

平成 25 年度外務省 ODA 評価

ラオス国別評価  
(第三者評価)

報告書

2014 年 2 月  
株式会社アルメック VPI



## はしがき

本報告書は、株式会社アルメック VPI が、平成 25 年度に外務省から実施を委託された「ラオス国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助（ODA）は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、対ラオス国別援助計画（2006 年 9 月）、対ラオス国別援助方針（2012 年 4 月）をはじめとする、日本の対ラオス援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対ラオス援助の政策立案、および効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施にあたっては、東京大学（東洋文化研究所）の佐藤仁准教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督して頂き、また、埼玉大学（教養学部）の渡辺紫乃准教授にアドバイザーとして、対象地域（分野）についての専門的な立場から助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、現地 ODA タスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO 関係者等、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

2014 年 2 月

株式会社アルメック VPI

## 本報告書の概要

### 評価者(評価チーム)

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 評価主任    | 佐藤 仁 准教授 (東京大学東洋文化研究所) |
| アドバイザー  | 渡辺 紫乃 准教授 (埼玉大学教養学部)   |
| コンサルタント | 安倍 士 (株アルメック VPI)      |
|         | 佐々木 理恵子 (株アルメック VPI)   |
|         | 大野 健太 (株アルメック VPI)     |

評価実施期間: 2013 年 7 月～2014 年 2 月

現地調査国: ラオス人民民主共和国

### 評価の背景・目的・対象

ラオスはインドシナ半島の中央に位置し、5 か国と国境を接する内陸国であり、過去の長年の内戦等の影響から経済発展が遅れていた。しかし、近年、メコン地域の要衝に位置するというその地理上の優位性が着目され、鉱物資源、水力発電分野における好調な成長などを背景として、着実な経済発展を遂げている。一方で、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成及び 2020 年までの後発開発途上国からの脱却などを国家目標に掲げており、解決すべき課題は残されている。

本評価調査は、日本の対ラオス政府開発援助(ODA)政策を全般的に評価し、今後の ODA 政策の立案や実施のために提言や教訓を得ることなどを目的としている。

本評価調査は 2012 年に策定された「対ラオス人民民主共和国 国別援助方針」を主な対象とし、ラオスにおける ODA 政策の実施状況を評価した。

### 評価結果のまとめ

#### ●開発の視点

##### (1)政策の妥当性

日本の対ラオス援助政策は、ラオスの開発政策を十分に反映して作成されており、ラオス政府の開発政策(開発ニーズ)との整合性は非常に高いことが分かった。対ラオス援助政策は、日本の上位政策との整合性も高く、政策の妥当性は非常に高いと評価できる。

##### (2)結果の有効性

日本の対ラオス援助政策が目標体系図に示すそれぞれの重点分野別援助方針の目標を達成し、ひいてはそれらが重点分野の目標を達成するために効果があることが確認されたことから、結果の有効性は高いと評価できる。

##### (3)プロセスの適切性

日本の対ラオス援助政策は、現地 ODA タスクフォースや国内関連機関の実施体制のもと、ラオス政府との情報共有、相互理解のためのプロセスが適切に実施されている。開発パートナーや民間セクター、NGO などとの連携も適切に行われていることから、プロセスの適切性は非常に高いと評価できる。

## ●外交の視点

日本とラオスの外交関係は、50 年以上の友好関係の歴史、官民の人的・文化交流、国際会議での理念の共有などの観点から重要であることが確認された。ラオス政府からは、日本の開発協力に謝意が表明され、日本の継続的経済関係・開発協力に期待がもたれている。国際社会での理念の共有においては、日本の国連安保理における常任理事国入りをラオス政府は支持しており、包括的なパートナーシップの一層の強化が日ラオス首脳会談で確認されている。

### 主な提言

#### (1)MDGs 目標達成のための支援

ラオスの MDGs の中間評価が 2013 年に発表された。MDGs 達成のためにも、定期的に実施されているラオス政府との政策対話や事業展開計画の更新時などの機会に、今回の中間評価結果に配慮した援助計画を双方の政府の合意の上、推進することが重要である。

#### (2)リーディングドナーとしての日本の役割

ラオスでのドナー協調は、ほぼ円滑に行われていることがラオス政府と開発パートナーで一致して認識されている。一方で、ドナー会議では主に支援案件、支援対象地域の調整などが行われているが、開発パートナーからはセクターごとの包括的な開発の議論が十分になされていないとの意見もあった。日本は、ラオス政府との政策対話のけん引役を期待する他開発パートナーに応える形で、リーディングドナーとしての日本の存在感を一層示していくべきである。

#### (3)ラオスの開発を進めるための行政官の能力強化に向けた継続的支援

ラオスの開発を進めるための行政官の援助受容能力は財源の制限、人材不足などの面からいまだに限定的である。行政官の能力強化に焦点を当てた支援は、援助受容能力の強化のみならず、ラオス政府内に親日派を増やし、日本との良好な関係を維持、発展させる効果も期待できることから、継続的に支援していくべきである。

#### (4)ラオス政府や現地日系企業意見の国別援助方針次回改定への反映

ラオスでは、日系企業数の増加や日本企業からラオスへの更なる投資が近年進んでいる。現地の日系企業と引き続き情報交換、連携の場を設け、国別援助方針の次回改定時に参考にしていくことが期待される。

#### (5)開発パートナーへの情報発信と共有

ラオスの開発パートナーの中には日本の援助情報が届いていないと指摘する開発パートナーがいる一方、在ラオスの国際機関や二国間援助機関の中には緊密なコミュニケーションとともに情報共有が十分になされていると指摘する機関も多くあった。在ラオス日本大使館、JICA ラオス事務所が定期会合、ドナー協調会議や日常的な交流を通じて情報交換を行うことで、情報発信と共有を今後も継続的に行うことが重要である。

## 目 次

|                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| <b>第 1 章 評価の実施方針</b>              | <b>1-1</b> |
| 1-1 評価の背景と目的                      | 1-1        |
| 1-2 評価の対象                         | 1-2        |
| 1-3 評価方法                          | 1-2        |
| 1-3-1 評価の実施方法                     | 1-2        |
| 1-3-2 評価の分析と枠組み                   | 1-3        |
| 1-3-3 評価の実施手順                     | 1-5        |
| 1-4 評価実施上の制約                      | 1-6        |
| 1-5 評価の実施体制                       | 1-6        |
| <b>第 2 章 ラオスの概況と開発動向</b>          | <b>2-1</b> |
| 2-1 ラオスの概況                        | 2-1        |
| 2-1-1 一般事情                        | 2-1        |
| 2-1-2 経済状況                        | 2-2        |
| 2-1-3 貧困・社会開発状況                   | 2-8        |
| 2-2 ラオスの開発計画                      | 2-12       |
| 2-3 開発パートナーの対ラオス援助動向              | 2-13       |
| 2-3-1 ドナー国の対ラオス経済協力実績             | 2-15       |
| 2-3-2 国際機関の対ラオス経済協力実績             | 2-15       |
| 2-3-3 主要開発パートナー対ラオス援助の動向          | 2-16       |
| 2-3-4 日本の対ラオス援助実績                 | 2-19       |
| 2-4 ドナー調整メカニズム(ラウンドテーブルプロセス)      | 2-23       |
| <b>第 3 章 日本の対ラオス援助:開発の視点からの評価</b> | <b>3-1</b> |
| 3-1 開発の視点からの評価                    | 3-1        |
| 3-2 政策の妥当性                        | 3-2        |
| 3-2-1 ラオスの開発ニーズとの整合性              | 3-3        |
| 3-2-2 日本の上位政策との整合性                | 3-4        |
| 3-2-3 国際的な優先課題との整合性               | 3-7        |
| 3-2-4 他ドナーの援助政策との関連性              | 3-12       |
| 3-2-5 日本の比較優位性                    | 3-13       |
| 3-2-6 政策の妥当性のまとめ                  | 3-15       |
| 3-3 結果の有効性                        | 3-15       |
| 3-3-1 日本の対ラオス援助実績がラオスの開発予算に占める割合  | 3-16       |

|       |                                          |      |
|-------|------------------------------------------|------|
| 3-3-2 | 日本の対ラオス援助政策の重点課題に対する支援の有効性 .....         | 3-16 |
| 3-3-3 | ラオスの開発ニーズに対する支援の効果 .....                 | 3-48 |
| 3-3-4 | 結果の有効性のまとめ .....                         | 3-50 |
| 3-4   | プロセスの適切性 .....                           | 3-51 |
| 3-4-1 | 目標体系図に示された課題への取組やアプローチの適切性 .....         | 3-51 |
| 3-4-2 | ラオスのニーズの理解と継続的な対話の実現への取組とアプローチの適切性 ..... | 3-54 |
| 3-4-3 | 現地ODAタスクフォース, 国内関連機関の実施体制の適切性 .....      | 3-55 |
| 3-4-4 | 政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスの適切性 .....          | 3-57 |
| 3-4-5 | 他ドナー・国際機関・民間セクター・NGOなどとの連携の適切性 .....     | 3-59 |
| 3-4-6 | プロセスの適切性のまとめ .....                       | 3-62 |
| 3-5   | 開発の視点からの総合評価 .....                       | 3-63 |

## 第4章 外交の視点からの評価..... 4-1

|       |                          |     |
|-------|--------------------------|-----|
| 4-1   | 外交的な重要性 .....            | 4-1 |
| 4-1-1 | 日本とラオスとの外交関係上の重要性 .....  | 4-1 |
| 4-1-2 | 国際的共通課題に向けた協力の重要性 .....  | 4-3 |
| 4-1-3 | 要人往来の実績にみる援助の重要性 .....   | 4-3 |
| 4-2   | 外交的な波及効果 .....           | 4-5 |
| 4-2-1 | 二国間関係への効果(友好関係の促進) ..... | 4-5 |
| 4-2-2 | 国際社会での理念の共有 .....        | 4-8 |
| 4-2-3 | 経済関係の強化 .....            | 4-9 |

## 第5章 提言と教訓..... 5-1

|     |                       |     |
|-----|-----------------------|-----|
| 5-1 | 政策の策定に関する提言 .....     | 5-1 |
| 5-2 | 援助の有効性を高めるための提言 ..... | 5-1 |
| 5-3 | 援助実施プロセスに関する提言 .....  | 5-2 |
| 5-4 | 教訓 .....              | 5-3 |

## 図 表 目 次

### ■表目次

|          |                                                |      |
|----------|------------------------------------------------|------|
| 表 1-3-1  | レーティング表.....                                   | 1-4  |
| 表 2-1-1  | ラオス政府財政の推移.....                                | 2-2  |
| 表 2-1-2  | ラオスの主要経済指標の推移.....                             | 2-3  |
| 表 2-1-3  | メコン地域諸国の経済状況の比較(2012 年).....                   | 2-3  |
| 表 2-1-4  | ラオスの産業別GDPの割合と成長率の推移.....                      | 2-4  |
| 表 2-1-5  | ラオスの対外債務の推移.....                               | 2-8  |
| 表 2-1-6  | ラオスのMDGs達成状況.....                              | 2-9  |
| 表 2-3-1  | ラオスのGDP及び政府歳出における開発援助受取額の割合の推移.....            | 2-14 |
| 表 2-3-2  | ラオスの開発援助純受取額の分野別構成比の推移.....                    | 2-14 |
| 表 2-3-3  | 各国の対ラオス経済協力実績.....                             | 2-15 |
| 表 2-3-4  | 国際機関の対ラオス経済協力実績.....                           | 2-16 |
| 表 2-3-5  | ラオスにおける主要ドナー国・国際機関別援助概要.....                   | 2-16 |
| 表 2-3-6  | 東南アジア地域全体の中で見たラオスへの日本のODA事業規模.....             | 2-19 |
| 表 2-3-7  | 日本の対ラオス経済協力実績の推移.....                          | 2-20 |
| 表 2-3-8  | 日本の対ラオス援助の分野別構成比の推移.....                       | 2-21 |
| 表 2-3-9  | 日本の対ラオス技術協力実績の推移(人数).....                      | 2-22 |
| 表 2-3-10 | JICAによる対ラオス技術協力実績の推移(金額).....                  | 2-23 |
| 表 2-4-1  | ラオスにおけるセクターワーキンググループリスト(2013 年 12 月現在).....    | 2-25 |
| 表 3-2-1  | ラオス政府の政策と日本の対ラオスODA政策目標体系の比較.....              | 3-3  |
| 表 3-2-2  | ラオスの主要開発パートナーの開発重点分野.....                      | 3-12 |
| 表 3-2-3  | ラオスにおける日本の比較優位性.....                           | 3-13 |
| 表 3-3-1  | ラオスにおける日本のODA資金の影響.....                        | 3-16 |
| 表 3-3-2  | ラオスにおける基礎教育の充実分野における日本の援助実績.....               | 3-17 |
| 表 3-3-3  | ラオスにおける教育分野での開発パートナーの取組.....                   | 3-20 |
| 表 3-3-4  | ラオスにおける保健医療サービス改善分野における日本の援助実績.....            | 3-23 |
| 表 3-3-5  | ラオスにおける保健分野での開発パートナーの取組.....                   | 3-24 |
| 表 3-3-6  | ラオスにおける農業の発展と森林の保全分野における日本の援助実績.....           | 3-30 |
| 表 3-3-7  | ラオスにおける農村地域開発及び森林分野でのラオスでの開発パートナー<br>の取組.....  | 3-31 |
| 表 3-3-8  | 農村地域開発及び森林分野のラオスの政策とラオスにおける日本の支援<br>内容の比較..... | 3-32 |
| 表 3-3-9  | ラオスにおけるインフラ分野における日本の援助実績.....                  | 3-36 |



|          |                                                   |      |
|----------|---------------------------------------------------|------|
| 表 3-3-10 | ラオスにおける民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成分野における日本の援助実績.....   | 3-39 |
| 表 3-3-11 | ラオスにおける民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成分野での開発パートナーの取組 ..... | 3-41 |
| 表 3-3-12 | PRSOによるビジネス環境整備と貿易面での成果 .....                     | 3-41 |
| 表 3-3-13 | ラオスにおける行政能力の向上及び制度構築分野における日本の援助実績 .....           | 3-43 |
| 表 3-3-14 | ラオスにおける行政能力の向上及び制度構築分野での開発パートナーの取組 .....          | 3-44 |
| 表 3-3-15 | ラオスにおける事業計画・実施能力向上に資する政策・制度 .....                 | 3-45 |
| 表 3-3-16 | ラオスの公共財政管理の評点の推移 .....                            | 3-45 |
| 表 3-3-17 | NSEDPの目標の進捗 .....                                 | 3-49 |
| 表 3-4-1  | ラオスでの民間連携関連事業実績 .....                             | 3-61 |
| 表 4-1-1  | 日本・ラオス共同声明(2013 年 11 月) .....                     | 4-2  |
| 表 4-1-2  | ラオス要人の主な訪日とコメント .....                             | 4-4  |
| 表 5-3-1  | 提言と想定される提言の対応機関 .....                             | 5-3  |

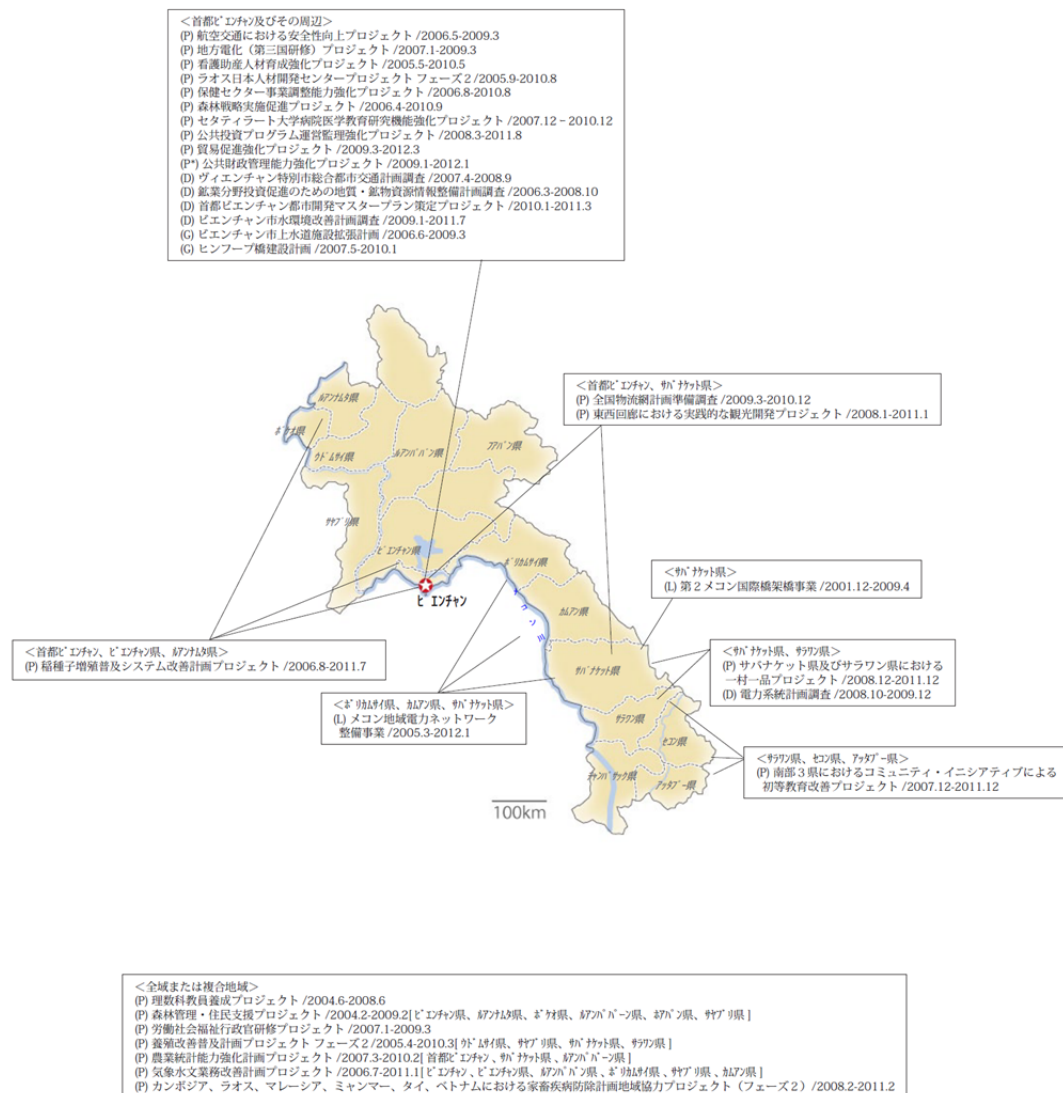
## ■ 図目次

|          |                                   |      |
|----------|-----------------------------------|------|
| 図 1-3-1  | 評価の実施手順 .....                     | 1-5  |
| 図 2-1-1  | ラオス人口ピラミッド(年齢階級別割合) .....         | 2-1  |
| 図 2-1-2  | ラオスの実質GDP成長への分野別貢献度の推移 .....      | 2-5  |
| 図 2-1-3  | ラオスの分野別輸出額の推移 .....               | 2-5  |
| 図 2-1-4  | ラオスの輸出相手国別輸出額の推移 .....            | 2-6  |
| 図 2-1-5  | ラオスの輸入相手国別輸入額の推移 .....            | 2-6  |
| 図 2-1-6  | ラオスの輸出品目構成比 .....                 | 2-6  |
| 図 2-1-7  | ラオスの輸入品目構成比(上位 5 品目)の推移 .....     | 2-6  |
| 図 2-1-8  | 国別対ラオス直接投資額の推移 .....              | 2-7  |
| 図 2-1-9  | ラオスのセクター別直接投資額の推移 .....           | 2-7  |
| 図 2-1-10 | ラオスの対日貿易額の推移 .....                | 2-8  |
| 図 2-3-1  | 政府開発援助(ODA)の枠組み .....             | 2-22 |
| 図 3-1-1  | 日本の対ラオス国別援助政策の位置付け .....          | 3-1  |
| 図 3-1-2  | 日本の対ラオス援助政策目標体系図 .....            | 3-2  |
| 図 3-2-1  | 恒久的な友好関係と地域の繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化と |      |

|          |                                             |      |
|----------|---------------------------------------------|------|
|          | 目標体系図との比較 .....                             | 3-6  |
| 図 3-2-2  | 対メコン地域政策と目標体系図との比較 .....                    | 3-7  |
| 図 3-2-3  | ASEAN統合イニシアティブ(IAI)戦略フレームワークと目標体系図の比較 ..... | 3-8  |
| 図 3-2-4  | GMS戦略フレームワークと目標体系図の比較 .....                 | 3-10 |
| 図 3-2-5  | MDGsと目標体系図の比較 .....                         | 3-11 |
| 図 3-3-1  | ラオスの初等教育における純就学率の推移 .....                   | 3-19 |
| 図 3-3-2  | ラオスの初等教育における残存率の推移 .....                    | 3-19 |
| 図 3-3-3  | ラオスにおける国家教育セクター予算の援助資金比率(%) .....           | 3-19 |
| 図 3-3-4  | CIED対象校の純就学率 .....                          | 3-21 |
| 図 3-3-5  | ラオスの5歳未満児死亡率と乳児死亡率の推移 .....                 | 3-24 |
| 図 3-3-6  | ラオスの妊産婦死亡率の推移 .....                         | 3-25 |
| 図 3-3-7  | ラオスの保健セクターワイド・コーディネーションの概念 .....            | 3-26 |
| 図 3-3-8  | ラオスにおける母子保健戦略を支援する開発パートナー数の推移 .....         | 3-27 |
| 図 3-3-9  | ラオスにおけるJICA事業対象病院の施設分娩件数の推移 .....           | 3-28 |
| 図 3-3-10 | ラオスの森林分野における日本の技術協力支援の変遷 .....              | 3-34 |
| 図 3-3-11 | ラオスにおける近年の日本のREDD+に関する取組 .....              | 3-35 |
| 図 3-3-12 | ラオスと周辺国との公共財政管理の評点の比較 .....                 | 3-46 |
| 図 3-3-13 | 留学先上位5か国のラオス人留学生数(2006年～2012年累計) .....      | 3-46 |
| 図 3-3-14 | ラオスのGDPの推移 .....                            | 3-49 |
| 図 3-4-1  | 対ラオス国別援助政策策定プロセス .....                      | 3-53 |
| 図 3-4-2  | ラオスの事業展開計画策定プロセス .....                      | 3-53 |
| 図 3-4-3  | 現地ODAタスクフォース体制図 .....                       | 3-57 |
| 図 3-4-4  | 案件業務実施プロセス(2008年10月以降) .....                | 3-59 |
| 図 4-2-1  | ラオス人留学生の留学先(国別) .....                       | 4-7  |
| 図 4-2-2  | ラオス人留学生の割合(国別) .....                        | 4-7  |
| 図 4-2-3  | ラオス政府職員の留学生数 .....                          | 4-8  |



(P) 技術協力 (D) 開発調査 / 開発計画調査型技術協力 (L) 有償資金協力 (G) 無償資金協力



技協：R/D 協力開始～終了 (個別案件は除く)。\*は円借款付帯プロジェクト  
 開調：本格調査開始～終了  
 有償：L/A 調印日～終了  
 無償：G/A または E/N 締結日～終了

出所) JICA ラオス事務所

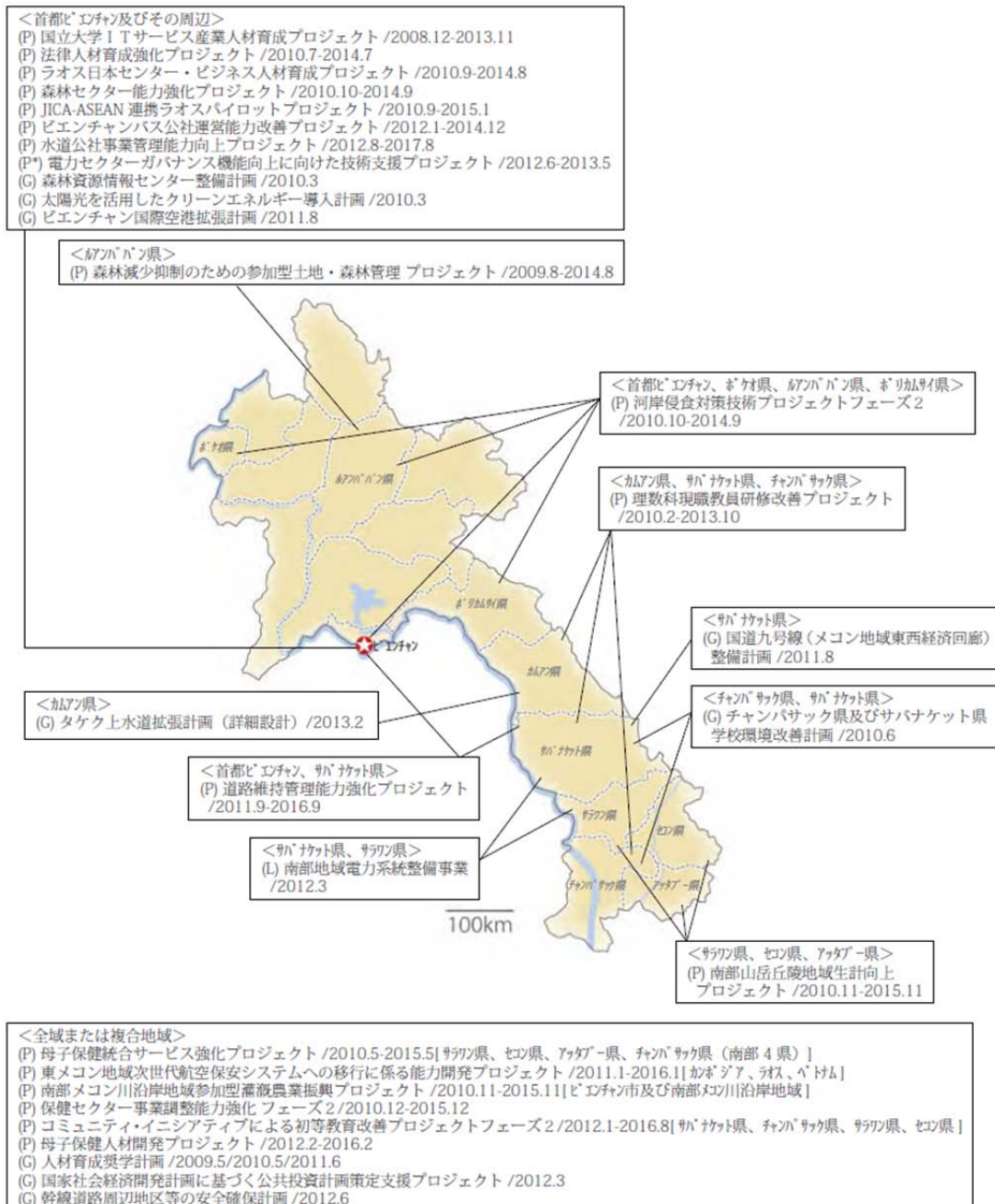
(https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/Data/PlanInOperation/SoutheastAsia/Laos.pdf)

## JICA 案件配置図

→案件情報(概要表)

→配置図(英語版)

(P) 技術協力 (D) 開発調査 / 開発計画調査型技術協力 (L) 有償資金協力 (G) 無償資金協力



注: 実施中案件 (R/D 締結済み案件を含む)。期間 R/D 協力開始～終了予定。個別案件は除く。\* は円借款附帯プロジェクト

開頭: 実施中案件。期間は本格調査開始～F/R 予定

有償: 貸付中案件 (L/A 締結済み案件を含む)。日には L/A 締結日

無償: 実施中案件。日には G/A または E/N 締結日

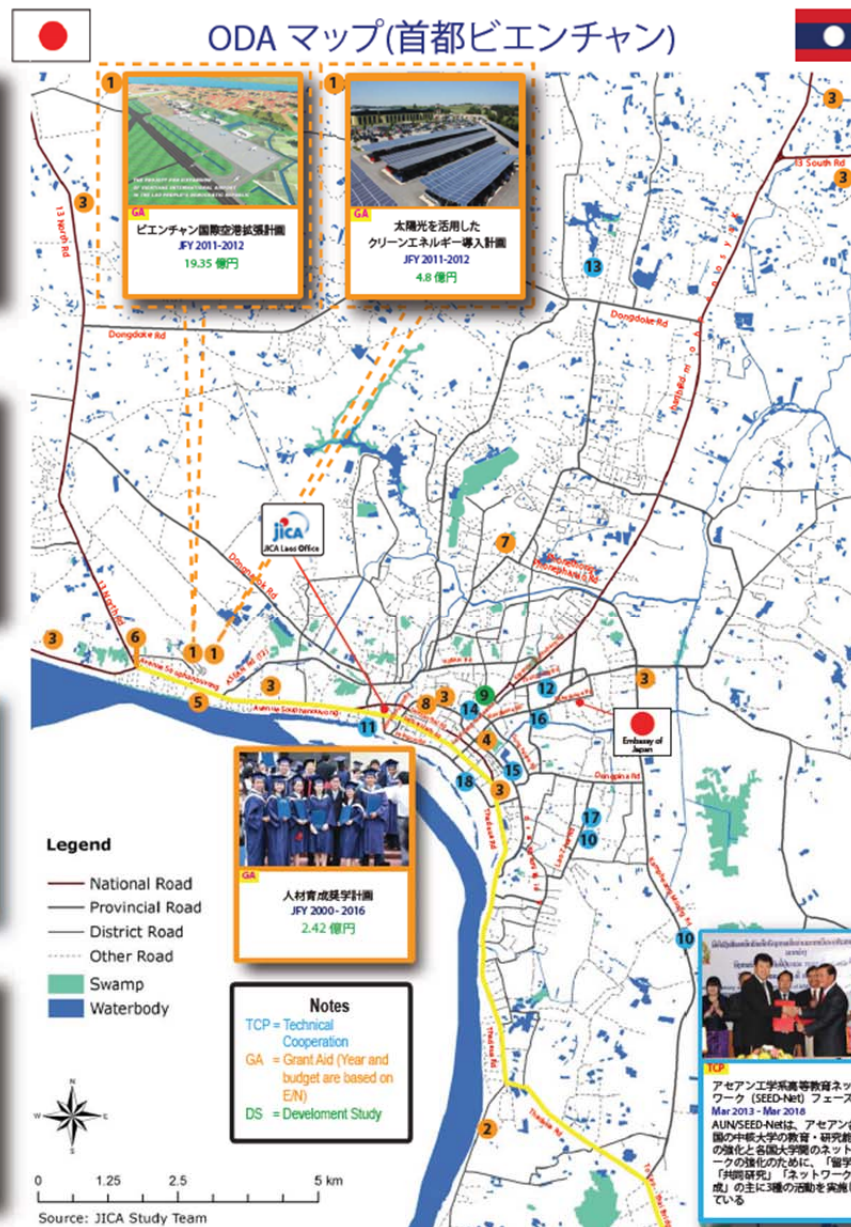
出所) JICA ラオス事務所

(https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/Data/PlanInOperation/SoutheastAsia/Laos.pdf)









## 略 語 表

| 略称      | 正式名称                                                          | 和訳                      |
|---------|---------------------------------------------------------------|-------------------------|
| ADB     | Asian Development Bank                                        | アジア開発銀行                 |
| ASEAN   | Association of Southeast Asian Nations                        | 東南アジア諸国連合               |
| AusAID  | Australian Agency for International Development               | オーストラリア国際開発庁            |
| CLMV    | Cambodia, Laos, Myanmar and Vietnam                           | カンボジア, ラオス, ミャンマー, ベトナム |
| EC      | European Commission                                           | 欧州委員会                   |
| EU      | European Union                                                | 欧州連合                    |
| GDP     | Gross Domestic Product                                        | 国内総生産                   |
| GFATM   | Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria           | 世界エイズ・結核・マラリア基金         |
| GIZ     | Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit       | ドイツ国際協力公社               |
| GNI     | Gross National Income                                         | 国民総所得                   |
| ICT     | Information and Communication Technology                      | 情報通信技術                  |
| IFAD    | International Fund for Agricultural Development               | 国際農業開発基金                |
| JBIC    | Japan Bank for International Cooperation                      | 国際協力銀行                  |
| JICA    | Japan International Cooperation Agency                        | 国際協力機構                  |
| JDS     | Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship | 人材育成支援無償                |
| KOICA   | Korea International Cooperation Agency                        | 韓国国際協力機構                |
| Lao PDR | Lao People's Democratic Republic                              | ラオス人民民主共和国              |
| LDC     | Least Developed Country                                       | 後発開発途上国                 |
| MDGs    | Millennium Development Goals                                  | ミレニアム開発目標               |
| MPI     | Ministry of Planning and Investment                           | ラオス計画投資省                |
| NGO     | Non-Governmental Organization                                 | 非政府組織                   |
| NGPES   | National Growth and Poverty Eradication Strategy              | 国家成長・貧困撲滅戦略             |
| NSEDP   | National Socio-Economic Development Plan                      | 国家社会経済開発計画              |
| ODA     | Official Development Assistance                               | 政府開発援助                  |
| OECD    | Organization for Economic Co-operation and Development        | 経済協力開発機構                |



|        |                                                                  |               |
|--------|------------------------------------------------------------------|---------------|
| PIP    | Public Investment Program                                        | 公共投資プログラム     |
| PRSO   | Poverty Reduction Support Operation                              | 貧困削減支援オペレーション |
| PRSP   | Poverty Reduction Strategy Paper                                 | 貧困削減戦略文書      |
| SIDA   | Swedish International Development Cooperation Agency             | スウェーデン国際開発協力庁 |
| UNDP   | United Nations Development Programme                             | 国連開発計画        |
| UNESCO | United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization | 国連教育科学文化機関    |
| UNICEF | United Nations Children's Fund                                   | 国連児童基金        |
| WFP    | World Food Programme                                             | 国連世界食糧計画      |
| WHO    | World Health Organization                                        | 世界保健機関        |
| WTO    | World Trade Organization                                         | 世界貿易機関        |

## 第1章 評価の実施方針

### 1-1 評価の背景と目的

ラオスは、人口 651 万人が住む、中国、ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマーと国境を接する日本の本州ほどの広さの内陸国である。ラオスは、メコン地域及びインドシナ半島の中で地政学的にも重要な位置にあり、周辺 5 か国をつなぐランド・リンク国を目指している。東南アジア諸国連合（ASEAN）域内においては後発地域であり、他の ASEAN 諸国と経済的格差が大きい。過去にはインドシナの戦禍に巻き込まれ、人口の 3 分の 2 は今でも多くの不発弾が残る農村地帯に住んでいる<sup>1</sup>。ラオスは後発開発途上国（LDC）であり、日本はラオスの二国間援助の最大援助国としてラオスを支え、開発パートナーの一員としてラオスの発展の歴史とともに歩んできた。

ラオスでは文化的に慎み深さが重んじられるゆえに、競い合い争うことは嫌われる。多方面外交を展開し、どの国とも親交を深め、外交問題を起こしていないのがラオスのいいところだ、とある行政官は誇らしげに述べた。ラオスの人々は伝統文化を重んじ、自分達のライフスタイルを守りながら日々生活している。これを「スローライフ」と断じることはできない。「Bo-Peng-Yang」（大丈夫、なんとかなるさ）の国民性なのである。経済開発を手掛ける官僚たちも口々に言う。「ラオスにはラオスにあった発展のスピードがある。急ぐことはない」。

こうした特徴をもつラオスの歩調に寄り添う形で、日本は 1955 年以来、60 年近くに及ぶ支援を継続してきた。他のドナーが政治的な理由などで支援を引き上げた時期も、日本はラオスとともにあった。そのことをラオスの政府官僚はよく記憶している。ラオス人は日本人の相手を敬い、気遣うところはラオス人に近い気質であると言う。そのような理由もあるからか、日本とラオスの援助実施機関の関係は円滑で良好である。

ラオスは政治的にはラオス人民革命党による中央集権的な一党支配体制が続いているが、急速な社会主義化のスピードは緩和され、1980 年代中頃には市場原理の導入や対外経済開放などの新経済メカニズムが導入された。欧米諸国をはじめとするドナー国からの援助増大により 1990 年代初頭より経済が安定し、外国直接投資や援助により 2003 年には 6.2% の経済成長を達成した後は、7% 後半から 8% の実質経済成長率を実現している。2010 年、2011 年にはともに 8.1%、8.0% と周辺国と並ぶ経済成長を実現している。一人当たりの名目国内総生産（GDP）も 2007 年には 712 米ドルであったのが 2011 年には 1.85 倍の 1,320 米ドルにまで急増した。

かつて人口の 8 割近くが農業に従事し、GDP の 4 割以上を農業が占める時期があったが、サービス産業が 35%、農林業 31%、建設を含む製造業 34% と産業構造の変化が近年見られる。この背景には金融機関や小売部門の成長、外国人観光客増、水力発電や銅、カリウムなどの資源エネルギー部門の成長が貢献している。

---

<sup>1</sup> ADB, Key Indicator for Asia and the Pacific, 2013.

国全体の経済は上向いている一方、都市部と農村部の生活水準格差が拡大し、また労働市場規模の制約により農村における若年層の雇用状況の悪化と都市部への流入による社会問題の増加が懸念されている。ラオス政府は 2020 年までに後発開発途上国から脱却することを最上位目標として、5 年ごとに国家社会経済開発計画を策定している。

本評価調査は、日本の対ラオス政府開発援助(ODA)政策を全般的に評価し、今後のODA政策の立案や実施のために提言や教訓を得ることを目的としている。評価結果は、国民への説明責任を果たすために公表するとともに、ラオス政府や他の開発パートナーにフィードバックすることで、情報共有と今後の対ラオス国の開発支援に資するものとなる。

## 1-2 評価の対象

前回のラオス国別評価は 2004 年度に実施され、2005 年 3 月に報告書が作成された。評価対象期間は 1997 年から 2003 年であった。その後、日本の対ラオス援助政策は 2 度作成された。2006 年 9 月の「対ラオス人民民主共和国 国別援助計画(対ラオス国別援助計画)」と 2012 年 4 月の「対ラオス人民民主共和国 国別援助方針(対ラオス国別援助方針)」である。2005 年度以降、対ラオス国別評価が実施されていないことから、本評価調査は 2012 年に策定された対ラオス国別援助方針を主な対象とし、2005 年度から 2013 年度のラオスにおけるODA政策の実施状況を評価の対象とした。

## 1-3 評価方法

### 1-3-1 評価の実施方法

本評価調査では、外務省「ODA評価ガイドライン(第 8 版)」(2013 年 5 月)に沿って、経済協力開発機構開発援助委員会(OECD-DAC)の評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)をベースとしつつ、開発の視点として、「政策の妥当性」、「結果の有効性」及び「プロセスの適切性」を基準とした評価を総合的に行った。「政策の妥当性」は、評価対象となる政策やプログラムが日本の上位政策や被援助国のニーズに合致しているか、「結果の有効性」は、当初予定された目的が達成されているか、「プロセスの適切性」は、対ラオス援助政策の策定、実施、評価の過程において適切なプロセスが取られていたかを検証した。

加えて、日本の国益上の観点を踏まえた外交の視点として、外交的な重要性和外交的な波及効果(国益への貢献)について定性的に評価した。

### 1-3-2 評価の分析と枠組み

本評価調査は、開発の視点（政策の妥当性、結果の有効性及びプロセスの適切性）を基準とした評価と、外交の視点（外交的な重要性及び外交的な波及効果）の評価を実施した。

#### （1）開発の視点

##### （ア）政策の妥当性

- （a）ラオスの開発ニーズとの整合性
- （b）日本の上位政策との整合性（策定後から評価時点においても妥当か）
- （c）国際的な優先課題との整合性
- （d）他ドナーの援助政策との関連性
- （e）日本の比較優位性

##### （イ）結果の有効性

- （a）日本の対ラオス援助実績がラオスの開発予算に占める割合
- （b）日本の対ラオス国別援助方針の重点課題に対する支援の有効性
- （c）ラオスの開発ニーズに対する支援の効果

##### （ウ）プロセスの適切性

- （a）対ラオス国別援助方針に示された課題への取組やアプローチの適切性
- （b）ラオスのニーズの理解と継続的な対話の実現への取組とアプローチの適切性
- （c）現地ODAタスクフォース、国内関連機関の実施体制の適切性
- （d）政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスの適切性
- （e）他ドナー・国際機関・民間セクター・非政府組織（NGO）などとの連携の適切性

#### （2）外交の視点

##### （ア）外交的な重要性

##### （イ）外交的な波及効果

上記の評価視点と評価項目に基づき、評価の枠組みを作成し、その枠組みを基本として評価を行った。（評価の枠組みは添付資料 1 を参照。）

なお、「開発の視点からの評価」では、3つの項目の評価結果及び総合評価結果について、レーティング表（表 1-3-1 参照）にもとづきレーティングを行った。

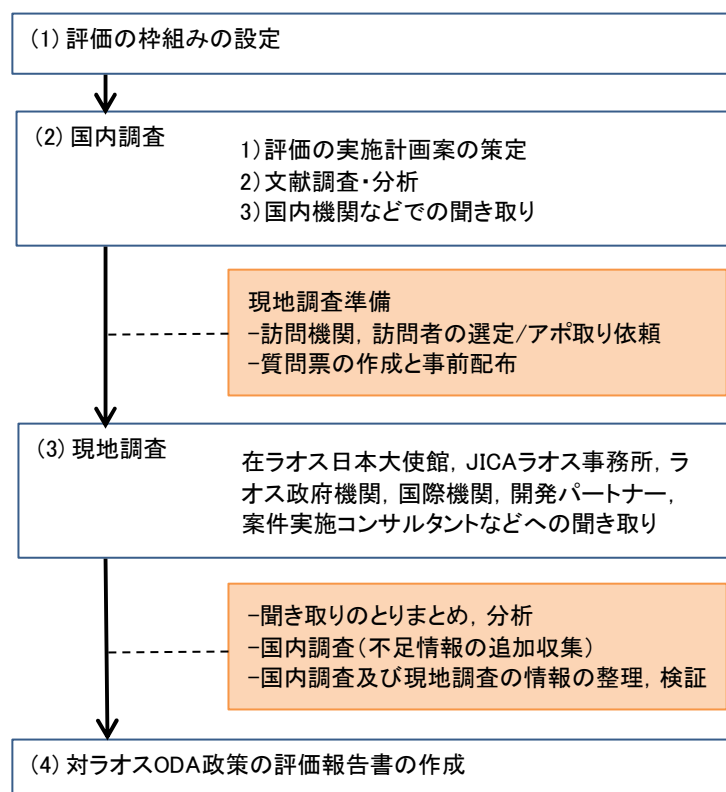
表 1-3-1 レーティング表

| 評価項目     | レーティング(基準)                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政策の妥当性   | <p>(a) 妥当性は極めて高い<br/>全ての項目において極めて高い評価を得て、かつ戦略的選択制について、創意工夫を凝らした取組を行っていた。</p> <p>(b) 妥当性は高い<br/>ほぼ全ての項目において高い評価を得た。</p> <p>(b) 妥当性はある程度高い<br/>多くの項目において高い評価を得た。</p> <p>(c) 妥当性は高いとは言えない<br/>多くの項目において高い評価を得たとは言えない。</p>                                                                       |
| 結果の有効性   | <p>(a) 結果の有効性は極めて高い<br/>全ての重点分野において極めて大きな効果が確認された。</p> <p>(b) 結果の有効性が高い<br/>ほぼ全ての重点分野において大きな効果が確認された。</p> <p>(c) ある程度の結果の有効性がある<br/>多くの重点分野において効果が確認された。</p> <p>(d) 特段の結果の有効性があったとは言えない<br/>多くの重点分野において効果があったとは言えない。</p>                                                                     |
| プロセスの適切性 | <p>(a) 極めて適切に実施された<br/>実施プロセスにおけるすべての調査項目に極めて高い評価を得て、かつ国別援助方針の策定プロセス或いは実施プロセスにおいて他の国で参考となるようなグッドプラクティスが確認された。</p> <p>(b) 適切に実施された<br/>実施プロセスにおけるほぼ全ての調査項目で高い評価を得た。</p> <p>(c) ある程度適切に実施された<br/>実施プロセスにおける多くの調査項目で高い評価を得た。</p> <p>(d) 適切に実施されたとは言えない<br/>実施プロセスにおける多くの調査項目で高い評価を得たとは言えない。</p> |
| 総合評価     | <p>(a) 極めて満足な結果<br/>政策の妥当性が【c】以上、かつ残りの 2 つの視点において【a】のレーティング結果を得た。</p> <p>(b) 満足な結果<br/>政策の妥当性が【c】以上、かつ残りの 2 つの視点において【b】以上のレーティング結果を得た。</p> <p>(c) ある程度満足できる結果<br/>3 つの視点すべてで【c】以上のレーティング結果を得た。</p> <p>(d) 不満足な結果<br/>いずれかの視点で【d】のレーティング結果を得た。</p>                                            |

出所) 外務省大臣官房ODA評価室、「ODA評価ガイドライン(第8版)」から評価チーム作成

### 1-3-3 評価の実施手順

評価の実施手順示すとおり、評価の枠組みを確定後、評価チームが評価の目的、対象、評価基準、作業スケジュールを含む評価の実施計画案を策定した。確定した評価の枠組み、評価実施計画に従い、国内調査を開始した。文献調査・分析に基づき、聴き取り調査先を選定し、2013年8月から外務省国際協力局、国際協力機構（JICA）東南アジア・大洋州部及び青年海外協力隊事務局、NGOの難民を助ける会や日本貿易振興機構（ジェトロ）などで聞き取り調査を行った。ラオス現地調査では、在ラオス日本大使館及びJICAラオス事務所、ラオス政府機関、他開発パートナーなどへの聞き取り調査を行い、JICAが実施している案件の現場視察も行った。帰国後、追加の国内調査とともに、国内調査及びラオス現地調査から得られた情報を整理、検証の後、評価項目ごとに基準に照らして総合的な評価判定を行うとともに、効果の促進、阻害要因を抽出し、教訓・提言を導き出し、それらを報告書として取りまとめた。



出所) 評価チーム

図 1-3-1 評価の実施手順



#### 1-4 評価実施上の制約

国別援助計画及び国別援助方針のいずれの目標にも定量的な目標値が設定されていないため、目標到達度を定量的に測定することは不可能であった。また、ラオスの開発課題に対する貢献は、当然ながら日本のODAのみによるものではなく、ラオス自身による自助努力、他国政府、国際機関、NGOからの支援、企業活動などによってなされるものであり、日本のODAだけの貢献度を厳密に測定することは困難であった。ラオスの開発ニーズに対する支援の効果についても、同様な理由で貢献度の検証を日本のODAのみに絞って検証することは極めて困難であった。

こうした限界を踏まえ、1-3-2項に示した開発の視点の中の結果の有効性の検証においては、日本のODAの実績を投入の規模と成果の両面から整理した。成果については、外務省「ODA評価ガイドライン（第8版）」でも記載がされているとおり、「我が国の援助政策やプログラムには定量的に測定可能な援助目標が設定されていない場合が多いため、目標が達成されたかというよりはアウトプットやアウトカムの内容を取りまとめることが多い」ということから、それに従い個別案件のアウトプット内容の取りまとめを中心としている。また、聞き取り調査で得られた定性的な情報も加味し、総合的に結果の有効性を判断した。

#### 1-5 評価の実施体制

本評価の実施に当たっては、以下に構成される評価チームによって実施された。

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 評価主任    | 佐藤 仁 准教授（東京大学東洋文化研究所） |
| アドバイザー  | 渡辺 紫乃 准教授（埼玉大学教養学部）   |
| コンサルタント | 安倍 士（㈱アルメック VPI）      |
|         | 佐々木 理恵子（㈱アルメック VPI）   |
|         | 大野 健太（㈱アルメック VPI）     |

また、ラオス現地調査には、外務省大臣官房ODA評価室から益永雅博外務事務官がオブザーバーとして参加した。

## 第2章 ラオスの概況と開発動向

### 2-1 ラオスの概況

#### 2-1-1 一般事情

ラオスはインドシナ半島の中心に位置する内陸国であり、西はメコン川、東にはアンナン山脈にはさまれている。北は中国、東はベトナム、南はカンボジア、西はミャンマーとタイに囲まれ、隣接国との国境は 18 か所ある。港湾がないため、周辺国の経済開発、特にタイとベトナム、そして近年のミャンマーの経済発展と比べ不利であった。しかし、ラオス政府はインドシナ半島の交通の要所としての優位性に着目し、ランド・リンク国としてインドシナ域内の物流拠点化やヒト・モノ・カネの連結性向上による経済開発を目指し始めている。

約 23 万平方キロメートルと日本の本州とほぼ同じ面積に約 651 万人が居住している。2004 年以降の人口増加率はおおむね 2%であり、年齢別構成は、15 歳未満人口が 37%、60 歳以上人口が 5.6%とベル型の人口ピラミッドを構成している(図 2-1-1 参照)。人口の 3 分の 2 は農村に住んでいる。一方、首都ビエンチャンは、全人口の 12%に当たる約 80 万人が居住し、人口密度は 1 平方キロメートル当たり 203 人(沖縄県石垣市とほぼ同じ)と、国の平均である 1 平方キロメートル当たり 28 人と比べて 7 倍も高い。

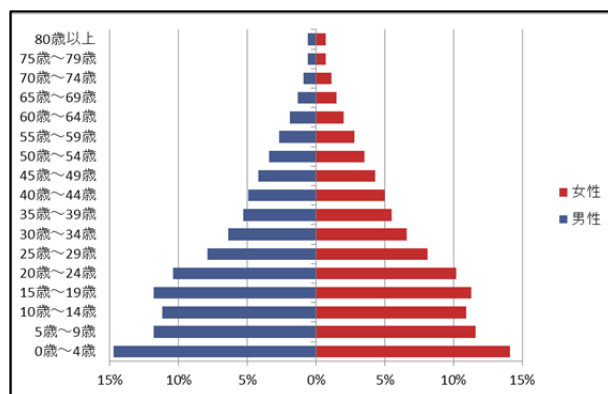
気候は、熱帯モンスーン気候帯に属し、5 月から 10 月は雨期、11 月から 4 月が乾季である。国土の約 8 割は山地であり、その半分は勾配 50%を超える



写真 2-1 ビエンチャンの戦没者記念塔(パトゥーサイ)からメコン川を望む。市の中心においても高層建築物がほとんど存在しない。



写真 2-2 ビエンチャンの戦没者記念塔(パトゥーサイ)から市の中心を南北に貫くランサイ通り



出所) ラオス計画投資省(MPI)統計局, Population Estimates from 2005 census

図 2-1-1 ラオス人口ピラミッド  
(年齢階級別割合)

急傾斜であり、土地の利用に制限がある。さらに、国土の半分以上、そして 4 分の 1 の村にインドシナ戦争の残骸である不発弾が残っている<sup>2</sup>。

全人口の約半数以上を占めるラオ族を含む 49 の民族から国は構成されている<sup>3</sup>。政治体制は、1975 年 12 月にラオス人民民主共和国が成立して以降、人民革命党による一党指導体制が続いている。1986 年に「新思考(チンタナカーン・マイ)」政策を導入し新経済メカニズムを推進しているが、いまだ後発開発途上国(LDC)に位置付けられており、政府は 2020 年までにLDCからの脱却を目指している。政府の財政状況は、表 2-1-1 のとおり慢性的な財政赤字である。

表 2-1-1 ラオス政府財政の推移

(単位:百万米ドル)

| 年    | 2004    | 2005     | 2006     | 2007     | 2008     | 2009     | 2010     | 2011     | 2012     |
|------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 歳入   | 2,822.2 | 3,387.1  | 4,176.7  | 5,340.9  | 6,435.7  | 7,030.4  | 8,538.4  | 10,181.3 | 12,438.8 |
| 税収   | 2,328.7 | 2,803.0  | 3,551.8  | 4,720.6  | 5,624.3  | 6,207.6  | 7,502.6  | 9,108.6  | 10,917.6 |
| その他  | 493.5   | 584.1    | 624.9    | 620.3    | 811.4    | 822.8    | 1,035.8  | 1,072.6  | 1,521.3  |
| 歳出   | 3,869.5 | 5,322.6  | 6,177.0  | 7,499.8  | 8,682.7  | 9,904.4  | 13,481.7 | 15,238.3 | 18,198.1 |
| 経常歳出 | 2,092.5 | 2,887.3  | 3,233.0  | 4,111.9  | 5,088.5  | 6,437.1  | 6,928.7  | 7,890.3  | 9,406.5  |
| 資本歳出 | 1,777.0 | 2,435.3  | 2,944.0  | 3,387.9  | 3,594.2  | 3,467.3  | 6,553.0  | 7,348.0  | 8,791.6  |
| 財政収支 | -649.6  | -1,308.4 | -1,126.0 | -1,065.1 | -1,025.4 | -1,588.0 | -1,242.0 | -1,197.3 | -1,027.6 |

出所) アジア開発銀行(ADB), Key Indicators for Asia and the Pacific 2013

## 2-1-2 経済状況

### (1) 経済動向

ラオスの経済は、堅調な経済成長を維持している。経済動向の概要は、表 2-1-2 のとおりである。豊富な天然資源を有するラオスは、鉱物資源開発や水力発電分野などの好調な成長を背景に、2005 年以降は 7%を超える高い経済成長が続いている。2007 年の世界金融危機の影響は国内金融市場が未熟で国際市場とのつながりが薄かったため軽微であった。2010 年にはナムトゥン 2 ダムが商業稼働し、タイへの売電が開始された。所得レベルも向上しており、一人当たりの国民総所得(GNI)<sup>4</sup>も 2004 年と 2010 年を比べると 2.5 倍以上増えている。但し、銅や金の鉱物資源や電力の輸出額が増加している一方で、投資用資材などの輸入拡大の影響もあり、2009 年と 2010 年は貿易赤字であった。

2015 年の東南アジア諸国連合(ASEAN)統合を間近に控え、ASEAN諸国はじめ国際機関やドナー国は、他のASEAN諸国と比較して経済的に遅れているカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV)に対し、その格差を是正するための支援を行っ

<sup>2</sup> ADB, Greater Mekong Subregion Atlas of the Environment 2nd Edition (2012)

<sup>3</sup> 外務省, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/data.html>

<sup>4</sup> 国民総所得(GNI): 国民が 1 年間に新たに産み出した財やサービスの付加価値の合計であり、国内総生産(GDP)に交易利得と海外からの純所得受取額を加えたものである。2012 年の日本のGNIは 61,071 億米ドルで、世界第 3 位であった。ラオスのGNIは 84 億米ドルと日本の約 727 分の 1 である。(出所)世界銀行, <http://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.ATLS.CD>

ている。ラオスの一人当たりの国内総生産(GDP)は 1,399 米ドルであるのに対し、ASEAN平均は 3,777 米ドルである。ASEAN諸国のCLMV以外で一人当たりGDPが比較的低いフィリピンでも一人当たりGDPは 2,641 米ドルであり、ラオスと倍の差がある。

表 2-1-2 ラオスの主要経済指標の推移

(単位:百万米ドル)

| 指 標/年       |            | 2004    | 2005    | 2006    | 2007    | 2008    | 2009    | 2010    |
|-------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| GNI         | 総 額        | 2,356.0 | 2,603.2 | 3,028.2 | 4,134.9 | 5,238.4 | 5,919.1 | 6,713.3 |
|             | 1人当たり(米ドル) | 390     | 430     | 500     | 610     | 750     | 890     | 1,010   |
| 経済成長率 (%)   |            | 6.3     | 7.0     | 7.6     | 7.9     | 7.3     | 7.5     | 8.5     |
| 経常収支        |            | -       | -       | -       | 107.3   | -       | 9.3     | 29.3    |
| 失業率 (%)     |            | -       | 38      | -       | -       | -       | -       | -       |
| 対外債務残高      |            | 2,056.0 | 2,690.2 | 2,985.4 | 3,337.1 | 4,944.0 | 5,538.9 | 5,558.8 |
| 貿易額<br>注 1) | 輸 出        | -       | -       | -       | 1,200.8 | -       | 1,444.2 | 2,257.4 |
|             | 輸 入        | -       | -       | -       | 1,140.7 | -       | 1,580.6 | 2,323.6 |
|             | 貿易収支       | -       | -       | -       | 60.1    | -       | -136.5  | -66.2   |

注) 貿易額は、輸出入いずれも本船積込渡し(FOB)価格  
出所) 外務省、国別データブック(2008 年～2012 年)

表 2-1-3 にメコン地域諸国の経済状況を比較する。メコン地域において経済的に独り勝ちしているタイと比較すると、GDPはタイの 2.5%、一人当たりGDPは 4 分の 1 と非常に大きな差がある。ラオスのGDPは 93 億米ドルとメコン地域の中で一番低いが、人口が少ないことから一人当たりGDPは 1,399 米ドルとミャンマーとカンボジアの 1.5 倍であり、1,598 米ドルのベトナムとは約 1 割低い程度の違いである。GDPの産業別構成比を見ると、ラオスは、ミャンマーとカンボジア同様、GDPへの農業の占める割合が 30%を越えている。

表 2-1-3 メコン地域諸国の経済状況の比較(2012 年)

|               | ラオス   | タイ     | カンボジア | ミャンマー | ベトナム   |
|---------------|-------|--------|-------|-------|--------|
| GDP(10 億米ドル)  | 9.30  | 365.56 | 14.06 | 51.73 | 141.67 |
| 1人当たりGDP(米ドル) | 1,399 | 5,474  | 946   | 848   | 1,596  |
| 人口(百万人)       | 6.51  | 64.36  | 14.80 | 61.00 | 88.78  |
| GDPの産業別構成比(%) |       |        |       |       |        |
| 農林水産業         | 30.8  | 12.2   | 36.7  | 30.5  | 21.3   |
| 工業            | 34.7  | 39.5   | 23.5  | 32.1  | 39.9   |
| サービス業         | 34.5  | 48.2   | 39.8  | 37.5  | 38.8   |
| 合計            | 100   | 100    | 100   | 100   | 100    |

注) 1 ミャンマーのGDPは現地通貨から算出(MMK1=USD0.0001)

2 GDPに占める各産業の割合は、ベトナム以外 2011 年のデータ

出所) 世界銀行、World Development Indicator (2013)、ミャンマーのデータのみ、ADB、Key Indicators for Asia and the Pacific 2013

## (2) 産業構造

ラオスの労働人口の 7 割以上は農林水産業, 2 割がサービス業, 1 割弱が工業に従事している。

2012 年のラオスの GDP における産業別構成比は, 農林水産業 26%, 工業 31%, サービス業 37%とそれぞれが約 3 分の 1 ずつを占めている。工業及びサービス業が特に成長率が高く, ラオス政府が第 7 次国家社会経済開発計画(NSEDP)の中で 2015 年の目標を工業 39%, サービス業 38%とうたっていることから, 今後もその比率が高まっていくことが見込まれる。一方, GDP における農林水産業の割合は, 2012 年は 26%と 2004 年の 47%と比べ 21%も減少している。ラオス政府が, 2015 年の目標を 23%と設定していることもあり, 今後も農林水産業の割合は少なくなっていく方向である。

農林水産業の中の農業・畜産業は産業別 GDP の割合が最も大きな産業であり, 2004 年から 2012 年のラオスの GDP 全体の 20%以上を占めている。農業・畜産業の 2004 年から 2012 年の成長率は, 2%から 7.5%と他の分野に比べ高くないものの, 常にプラスとなっている。ラオスの主な農業生産物は, コメ, メイズ, サトウキビ, たばこ, ピーナッツ, 綿花である。林業の 2012 年における GDP 全体に占める割合は 1.6%である。林業は, 2006 年から 2009 年にかけて産業別 GDP 成長率が高かったが, 2010 年以降マイナスに減じている。林業のマイナス成長にもかかわらず, GDP に占める割合の大きな農業・畜産業がプラス成長しているため, 農林水産業は総じてプラス成長である。

工業の成長をけん引しているのは, 鉱業(2012 年の産業別 GDP の 10%)と製造業(10.3%)である。主な工業製品は, 輸出のための繊維, 服飾, 履物, ビールやソフトドリンク, 木材やプラスチック製品, たばこなどである。成長率の高い産業は, これら 2 分野に加え, 建設業, そして 2010 年以降, 電気・水道である。鉱業と電力業は GDP 成長及び輸出額の増加への貢献が極めて大きい(図 2-1-2, 図 2-1-3 参照)。

卸売・小売業などは産業別 GDP の割合が約 19%と, 農業・畜産業に次ぐ大きな産業である。サービス業の中で 2004 年から 2012 年の間の成長率が高かった産業は金融仲介業とホテル・レストラン業である。外貨獲得の手段としては, 特に観光が貢献している。

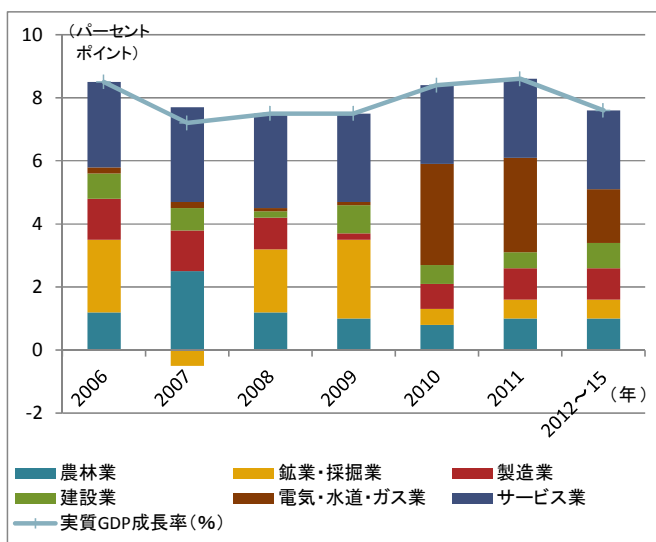
表 2-1-4 ラオスの産業別 GDP の割合と成長率の推移

(単位: %)

| 年      | 2004           | 2005           | 2006           | 2007          | 2008           | 2009           | 2010           | 2011           | 2012           |
|--------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 農林水産業  | 46.6<br>(3.5)  | 44.4<br>(2.5)  | 31.1<br>(3.5)  | 31.2<br>(8.6) | 30.1<br>(3.7)  | 30.5<br>(2.8)  | 29.6<br>(3.2)  | 27.2<br>(2.7)  | 26.0<br>(3.3)  |
| 農業・畜産業 | 27.1<br>(4.0)  | 25.9<br>(2.5)  | 24.7<br>(2.1)  | 23.3<br>(3.0) | 22.6<br>(3.7)  | 23.8<br>(7.5)  | 23.4<br>(3.4)  | 22.0<br>(4.9)  | 21.4<br>(5.2)  |
| 林業     | 3.1<br>(1.3)   | 3.0<br>(5.5)   | 2.4<br>(16.3)  | 4.4<br>(66.4) | 4.0<br>(4.5)   | 3.3<br>(-23.5) | 2.9<br>(-3.5)  | 2.1<br>(-18.8) | 1.6<br>(-19.6) |
| 工業     | 27.0<br>(12.5) | 29.2<br>(15.9) | 27.8<br>(21.5) | 26.5<br>(4.4) | 25.9<br>(10.4) | 24.5<br>(18.5) | 25.9<br>(17.5) | 30.6<br>(14.6) | 31.2<br>(11.4) |

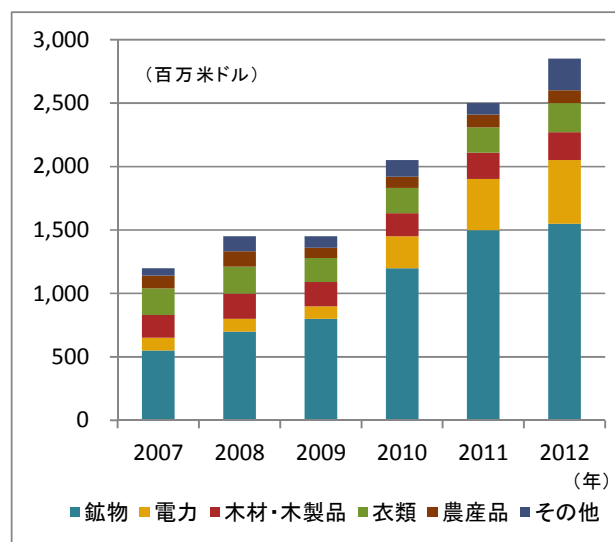
| 年          | 2004           | 2005           | 2006           | 2007            | 2008          | 2009          | 2010          | 2011          | 2012           |
|------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 鉱業         | 1.5<br>(-5.1)  | 3.1<br>(121.3) | 13.4<br>(73.5) | 10.5<br>(-11.3) | 9.9<br>(20.6) | 6.9<br>(49.3) | 7.2<br>(12.6) | 10.6<br>(5.2) | 10.0<br>(8.1)  |
| 製造業        | 20.2<br>(13.7) | 20.5<br>(9.0)  | 8.2<br>(5.2)   | 8.4<br>(14.8)   | 8.7<br>(9.4)  | 10.2<br>(6.8) | 9.4<br>(7.0)  | 9.6<br>(9.7)  | 10.3<br>(14.5) |
| 建設業        | 2.6<br>(24.6)  | 2.9<br>(19.4)  | 3.1<br>(7.5)   | 5.0<br>(9.5)    | 4.7<br>(5.1)  | 4.8<br>(28.5) | 5.3<br>(20.0) | 5.9<br>(24.8) | 6.7<br>(19.2)  |
| 電気・水道業     | 2.7<br>(5.3)   | 2.7<br>(6.4)   | 3.1<br>(3.4)   | 2.6<br>(-3.5)   | 2.5<br>(6.2)  | 2.7<br>(-7.4) | 4.0<br>(63.1) | 4.4<br>(29.5) | 4.2<br>(0.2)   |
| サービス業      | 25.5<br>(7.5)  | 25.5<br>(6.7)  | 35.6<br>(5.3)  | 35.8<br>(9.1)   | 37.4<br>(9.7) | 38.7<br>(6.0) | 38.1<br>(7.0) | 36.4<br>(8.1) | 37.1<br>(9.2)  |
| 卸売・小売業など   | 10.4<br>(9.2)  | 10.4<br>(7.3)  | 19.2<br>(7.4)  | 18.6<br>(10.5)  | 18.9<br>(7.3) | 19.6<br>(6.8) | 19.2<br>(6.5) | 18.7<br>(8.7) | 19.1<br>(10.3) |
| 金融仲介業      | 0.3<br>(-24.0) | 0.4<br>(22.2)  | 1.4<br>(10.7)  | 2.8<br>(5.2)    | 3.2<br>(22.7) | 3.4<br>(8.6)  | 3.4<br>(9.0)  | 3.5<br>(12.3) | 3.6<br>(11.9)  |
| ホテル・レストラン業 | 2.0<br>(16.5)  | 2.3<br>(22.0)  | 0.7<br>(4.8)   | 0.7<br>(7.5)    | 0.7<br>(6.3)  | 0.7<br>(7.1)  | 0.7<br>(6.1)  | 0.7<br>(13.8) | 0.7<br>(8.2)   |

注) 1 ()内は成長率。  
2 サブセクターについては成長率の高い分野を抽出。  
3 年度によって産業区分が若干変更している。例えば、2004年から2006年の農業・畜産業には畜産業は含まれていないが、2007年以降は含まれる。  
出所) MPI, Statistical Year Book (2005年～2009年, 2013年)



出所) 世界銀行, Lao PDR Economic Monitor  
May 2011 Update

図 2-1-2 ラオスの実質 GDP 成長への分野別  
貢献度の推移



出所) 世界銀行, Lao PDR Economic Monitor  
May 2011 Update

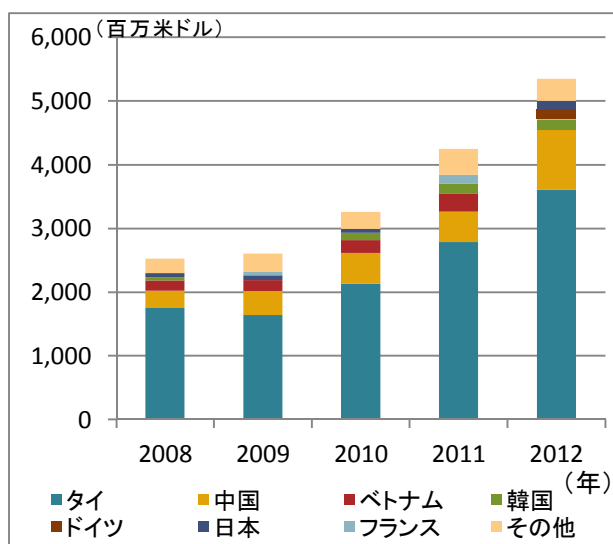
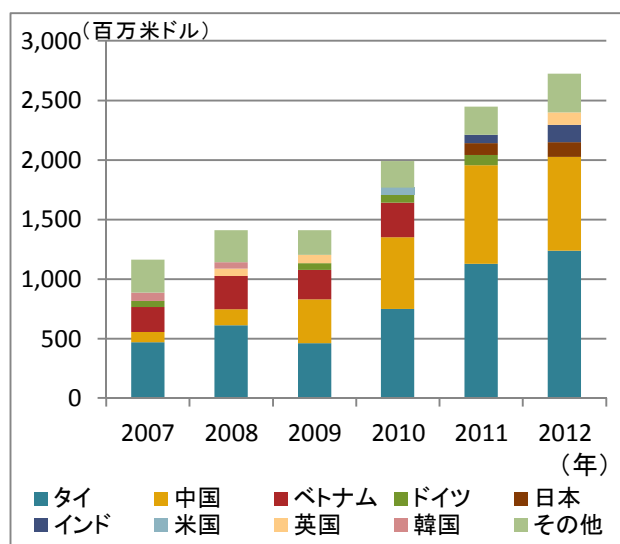
図 2-1-3 ラオスの分野別輸出額の推移

### (3) 対外経済関係

民間事業におけるラオスと中国、タイ、ベトナムの結びつきは深い。ラオスの主要な貿易相手国は、タイ、中国、次いでベトナムである(図 2-1-4, 図 2-1-5 参照)。主な輸出品は木材や鉱物資源など、輸入品は鉱山・建設機械や自動車などを含む機械類・輸送用機器である(図 2-1-6, 図 2-1-7 参照)。直接投資については、2000年から2012年の直接投資許可額の累計をみると、国内投資以外では、貿易相手国同様、



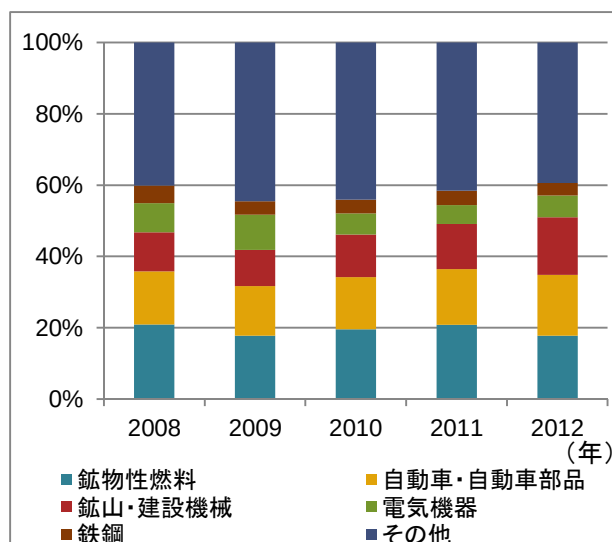
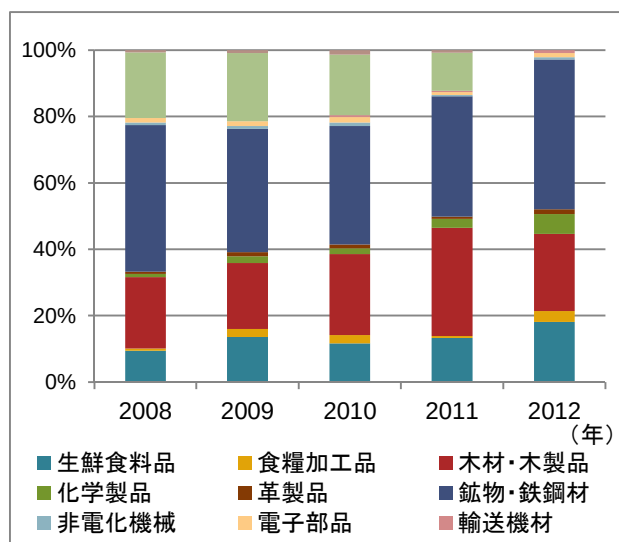
ベトナム、中国、タイで全体の約半数もしくはそれ以上が占められている。日本の投資が2%程度でしかないことと比較すると、これら3国との経済的な結びつきの強さがうかがえる。直接投資対象は、電力から近年鉱業に移行してきている(図 2-1-8, 図 2-1-9 参照)。



出所) 図 2-1-4 及び図 2-1-5: 世界貿易機関(WTO), International Trade Center Database.  
(<http://www.intracen.org/country/lao-pdr>)

図 2-1-4 ラオスの輸出相手国別輸出額の推移

図 2-1-5 ラオスの輸入相手国別輸入額の推移

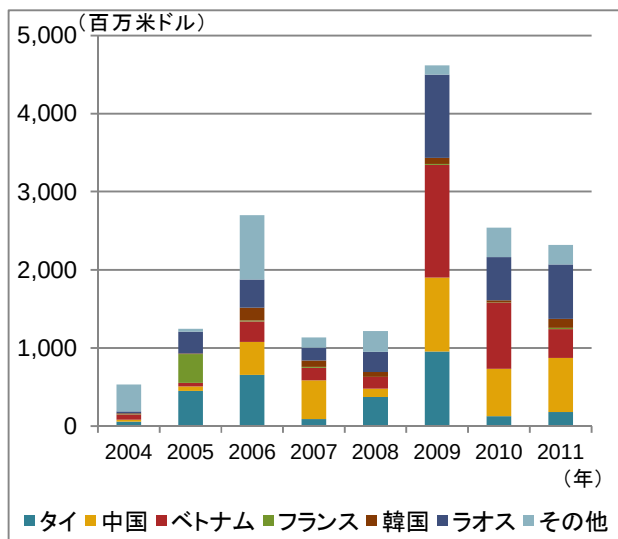


出所) 図 2-1-6 及び図 2-1-7: 世界貿易機関(WTO), International Trade Center Database.  
(<http://www.intracen.org/country/lao-pdr>)

図 2-1-6 ラオスの輸出品目構成比の推移

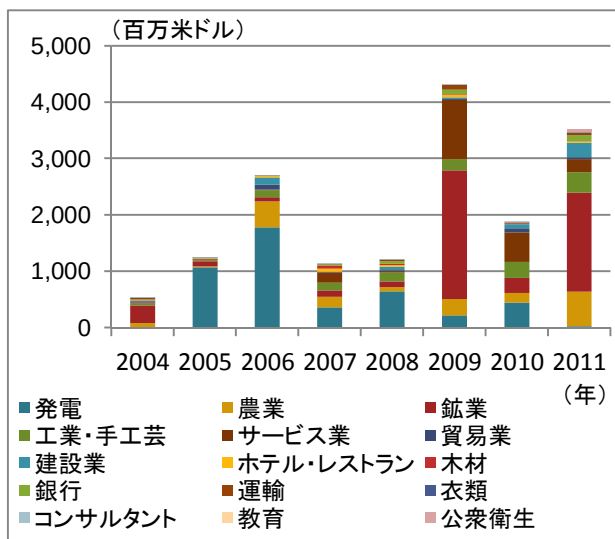
図 2-1-7 ラオスの輸入品目構成比(上位5品目)の推移





注) 認可ベース、財政年度(前年 10 月～9 月)の統計

出所) MPI(<http://www.investlaos.gov.la/files>) 及びジェトロウェブサイト「ラオス概況」(<http://www.jetro.go.jp>)



出所) MPI, Financial Statistical Yearbook (2005 年～2012 年)

図 2-1-8 国別対ラオス直接投資額の推移 図 2-1-9 ラオスのセクター別直接投資額の推移

#### (4) 対日経済関係

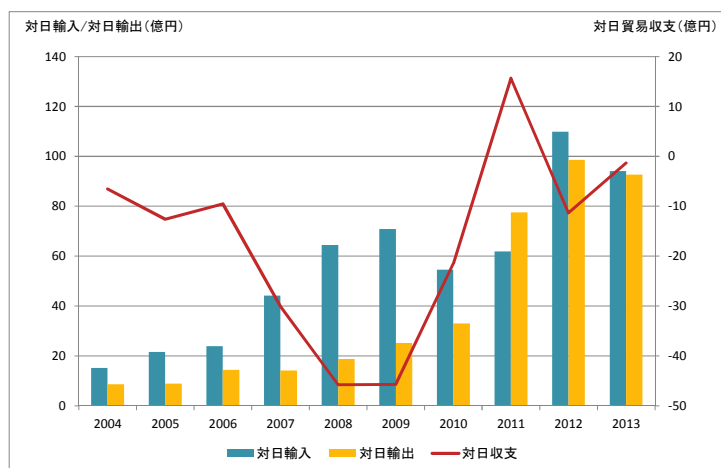
日本とラオスの関係に焦点を絞ると、ラオスの対日貿易額は、2004 年以降、対日輸出額は伸びているものの輸入過多となっている。特に 2007 年から 2009 年は輸入額が多く、輸出額の約 3 倍であった。しかし、2011 年は逆転し対日輸出が多くなり、対日貿易収支は 15 億 6700 万円となったが、2012 年には再び対日輸入が多くなっている。2013 年 10 月までの統計によれば、輸出入額はほぼ同じである(図 2-1-10 参照)。

ジェトロ及びラオス日本商工会からの聞き取り調査によると、日系企業は 2011 年のタイでの洪水の影響もあり、一極集中を避けるため優遇施策のあるラオス、カンボジア、ミャンマーに拠点を移すところが出ている。ラオスではここ数年間で日系企業の数は倍増し、日本人商工会議所加盟企業は 64 社にのぼる<sup>5</sup>。

ラオスへの日本企業誘致のための優遇施策として、日本とラオスの間で 2008 年に「投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定(通称:日・ラオス投資協定)」が結ばれた。内国民待遇及び最恵国待遇の原則供与並びに特定処置の履行要求の原則禁止などが義務づけられるなど、投資財産の保護や投資の自由化に関する規定が含まれたことにより、投資家にとって透明性、法的安定性及び予見可能性が増すことになった。また、2011 年には「投資奨励法」が改正されたなど、ラオス政府としても、投資家にとって魅力的な環境を形成するよう努力している。

<sup>5</sup> 2014 年 2 月 25 日現在、ジェトロラオス特派員

ラオスの日本への輸出品の中心は木材であったが、近年履物や衣料などの工業製品、コーヒーや香辛料、無機化学品やレアアースなどが増加してきている。また、日本からの輸入品は、自動車や自動車部品が中心である。



注) 2013 年は 10 月までのデータ  
出所) 総務省, 貿易統計をもとに評価チーム作成

図 2-1-10 ラオスの対日貿易額の推移

## (5) 対外債務

ラオスの対外債務残高は 2004 年の 20.56 億米ドルから 2010 年には倍以上の 55.59 億米ドルへと年々増加している。但し、GDP の増加に伴い、対外債務残高の対 GDP 比は 2004 年の 86.9% から 2010 年の 77.4% へ減少している。

表 2-1-5 ラオスの対外債務の推移

(単位: 百万米ドル)

|             | 2004 年  | 2005 年  | 2006 年  | 2007 年  | 2008 年  | 2009 年  | 2010 年  |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対外債務残高      | 2,056.0 | 2,690.2 | 2,985.4 | 3,337.1 | 4,944.0 | 5,538.9 | 5,558.8 |
| 対 GDP 比 (%) | 86.9    | 98.3    | 86.5    | 79.0    | 90.8    | 95.0    | 77.4    |

出所) 対外債務残高: 外務省, 国別データブック, 対 GDP 比: 世界銀行, World Development Indicator (2013) のデータをもとに評価チーム算出

## 2-1-3 貧困・社会開発状況

ラオスの人間開発指数 (HDI)<sup>6</sup> の 2012 年の順位は、186 か国中 138 位と低い。2010 年の出生時の平均余命は 67 歳で、2004 年の 55 歳と比べ大きく伸びたが、70 歳を超える隣国のベトナムと比較すると短い。

<sup>6</sup> 人間開発指数は、社会の豊かさや進歩を経済指標のみだけでなくこれまで数字としてあらわなかった側面も考慮しようという考えに基づき生まれた人間開発を測るための指標であり、各国における人間開発の平均的達成度を長寿で健康的な生活、知識の獲得、人間らしい適正な生活水準を保つために必要な資源の入手、地域社会における活動への参加などの側面から測るものである。

人口の 4 分の 1 は、貧困状況（一日当たり 1.25 米ドル未満の生活）にある。農村部での貧困率は都市部と比べ 2 倍もあり、特に山岳地帯や高地居住者の貧困状況が深刻である。

#### (1) ミレニアム開発目標(MDGs)の達成状況

2015 年を目標としたミレニアム開発目標(MDGs)の達成状況は、表 2-1-6 及び添付資料 6 に示すとおりである。特に達成が難しい目標は、目標 1 の極度の貧困と飢餓の撲滅、目標 2 の初等教育の完全普及の達成、目標 4 の乳幼児死亡率の削減、目標 5 の妊産婦の健康の改善、目標 9 の不発弾の影響の軽減である。

表 2-1-6 ラオスのMDGs達成状況

| MDGs 目標                    | 指標                                          | ベースライン            | 最新値               | 目標値  |
|----------------------------|---------------------------------------------|-------------------|-------------------|------|
| 目標 1:<br>極度の貧困と飢餓の撲滅       | 1.1 1 日 1.25 米ドル(購買力平価)未満で生活する人口の割合(%)      | 56.9<br>(1992/93) | 37.4<br>(2007/08) | 24   |
|                            | 1.2 貧困ギャップ比率(%)                             | 11.2<br>(1992/93) | 6.5<br>(2007/08)  | 6    |
|                            | 1.8 低体重の 5 歳未満児の割合(%)                       | 44<br>(1993)      | 32.3<br>(2010/11) | 22   |
|                            | 1.9 カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合(%)             | 32.5<br>(1997/98) | 38<br>(2011/12)   | 19   |
| 目標 2:<br>初等教育の完全普及の達成      | 2.1 初等教育における純就学率(%)                         | 58.8<br>(1992)    | 95.2<br>(2011/12) | 98   |
|                            | 2.2 第 1 学年に就学した生徒のうち初等教育の最終学年まで到達する生徒の割合(%) | 47.7<br>(1992)    | 70<br>(2011/12)   | 95   |
|                            | 2.3 15～24 歳の男女の識字率(%)                       | 71.1<br>(1995)    | 73.1<br>(2010/11) | 99   |
| 目標 3:<br>ジェンダー平等推進と女性の地位向上 | 3.1 初等教育における男子児童 1 人当たり女子児童の人数              | 0.79<br>(1990)    | 0.91<br>(2011/12) | 1.00 |
|                            | 3.3 国会における女性議員の割合(%)                        | 6.3<br>(1990)     | 25<br>(2013)      | -    |
| 目標 4:<br>乳幼児死亡率の削減         | 4.1 5 歳未満児の死亡率 (1000 人当たり人)                 | 170<br>(1993)     | 79<br>(2010/11)   | 70   |
|                            | 4.2 乳児死亡率 (1000 人当たり人)                      | 114<br>(1993)     | 68<br>(2010/11)   | 45   |
|                            | 4.3 はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合(%)                 | 42.0<br>(2000)    | 55<br>(2011/12)   | 90   |
| 目標 5:<br>妊産婦の健康の改善         | 5.1 妊産婦死亡率 (100,000 人当たり)                   | 796<br>(1995)     | 357<br>(2008/09)  | 260  |
|                            | 5.2 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合(%)                  | 14<br>(1994)      | 42<br>(2010/11)   | 50   |
|                            | 5.3 避妊具普及率(%)                               | 13<br>(1990)      | 50<br>(2010/11)   | 55   |
|                            | 5.5 産前ケアの機会                                 | 21<br>(2000)      | 54<br>(2010/11)   | 60   |
| 目標 6:                      | 6.1 15～24 歳の HIV 感染率(%)                     | 0.1               | 0.28              | <1%  |

| MDGs 目標                          | 指標                                                                                                     | ベースライン             | 最新値                 | 目標値 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|-----|
| HIV/エイズ, マラリア, その他の疾病の蔓延の防止      |                                                                                                        | (2000)             | (2011/12)           |     |
|                                  | 6.6 マラリア有病率及びマラリアによる死亡率(10 万人当たり人)                                                                     | 7.1<br>(2000)      | 0.3<br>(2010/11)    | 0.2 |
|                                  | 6.7 殺虫剤処理済みの蚊帳を使用する 5 歳未満児の割合(%)                                                                       | 82<br>(2000)       | 97.9<br>(2010/11)   | 90% |
| 目標 7:<br>環境の持続可能性確保              | 7.1 森林面積の割合(%)                                                                                         | 49.1<br>(1982)     | 40.34<br>(2009/10)  | 65  |
|                                  | 7.2 二酸化炭素の排出量, GDP1 米ドル(購買力平価)当たり排出量                                                                   |                    |                     |     |
|                                  | 総排出量(千トン)                                                                                              | -104,570<br>(1990) | 1874<br>(2009/10)   | -   |
|                                  | 一人当たり排出量(トン)                                                                                           | 0.18<br>(2000)     | 0.30<br>(2009/10)   | -   |
|                                  | 7.8 改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合(%)                                                                           | 28<br>(1990)       | 70<br>(2010/11)     | 80  |
|                                  | 7.9 改良衛生施設を利用できる人口の割合(%)                                                                               | 17<br>(1995)       | 57<br>(2010/11)     | 60  |
| 目標 8:<br>開発のためのグローバルなパートナーシップの推進 | 8.2 基礎的社会サービスに対する経済協力開発機構開発助言委員会(OECD-DAC)ドナーの分野ごとに配分可能な二国間政府開発援助(ODA)の割合(基礎教育, 基礎医療, 栄養, 安全な水及び衛生)(%) | 15.4<br>(2001)     | 31.8<br>(2011/12)   | -   |
|                                  | 8.12 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合(%)                                                                       | 8.5 (1990)         | 13.2(2009/10)       | -   |
|                                  | 8.14 人口 100 人当たりの電話回線加入者数                                                                              | 0.77<br>(2000)     | 1.71<br>(2010/11)   | -   |
|                                  | 8.15 人口 100 人当たりの携帯電話加入者数                                                                              | 0.24<br>(2000)     | 87.16<br>(2010/11)  | -   |
|                                  | 8.16 人口 100 人当たりのインターネット利用者数                                                                           | 0.11<br>(2000)     | 9.00<br>(2010/11)   | -   |
| 目標 9:<br>不発弾の影響の軽減               | 9.1 不発弾汚染地から指定解除された面積(年当たりヘクタール)                                                                       | 580.8<br>(1999)    | 6034.0<br>(2010/11) | -   |
|                                  | 9.2 不発弾事故による死傷者数                                                                                       | 257<br>(1999)      | 56<br>(2011/12)     | -   |

注 1) ラオスの年度は前年 10 月～9 月まで。世界銀行のデータは暦年のため、ラオスの年度の終了年に合わせて表示。

注 2) MDGs 目標の主要な指標のみ掲載。全文版は添付資料 6 参照。

出所) ラオス政府及び国連, The Millennium Development Goals - Progress Report for the Lao PDR 2013, 二酸化炭素の排出量データは世界銀行, World Development Indicator (2013) をもとに評価チーム作成

#### (ア) 目標 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅

子供の栄養失調の状況は深刻であり, 5 歳未満児の低体重の割合は, 2010 年は 30%と, MDGs 目標値の 22%と比較して依然高いままである。特に僻地の山岳地帯の少数民族での状況が深刻である。また, 状況が改善されない理由のひとつに母親の深刻な栄養失調も原因としてあげられる。

(イ) 目標 2: 初等教育の完全普及の達成

初等教育への就学率は 2011 年で 97.5%と、MDGs達成に向けて順調に伸びている。一方で、第 1 学年に就学した生徒のうち初等教育の最終学年まで到達する生徒の割合は 2010 年で 68%と目標値 95%と比較して低く、継続の難しさを表している。学校へのアクセスや貧しい地域からの登校、教育レベルの低い親の理解不足が原因であり、農村部ではその傾向が顕著である。15 歳から 24 歳の若者の識字率も 1995 年の 71.1%から 2011 年の 73.1%とほぼ横ばいであり、目標値 99%を達成できる見込みは低い。

(ウ) 目標 3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上

ジェンダーギャップは、特に教育レベルの低い女性が労働対価として賃金を得ることができるかという点で課題があるが、男女の教育格差も少なくなってきており、おおむね順調である。

(エ) 目標 4: 乳幼児死亡率の削減

乳児死亡率は改善されてきたものの、タイとベトナムと比べ倍以上高い。予防接種割合も非常に低い。

(オ) 目標 5: 妊産婦の健康の改善

妊産婦死亡率は改善されてきたものの、メコン地域の他の国々と比べると極めて高く、目標達成は難しい。全ての県において医療サービスが提供されるようになったが、特に僻地においては、医師や助産婦の出産への立会の割合が都市部の 6 分の 1 以下と極めて低い。また、アクセスの良い地域の妊産婦に比べ僻地の妊産婦が安全に出産をする割合は 3 分の 1 と格差が生じている。

(カ) 目標 6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止

HIV/エイズ感染率が若干増えているが、マラリアと結核に関しては死亡率が下がってきている。

(キ) 目標 7: 環境の持続可能性確保

森林緑被率は、2010 年には国土の 40.5%と、目標値の 65%を大きく下回っている。年間 1.4%とされる森林減少率の原因は、無計画な森林伐採、違法な伐木搬出、農地転用などである。また、農業の拡大、水力発電、鉱山開発、都市の拡大なども大きく影響している。保護地域は国土の約 17%であり、多くの貴重種が存在する



写真 2-3 ビエンチャン市の目抜き通りであるランサーン通り



写真 2-4 ビエンチャン市でも中心から少し離れると住宅地の生活道路は未舗装



写真 2-5 アッタプー県都パクセーのバスターミナル

生態系であるが、絶滅の危機に瀕しているものも少なくない。また、安全な飲料水と衛生施設へのアクセスは、農村部において不足している。

#### (ク) 目標 8:開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

開発のためのパートナーシップの構築は、順調に行われている。

#### (ケ) 目標 9:不発弾の影響の軽減

目標 9 の不発弾の影響の軽減は、ラオス特有のものである。ラオスは人口一人当たりの爆弾量で見ると世界で最も被害が大きい国であり、インドシナ戦争から 40 年経った今も不発弾は人道的に脅威であると共に、国の発展への障害となっている。さらに不発弾の削減は、他のMDGsの達成にも影響をしていることから、ラオスとして取り組むべき独自の目標として設定された。

不発弾の影響の軽減は、ラオス政府としてもさらなる努力が必要であると認識しており、年間予算を 3 億米ドルから 5 億米ドルへ増加することを目標としていると、2013 年にラオス政府と国連により発行されたMDGs進捗報告書に記載されている。ラオスには 2 千トン以上の爆弾と 2.7 億ものクラスター弾が投下された。リスク教育と危険度の高い地域での除去作業により不発弾事故は減少してきているが、不発弾がなくなる限り住民にとっての危険は高く、また国の開発を妨げる障害であり続ける。政府は年間 20,000 ヘクタールを目指して除去作業を行っているが、2009 年は 7,834 ヘクタール、2011 年は 6,034 ヘクタールであり作業は追いついておらず、過去 40 年間で除去が終わった面積は影響がある面積の 2%にも達していない<sup>7</sup>。

## 2-2 ラオスの開発計画

2004 年度に実施された前回のラオス国別評価以降に適用されるラオス政府の開発政策には、2004 年 1 月に策定された国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)と第 6 次NSED(2006 年 3 月)、第 7 次NSED(2011 年 6 月)がある。

### 国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)

#### <重点課題>

マクロ経済改革、貧困削減を重視した農林業開発・教育開発・保健開発、運輸インフラ整備、コミュニティに基づく村落開発

#### <分野横断的課題>

環境、麻薬、不発弾処理、ジェンダー、HIV/エイズ

#### <貧困削減>

全国 142 郡の内 72 郡を貧困地域、さらに 72 郡中 47 郡を特に貧困削減対策上の優先地域として指定。貧困郡はおおむね少数民族の居住地域と重なり、ベトナムとの国境を接する東部山岳地域、北部山岳地域に集中。

<sup>7</sup> ラオス政府及び国連、The Millennium Development Goals - Progress Report for the Lao PDR 2013

### ＜経済成長＞

多額な外貨獲得が期待できるナムトゥン 2 ダム建設、鉱山開発といった大規模事業の促進、海外投資の誘致、中小企業支援を重視。

### 第 6 次社会経済 5 か年開発計画(第 6 次NSEDP, 2006 年～2012 年)

NGPES の内容をNSEDPに取り込むことで 2 つの中核的な国家開発計画を一つに統合した。

### ＜課題＞

経済・雇用分野の改革、投資・ビジネス環境の整備、中小企業の育成、社会経済開発のための投資(インフラ整備、貧困地域重視)、貿易拡大・国際経済への統合、金融通貨システムの改革、教育・職業訓練の改善、社会開発・環境保全と調和した経済成長、行政改革、社会政治情勢の安定

### ＜目標値＞

経済成長率 7.5～8.0%, 一人当たりGDP 700～750 米ドル

### 第 7 次社会経済 5 か年開発計画(第 7 次NSEDP, 2011 年～2015 年)

### ＜目標＞

- 安定的な経済成長の確保(GDP成長率 8%, 一人当たりGDP1,700 米ドル)
- 2015 年までのMDGs達成, 2020 年までのLDC脱却
- 文化・社会の発展, 天然資源の保全, 環境保全を伴う持続的な経済成長の確保
- 政治的安定, 平和及び社会秩序の維持, 国際社会における役割向上

出所) 外務省, 対ラオス国別援助計画及びラオス国別データブック

## 2-3 開発パートナーの対ラオス援助動向

ドナー国及び国際機関を含む全ての開発パートナーからラオスへの開発援助額は増加しているが、ラオスにおける開発援助への依存度は少なくなっている。ラオスにおける開発援助額は 2004 年以降増加し、2012 年は 92.98 億米ドルと 9 年間で 4 倍となった(表 2-3-1 参照)。しかし、年率 8%程度で経済が成長していることから、GDPに占める開発援助額の割合は年々減少し、2012 年では 4.6%と 2004 年の半分以下の割合となっている。また、政府歳出における開発援助額の割合も 2004 年の 56%から 2012 年には 19%までに大きく減少している。

ラオスの開発援助全体がどのセクターに投入されているかについて、2004 年から 2012 年までのトレンドを表 2-3-2 に示す。年によって配分は異なるが、2004 年以降一番重視されているのは社会インフラ・サービスセクターであり、続いて経済インフラ・サービスセクターである。2012 年は 4 割が社会インフラ・サービスセクター、3 割が経済インフラ・サービスセクターを占めている。

サブセクターも年によって配分が異なるが、特に行政・市民社会、運輸・交通、農林水産、エネルギー、教育、保健、上水道・衛生に重点を置いているとみられる。2012 年は、運輸・交通(18.5%)、教育(14%)、農林水産(12.7%)、政府・市民社会(12%)への投入が多かった。



表 2-3-1 ラオスのGDP及び政府歳出における開発援助受取額の割合の推移

(単位: 百万米ドル)

| 年                          | 2004     | 2005     | 2006     | 2007     | 2008     | 2009     | 2010     | 2011     | 2012     |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ラオスの開発援助純受取額               | 269.90   | 301.94   | 363.71   | 396.12   | 495.59   | 418.98   | 413.79   | 396.67   | 431.66   |
| ラオスのGDP                    | 2,366.40 | 2,735.55 | 3,452.90 | 4,222.95 | 5,443.93 | 5,832.88 | 7,181.44 | 8,226.92 | 9,298.93 |
| ラオス政府歳出*1                  | 482.44   | 663.62   | 770.23   | 935.08   | 1,082.59 | 1,234.97 | 1,680.99 | 1,900.08 | 2,269.17 |
| GDPに占める開発援助受取額の割合(%)*2     | 11.4     | 11.0     | 10.5     | 9.4      | 9.1      | 7.2      | 5.8      | 4.8      | 4.6      |
| ラオス政府歳出に占める開発援助受取額の割合(%)*2 | 55.9     | 45.5     | 47.2     | 42.4     | 45.8     | 33.9     | 24.6     | 20.9     | 19.0     |

注) \*1 キップから米ドルに換算。(LAK1=USD0.0001)

\*2 評価チーム算出

出所) 世界銀行, World Development Indicator (2013), 2012 年の開発援助額データはMPI, Foreign Aid Implementation Report FY2011-2012, ラオス政府歳出はADB, Key Indicators for Asia and the Pacific 2013 のデータをもとに評価チーム作成

表 2-3-2 ラオスの開発援助純受取額の分野別構成比の推移

(単位: %)

| 年                | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 社会インフラ・サービスセクター  | 40.7 | 35.9 | 44.3 | 51.0 | 37.0 | 37.8 | 31.6 | 42.3 |
| 教育               | 17.8 | 4.3  | 9.7  | 8.7  | 10.6 | 9.1  | 16.4 | 14.1 |
| 保健               | 7.6  | 12.1 | 8.2  | 12.9 | 7.8  | 6.3  | 5.6  | 8.1  |
| 人口計画・リプロダクティブヘルス | 1.2  | 2.6  | 0.8  | 3.4  | 1.3  | 7.2  | 0.9  | 2.1  |
| 上水道・衛生           | 1.2  | 3.0  | 10.7 | 10.8 | 0.7  | 1.0  | 2.1  | 3.0  |
| 行政・市民社会          | 10.5 | 6.9  | 12.3 | 12.3 | 14.2 | 11.8 | 6.0  | 11.9 |
| その他              | 2.5  | 6.9  | 2.5  | 2.9  | 2.4  | 2.4  | 0.7  | 3.0  |
| 経済インフラ・サービスセクター  | 23.5 | 40.6 | 24.4 | 19.3 | 8.2  | 20.7 | 36.9 | 29.8 |
| 運輸・交通            | 17.3 | 17.9 | 8.9  | 11.2 | 1.4  | 1.5  | 16.6 | 18.5 |
| 通信               | 3.8  | 0.3  | 1.2  | 0.3  | 0.4  | 0.4  | 0.4  | 5.4  |
| 電力               | 1.0  | 21.8 | 9.3  | 4.6  | 4.9  | 14.0 | 17.1 | 3.5  |
| 銀行・金融            | 0.0  | 0.5  | 0.1  | 1.0  | 0.3  | 2.7  | 1.0  | 1.9  |
| ビジネス・その他         | 1.4  | 0.1  | 4.9  | 2.2  | 1.3  | 2.2  | 1.8  | 0.4  |
| 生産セクター           | 17.2 | 8.0  | 17.0 | 20.0 | 25.5 | 11.7 | 7.3  | 15.2 |
| 農・林・水産           | 14.8 | 7.4  | 13.7 | 15.2 | 21.7 | 6.3  | 3.4  | 12.7 |
| 工・鉱業・建設          | 1.6  | 0.4  | 2.2  | 2.5  | 0.7  | 1.0  | 1.4  | 1.0  |
| 貿易政策・規制          | 0.6  | 0.2  | 0.4  | 2.0  | 2.8  | 3.6  | 0.9  | 1.3  |
| 観光               | 0.2  | 0.0  | 0.6  | 0.2  | 0.4  | 0.8  | 1.6  | 0.2  |
| マルチセクター          | 8.6  | 11.5 | 10.0 | 3.7  | 15.7 | 13.1 | 16.4 | 9.6  |
| 商品援助             | 6.7  | 1.1  | 1.4  | 3.6  | 9.9  | 10.6 | 3.1  | 0.3  |

| 年    | 2004  | 2005  | 2006  | 2007  | 2008  | 2009  | 2010  | 2011  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 債務関係 | 0.1   | 1.2   | 0.1   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | -     |
| 人道援助 | 1.0   | 1.0   | 0.9   | 0.5   | 1.6   | 4.0   | 4.4   | 2.6   |
| その他  | 2.1   | 0.7   | 2.0   | 2.0   | 2.2   | 2.1   | 0.4   | 0.2   |
| 合計   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所) 経済協力開発機構, Creditor Reporting System のデータをもとに評価チーム作成

### 2-3-1 ドナー国の対ラオス経済協力実績

ラオスにおける 2004 年から 2012 年の OECD に加盟しているドナー国からの二国間援助額の合計は 20.13 億米ドルであり, その内日本の実績額は 6.99 億米ドルと, 二国間援助額全体の 35% を占めた。二国間援助の中でみると, 2004 年以降 2011 年を除き, 日本は常に最大援助国である。金額的にも毎年の二国間援助額の 35% から 40% を占めており, 他の二国間援助国からの援助額を大きく上回っている。

日本以外の援助国では, 2004 年から 2012 年の 9 年間安定的に一定量の支援を行っているのはオーストラリアとドイツであり, オーストラリアは計 2.37 億米ドル, ドイツは計 2.02 億米ドルを拠出した。フランスとスウェーデン<sup>8</sup>は, 2004 年から年々拠出額が減少している。一方で, 韓国は 2009 年以降 ODA 額が増加している。

表 2-3-3 各国の対ラオス経済協力実績

(支出額ベース: 単位 百万米ドル)

| 年                 | 1 位     |        | 2 位     |       | 3 位     |       | 二国間援助額の合計 | 二国間援助額のうち日本の割合 (%) <sup>*</sup> |
|-------------------|---------|--------|---------|-------|---------|-------|-----------|---------------------------------|
| 2004              | 日本      | 71.73  | スウェーデン  | 22.17 | フランス    | 19.68 | 176.09    | 40.7                            |
| 2005              | 日本      | 54.06  | フランス    | 22.42 | ドイツ     | 15.04 | 158.81    | 34.0                            |
| 2006              | 日本      | 64.05  | スウェーデン  | 23.73 | フランス    | 22.91 | 187.61    | 34.1                            |
| 2007              | 日本      | 81.46  | フランス    | 35.51 | ドイツ     | 23.76 | 221.73    | 36.7                            |
| 2008              | 日本      | 66.29  | ドイツ     | 28.83 | オーストラリア | 28.10 | 213.67    | 31.0                            |
| 2009              | 日本      | 92.36  | オーストラリア | 29.61 | ドイツ     | 27.36 | 259.98    | 35.5                            |
| 2010              | 日本      | 121.45 | オーストラリア | 32.68 | 韓国      | 27.75 | 285.92    | 42.5                            |
| 2011              | オーストラリア | 53.93  | 日本      | 48.51 | 韓国      | 33.48 | 264.26    | 20.4                            |
| 2012 <sup>*</sup> | 日本      | 98.71  | オーストラリア | 35.66 | 韓国      | 24.69 | 244.95    | 40.3                            |

注) \* キップから米ドルに換算。(LAK1=USD0.0001)

出所) 外務省, 国別データブック(2008 年～2012 年), JICA ラオス事務所, 国別主要指標  
<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/data/Index/SoutheastAsia/Laos.pdf>,  
 MPI, Foreign Aid Implementation Report FY2011-2012 をもとに評価チーム作成

### 2-3-2 国際機関の対ラオス経済協力実績

2004 年から 2012 年における国際機関の支援実績額合計は 11.57 億米ドルであり, その規模は前項 2-3-1 の二国間援助実績額に比べ小さい。その中では, アジア開発

<sup>8</sup> スウェーデンは, 2009 年に在ラオス大使館の閉鎖を決め, 2009 年から 2 年かけ ODA から撤退をした。

銀行(ADB)と世界銀行グループのラオスに対する支援規模が大きく、9年間の合計はADBが4.17億米ドル、世界銀行グループが3.2億米ドルであり、国際機関の実績額全体の64%を占めていた。

表 2-3-4 国際機関の対ラオス経済協力実績

(支出額ベース:単位 百万米ドル)

|       | 1 位       | 2 位       | 3 位         | 4 位         | 5 位         | その他   | 合計     |
|-------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------|--------|
| 2004  | ADB 39.05 | IDA 29.20 | CEC 9.14    | UNDP 3.25   | IFAD 2.44   | 6.95  | 90.03  |
| 2005  | ADB 56.13 | IDA 37.41 | CEC 11.30   | GFATM 9.35  | GEF 6.33    | 12.17 | 132.69 |
| 2006  | ADB 57.93 | IDA 35.14 | CEC 8.81    | GFATM 7.18  | IFAD 4.5    | 10.11 | 123.67 |
| 2007  | ADB 57.06 | IDA 31.66 | GFATM 11.62 | CEC 8.92    | WFP 4.76    | 18.2  | 132.22 |
| 2008  | IDA 39.29 | ADB 39.20 | IFAD 19.24  | CEC 18.72   | GFATM 14.58 | 16.56 | 147.59 |
| 2009  | ADB 44.17 | IDA 30.51 | EU 25.90    | GFATM 13.16 | UNDP 6.07   | 17.07 | 136.88 |
| 2010  | IDA 36.66 | ADB 24.21 | EU 15.95    | GFATM 7.10  | UNDP 5.99   | 15.60 | 105.51 |
| 2011  | IDA 27.99 | ADB 27.84 | EU 22.89    | GFATM 18.5  | GEF 4.82    | 12.60 | 114.64 |
| 2012* | ADB 71.14 | WB 52.55  | IFAD 14.21  | UNDP 12.31  | WHO 5.55    | 18.24 | 174.00 |

注) IDA:国際開発協会, CEC:欧州共同体委員会/EU:欧州連合機関<sup>9</sup>, UNDP:国連開発計画, IFAD:国際農業開発基金, GFATM:世界エイズ・結核・マラリア対策基金, GEF:地球環境ファシリティ, WFP:国連世界食糧計画, WB:世界銀行, WHO:世界保健機関

\*2012年のデータは、キップから米ドルに換算(LAK1=USD0.0001)

出所) 外務省、国別データブック(2008年～2012年)、JICAラオス事務所、国別主要指標  
<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/data/Index/SoutheastAsia/Laos.pdf>, MPI,  
 Foreign Aid Implementation Report FY2011-2012 をもとに評価チーム作成

### 2-3-3 主要開発パートナーの対ラオス援助の動向

ラオスにおける主要なドナー国及び国際機関の2004年以降の援助概要及び動向を表2-3-5にまとめた。

表 2-3-5 ラオスにおける主要ドナー国・国際機関別援助概要

| 国名      | 援助概要                                                                                                                                                                                                       |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本      | 1958年にODAを開始し、1991年以降、二国間援助では第1位の援助国である。主に無償資金協力、技術協力、円借款の3つのスキームを通して、運輸、電力、上水部門などのインフラ整備、都市開発計画、教育、保健医療、農業開発、森林保全、人材育成、ガバナンス強化に支援を行っている。円借款については、2005年以降中断していたが、2012年に7年振りに全長200キロメートルの送電線整備のための円借款を再開した。 |
| オーストラリア | ラオスでの活動は1950年代から約60年の歴史がある。2009年以降、二国間援助においては、日本に次ぐ支援を行っている。<br>AusAID(オーストラリアの援助実施機関)は、基礎教育分野への支援に重点を置いている。そのほか、農村開発や不発弾除去、貿易・投資の分野にも支援を行っている。不発弾除去は個別案件としてのみではなく、AusAIDの全ての実施事業に不発弾除去についての               |

<sup>9</sup> CECとEU(EU Institutions)と同機関であるが2009年以降CECからEU Institutionsに改名した。

| 国名     | 援助概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>取組を組み込むように配慮している。</p> <p>奨学金制度にも力を入れており、1) オーストラリアへの留学、2) 行政職員の英語能力向上、3) 少数民族など社会的に恵まれない生徒のラオス公立大学での学位取得のための 3 種類の奨学金がある。毎年 50 人程度のラオス人がオーストラリアに留学している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ドイツ    | <p>1958 年からラオスでの活動を行い、技術及び財政支援として 2.5 億 EUR の支援を行っている。2011 年に技術協力公社 GTZ、ボランティアなど人材派遣機関の DED、人材開発・研修実施機関の InWEnt が統合し、現在は国際協力公社 (GIZ) として活動を行っている。</p> <p>近年は特に貧しい地域での農村開発と持続可能な経済開発の 2 分野に重点を置いている。農村開発は、住環境の向上と生物多様性と自然資源の保全を目的とし、農村開発戦略の政策アドバイスや参加型地方分権開発計画・土地利用計画の誘導、農業バリューチェーンや優良穀物の促進、土地や農業への外国直接投資に関する支援、農村インフラなどの農村開発と、気候変動緩和のためのメカニズムづくりや森林炭素投資の法制度整備、国立公園管理、農村における環境教育と気候変動の認知度を高める活動などの持続可能な気候に配慮した環境・自然資源管理を支援している。経済開発は、男女が平等に貢献できるよう競争力のある民間セクターを基本としたダイナミックで持続可能な経済開発を促進するため、民間セクター開発と職業訓練、特にマイクロファイナンスに重点を置いた金融システム開発を支援している。加えて、メコン川委員会を通じた越境水管理への協力を行っている。</p> |
| フランス   | <p>1994 年から農村開発、電力や上水のインフラ、都市開発、保健分野へ支援を行っている。2007 年から 2011 年の援助についての Country Partnership Document では、保健と HIV、農業と食料保障、都市開発の 3 つを優先セクター、開発のための言語と文化協力、ガバナンスと組織能力向上、高等教育と開発のための調査の 3 つを横断的セクターとして重点を置いていた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| スウェーデン | <p>1970 年代から保健、教育、自然資源と環境、人権とガバナンスの分野で支援を行っていたが、2007 年に在ラオススウェーデン大使館の閉鎖を決め、2009 年から 2 年かけてラオス支援から撤退をした。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 韓国     | <p>2001 年から対ラオス ODA を開始した。無償援助と技術協力、借款を担当する韓国国際協力団 (KOICA) を通じて保健、教育、農村開発分野に重点を置いた援助を実施している。2011 年までの支援の総額は、58.85 億米ドルである。特に 2009 年以降、支援金額が大きくなり、2010 年以降、日本とドイツに次ぐ二国間援助ドナーとなっている。学校や病院、研修センターなどの建設や小児科医研修、上水供給事業を行っている。さらに、2000 年から保健、教育、農村開発の分野に 300 人以上のボランティアを送り、2012～2013 年現在は 52 人が首都ビエンチャンと 8 つの郡で活動をしている。その内、半数以上は首都ビエンチャンとビエンチャン県に集中している。</p>                                                                                                                                                                                                                          |
| 中国     | <p>在ラオス中国大使館での聞き取り調査によれば、両国に国交がない 1959 年からラオス共産党への軍事支援は行われており、1974 年のラオス人民民主共和国設立後は同じ共産国として協力を開始した。</p> <p>2000 年、江沢民国家主席のラオス訪問により、二国間協力に関する共同声明が発表され、長期的な友好関係に基づく包括的な二国間協力の発展が約束された。無償、無利息借款、低利息借款 (優遇借款) を実施し、3 スキームの中で最も金額が大きいの低利息借款とのことである。無償・無利息借款は、迅速に実施できる。</p> <p>ラオスにとって他国とは別格の特別な関係にある。ドナー協調の場であるラウンドテーブルプロセス (2-4 節参照) への参加が近年やっと始まったばかりであり、中国の支援については、ラオスの援助関係者にもわからない部分が多い。</p> <p>支援の重点分野は、1) インフラ (道路以外)、2) 農業、3) 道路建設である。中国の強みはインフラ建設分野であり、ラオス全土で現在までに 34 路線の道路を建設した。ラオス現地での</p>                                                                                |

| 国名   | 援助概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>他の援助関係者からの聞き取り調査によれば、支援の重点は中国に近いラオス北部ということである。</p> <p>在ラオス中国大使館では援助プロジェクト管理を主に行っており、2名の商務部の担当者（参事官と事務官）が常駐している。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ベトナム | <p>ベトナムとラオス両政府間に設けられた委員会が1968年から35年間活動を続けている。委員会では前年の協力の振り返りと翌年の計画について多岐に渡るトピックについて協議している。ベトナムからの援助実施は、ベトナム計画投資省の下で在ラオスベトナム大使館の経済文化参事官が担当している。</p> <p>ベトナムからの援助には、無償資金協力、専門家派遣、有償資金協力がある。無償援助額は年々増加しており、2012年は約3,000万米ドルであった。奨学金プログラムとして800人の受け入れや、学校訓練センターの建設、学校設備の提供も実施した。ラオス国内の訓練センター、病院、学校などへ専門家を派遣している。さらに農業技術など農業分野においても積極的に派遣をしている。低金利の借款は、主に学校建設などに使われている。</p> <p>ベトナムとラオスはホーチミン時代から特別な関係で結ばれており、ラオスにとってベトナムは他国とは別格の特別な関係にある。</p>                                                                                                                          |
| タイ   | <p>タイによるラオス支援は、1961年から続いている。タイの支援は、タイ外務省の下で技術協力を行うタイ国際開発協力機構（TICA、2004年設立）と、タイ財務省の下で有償と無償資金協力を実施する周辺諸国経済開発協力機構（NEDA、2005年設立）がある。2名のTICA職員がラオスに常駐しているが、NEDAはバンコクからオペレーションを行っている。</p> <p>TICAの主な活動は、タイにおける研修（研究奨学金、奨学金、スタディーツアー、研修）、専門家派遣、開発協力である。5年前、ビエンチャン共同宣言により、タイ・ラオス協力長期計画ができた。重点分野は農業、高等教育、保健衛生であり、特にソフトを中心としている。分野横断的にキャパシティー・ビルディングに重点を置いている。予算規模は年間約9,000万バーツであり、現在21事業を実施中である。また、公務員を対象とした奨学金留学生は年間50人、短期研修は年間150人を受け入れている。資金協力はNEDAが管轄しており、橋梁建設、道路建設、水・衛生施設建設を中心に実施している。</p> <p>タイの支援の強みは、タイ語とラオス語が似ているため言葉が分かるということ、隣国であるため文化や気候などの背景が似ているということである。</p> |
| ADB  | <p>ADBは、2004年以降、国際機関の中で一番支援額が大きい開発パートナーである。2007年から2011年のCountry Strategy and Programでは、貧困削減と経済開発に特に注力し、貧困克服のための持続的な成長の促進、包括的な社会開発、良い統治を優先課題として、農業、保健、教育、インフラ開発、ガバナンスを優先セクターとしている。</p> <p>2012年から2016年のCountry Partnership Strategyでは、包括的で持続可能な経済開発と貧困削減を目標としている。優先セクターは、教育、農業と自然資源、水供給とその他の地方自治体レベルでのインフラとサービス、電力である。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 世界銀行 | <p>世界銀行は、2004年以降、国際機関の中で2番目に支援額が大きな開発パートナーである。2005年から2011年のCountry Assistance Strategyでは次の4つを柱としていた。1) 地域統合と民間セクター開発を通じた持続可能な成長、農村開発と自然資源開発、2) 公共財政管理、サービス提供能力、貧困削減プログラムを通じた社会的成果の向上と脆弱性の削減、3) より効果的な貧困削減のための能力向上のための戦略的アプローチとパートナーシップの導入、4) ナムトゥン2ダムの実施支援。重点分野は、貧困削減とガバナンス、自然資源と環境、農村開発、農業開発、教育、保健、工業と資源、インフラであった。</p> <p>2012年から2016年のCountry Partnership Strategyでは、1) 競争力と連結性、2) 持続可能な自然資源管理、3) 包括的な開発の3つの目標を掲げている。1) 競争力と連結性の戦略は道路の改良と地方電化、2) 持続可能な自然資源管理は水力発電と鉱山開発への</p>                                                                                     |

| 国名   | 援助概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 技術支援や環境や水資源管理における行政能力向上、森林・野生動物・生物多様性の保護のための参加型森林・生物多様性管理への支援、3) 包括的な開発は辺鄙な農村での保健サービスや基礎教育支援に重点を置いている。加えて、横断的な面から行政管理能力の向上も重視している。                                                                                                                                                                                      |
| UNDP | UNDPは、1980年代からドナー協調メカニズムであるラウンドテーブルを支援している。加えてNSEDPの策定、実施、モニタリングを支援している。<br>2007年から2011年のカントリープログラムでは、1) 不発弾と環境的な持続可能性を含む貧困削減と平等な開発、2) ジェンダーのエンパワーメントや HIV/エイズを含む横断的な課題、3) 民主主義的なガバナンスの3つに重点を置いていた。また、2012年から2015年のカントリープログラムでは、1) 包括的持続可能な成長とMDGsの達成、2) 効果的なガバナンス、3) 持続可能な天然資源と環境管理の保証と気候変動への適応、4) 不発弾の影響の軽減に重点を置いている。 |

出所) MPI, Development Partner Profile (2010), 各開発パートナーのウェブサイト, ラオス現地での聞き取り調査をもとに評価チーム作成

## 2-3-4 日本の対ラオス援助実績

本項では、前回 2004 年度のラオス国別評価以降の日本の対ラオス援助実績についてまとめた。

### (1) 日本の対ラオス経済協力実績の推移

日本はラオスにおける最大援助国として、経済協力の面で大きく貢献をしている。2004 年から 2012 年の日本のODA額合計は 6.99 億米ドル、二国間援助額全体の 35%を占めていた(表 2-3-3 参照)。2004 年以降、2011 年を除き二国間援助の中でみると日本は常に最大援助国であり、金額的にも毎年二国間援助のほぼ 35%から 40%を占めており、他の援助国の援助額を大きく上回っている。特に日本からのODA額は 2010 年には約 1.2 億米ドル、2012 年は約 1 億米ドルであった。2011 年は日本からのODA額が 2010 年と比べて 4 割程度少なくなっている。その結果、ラオスの全ドナー国からの二国間援助総額が 2010 年の 1 割減となった。このことから、日本のODAがラオスにとっては非常に重要なものであることが分かる。

ただ、東南アジア全体における対ラオス援助の占める割合は 1~2%と、他の東南アジア諸国<sup>10</sup>と比較して少ない(表 2-3-6 参照)。この理由は、ラオスへの円借款の規模がベトナムやインドネシアなど他の東南アジア諸国と比較して小さいためである。特に 2005 年から 2010 年の間は、円借款事業の新規承諾がなかったため、その割合が 1%前後にとどまっていた。一方 2011 年は、無償資金協力や技術協力への支援額が増加していることに加え、円借款事業も再開したことから 2%を超えた。

表 2-3-6 東南アジア地域全体の中で見たラオスへの日本のODA事業規模

(単位: 億円)

<sup>10</sup> 2012 年の他の東南アジア諸国の割合は、ベトナム(28.4%)、インドネシア(11.7%)、タイ(8.7%)、フィリッピン(5.1%)、カンボジア(2.6%)などとなっている。出所) JICA, 年次報告書(2013 年)

| 年度           | 2004  | 2005  | 2006  | 2007  | 2008     | 2009     | 2010     | 2011     | 2012     |
|--------------|-------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ラオス          | 61    | 26    | 29    | 27    | 36.87    | 70.07    | 59.23    | 59.98    | 86.24    |
| 東南アジア        | 3,691 | 2,604 | 2,629 | 3,355 | 3,049.39 | 3,810.32 | 3,179.25 | 2,862.85 | 5,810.50 |
| 対ラオス援助の占める割合 | 1.7%  | 1.0%  | 1.1%  | 0.8%  | 1.2%     | 1.8%     | 1.9%     | 2.1%     | 1.5%     |

注) 1: 東南アジアには、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスを含む。

2: 2004 年から 2008 年のデータは JICA と国際協力銀行 (JBIC) の金額を加算。

出所) JICA, 年次報告書 (2005 年～2013 年), JBIC, 年次報告書 (2005 年～2008 年)

スキーム別に見ると、無償資金協力と技術協力事業への支援が多く、2004 年度以降の無償資金協力の総額は 318.35 億円、技術協力は 210.59 億円である。

一方、円借款事業は、ラオスの財政及び債務管理能力が必ずしも安定していなかったことから、限定的であった。しかし、2011 年度になって、2005 年 3 月以来 7 年振りのプロジェクト型円借款「南部地域電力系統整備事業」を対象として円借款が再開された<sup>11</sup>。さらに、2013 年 6 月には「ナムグム第一水力発電所拡張事業」、そして 2014 年 1 月には「ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業」が調印された。円借款は、債務管理能力なども含めラオスの経済がある一定レベルに達したことを意味し、外国企業などが投資を判断する際のベンチマークとなるため、聞き取り調査の際に日本の民間企業団体が円借款事業実施を高く評価していた。

表 2-3-7 日本の対ラオス経済協力実績の推移

(単位: 億円)

| 年度   | 円借款          | 無償資金協力        | 技術協力            |
|------|--------------|---------------|-----------------|
| 2004 | 33.26 (4.44) | 30.17         | 32.81 (27.73)   |
| 2005 | — (1.00)     | 42.35         | 28.78 (25.76)   |
| 2006 | 5.00 (0.50)  | 43.38         | 26.97 (23.82)   |
| 2007 | 5.00         | 51.79         | 24.22 (21.65)   |
| 2008 | —            | 38.97 (0.23)  | 28.59 (24.61)   |
| 2009 | 15.00        | 38.81 (0.19)  | 34.75 (31.57)   |
| 2010 | —            | 31.11         | 34.47 (27.75)   |
| 2011 | 41.73        | 41.77 (0.02)  | n.a. (34.28)    |
| 累計   | 99.99 (5.94) | 318.35 (0.44) | 210.59 (217.17) |

注 1) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績及び各府庁・各都道府県などの経費実績ベース。

注 2) 円借款の ( ) 内は債務免除額。また、累積は債務繰延・債務免除を除く。

注 3) 無償資金協力の ( ) 内は国際機関を通じた贈与額。

注 4) 技術協力の ( ) 内は JICA 経費実績。

注 5) n.a.: 該当データなし

出所) 外務省、国別データブック (2008 年～2012 年)

<sup>11</sup> プロジェクト型借款とは特定プロジェクトを対象とする。2006 年、2007 年、2009 年と財政支援を目的としたプログラム借款は実施していた。



2004 年以降の日本の対ラオス援助をセクター別に見ると、社会インフラ・サービスセクターに重点を置き、継続的に支援していることが分かる。それに次ぐ支援規模を持つ経済インフラ・サービスセクターは、2005 年と 2011 年の円借款が出ている年以外は支援全体の 10～19%と、20～60%を占める社会インフラ・サービスセクターと比べ半分以下の規模である。

サブセクターを見ると、運輸・交通、教育、保健、行政・市民社会に重点を置いていることが分かる。

表 2-3-8 日本の対ラオス援助の分野別構成比の推移

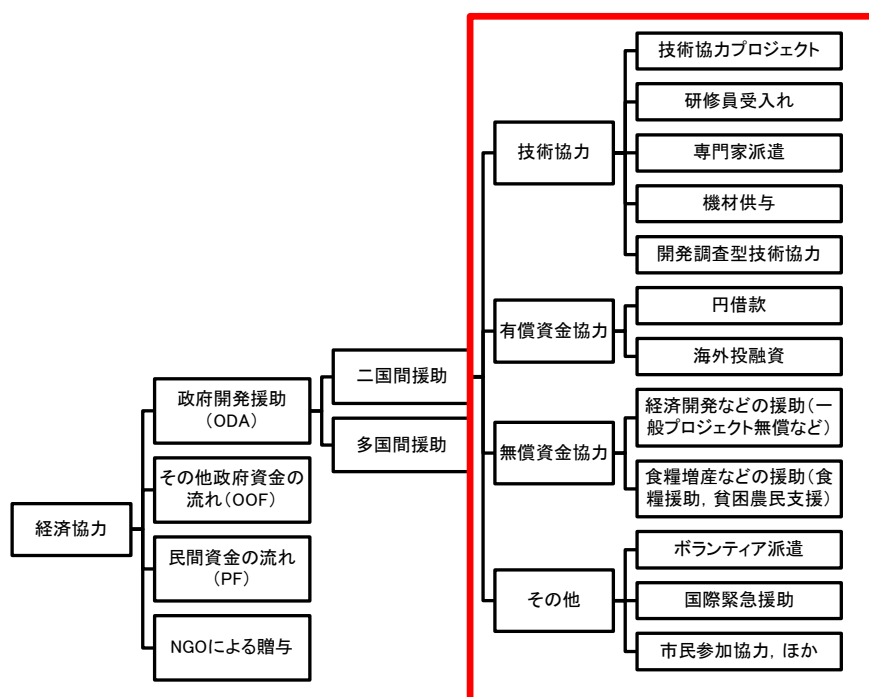
(単位: %)

| 年                  | 2004  | 2005  | 2006  | 2007  | 2008  | 2009  | 2010  | 2011  |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <b>社会インフラ・サービス</b> | 62.5  | 20.9  | 55.8  | 53.9  | 43.7  | 32.2  | 32.3  | 19.6  |
| 教育                 | 28.4  | 8.8   | 4.6   | 11.3  | 12.1  | 20.5  | 21.6  | 8.8   |
| 保健                 | 13.8  | 6.0   | 10.0  | 13.9  | 15.1  | 4.6   | 2.9   | 1.8   |
| 人口計画・リプロダクティブヘルス   | 0.2   | 0.0   | 0.0   | 1.2   | 1.9   | 1.2   | 0.7   | 0.8   |
| 上水道・衛生             | 2.4   | 1.5   | 27.8  | 0.6   | 0.8   | 1.5   | 1.8   | 1.1   |
| 行政・市民社会            | 16.0  | 1.2   | 10.3  | 17.2  | 4.6   | 2.3   | 4.1   | 5.9   |
| その他                | 1.6   | 3.4   | 3.0   | 9.7   | 9.3   | 2.1   | 1.1   | 1.0   |
| <b>経済インフラ・サービス</b> | 6.0   | 60.1  | 28.0  | 18.9  | 11.4  | 9.8   | 15.2  | 69.8  |
| 運輸・交通              | 1.4   | 22.3  | 24.3  | 14.4  | 5.0   | 1.5   | 2.0   | 65.0  |
| 通信                 | 1.3   | 1.3   | 0.7   | 0.7   | 0.7   | 0.7   | 1.4   | 1.7   |
| 電力                 | 2.8   | 36.0  | 2.4   | 1.9   | 1.7   | 2.7   | 7.9   | 1.5   |
| 銀行・金融              | 0.1   | 0.1   | 0.4   | 0.5   | 0.7   | 1.3   | 2.4   | 1.0   |
| ビジネス・その他           | 0.4   | 0.3   | 0.2   | 1.4   | 3.3   | 3.6   | 1.6   | 0.5   |
| <b>生産セクター</b>      | 7.2   | 5.2   | 5.0   | 9.9   | 19.0  | 11.1  | 11.1  | 7.2   |
| 農・林・水産             | 6.0   | 4.2   | 3.8   | 6.9   | 11.8  | 6.4   | 5.1   | 4.6   |
| 工・鉱業・建設            | 1.2   | 0.8   | 1.1   | 2.2   | 5.3   | 3.1   | 4.4   | 1.8   |
| 貿易政策・規制            | 0.0   | 0.2   | 0.1   | 0.3   | 0.4   | 0.7   | 1.0   | 0.5   |
| 観光                 | 0.1   | 0.0   | 0.0   | 0.6   | 1.5   | 1.0   | 0.6   | 0.3   |
| <b>マルチセクター</b>     | 0.8   | 5.2   | 3.8   | 0.7   | 0.6   | 1.0   | 29.5  | 1.8   |
| <b>商品援助</b>        | 19.3  | 3.0   | 2.9   | 11.3  | 13.0  | 40.3  | 10.8  | -     |
| <b>債務関係</b>        | -     | 4.5   | 0.0   | -     | -     | -     | -     | -     |
| <b>人道援助</b>        | -     | -     | -     | -     | -     | -     | 1.0   | 1.7   |
| <b>その他</b>         | 4.3   | 1.1   | 4.4   | 5.2   | 12.3  | 5.6   | -     | -     |
| <b>合計</b>          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出所) OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System (2013)

## (2) スキーム別協力実績

本評価調査では、図 2-3-1 の赤枠で示されたJICAが実施した個別案件について、スキームごとに協力実績を俯瞰した。



出所) JICA, 年次報告書 2012

図 2-3-1 政府開発援助(ODA)の枠組み

#### (ア) 技術協力

2004年から2012年の間に派遣された専門家は2,501人、調査団員は1,093人、青年海外協力隊員は163人、その他ボランティアは71人であった。また、ラオスからの研修生は5,578人、留学生は1,924人であった。

2004年から2012年の人数及び案件数の内訳を表2-3-9に、技術協力金額の内訳を表2-3-10に示す。また、添付資料9に2004年から現在までに実施されている案件のリスト<sup>12</sup>をスキーム別に示す。本評価では、専門家派遣(15件)や開発調査型技術協力事業(5件)、通常の技術協力事業(43件)のほか、有償資金協力技術支援(付帯)事業(4件)、草の根技術協力事業(21件)、国別研修(5件)を含む。

表 2-3-9 日本の対ラオス技術協力実績の推移(人数)

(単位:人)

| 年度      | 2004  | 2005  | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 合計    |
|---------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 研修員事業   | 1,078 | 1,198 | 638  | 630  | 416  | 592  | 606  | 420  | 5,578 |
| (内JICA) | 672   | 779   | 433  | 411  | 416  | 427  | 337  | 420  | 3,895 |
| 専門家派遣   | 192   | 195   | 245  | 261  | 159  | 473  | 692  | 284  | 2,501 |
| (内JICA) | 171   | 172   | 161  | 189  | 159  | 263  | 313  | 284  | 1,712 |
| 調査団派遣   | 209   | 103   | 86   | 115  | 85   | 191  | 182  | 122  | 1,093 |
| (内JICA) | 201   | 97    | 70   | 113  | 85   | 177  | 149  | 122  | 1,014 |
| 協力隊派遣   | 10    | 22    | 11   | 18   | 19   | 30   | 16   | 37   | 163   |

<sup>12</sup> 添付資料9 日本の対ラオス援助スキーム別案件実績は、JICAナレッジサイトに掲載されている情報をもとに評価チームが作成しており、JICAが実施している全案件を網羅している訳ではない。

| 年度        | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 合計    |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| その他ボランティア | 11   | 4    | 5    | 8    | 10   | 11   | 11   | 11   | 71    |
| 留学生受入     | 263  | 270  | 273  | 273  | -    | 285  | 560  | -    | 1,924 |

注) 協力隊派遣及びその他ボランティアの人数は、JICAから派遣された人数  
出所) 外務省、国別データブック(2008年～2012年)

表 2-3-10 JICAによる対ラオス技術協力実績の推移(金額)

(単位:百万円)

| 形態        | 年度 | 2004    | 2005    | 2006    | 2007    | 2008    | 2009    | 2010    | 2011    | 合計       |
|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 研修員受入     |    | 530.8   | 568.8   | 424.4   | 314.0   | 333.6   | 329.4   | 314.1   | 439.9   | 3,255.1  |
| 専門家派遣     |    | 1,131.5 | 1,420.0 | 764.2   | 730.2   | 570.8   | 663.5   | 666.9   | 1,993.8 | 7,940.9  |
| 調査団派遣     |    | 477.8   | 194.9   | 172.5   | 315.6   | 272.4   | 256.1   | 221.0   | 466.8   | 2,377.1  |
| 青年海外協力隊派遣 |    | 185.5   | 163.2   | 172.5   | 163.2   | 198.4   | 233.8   | 197.1   | 196.0   | 1,509.7  |
| その他ボランティア |    | 230.3   | 147.9   | 48.9    | 61.6    | 75.2    | 85.0    | 97.3    | 93.6    | 839.8    |
| 機材供与      |    | 194.7   | 30.4    | 111.2   | 74.3    | 74.1    | 85.5    | 50.7    | 212.0   | 832.9    |
| その他*      |    | 22.8    | 50.9    | 688.2   | 506.3   | 936.6   | 187.1   | 1,227.8 | 26.1    | 3,645.6  |
| 総計        |    | 2,773.4 | 2,576.1 | 2,381.8 | 2,165.2 | 2,461.0 | 1,840.5 | 2,775.0 | 3,428.1 | 20,401.0 |

注) \*有償資金協力勘定技術支援に係る経費を含む。  
出所) JICA、年次報告書(2005年～2012年)をもとに評価チーム作成

#### (イ) 有償資金協力

2004年以降実施されている円借款事業は、添付資料9に示す5件である。2005年以降中断していたが、2012年に7年ぶりに全長200キロメートルの送電線整備を目的とした「南部地域電力系統整備事業」を皮切りに再開した。2013年6月に「ナムグム第一水力発電所拡張事業」、2014年1月には「ビエンチャン国際空港ターミナル拡張事業」及び「第9次貧困削減支援オペレーション(PRSO9)」の借款契約(L/A)が調印された。海外投融資事業は現在まで実施されていない。

#### (ウ) 無償資金協力

2004年以降実施されている無償資金協力は、添付資料9に示す24件である。

### 2-4 ドナー調整メカニズム(ラウンドテーブルプロセス)

ラオスでは、国連開発計画とラオス計画投資省が主導しているドナー協調メカニズムとしてラウンドテーブルプロセスが良く機能している。ラウンドテーブルプロセスは、ラオス政府と開発パートナーが集まり、戦略的な開発方針について協議をする、ラオスにおける援助の効果を高めるためのプラットフォーム(ラオス政府と開発パートナーの調整及び情報共有の場)である。ラウンドテーブルプロセスは3層構造になっており、ラウンドテーブルとその下の10分野のセクターワーキンググループ、さらにその下のサブセクターワーキンググループが存在する。

ラウンドテーブルは、その最も上位の会合である。本会合が 3 年に一度実施され、国家計画や戦略、開発の優先度づけや財政や人材資源のコミットメントへのコンセンサスが図られる。ラウンドテーブル本会合の議長は、ラオス計画投資省大臣であり、UNDPの支援の下、計画投資省が事務局として関係者への呼びかけなどの準備を行っている。また、ラウンドテーブル実施会合が毎年実施され、進捗について確認が行われる<sup>13</sup>。

ラオス政府と共同議長である開発パートナーが主導する 10 分野のセクターワーキンググループ<sup>14</sup>（マクロ経済、教育、保健、インフラストラクチャー、ガバナンス、農業・地方開発、不法薬物対策、不発弾対策、貿易と民間セクター開発、天然資源環境管理）、さらにサブセクターワーキンググループ（保健分野ではテクニカルワーキンググループ）では、セクターレベルでの協議や政策対話が行われている。原則、各セクターワーキンググループは年 2 回の執行委員会（Executive Meeting）と年 4 回の技術会合（Technical Meeting）の合計年 6 回の会合がある<sup>15</sup>。日本は、保健、インフラストラクチャー、森林、不法薬物対策（輪番制）で共同議長を務めている。

また、ラオス政府は各国のODAの情報をモニタリングするため、オンラインベースのデータベースである「援助管理プラットフォーム」という援助管理システムをUNDPの支援のもとで作成している。

---

<sup>13</sup> <http://www.rtm.org.la/>

<sup>14</sup> セクターワーキンググループは 2005 年に 8 分野（農業・農村開発・天然資源、マクロ経済と民間セクター開発、教育、保健、インフラストラクチャー、ガバナンス、不法薬物対策、UXO対策）の分野で設立されたが、2012 年に見直されて現在の 10 分野となった。

<sup>15</sup> ADB での聞き取り調査

表 2-4-1 ラオスにおけるセクターワーキンググループリスト(2013 年 12 月現在)

|    | SWG         | S-SWG              | 議長                                                                     | 共同議長                  |
|----|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1  | マクロ経済       |                    | 計画投資省                                                                  | ADB                   |
| 2  | 教育          |                    | 教育スポーツ省                                                                | 豪, UNICEF             |
|    |             | 基礎教育               | 教育スポーツ省初等・初等前教育局                                                       | 豪                     |
|    |             | ポスト基礎教育            | 教育スポーツ省高等教育局                                                           | UNICEF                |
|    |             | 教育マネジメント, 運営, 業績評価 | 教育スポーツ省検査局                                                             | 日本, EU                |
|    |             | 教育調査・分析            | 教育スポーツ省計画局                                                             | 世界銀行, UNESCO          |
| 3  | 保健          |                    | 保健省                                                                    | 日本, WHO               |
|    |             | 保健計画・財政 TWG        | 保健省計画・国際協力局／財務局                                                        | なし                    |
|    |             | 保健人材 TWG           | 保健省人材局／研修・研究局                                                          | なし                    |
|    |             | 衛生予防・健康促進 TWG      | 保健省衛生・健康推進局                                                            | なし                    |
|    |             | 母子・新生児保護 TWG       | 保健省衛生・健康推進局                                                            | なし                    |
|    |             | ヘルスケア TWG          | 保健省ヘルスケア局                                                              | なし                    |
|    |             | 食品・医薬品 TWG         | 保健省食品・医薬局                                                              | なし                    |
| 4  | インフラストラクチャー |                    | 公共事業交通省                                                                | 日本, ADB, 世界銀行         |
|    |             | 交通                 |                                                                        |                       |
|    |             | 水衛生と都市開発           |                                                                        |                       |
| 5  | ガバナンス       |                    | 内務省, 法務省                                                               | UNDP                  |
|    |             | 公共サービス向上           | 内務省, 法務省                                                               | スイス                   |
|    |             | 法整備・行政組織管理         | 法務省                                                                    | EU                    |
| 6  | 農業・地方開発     |                    | 農業森林省                                                                  | 仏, IFAD               |
|    |             | かんがい               | 農業森林省かんがい局                                                             | 仏                     |
|    |             | アグロビジネス開発          | 国家農業森林普及サービス                                                           | スイス                   |
|    |             | 高地開発               | 農業森林省計画局                                                               | 仏, EU                 |
| 7  | 不法薬物対策      |                    | ラオス国家薬物統制管理委員会(LCDC)                                                   | 日本, 豪(輪番制), UNODC     |
|    |             | 犯罪対策               | LCDC, 法務省, 公共安全省, 最高人民検察院, 高等人民裁判所                                     | UNODC                 |
|    |             | 薬物                 | LCDC, 法務省, 公共安全省, 最高人民検察院, 高等人民裁判所                                     | UNODC                 |
| 8  | 不発弾対策       |                    | National Regulatory Authority for UXO/Mine Action Programme in Lao PDR | UNDP, 米               |
| 9  | 貿易と民間セクター開発 |                    | 工業商業省                                                                  | 独, EU                 |
| 10 | 天然資源環境管理    |                    | 自然資源環境省                                                                | 独, 世界銀行               |
|    |             | 土地                 |                                                                        | 独, CARE International |
|    |             | 地質・鉱物              |                                                                        | 独                     |
|    |             | 水資源と災害             |                                                                        | 豪(水資源のみ)              |
|    |             | 環境と気象変動            |                                                                        | 世界銀行                  |
|    |             | 森林管理               |                                                                        | 日本                    |

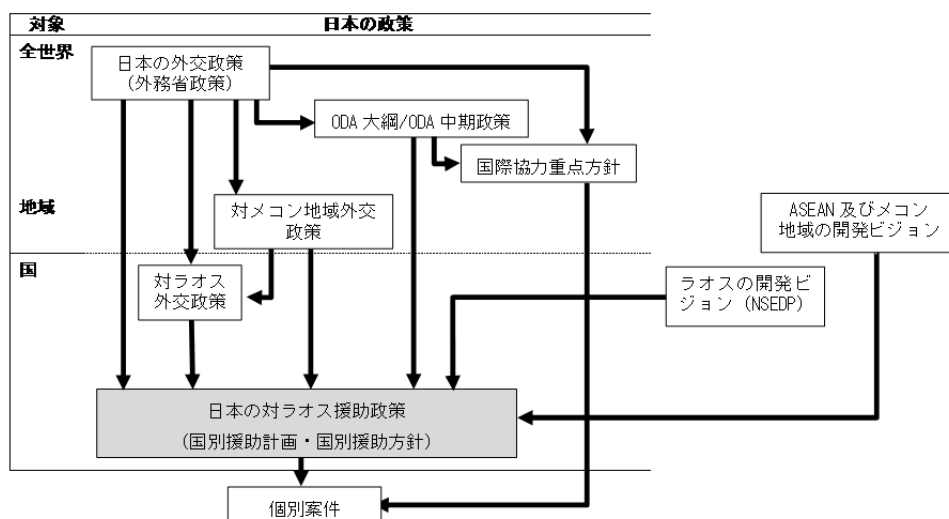
注) SWG:セクターワーキンググループ, S-SWG:サブセクターワーキンググループ, TWG:テクニカルワーキンググループ, UNICEF:国連児童基金, UNESCO:国連教育科学文化機関, WHO:世界保健機関, UNODC:国連薬物犯罪事務所,  
出所) <http://www.rtm.org.la> 及びJICAからの情報をもとに評価チーム作成

### 第3章 日本の対ラオス援助：開発の視点からの評価

#### 3-1 開発の視点からの評価

開発の視点からの評価に先立ち、対ラオス国別援助計画及び国別援助方針（以降、2 つをまとめて表現する際に、対ラオス援助政策と呼ぶ）の位置付けを整理した。縦軸に日本の政策を全世界、地域、国の3つの対象別に分類した。

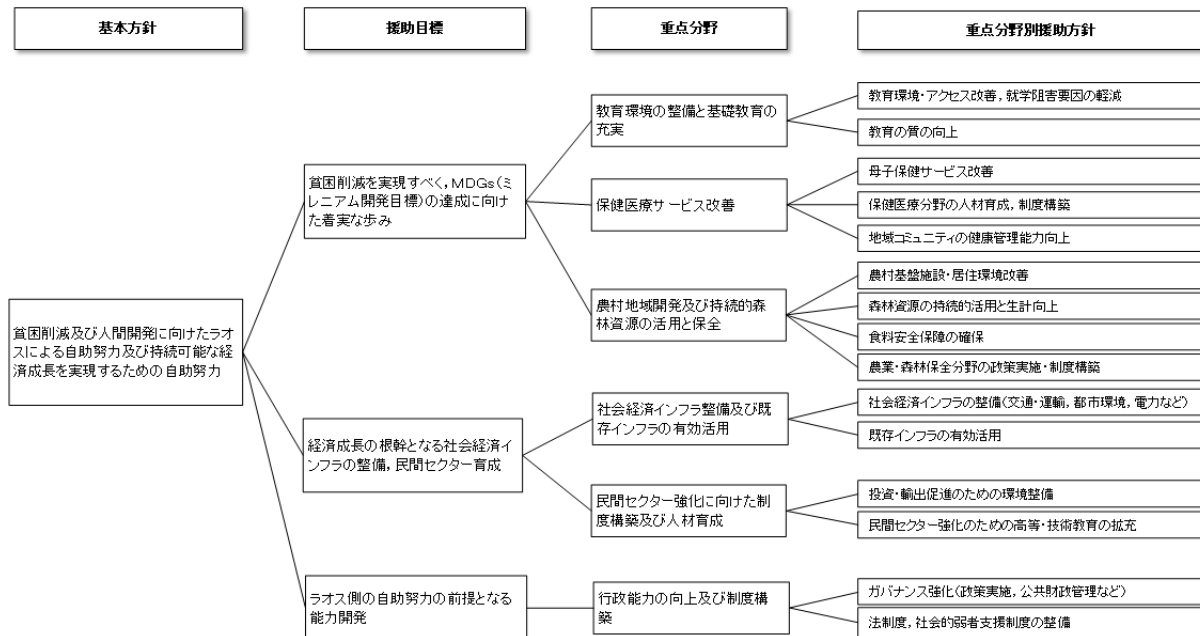
上記の政策の位置付けをもとに、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性の3つの項目について評価を行った。政策の妥当性（3-2 節）では、日本の全世界、地域、国レベルの政策やラオスの開発ビジョン、東南アジア諸国連合（ASEAN）及びメコン地域の開発ビジョンと日本の対ラオス援助政策の関係性を検証し評価した。結果の有効性（3-3 節）では日本の対ラオス援助政策の下で実施された案件全体の結果とその有効性、それにより対ラオス援助政策が全世界、地域、国レベルの政策にもたらした結果の有効性について評価した。プロセスの適切性（3-4 節）では、日本の対ラオス援助政策策定及び案件形成と実施過程の適切性を評価した。



出所）評価チーム

図 3-1-1 日本の対ラオス国別援助政策の位置付け

また、開発の視点からの評価に先立ち、2006 年の対ラオス援助計画と 2012 年の対ラオス援助方針の2つの対ラオス援助政策の目標を体系的に整理した日本の対ラオス援助政策目標体系図を作成した（図 3-1-2 参照）。これをもとに、政策の妥当性と結果の有効性の評価を行った。



出所) 評価チーム

図 3-1-2 日本の対ラオス援助政策目標体系図

## 3-2 政策の妥当性

政策の妥当性では、日本の対ラオス援助政策が日本の上位政策やラオスのニーズなどに合致しているか、次の 5 つの観点から検証した。なお、次の評価観点の(1)から(3)については、それぞれの政策と上記目標体系図(図 3-1-2 参照)との関係性を検証した。

### (1) ラオスの開発ニーズとの整合性

ラオスの開発ビジョンであり国家開発政策である国家社会経済開発計画(NSED P)との整合性について(3-2-1 項)。

### (2) 日本の上位政策との整合性

政府開発援助(ODA)大綱とODA中期政策、外務省政策、対ラオス外交政策、対メコン地域外交政策との整合性について(3-2-2 項)。

### (3) 国際的な優先課題との整合性

ASEANやメコン地域で作成している地域開発政策を中心に、ラオス単独ではなく地域の中でラオスが取り組む必要がある課題との整合性について(3-2-3 項)

### (4) 他ドナーの援助政策との関連性

前記 2-3-3 項をもとに他の開発パートナーとの援助政策との関連について(3-2-4 項)

### (5) 日本の比較優位性

主に聞き取り調査の内容をもとに日本の比較優位性について(3-2-5 項)



### 3-2-1 ラオスの開発ニーズとの整合性

経済協力開発機構（OECD）の「パリ宣言実施の進捗：支援の効果に関する報告書（2011 年）」において、日本の技術協力支援はラオス政府の戦略やプログラムに100%沿っていると報告されている<sup>15</sup>。さらにラオスでの現地聞き取り調査において、ラオス政府からもラオスの開発ニーズとの整合性が高いことが分かった。

ラオス政府の開発ニーズは、NSEDPにまとめられ、ラオス政府各省はこの5か年計画に従って事業を行っている。日本の対ラオス援助政策は、2006年から2010年の計画である第6次NSEDPと、2011年から2015年の第7次NSEDPを十分に考査し、ラオスの開発ニーズを充足するものとなっていることから、日本の対ラオス援助政策とラオスの開発ニーズとの整合性は非常に高いことが分かった（表 3-2-1 参照）。

表 3-2-1 ラオス政府の政策と日本の対ラオス援助政策目標体系の比較

| ラオス政府の政策                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 日本の対ラオス援助政策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>第6次NSEDP(2006年～2010年)</b><br/>NGPES の内容をNSEDPに取り込むことで2つの中核的な国家開発計画を一つに統合。</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>経済・雇用分野の改革、投資・ビジネス環境の整備、中小企業の育成、社会経済開発のための投資（インフラ整備、貧困地域重視）、貿易拡大・国際経済への統合、金融通貨システムの改革、教育・職業訓練の改善、社会開発・環境保全と調和した経済成長、行政改革、社会政治情勢の安定</p> <p>&lt;目標値&gt;<br/>経済成長率 7.5～8.0%、一人当たり国内総生産（GDP）700～750 米ドル</p> | <p><b>国別援助計画</b><br/>&lt;基本方針&gt;<br/>(1) 貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援する。<br/>(2) グローバル経済及び地域経済統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援する。</p> <p>&lt;援助目標 1:「人間の安全保障」の視点から貧困削減を実現すべく、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた着実な歩みを支援する。&gt;<br/>1) 基礎教育の充実<br/>2) 保健医療サービス改善<br/>3) 農村地域開発及び持続的森林資源の活用</p> <p>&lt;援助目標 2: 経済成長の根幹となる社会経済インフラの整備、民間セクター育成を支援する。&gt;<br/>4) 社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効利用<br/>5) 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成</p> <p>&lt;援助目標 3: ラオス側の自助努力の前提となる能力開発を支援する。&gt;<br/>6) 行政能力の向上及び制度構築</p> |
| <p><b>第7次NSEDP(2011年～2015年)</b><br/>&lt;目標&gt;<br/>(1) 安定的な経済成長の確保（GDP成長率 8%、一人当たりGDP1,700 米ドル）<br/><br/>(2) 2015 年までのMDGs達成、2020 年までの後発開発途上国（LDC）脱却</p>                                                                                                                                                      | <p><b>国別援助方針</b><br/>&lt;基本方針/大目標&gt;<br/>MDGs達成及びLDCからの脱却への支援</p> <p>&lt;重点分野/中目標&gt;<br/>(1) 経済・社会インフラ整備<br/>(2) 農業の発展と森林の保全<br/>(3) 教育環境の整備と人材育成<br/>(4) 保健医療サービスの改善</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

<sup>15</sup> OECD, Aid Effectiveness 2011: Progress in Implementing the Paris Declaration – Volume II Country Chapters

| ラオス政府の政策                                                                         | 日本の対ラオス援助政策                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3)文化・社会の発展,天然資源の保全,環境保全を伴う持続的な経済成長の確保<br><br>(4)政治的安定,平和,及び社会秩序の維持,国際社会における役割向上 | <留意事項><br>• 行政能力強化や法制度整備などのガバナンスの面の強化の必要性に留意する。<br>• 「グリーン・メコンに向けた 10 年」イニシアティブに関する行動計画に基づき,環境と経済成長の両立,持続可能な開発及び気候変動対策の必要性に留意する。<br>• セクター横断的な問題として,不発弾処理の必要性に留意する。 |

出所) 評価チーム

### 3-2-2 日本の上位政策との整合性

日本の対ラオス援助政策と日本の上位政策との整合性を日本のODA政策及び外務省政策,対ラオス外交政策及び対メコン地域外交政策との整合性の観点から検証した。

#### (1) 日本のODA政策との整合性

日本のODA政策との整合性は,ODAの枠組みである政府開発援助大綱(ODA大綱)(2003 年)と政府開発援助に関する中期政策(ODA中期政策)(2005 年)との整合性を検証した。

日本の対ラオス援助政策は,ODA大綱とODA中期政策に従って作成されており,日本のODA政策との整合性は非常に高いことが分かった。

ODA大綱及びODA中期政策共に,1)開発途上国の自助努力支援,2)「人間の安全保障」の視点,3)公正性の確保,4)日本の経験と知見の活用,5)国際社会における協調と連携の 5 つを基本方針とし,1)貧困削減,2)持続的成長,3)地球的規模の問題への取組,4)平和の構築の 4 つを重点課題としている。一方,対ラオス援助政策は,「貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援する。グローバル経済及び地域経済統合に向けて,自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援する」ことを基本方針としており,日本のODA政策の枠組みと適合している。

特に「人間の安全保障」の視点と関連して,不発弾処理については,ラオスの 9 つ目のMDGsにあげられていることや,2013 年 11 月の安倍総理大臣訪問時の日本・ラオス(日ラオス)共同声明で「両国首脳は,ラオス全土に残存するインドシナ戦争当時の不発弾が同国の経済・社会の発展の障害となっているとの認識で一致し,不発弾除去についての支援の重要性を確認」していることから,引き続き支援が必要な分野であると考えられる。

日本の対ラオス援助政策の不発弾処理支援の位置付けは,目標体系図においては重点分野の「農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全」の一つの重点分野別援助方針「農村基盤施設・居住環境改善」の方策の一つとしているが,対ラオス

国別援助方針の中では対ラオス援助において留意すべき事項として明記されている。ラオス全土に散らばっている不発弾は住民の生活を脅かし、農業農村開発の障害となるのみならず、経済社会開発全般の阻害要因である。共同声明を受け、今後の対ラオス援助政策の中において、不発弾処理そのものにより焦点を置き、継続的に支援していくことが望まれる。

## (2) 外務省政策との整合性

日本の外交政策である外務省の政策との整合性は、外務省が毎年作成している外務省政策評価実施計画もしくは政策評価体系図に掲げられている内容との関係性を検証した。

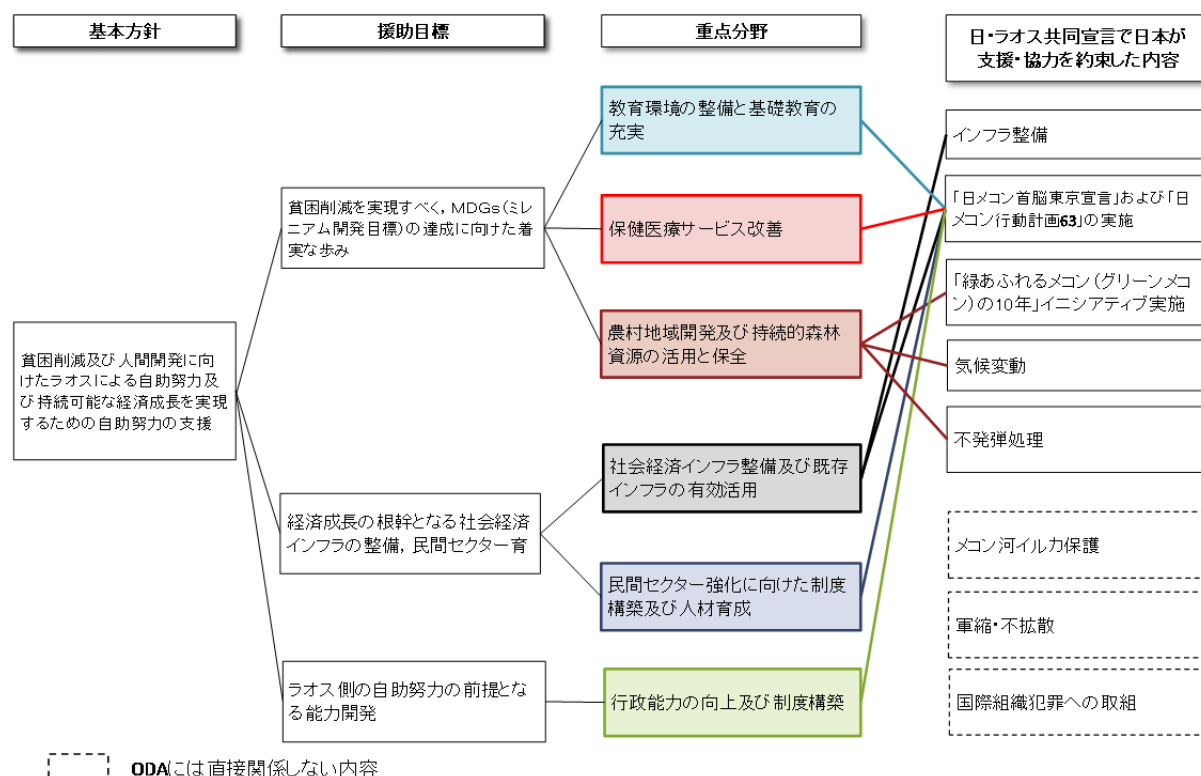
2005 年以降、政策の方向性に大きな変化はない(添付資料 7 参照)。1)「アジア地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築する」とした対アジア大洋州外交目標と、2)「国民の安全の確保と繁栄を目指し、望ましい国際環境を確保する」とした分野別外交目標、3)「政府開発援助(二国間)又は多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより我が国(日本)の安全と繁栄を確保する」とした経済協力の目標の 3 つがラオスとの外交関係に関係している。これらの外交政策は日本の対ラオス援助政策の根幹となる考えと合致するものであり、外交政策との整合性は非常に高いことが分かった。

また、2013 年 11 月の日ラオス共同声明において両国首脳は、世界の平和と安定を維持し、国際協力に適した環境を創出すると言うコミットメントを再確認するとともに、ラオス側からは日本の平和国家としての歩みの評価と日本の一層の貢献の支持を得ることができたことから、ODA政策などを通して日本の外交政策に理解が得られていると考えられる。

## (3) 対ラオス外交政策との整合性

2010 年 3 月に出された日ラオス共同声明「恒久的な友好関係と地域の繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化」の中では、1)広範な交流・協力の促進、2)経済関係の強化、3)(東アジア)地域の平和と安定、4)(東アジア)地域開発協力、5)国際社会におけるパートナーシップの強化がうたわれている。また、日本は経済協力に関わる分野として、1)ソフトとハード両面にわたるインフラ整備への協力、2)2009 年 11 月の日メコン首脳会合で出された「日メコン首脳東京宣言」及び「日メコン行動計画 63」の実施への協力、特にメコン地域の課題克服と人材育成・活用のための支援、3)同会合で出された「緑あふれるメコン(グリーンメコン)の 10 年」イニシアティブの下での協力、4)気候変動へのラオスの取組への支援、5)不発弾処理の支援などの取組への協力を約束した。

日ラオス共同声明で約束された日本の協力を目標体系図の重点分野と比較した場合、方向性としてはおおむね同じであることから、日本の対ラオス援助政策との整合性は高いことが分かった(図 3-2-1 参照)。



出所) 評価チーム

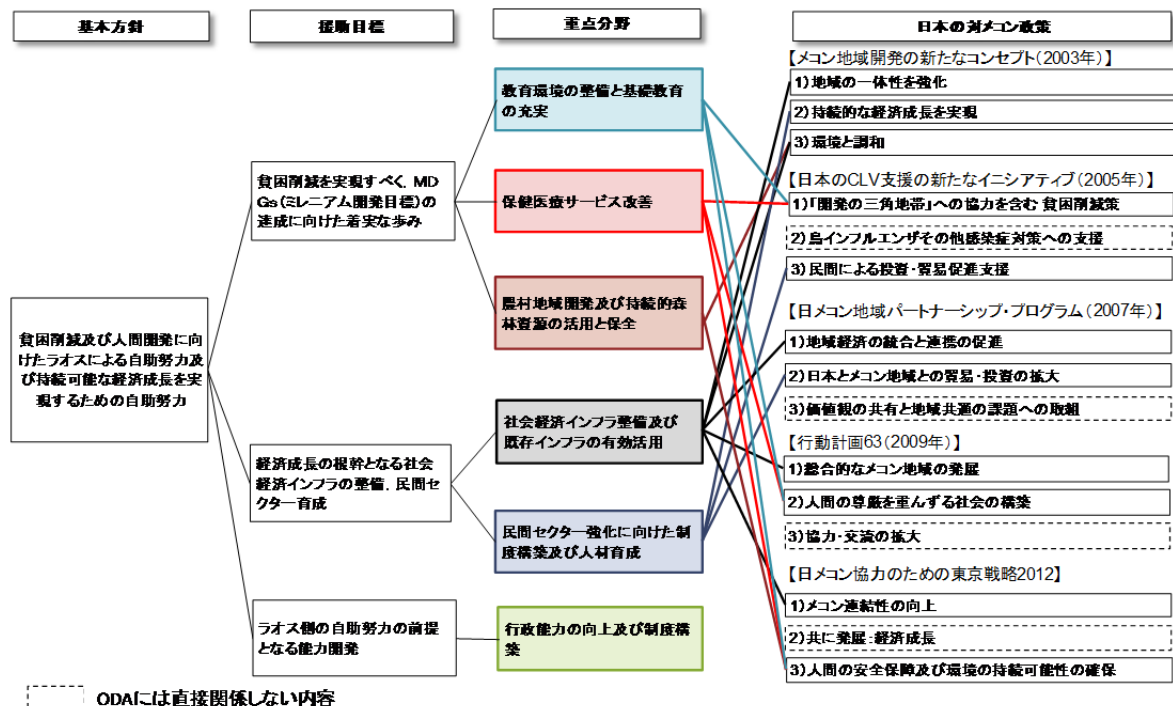
図 3-2-1 恒久的な友好関係と地域の繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化と目標体系図との比較

#### (4) 対メコン地域外交政策との整合性

対メコン地域外交政策との整合性は、日メコン地域諸国首脳会談などに出された共同声明やコミットメントなどとの関係性で検証した。ただし、これらは、特に政策としてまとめられている訳ではないため、前記の日本の外務省政策やODA政策とは若干位置付けが異なるものである。

共同声明やコミットメントなどを総合的に検証した結果、対メコン地域外交政策との整合性は非常に高いことが分かった。

日メコン地域諸国首脳会議が3年に1度程度開催され、日本はそれらで出された合意事項に従い協力を行っている。評価対象期間内に関係する宣言は、「メコン地域開発の新たなコンセプト(2003年)」、「日本のカンボジア、ラオス、ベトナム(CLV)支援の新たなイニシアティブ(2005年)」、「日メコン地域パートナーシップ・プログラム(2007年)」、「行動計画63(2009年)」、「日メコン協力のための東京戦略2012(2012年)」の5つである(添付資料8参照)。



出所）評価チーム

図 3-2-2 対メコン地域政策と目標体系図との比較

### 3-2-3 国際的な優先課題との整合性

日本の対ラオス援助政策と国際的な優先課題との整合性は、(1)ASEAN及びメコン地域開発、(2)国際的（世界及び地域レベル）優先課題への対応と照らして、(3)MDGsの3つの観点から検証した。

#### (1) ASEAN及びメコン地域開発との整合性

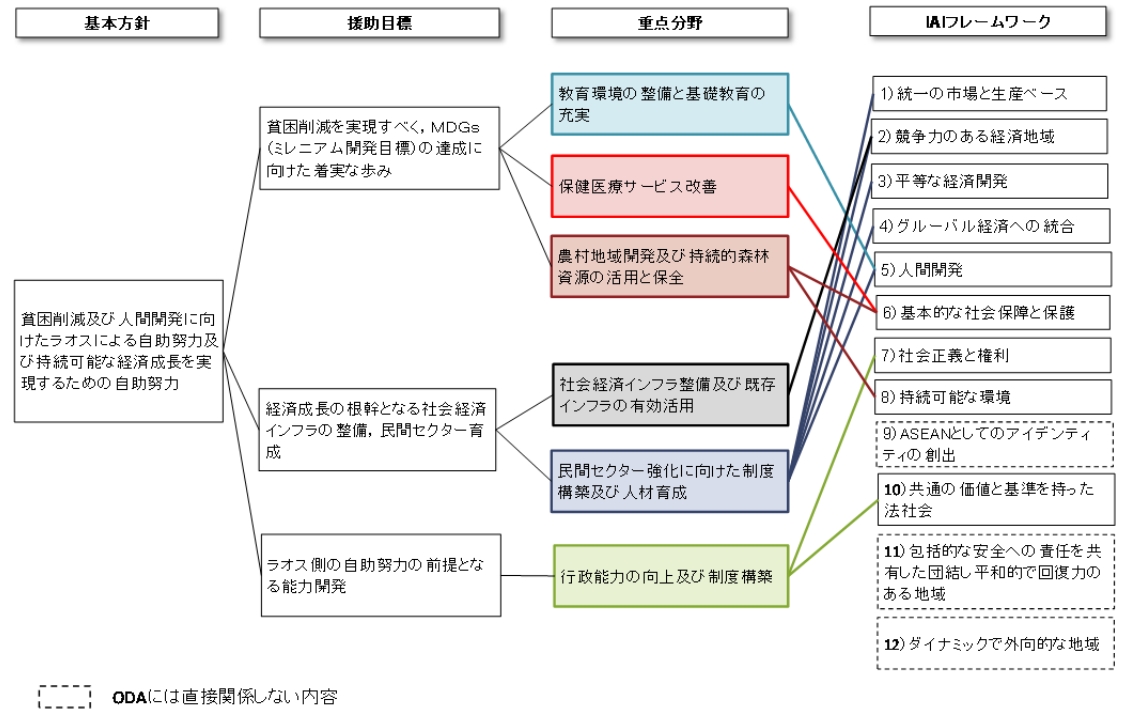
##### (ア) ASEAN地域開発との整合性

ラオスは、1997年7月にASEANに正式加盟した。ASEAN加盟により貿易や外国直接投資などの面でもASEANとの関係が拡大していることから、ラオスにとってASEAN諸国との関係は非常に重要である。

ASEANの開発ビジョンは、1996年に採択された「ASEANビジョン 2020」であり、それを実施するための5か年計画が策定されている。本評価対象期間に関係する5か年計画は、2004年に採択された第2次中期計画（2004～2010）である「ビエンチャン行動プログラム」と「ASEANコミュニティのためのロードマップ（2009～2015）」である。「ASEANコミュニティのためのロードマップ（2009～2015）」では、2015年のASEAN地域経済統合を目指し、安全保障、経済開発のための経済自由化、人間開発や社会保障、持続可能な開発、環境保全などの項目について安全保障共同体、経済共同体、社会・文化共同体のための工程表（ブループリント）がまとめられている。

「ビエンチャン行動プログラム」と「ASEANコミュニティのためのロードマップ(2009－2015)」の中で目標として掲げられている、先進ASEAN6 か国とカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム(CLMV) 諸国との開発格差を是正するため、ASEAN統合イニシアティブ(IAI)戦略フレームワークが併せて作成されている。IAI戦略フレームワークは特にCLMV4 か国の開発に重点を絞った政策であるため、ASEAN地域開発との整合性を検証するに際し、ASEAN政策として扱うこととする。

IAI戦略フレームワークの政策を目標体系図と比較した結果、その整合性は非常に高いことが分かった(図 3-2-3 参照)。2002 年から 2008 年のIAI戦略フレームワークでは、インフラ、情報通信技術(ICT)、地域経済統合の 3 つに重点を置いている。2009 年から 2015 年のIAI戦略フレームワークでは、1)統一の市場と生産ベース、競争力のある経済地域、平等な経済開発、グローバル経済への統合を目的とした経済分野への支援と、2)人間開発、基本的な社会保障と保護、社会正義と権利、持続可能な環境、ASEANとしてのアイデンティティの創出を目標とした社会開発、3)共通の価値と基準を持った法社会、包括的な安全への責任を共有し、団結し平和的で回復力のある地域、ダイナミックで外に向かった地域づくりを目的とした政治安全保障の 3 つを目標として掲げている。以上のようにASEAN地域開発政策はインフラや経済開発に特に重点を置いているが、ASEAN内に社会開発や安全保障についての委員会ができたことから、2009 年以降社会開発や安全保障の側面もASEANの課題として挙がってきている。また、ASEAN地域開発政策は特に目標体系図の「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」と関係する分野に重点を置いていることから、日本の対ラオス援助政策との整合性は高いことが分かった。



出所) 評価チーム

図 3-2-3 ASEAN統合イニシアティブ(IAI)戦略フレームワークと目標体系図の比較

## (イ) メコン地域開発との整合性

内陸国で周辺国と比べ人口が少ないラオスにとっては、特にメコン地域としてインドシナ半島の他の4か国(カンボジア、タイ、ベトナム、ミャンマー)との地域的な経済の結びつきを強くすることが、ラオスが経済開発をする上で不可欠であると言われている。メコン地域での経済開発を促進するため、メコン地域5か国に中国雲南省を加えた地域を対象とした大メコン圏(GMS)経済協力プログラム(GMSプログラム)が1992年からADBの支援のもと実施されている。GMSプログラムは、6か国の経済協力を強化することを目的としている。このGMSプログラムの下で作成された2002年の「GMS戦略フレームワーク」と2011年の「GMS経済協力プログラム戦略フレームワーク2012-2022」をメコン地域開発政策と捉え、目標体系図との整合性を検証した。その結果、日本の対ラオス援助政策はメコン地域開発政策と整合性が非常に高いことが分かった。

GMS戦略フレームワークでは、1)インフラの連携強化、2)越境貿易・投資・観光の誘導、3)民間セクター参画と競争の向上、4)人材開発、5)環境保護と共有自然資源の持続可能な利用の促進の5つを戦略の柱としている。その中で11のフラグシッププログラム<sup>16</sup>がメンバー国において合意された。

また、GMS経済協力プログラム戦略フレームワーク2012-2022では、今後さらにインフラ建設などのハードコンポーネントの開発を補完するためのソフトコンポーネントの強化や、地域統合に関する課題解決、環境への配慮などに取り組むことを掲げている。そのために、8つの優先分野(1)経済回廊開発、2)道路や鉄道などの交通リンクの強化、3)持続可能で安全、かつ競争力のある電力供給、4)テレコミュニケーションリンクとICT利用状況の向上、5)観光開発、6)競争力があり気候に優しい持続可能な農業の促進、7)環境パフォーマンスの向上、8)人材開発支援)に重点を絞ることとしている。

これらのメコン地域開発政策であるGMSプログラムの政策は、特に経済開発を目的としているため、目標体系図の「社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効利用」及び「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」に重点を置いている。このことから、経済開発に関する分野における日本の対ラオス援助政策とメコン地域開発政策との整合性は非常に高いことが分かった。

<sup>16</sup> 1)南北経済回廊、2)東西経済回廊、3)南部経済回廊、4)テレコミュニケーション基幹回線、5)地域内電力総合連結と取引調整、6)越境貿易・投資の誘導、7)民間セクター参画と競争の向上、8)人材と能力開発、9)戦略的環境フレームワーク、10)洪水コントロールと水資源管理、11)GMS観光開発



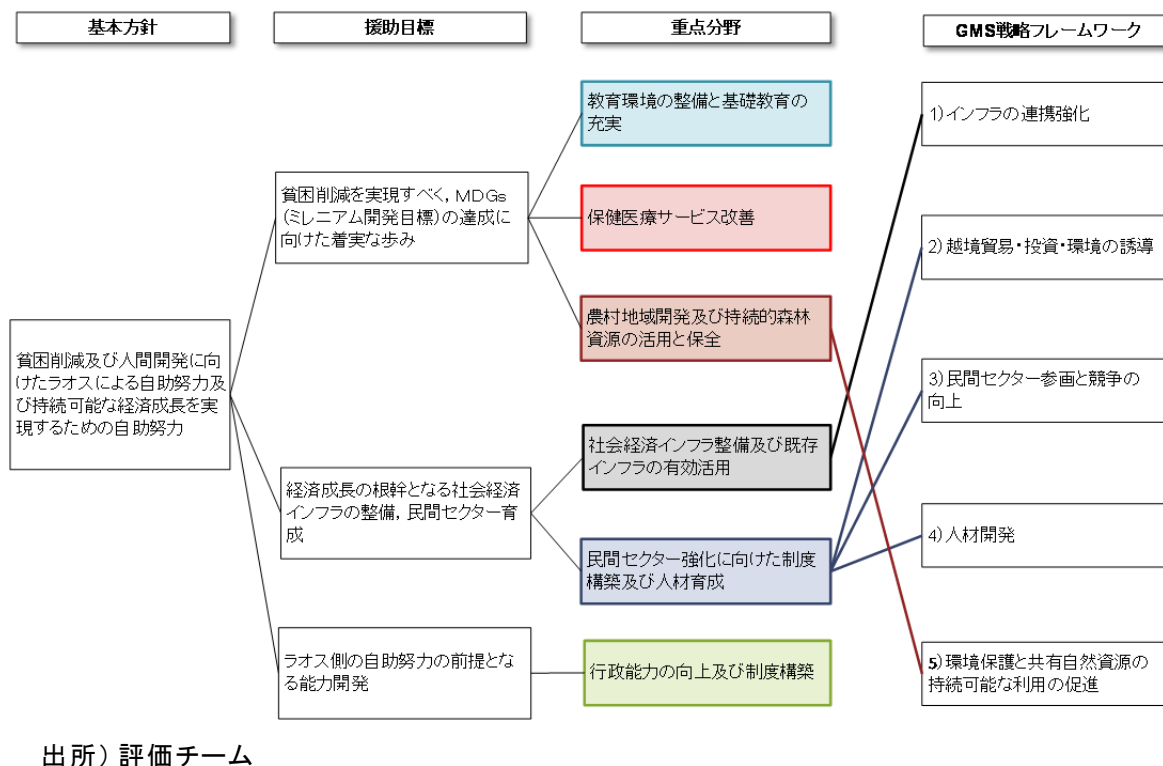


図 3-2-4 GMS戦略フレームワークと目標体系図の比較

## (2) 国際的(世界及び地域レベル)優先課題への対応と照らしての整合性

環境、特に気候変動対策は、国際的な優先課題としてODA政策にもあげられている。地域レベルの優先課題として、環境、気候変動は越境課題としても認識もされていることから、前記のASEANとメコン地域開発の環境政策と日本の対ラオス援助政策とを比較することで整合性を検証した。

ASEANでは、社会文化共同体の課題の一つとして持続的な環境の確保があがっている。ASEANコミュニティのためのロードマップ(2009年～2015年)に示されている2009年から2015年のブループリントでは、越境環境汚染管理と防止、環境教育と住民参加による持続可能な開発の促進、環境に優しい技術の導入、都市部での住環境の質の向上、調和のとれた環境政策とデータベース構築、自然資源と生物多様性の持続可能な管理、持続可能な水資源、気候変動への責任と影響の把握、持続可能な森林管理などへ取り組むこととなっている。

GMSプログラムの中でも、環境は常に優先分野の一つとなっている。2005年にコア環境プログラム(Core Environment Program)と生物多様性保全回廊イニシアティブ(CEP-BCI: Biodiversity Conservation Corridor Initiative)が始まり、2006年から2012年にフェーズ1として計画策定能力強化、生物多様性と住環境の向上、国家モニタリングシステムの向上を目的とした活動が行われた。フェーズ2となる2012年から2016年は、環境モニタリング、計画とセーフガードの向上、越境生物多様性管理と住環境の向上、気候の回復と低炭素戦略の開発、持続可能な環境管理のための組織と財政の向上の4つを目標としている。

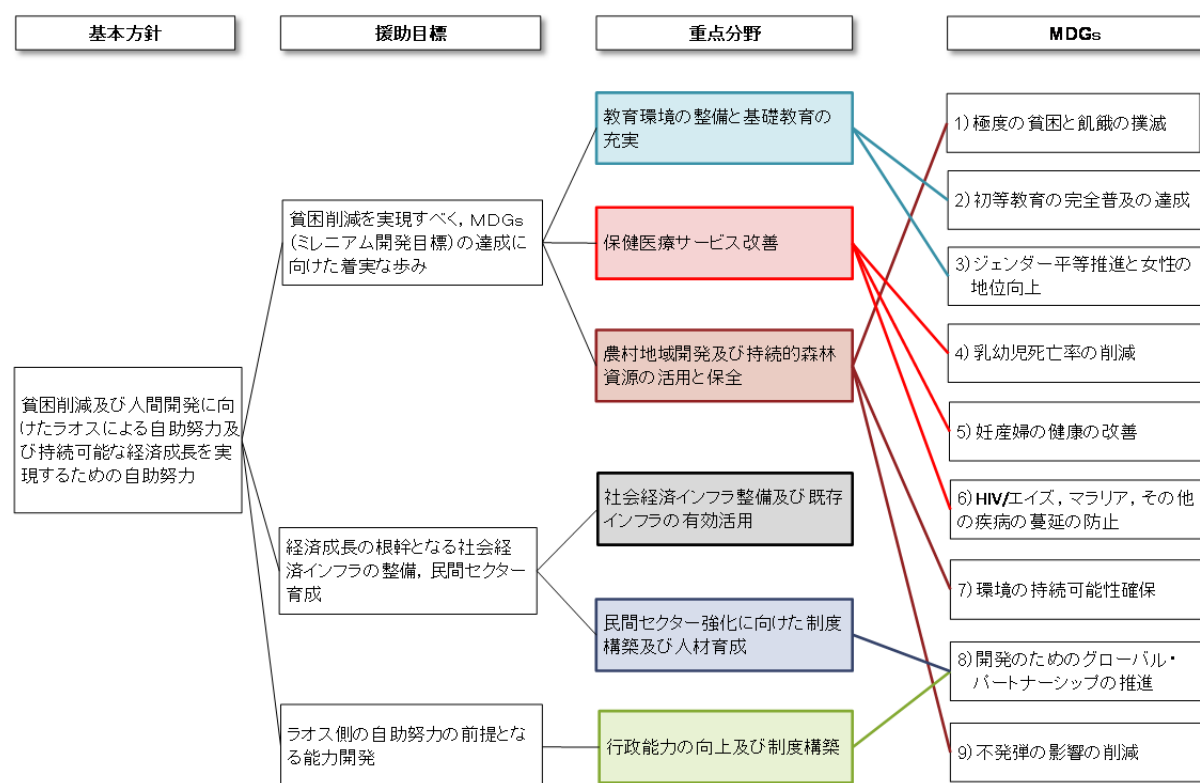


目標体系図を鑑みると、環境及び気候変動に対する取組は「農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全」、そして都市環境に対する取組は「社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用」の中に位置づけられる。生物多様性、水資源管理については日本の対ラオス援助政策の中では重点課題としてあげられていないが、森林保全と都市環境に密接に関係する課題でもあることから、総合的にみて、国際的、かつ地域レベルの優先課題である環境及び気候変動対策との整合性は高いことが分かった。

### (3) MDGsとの整合性

2015年を目標年次としたMDGs達成の進捗状況は、前記2-1-3(1)項及び添付資料6に示すとおりである。MDGsと目標体系図との整合性を鑑みた場合、日本はMDGsに掲げている分野に対しての支援を行っていることから整合性は非常に高いことが分かった。

ラオスのMDGs達成状況の中で、特に達成が難しい目標は、目標1の極度の貧困と飢餓の撲滅、目標2の初等教育の完全普及の達成、目標4の乳児死亡率の削減、目標5の妊産婦の健康の改善、目標9の不発弾の影響の軽減である。日本は、その全ての分野に積極的に取り組んでいる。目標体系図と各目標の関係を以下に示す。



出所) 評価チーム

図 3-2-5 MDGsと目標体系図の比較

### 3-2-4 他ドナーの援助政策との関連性

ラオスにおける主要開発パートナーの動向は、前記表 2-3-5 に示すとおりである。日本の対ラオス援助政策の目標体系図に合わせ、他の主要開発パートナーの重点分野を整理したものが表 3-2-2 である。

日本は今までも開発パートナーの動向を整理し、重複を避け、補完性を考慮しながら対ラオス援助政策を策定してきた。文献調査と聞き取り調査から、他の開発パートナーは、重点分野を絞り、支援の戦略をより明確にしているように見受けられる。オーストラリアは毎年援助方針の総括を行い、ラオス政府の経済開発政策や開発パートナーの動向について調査し、活動方針について見直しを行っていることが現地聞き取り調査で分かった。案件での連携事例は複数みられるが、政策面でも他の開発パートナーとの連携を図ることは、ラオスの開発を促進するためにも重要である。ラオスには、ドナー協調のラウンドテーブルプロセスを通して各開発パートナーの政策について共有、協議の場もあることから、ラオスでの政策レベルでのさらなる連携強化も期待できる。

表 3-2-2 ラオスの主要開発パートナーの開発重点分野

| 重点分野                  | 重点分野別援助方針                 | 日本   | オーストラリア | 韓国 | ドイツ | フランス | 中国 | ベトナム | タイ | ADB | 世界銀行 | UNDP              |
|-----------------------|---------------------------|------|---------|----|-----|------|----|------|----|-----|------|-------------------|
| 教育                    | 1) 教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減  | ✓    |         | ✓  |     |      |    | ✓    |    | ✓   | ✓    |                   |
|                       | 2) 教育の質の向上                | ✓    | ✓       | ✓  |     |      |    | ✓    |    | ✓   | ✓    |                   |
| 保健                    | 1) 母子保健サービス改善             | ✓    |         | ✓  |     | ✓    |    |      | ✓  | ✓   | ✓    |                   |
|                       | 2) 保健医療分野の人材育成、制度構築       | ✓    |         | ✓  |     | ✓    |    | ✓    | ✓  | ✓   | ✓    |                   |
|                       | 3) 地域コミュニティの健康管理能力向上      | ✓    |         | ✓  |     | ✓    |    |      | ✓  | ✓   | ✓    |                   |
| 農村地域開発と森林資源           | 1) 農村基盤施設・居住環境改善          | ✓    | ✓       | ✓  | ✓   | ✓    |    |      |    | ✓   | ✓    | ✓                 |
|                       | 2) 森林資源の持続的活用と生計向上と保全     | ✓    |         | ✓  | ✓   | ✓    |    |      |    |     | ✓    |                   |
|                       | 3) 食料安全保障の確保              | ✓    |         | ✓  |     | ✓    | ✓  | ✓    | ✓  | ✓   | ✓    |                   |
|                       | 4) 農業・森林保全分野の政策実施・制度構築    | ✓    |         | ✓  | ✓   | ✓    |    |      |    |     | ✓    |                   |
| 社会経済インフラ整備            | 1) 社会経済インフラの整備            | ✓    |         |    |     | ✓    | ✓  |      | ✓  | ✓   | ✓    |                   |
|                       | 2) 既存インフラの有効活用            | ✓    |         |    |     | ✓    |    |      | ✓  | ✓   | ✓    |                   |
| 民間セクター強化のための組織・人材能力向上 | 1) 投資・輸出促進のための環境整備        | ✓    | ✓       |    | ✓   |      |    |      |    |     |      |                   |
|                       | 2) 民間セクター強化のための高等・技術教育の拡充 | ✓    |         |    | ✓   |      |    |      | ✓  |     | ✓    |                   |
| 行政能力向上及び制度構築          | 1) ガバナンス強化                | ✓    | ✓       |    |     |      |    |      |    | ✓   | ✓    | ✓                 |
|                       | 2) 法制度、社会的弱者支援制度の整備       | ✓    |         |    |     |      |    |      |    |     |      |                   |
| その他                   | 1) 水資源管理                  |      |         |    | ✓   |      |    |      |    | ✓   | ✓    |                   |
|                       | 2) その他                    | 不法薬物 | 不法薬物    |    |     |      |    |      |    |     |      | ジェンダー<br>HIV/AIDS |

注 1)   SWG 共同議長を務める関連分野

注 2)   重点分野

出所) 評価チーム

### 3-2-5 日本の比較優位性

ラオス政府や他の開発パートナーなどからの聞き取り調査を通して聞き集めた日本の比較優位性を整理すると表 3-2-3 のとおりとなる。長年の継続的な支援実績、親近感、技術力への信頼、政治的干渉の少なさ、日本人専門家による日常的な支援、包括的な援助スキーム、コミットメントの強さ、日本に派遣された留学生のラオス政府内での活躍という 8 つにまとめることができる。これらの結果から、日本に対するラオス人の信頼感は非常に高く、それこそが日本の一番の比較優位性といえることができる。と考える。

本評価調査の中で、日本の対ラオス援助政策の重点課題に関する援助政策の優位性に関するコメントは具体的にあがってこなかった。しかし、日本の支援では、相手国に寄り添うことが一番重要視されていることから評価すると、聞き取り調査の内容は、まさに日本の政策の意図に沿っていると考えられる。聞き取り調査で出てきた日本の援助に対するイメージは非常に重要であるため、今後の日本の援助政策の中でも、これらの 8 つの点を重視し、ラオスの信頼関係を継続させていくことが重要である。

表 3-2-3 ラオスにおける日本の比較優位性

| 日本の比較優位性        | 聞き取り調査内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長年の継続的な支援実績     | <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に支援してくれるという、長年の協力の実績がある。JICA専門家の派遣も毎年継続的にある。援助額が年ごとに変動することも少なく、予測可能性が高い。</li> <li>援助額が一番大きく、ラオス政府から感謝されている。</li> <li>特にインフラ関係の援助はラオス側に感謝されている。ラオスではインフラのニーズが依然高い。ラオスの人口密度が低いいためインフラ建設コストが高くつき、政府財源が不足しているラオスにとっては独自での整備が難しい一方、インフラはラオスの開発にとっては必要不可欠な公共財であるため、開発パートナーの支援が必要となる。日本に次いで援助額が大きいヨーロッパとオーストラリアは、最近インフラ開発への支援を敬遠する傾向があるため、日本が引き続き支援していくことの意義は大きい。</li> </ul> |
| 親近感             | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本人とは文化が近く、同じ仏教を宗教的背景としているため、相互理解しやすい。アジア人同士であるため理解しやすい。</li> <li>日本人はとても礼儀正しい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 技術力への信頼         | <ul style="list-style-type: none"> <li>インフラなどの品質が高く、耐久性が高い。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 政治的干渉の少なさ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>タイや中国の援助は見返りを求めているが、日本は損得勘定なしに支援してくれる。</li> <li>日本はNSED重点分野を確認しながら非常に注意深く案件を選定しているため、日本の援助はラオス政府の政策と整合しており、ラオス政府の掲げるLDC脱却やMDGs達成など中・長期政策と合致しており、妥当性が高い。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                       |
| 日本人専門家による日常的な支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>他の開発パートナーの援助は相手国政府に直接予算を渡し、政府職員が調達やコンサルタント雇用を行うという資金協力や技術協力のための資金提供が主だが、日本は日本人専門家を投入し、状況を把握しながらきめ細かく活動の支援をする。日本人専門家を投入していることから投入量が大きく、効率性という面では低いかもしれないが、手をかけている分、良い質の支援を提供している。</li> <li>JICA専門家を長期で派遣しているため、様々な問題を相談しやすい。他の開発パートナーのコンサルタントは短期間で帰国してしまうため、短期間で結果を追い求めるが、日本の専門家は息長く親身に相談してくれるため、より多く学び取れる。</li> <li>世界銀行なども専門家派遣を行うが人員交代が早い。日本は長期的に派遣して</li> </ul>       |

| 日本の比較優位性               | 聞き取り調査内容                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | <p>いるため堅実性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本は、キャパシティ・ディベロップメントをする際に必ず既存の組織と人材に対して実施する。一方で、他の開発パートナーの多くは Project Implementation Unit (PIU)を組織してプロジェクトを実施している。この組織はプロジェクト終了後解散するので、効果の持続性に疑問が残る。その点から、日本の投入は、他の開発パートナーに比較して効率的であると言える。</li> </ul> |
| 包括的な援助スキーム             | <ul style="list-style-type: none"> <li>円借款、無償資金協力、技術協力などあらゆるスキームを通じて、資金協力と技術協力(専門家レベルから青年海外協力隊員レベルまで)の組み合わせができる。資金協力と技術協力を組み合わせ、ハードとソフトの両面から支援している点は非常に重要である。</li> </ul>                                                                                        |
| コミットメントの強さ             | <ul style="list-style-type: none"> <li>他の援助に比べ、日本の援助は質が高く、最後まで責任を持って完成する。また、システムティックに実施から評価まで行い、自立発展性のあるプロジェクトを実施している。</li> <li>日本は目標を達成するまで責任感を持って終わらせる。目標達成に課題が残れば、フェーズ2プロジェクトを形成する。</li> </ul>                                                               |
| 日本に派遣された留学生のラオス政府内での活躍 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ラオス政府から派遣された日本への留学生が、各省の責任ある役職で活動をしている。政府派遣の留学生のほとんどは、帰国後も行政職員として活躍をしている。これは日本への留学生特有である。</li> </ul>                                                                                                                     |

出所) 聞き取り調査をもとに評価チーム作成

一方、現地聞き取り調査の中でラオス政府関係者から改善点としてあげられたのは、政策対話への積極的な貢献と計画的な日本からの援助についての2点であった。

i) 政策対話への積極的な貢献

- ラウンドテーブルやセクターワーキンググループにおいて、ラオス政府と開発パートナーが政策対話をする機会があるが、日本からの発言は少ない。日本は他の開発パートナーからも一目置かれているので、もっと積極的に政策対話での発言があってもよい。また、自分たちのプロジェクトの運営への関心が高い印象がある。日本の援助の将来的な計画やビジョンについてより一層の情報共有を望む。

ii) 中長期計画を見据えた日本の援助計画導入の検討

- 日本からの年間援助計画は毎年協議されるものの、最終的に決定されるまでに時間がかかり、中期以上の計画は予算的確約が得られないため、ラオス政府としても中長期計画が立てにくい。事業の開始時期、終了時期、責任者、予算規模などを含め数年間の計画を事前に立てられるとよい。
- 5年間のセクター・プログラムを承認するようなプログラム・アプローチを取ってほしい。現場では分野の課題を解決するよう目標達成に向けた包括的な視点から案件の形成をするよう配慮しているが、プログラム・アプローチが公式に日本政府によって認められると、より計画的な形でプロジェクトが実施できるようになる。

### 3-2-6 政策の妥当性のまとめ

日本の対ラオス援助政策の妥当性について、ラオスの開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題、それぞれと日本の対ラオス援助政策の目標体系図との整合性、及び他の開発パートナーの援助政策との関連性及び日本の比較優位性を検証した結果、いずれの観点からも妥当性は非常に高いことが分かり、その結果政策の妥当性は極めて高いと評価した。

例えば、日本の対ラオス援助政策は、特にラオスの開発政策を十分に反映して作成されており、ラオス政府の開発政策、つまりはラオスの開発ニーズとの整合性が非常に高いことが分かった(表 3-2-1 参照)。日本の上位政策との整合性の面でも、ラオスが望む支援を行うことに重点を置いていることから、ラオスの開発政策との整合性が重視されている。日本の比較優位性という点でも、日本に対するラオス人の信頼感是非常に高く、聞き取り調査で聞いた日本の援助に対するイメージは、日本の意図するODAのあり方に沿っていることを裏付けている。日本の対ラオス援助政策の方向性としては、今後も日本に対するラオス人の信頼感を裏切らないよう、ラオス政府の開発政策に沿った支援を続けていくことが重要と考える。

### 3-3 結果の有効性

結果の有効性では、「日本の援助実績がラオスの開発予算に占める割合(3-3-1 項)」、「日本の対ラオス援助政策の重点課題に対する支援の有効性(3-3-2 項)」、「ラオスの開発ニーズに対する支援の効果(3-3-3 項)」の3つの観点から検証した。

特に、日本の対ラオス援助政策の重点課題に対する支援の有効性は、日本の援助が2006年9月の国別援助計画策定以降、2014年3月現在までにラオスで実施してきたODAが目標体系図(図 3-1-2 参照)に示す目標を達成できていたのかについて検証した。ただし、日本の対ラオス援助政策のいずれの目標にも定量的な目標値が設定されていないため、目標到達度を定量的に測定することは不可能であった。また、ラオスの開発課題に対する貢献は、当然ながら日本のODAのみによるものではなく、ラオス自身による自助努力、他国政府、国際機関、NGOからの支援、企業活動などによってなされるものであり、純粋に日本のODAだけの効果を測定することは困難であった。3つ目の観点であるラオスの開発ニーズに対する支援の効果についても同様に効果の検証を日本のODAのみに絞って検証することはできなかった。

こうした限界を踏まえ、それに関する日本のODAの実績を投入の規模と成果の両面から整理した。成果については、本評価のガイドラインでも記載をされているとおり、「我が国(日本)の援助政策やプログラムには定量的に測定可能な援助目標が設定されていない場合が多いため、目標が達成されたかというよりはアウトプットやアウトカムの内容を取りまとめることが多い」ということから、それに従い結果内容の取りまとめを中心としている。また、聞き取り調査で得られた定性的な情報も加味し、総合的に結果の有効性を検証した。

### 3-3-1 日本の対ラオス援助実績がラオスの開発予算に占める割合

日本の対ラオス援助の実績は、前記 2-3-4 項のとおりであり、2004 年から 2012 年までの経済協力実績は総額 6.99 億米ドルであった。日本はラオスにおける最大援助国として、経済協力の面でラオスへ大きく貢献をしている。

しかし、ラオスの経済及び財政に占める割合は、ラオスの成長に伴い減少し、ラオスに与える金額的インパクトは少なくなっている（表 3-3-1 ラオスにおける日本のODA資金の影響参照）。ラオスのGDPにおける日本からラオスへのODA額の割合は、2004 年の 3%から 2012 年には 1.1%まで減少している。これは、支援金額の増加に比べ、ラオスのGDPが約 4 倍と大きく増加しているためである。2012 年のラオスの歳出は 22 億 6,917 万米ドルであり、日本の対ラオス援助額は 9,871 万米ドルであった。日本の対ラオス援助実績がラオスの歳出に占める割合は、支援金額が 2004 年以降増加しているにもかかわらず、2004 年の 14.9%から 2012 年の 4.4%へ減少してきている。ただし、この傾向は日本のみの現象ではなく、前記表 2-3-1 に示したとおり、経済規模の拡大に伴い、開発パートナー全体の対ラオス開発援助額がGDPおよびラオス政府歳出に占める割合も着実に小さくなってきている。

表 3-3-1 ラオスにおける日本のODA資金の影響

(単位:百万米ドル)

| 年                                    | 2004    | 2005    | 2006    | 2007    | 2008    | 2009    | 2010    | 2011    | 2012    |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 日本からのODA資金純受取額                       | 71.7    | 54.1    | 64.1    | 81.5    | 66.3    | 92.4    | 121.5   | 48.5    | 98.7    |
| ラオスのGDP                              | 2,366.4 | 2,735.6 | 3,452.9 | 4,222.9 | 5,443.9 | 5,832.9 | 7,181.4 | 8,226.9 | 9,298.9 |
| ラオス政府歳出*1                            | 482.4   | 663.6   | 770.2   | 935.1   | 1,082.6 | 1,235.0 | 1,681.0 | 1,900.1 | 2,269.2 |
| ラオスの開発援助純受取額                         | 269.9   | 301.9   | 363.7   | 396.1   | 495.6   | 419.0   | 413.8   | 396.7   | 431.7   |
| GDPに占める日本のODA資金の割合(%)*2              | 3.0     | 2.0     | 1.9     | 1.9     | 1.2     | 1.6     | 1.7     | 0.6     | 1.1     |
| ラオス政府歳出に占める日本のODA資金の割合(%)*2          | 14.9    | 8.1     | 8.3     | 8.7     | 6.1     | 7.5     | 7.2     | 2.6     | 4.4     |
| ラオスの開発援助純受取額に占める日本のODA資金純受取額の割合(%)*2 | 26.6    | 17.9    | 17.6    | 20.6    | 13.4    | 22.0    | 29.4    | 12.2    | 22.9    |

注) \*1 ラオス通貨から米ドルに換算(LAK1=USD0.0001)

\*2 評価チーム算出

出所) 外務省、国別データブック、世界銀行、World Development Indicator 2013、2012 年の開発援助金額データはMPI、Foreign Aid Implementation Report FY2011-2012

### 3-3-2 日本の対ラオス援助政策の重点課題に対する支援の有効性

本項では、目標体系図(図 3-1-2 参照)に示す 6 つの重点分野である、「教育環境の整備と基礎教育の充実(重点分野 1)」、「保健医療サービス改善(重点分野 2)」、「農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全(重点分野 3)」、「社会経済インフラ整備及びインフラの有効活用(重点分野 4)」、「民間セクター強化に向けた制度構

築及び人材育成(重点分野 5)」、「行政能力の向上及び制度構築(重点分野 6)」の目標ごとに結果の有効性を検証した。

### (1) 重点分野 1:教育環境の整備と基礎教育の充実

重点分野 1 の「教育環境の整備と基礎教育の充実」は、「貧困削減を実現すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩み」の援助目標を達成するため、「教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減」と「教育の質の向上」を援助方針とした。

#### (ア) 日本のODAの実績

日本がJICAを通して実施している教育分野のプロジェクトは、2006 年に作成された対ラオス国別援助計画で「貧困の度合いが著しい山岳地域」に重点を置くことを掲げており、貧困の度合いが著しいラオス南部に集中している。教育分野のプロジェクトは、ラオスの脆弱な学校運営制度、教育施設の不足、教員の数と能力の不足という課題を認識したうえで、学校へのアクセスと教育の質の向上を目指しており、主な支援内容としては、教育政策アドバイザーの派遣、理数科教員養成、コミュニティ参加を通じた初等教育の質の改善、そして学校建設を行っている(表 3-3-2 参照)。

表 3-3-2 ラオスにおける基礎教育の充実分野における日本の援助実績

| 重点分野別<br>援助方針                         | プロジェクト名                                 | 実施期間                               | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|---------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------|-------|------------|
| 教育環境・<br>アクセス改<br>善、就学阻<br>害要因の軽<br>減 | 教育省アドバイザー/教育政策アドバイザー                    | 2006/03～2009/03<br>2009/06～2011/06 | 専門家   | -          |
|                                       | 南部 3 県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト | 2007/12～2011/12                    | 技プロ   | 2.14       |
|                                       | 南部 3 県学校環境改善計画                          | 2009/02～2011/09                    | 無償    | 6.87       |
|                                       | ラオスにおける読書推進運動の自立的運営の定着化                 | 2010/03～2012/01                    | 草の根   | 0.15       |
|                                       | 公共図書館を通じた読書推進活動                         | 2010/08～2013/08                    | 草の根   | 0.07       |
|                                       | チャンパサック県及びサバナケット県学校環境改善計画               | 2010/08～2012/3                     | 無償    | 10.89      |
|                                       | コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2      | 2012/09～2016/08                    | 技プロ   | 3.9        |
| 教育の質の<br>向上                           | 理数科教員養成プロジェクト                           | 2004/06～2008/06                    | 技プロ   | 1.67       |
|                                       | 理数科現職教員研修改善プロジェクト                       | 2010/02～2013/10                    | 技プロ   | 3.9        |
|                                       | 理数科分野の教科書及び教員指導書の改善                     | 2013/04～2016/03                    | 国別研修  | -          |

注) \*技プロ:技術協力事業、無償:無償資金協力、専門家:専門家派遣、草の根:草の根技術協力事業  
「金額」欄では、事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し、実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については、承諾額或いは計画額を記載している。

出所) JICAナレッジサイト及び報告書などをもとに評価チーム作成

これらの案件に加え、日本は他の開発パートナーと共同で財政支援借款である貧困削減オペレーション（PRSO）を通じて、教育関連プロジェクトの効果的な実施を政策面から支援している。第 9 次貧困削減オペレーション（PRSO9）では、2013 年までに、スクールブロックグラント（学校補助金）の着実な予算執行とモニタリング、教育の質基準（EQS）に係る研修の計画実施・モニタリングなどの支援を実施している。

#### （イ） 国際社会全体の成果

ラオス政府は 1996 年の第 6 回ラオス人民革命党大会以降、教育を持続的な経済成長と貧困削減のための必須条件と位置付けてきた。教育を最優先事項とする方針は、その後、貧困削減戦略文書（PRSP）、第 6 次及び第 7 次 NSEDP の国家政策に引き継がれた。

貧困からの脱却という国家目標を達成するために、ラオスの教育分野では多数の開発計画・戦略が乱立しており、第 6 次教育開発 5 か年計画（2006 年～2010 年）と教育セクター開発枠組みは並行する開発計画として存在していた。ラオス政府は、こうした問題に対応するため 2010 年の第 7 次教育開発 5 か年計画策定時に、教育セクター開発計画に統合した。

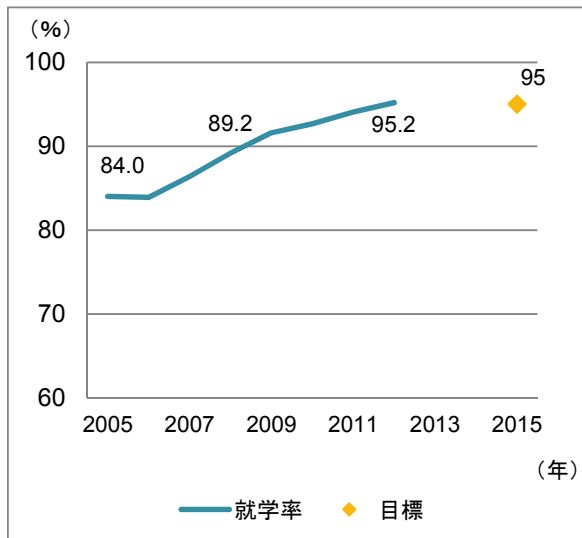
ラオス全体で見ると、ラオス政府と国際社会の取組により教育関連の状況は改善している。全国平均で、初等教育における就学率が 2005 年の 84.0% から 2012 年の 95.2% へと増加し、7 年間で 11.2% の伸びを見せた（図 3-3-1 参照）。また、初等教育における中途退学率も改善傾向にあり、残存率（小学 1 年生が最終学年に到達するまでに在学している率）が 2005 年の 62.0% から 2012 年には 70.0% に伸び、7 年間で 8% 改善した（図 3-3-2 参照）。しかし、2015 年までの目標は 95% であり、現在の改善の速度では達成は難しいと見られる。MDGs 中間報告（2013）<sup>17</sup>では、残存率の伸び率が低い理由について、退学する児童のうち小学校 1 年生のうちに退学する割合が大半を占めたことから、児童の学校への準備ができていない点と、学校が児童の受入れを準備できていない点の 2 つを挙げている。それらの根本的な原因として、教育の質の不足、学校が児童を引きとどめるための能力不足、貧困などの複合的要素が絡んでいる、と同報告書は指摘している。

国家予算に占める教育分野への支出割合は、ここ数年約 13～14% で推移しており全体額は増加傾向にあるが、増加の速度は緩く、第 6 次教育開発 5 か年計画（2006 年～2010 年）の全体予算のうちの教育費の割合の目標値 16% は達成できなかった（津曲、2012）。2007 年に改訂された新教育法では教育分野への支出割合を 18% にすることを定めている。

教育分野の財源は海外からの援助資金に依存しており、経常支出以外の投資予算の約 9 割を海外援助が占めている。学校施設の維持費や教員の給与など固定費を含む経常予算を合わせた教育予算全体で見ても、毎年およそ 6～7 割を援助に頼っている（図 3-3-3 参照）。

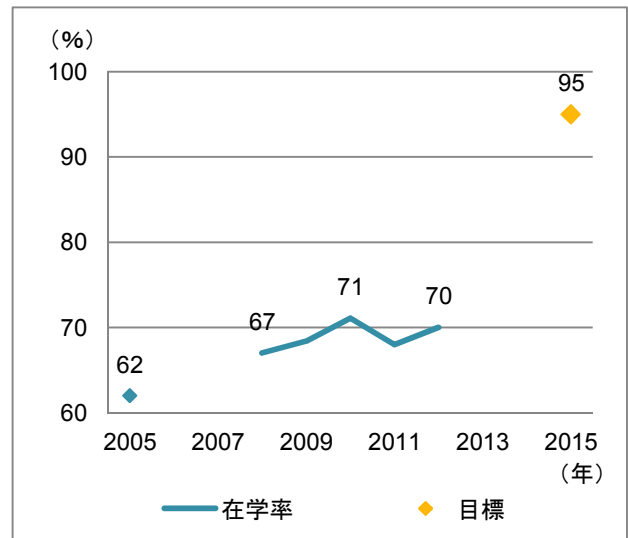
<sup>17</sup> ラオス政府及び国連、The Millennium Development Goals Progress Report for the Lao PDR 2013





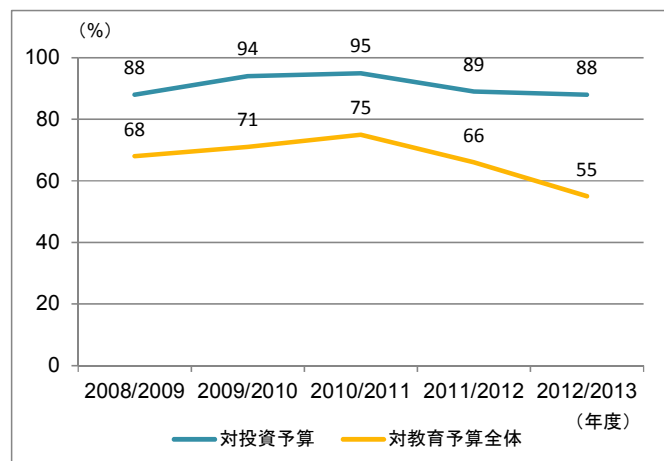
出所) ラオス政府及び国連, The Millennium Development Goals Progress Report for the Lao PDR 2013

図 3-3-1 ラオスの初等教育における純就学率の推移



出所) ラオス政府及び国連, The Millennium Development Goals Progress Report for the Lao PDR 2013

図 3-3-2 ラオスの初等教育における残存率の推移



注) ラオス財政年度: 10 月～翌年 9 月。  
出所) 津曲 真樹, ラオス教育セクター概説(2012 年 10 月)

図 3-3-3 ラオスにおける国家教育セクター予算の援助資金比率(%)

ラオス政府は万人のための教育(EFA)やMDGsの目標 2 の「初等教育の完全普及の達成」に重点を置いていることから、教育分野への開発パートナーからの援助資金の大部分は初等教育(基礎教育)に充てられている。初等教育に対して支援を実施する開発パートナーの数も最も多い。教育分野における国際社会の支援状況は表 3-3-3 のとおりである。

表 3-3-3 ラオスにおける教育分野での開発パートナーの取組

| サブセクター        | 開発パートナー                                                                      | 支援の内容                                                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 就学前教育         | UNESCO, UNICEF, 世界銀行/オーストラリア/FTI-CF                                          |                                                                                                               |
| 初等教育          | 日本, オーストラリア, フランス, 韓国, スウェーデン, UNESCO, UNICEF, 世界銀行, WFP, 世界銀行/AusAID/FTI-CF | 日本は学校建設, アクセス, 質の改善。ADBは学校建設及び現職教員研修。                                                                         |
| 前期中等教育        | 日本, ADB, UNESCO, UNICEF                                                      | UNESCO は計画策定に係るキャンペーン・ディベロップメント, UNICEF は学校の質の基準 (SoQ) 政策支援。ADBは学校建設や収入向上の要素を加えた無償資金協力。日本はコミュニティ開発無償で施設整備を支援。 |
| 後期中等教育        | ADB, 韓国                                                                      |                                                                                                               |
| 教員教育          | 日本, ADB, スウェーデン, UNESCO                                                      | 日本は教員養成, UNESCO は政策及び調査研究支援のみ。2010 年, スウェーデンは撤退。                                                              |
| 高等教育          | 日本, オーストラリア, 韓国, 米国, シンガポール, スウェーデン, ベトナム                                    | 2010 年以降, スウェーデンは撤退。                                                                                          |
| ノンフォーマル教育     | UNICEF, UNESCO, 世界銀行/オーストラリア/FTI-CF                                          |                                                                                                               |
| 政策・計画・マネジメント  | 日本, ADB, オーストラリア, フランス, スウェーデン, UNESCO, UNICEF, 世界銀行, 世界銀行/オーストラリア/FTI-CF    |                                                                                                               |
| HIV/エイズ, 学校保健 | 日本, UNESCO, UNICEF, 世界銀行, WHO                                                | 日本は 2010 年 6 月に JICA 専門家の任期終了をもって, 支援終了。                                                                      |
| ICT           | 中国                                                                           | 2011 年～2012 年, 各県のモデル中学校にコンピューター室を設置し, ラオス教育スポーツ省内に IT センターを敷設。大学, 専門学校, 教員研修センターにコンピューター室の設置対象を拡大中。          |

注) UNESCO: 国連教育科学文化機関, UNICEF: 国連児童基金, FTI-CF: ファスト・トラック・イニシアティブ触媒基金, WFP: 国連世界食糧計画, WHO: 世界保健機関  
世界銀行/オーストラリア/FTI-CF: 世界銀行, オーストラリア, FTI-CF は共同でEFAプログラムを実施している。

出所) 各種報告書をもとに評価チーム

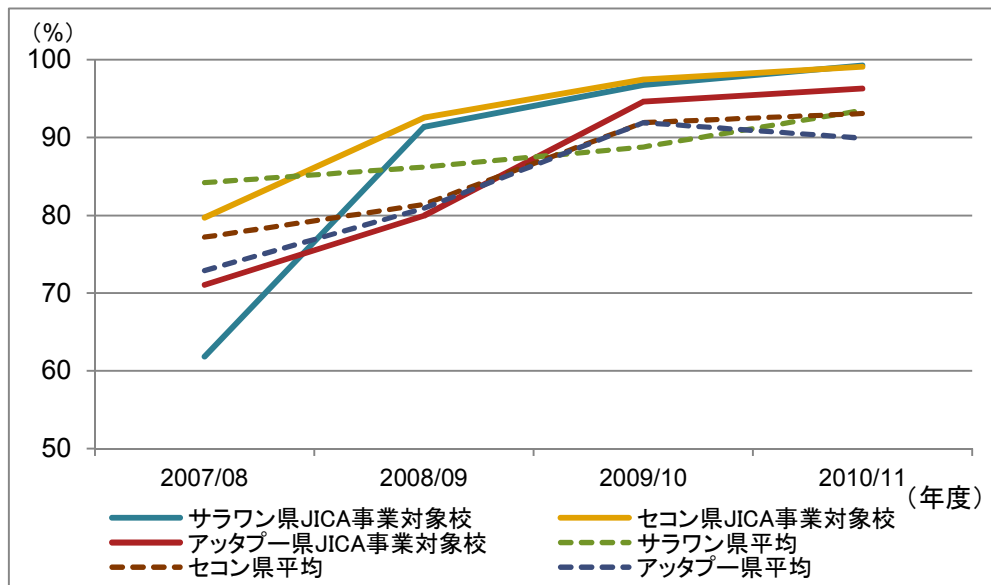
#### (ウ) 日本のODAの貢献

開発パートナー全体でラオスの教育分野に対し, 2004 年から 2011 年までの 8 年間に実績ベースで約 3 億 5,332 万米ドルの貢献をしてきた<sup>18</sup>。その内日本の援助額は約 9,209 万米ドルであり, 金額面では 26%の貢献をした。

<sup>18</sup> OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System

#### a) 教育環境・アクセス改善，就学阻害要因の軽減

「南部 3 県（サラワン県，セコン県，アッタプー県）におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト（CIED）」フェーズ 1（2007 年 12 月～2011 年 12 月）の報告書においては，4 つの教育統計（純就学率，純入学率，中退率，留年率）や学校の質の基準（SoQ）<sup>19</sup>項目達成度の実績から，アクセス及び関連指標で大幅な改善が見られることから，有効性は高く評価されていることが分かった。CIEDフェーズ 1 の事業対象である小学校 90 校では教育へのアクセスと質に関する指標が 2007 年の事業開始当初と比べて大きく改善した。初等教育純就学率に関しては，サラワン県で 67.2%から 99.6%，セコン県では 79.7%から 99.1%，アッタプー県では 71.0%から 96.3%へとそれぞれ大幅に改善している。また，SoQ の 23 項目のうち，対象 90 校の平均は 18 項目（78.3%）を達成している。さらに，対象校の学年中の中退率は 5.28%から 0.98%に改善した。以上のことから同案件のコミュニティ強化を通じた学校運営改善のアプローチは初等教育へのアクセスと質の改善に大きく貢献した。さらに，JICA 専門家が UNICEF など他の開発パートナーとともに教育関係者に対する SoQ 研修モジュールの策定作業に携わると共に，CIED フェーズ 1 を通して地域が主体となった学校改善計画の立案と実施の経験から得られた教訓を SoQ 研修モジュールに反映させ，現在はフェーズ 2 を通して SoQ 研修の全国展開を支援している。



出所) JICA，南部 3 県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト終了時評価調査報告書をもとに評価チーム作成

図 3-3-4 CIED対象校の純就学率

<sup>19</sup> SoQとは，学校運営の質を改善する目的の基準であり，6 つの要素（アクセス，質，設備面での学校環境，公平性，コミュニティの参加，学校運営強化）によって目指すべき教育の実践概念を説明し，具体的な内容を 26 の基準で，その測り方を 70 指標で説明するという構成となっている。CIED フェーズ 1 では「教師が授業計画通りカリキュラムを遂行する」，「教師が児童を授業に参加させ，思考，意思決定，そして問題解決を促す」，など関連する 23 項目が選ばれた。

### **BOX 3.1: 幅広い援助スキームを融合的に実施することの強み(教育分野)**

日本の優位性である「包括的な援助スキーム」による強みが教育分野においても発揮されていた。例えば、無償資金協力で建設された 74 校は技術協力事業を通じたコミュニティと教育関係者の能力向上の実施対象校であり、同じ学校にハードとソフト両面の支援を行うことで効果を高めていた。別の例では、「理数科現職教員研修改善プロジェクト」においてCIEDフェーズ 2 で開発されたSoQの研修モジュールが取り入れられており、研修を修了した教員が今後SoQに従い児童の理解を重視した授業方法を実践していくことが期待されている。さらに、「理数科現職教員研修改善プロジェクト」で得られた知見やノウハウが、CIEDフェーズ 2 におけるSoQ研修モジュールの見直しや教材開発ワークショップでの教材開発にも反映されることとなっている。

### **BOX 3.2: 地方にも届く教育支援**

学校教育とは区別されるノンフォーマル教育の分野では、日本のNGOシャント国際ボランティア会がJICA草の根技術協力のスキームを使い、公共図書館を通じた読書推進活動(2010 年 8 月～2013 年 8 月)を 1 都 7 県(ウドムサイ県、サイヤブリ県、シェンクワン県、ルアンパバーン県、ビエンチャン県、ビエンチャン首都、サバナケット県、チャンパサック県)で実施した。公共図書館の継続的で自立した運営が可能になるよう、関係行政官への能力強化研修の実施に加え、幹線道路から離れた小学校への移動式図書館の活動を行った。事業対象の公共図書館の月平均利用者数は事業前に比べ 20%増加し(2013 年 1 月末時点)、また、移動式図書館の活動で 1 か月あたり訪問する学校数は事業前より 90%増加し、月平均 220 校となった。このように、NGOによる草の根技術協力事業により、MDGsの教育関連指標には必ずしも表れない部分で、教育へのアクセスと質の向上に有効な活動を行っている。

#### **b) 教育の質の向上**

「理数科教員養成プロジェクト」の終了時評価報告書によれば、有効性とインパクトが極めて高く、教員養成校の指導員の知識や教授技能の向上が確認されている。教師の授業の質の向上に関しては、目標値である 10%以上の向上を達成した。同案件では全国 8 か所で 150 名の教員養成短期大学と教員養成学校の理数科教官の質を向上させることができ、理数科教育のリーダーを全国に配置することができた。

後継事業として、2010 年から 2013 年 10 月まで実施された「理数科現職教員研修改善プロジェクト」では、事業対象 3 県(カムアン県、サバナケット県、チャンパサック県)の対象校 116 校の教員が授業計画と準備の重要性を理解し、教員間で協力しながら授業の準備を行うようになるなど、好ましい変化が見られた。

## **(2) 重点分野 2: 保健医療サービス改善**

重点分野 2 の「保健医療サービス改善」は、「貧困削減を実現すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩み」の援助目標を達成するため、「母子保健サービス改善」、「保

健医療分野の人材育成，制度構築」，「地域コミュニティの健康管理能力向上」を援助方針とした。

(ア) 日本のODAの実績

日本がJICAを通じて実施している保健医療分野の支援では，技術協力事業での保健人材育成や無償資金協力による医療施設整備(表 3-3-4 参照)，加えて青年海外協力隊などによる看護人材派遣などを行っている。それらに加え，日本は他の開発パートナーと共同で財政支援借款であるPRSOを通じて，保健関連案件の効果的な実施を政策面から支援している。PRSO9 では，2013 年までに人材開発ロードマップも含めた，母子保健無料化政策，ヘルスエクイティ・ファンド拡大のための財政・モニタリング計画の提出などの支援を実施する。

表 3-3-4 ラオスにおける保健医療サービス改善分野における日本の援助実績

| 重点分野別<br>援助方針                 | プロジェクト名                                                 | 実施期間                               | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------|-------|------------|
| 母子保健<br>サービス改<br>善            | 保健セクター事業調整能力強化<br>(フェーズ1及び2)                            | 2006/08～2010/08<br>2010/12～2015/12 | 技プロ   | 1.6        |
|                               | 郡病院改善計画(第1期～3期)                                         | 2006/02～2008/12                    | 無償    | 11.71      |
|                               | 生き生き健康村づくりプロジェクト                                        | 2008/12～2011/12                    | 草の根   | 0.17       |
|                               | 母子保健統合サービス強化プロジェクト                                      | 2010/05～2015/05                    | 技プロ   | 4.1        |
|                               | 母子保健人材開発プロジェクト                                          | 2012/02～2016/02                    | 技プロ   | 3.5        |
|                               | 南部地域保健サービスネットワーク強化計画                                    | 2013/03～2013/09                    | 無償    | -          |
| 保健医療分<br>野の人材育<br>成，制度構<br>築  | 保健医療訓練施設整備計画                                            | 2004/06～2006/03                    | 無償    | 5.46       |
|                               | 保健ロジスティクス強化プロジェクト                                       | 2005/05～2008/04                    | 技プロ   | 2.47       |
|                               | 看護助産人材育成強化プロジェクト                                        | 2005/05～2010/05                    | 技プロ   | 3.6        |
|                               | 学校保健                                                    | 2007/07～2009/07                    | 専門家   | -          |
|                               | セタティラート大学病院医学教育研究機能<br>強化プロジェクト                         | 2007/12～2010/12                    | 技プロ   | 2.95       |
|                               | 上級看護助産師育成プロジェクト                                         | 2008/11～2012/11                    | 技プロ   | -          |
|                               | ラオス国児童に対する歯磨き指導による口<br>腔内清掃状態改善事業(歯ブラシ1本から<br>始まるお口の健康) | 2008/06～2011/03                    | 草の根   | 0.99       |
|                               | ラオスチャーがんじゅー学校・地域歯科保<br>健プロジェクト                          | 2013/04～2014/03                    | 草の根   | 0.79       |
| 地域コミュニ<br>ティの健康<br>管理能力向<br>上 | (郡病院改善計画(第1期～3期))                                       | 2006/02～2008/12                    | 無償    | 11.71      |
|                               | (生き生き健康村づくりプロジェクト)                                      | 2008/12～2011/12                    | 草の根   | 0.17       |
|                               | (母子保健統合サービス強化プロジェクト)                                    | 2010/05～2015/05                    | 技プロ   | 4.1        |

注) \*技プロ:技術協力事業，無償:無償資金協力，専門家:専門家派遣，草の根:草の根技術協力事業  
「金額」欄では，事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し，実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については，承諾額  
或いは計画額を記載している。

出所) JICAナレッジサイト及び報告書などをもとに評価チーム作成

## (イ) 国際社会全体の成果

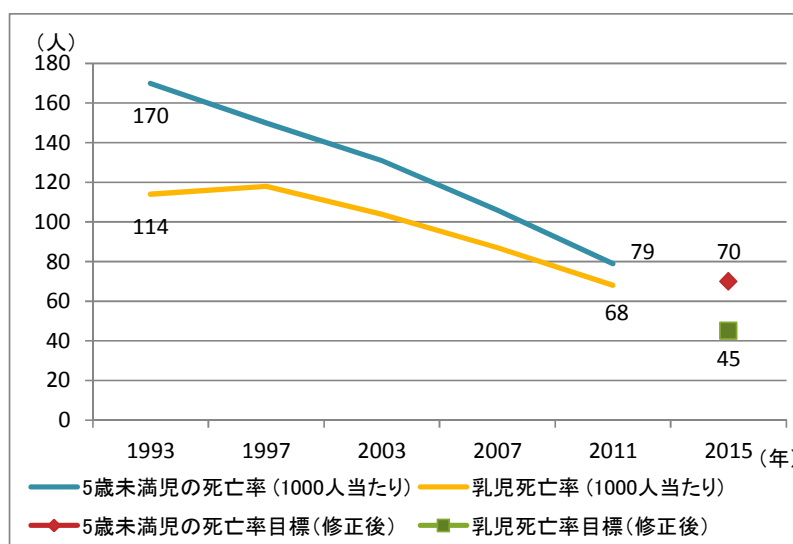
国際社会全体の成果を概観するに当たり、国家目標でもあるMDGsに関連する課題ごとに支援を実施する主要な開発パートナーを整理する。

表 3-3-5 ラオスにおける保健分野での開発パートナーの取組

| MDGs関連課題                 | 開発パートナー                                                      |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 栄養                       | FAO, WFP, WHO, UNICEF                                        |
| 母子保健(目標 4, 5)            | 日本, ADB, 世界銀行, ルクセンブルク, WHO, UNICEF, ワクチンと予防接種のための世界同盟(GAVI) |
| マラリア予防(目標 6)             | 世界エイズ・結核・マラリア基金(GFATM)                                       |
| 結核予防(目標 6)               | GFATM                                                        |
| HIV/エイズ(目標 6)            | GFATM, WHO                                                   |
| 給水・衛生                    | UNICEF                                                       |
| 感染症予防                    | WHO                                                          |
| 食糧・医薬品プログラム              | WHO, ADB                                                     |
| 人材育成                     | 日本, ADB, 世界銀行, WHO, UNFPA                                    |
| マネジメント、計画、財政、コーディネーション支援 | 日本, ADB, 世界銀行, ルクセンブルク, WHO, UNICEF, UNFPA                   |

注) FAO:国連食糧農業機関, UNFPA:国連人口基金  
出所) 各種報告書をもとに評価チーム作成

MDGs達成に向けたラオス政府と国際社会の取組の成果を、MDGsの目標 4「乳幼児死亡率の削減」と目標 5「妊産婦の健康の改善」の改善状況から見る。5 歳未満児死亡率は、2003 年の 1,000 人当たり 131 人から 2011 年には 79 人に減少しており、2015 年までの目標とされていた 80 人を達成した。そのため、ラオス政府は 2015 年までの目標をより高くし、5 歳未満児死亡率を 1,000 人中 70 人とした。なお、ラオスはメコンの近隣国の中では、ミャンマーに次いで 5 歳未満児死亡率が高い<sup>20</sup>。また、乳児死亡



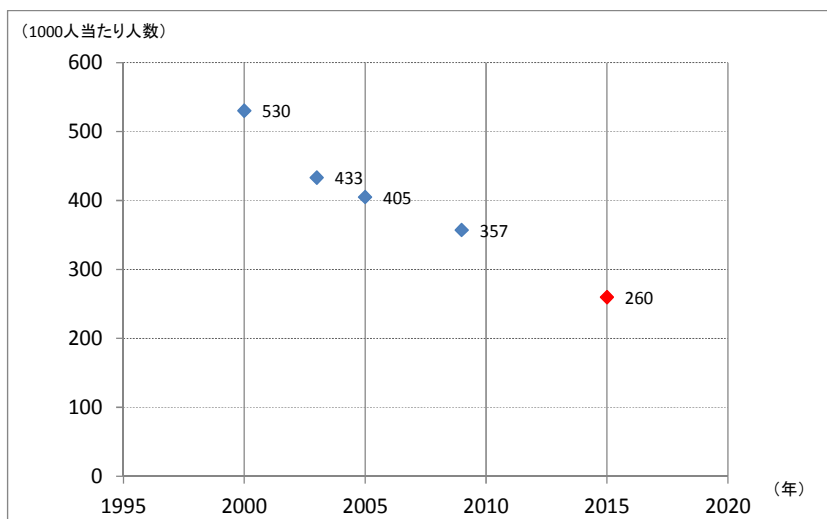
出所) ラオス政府及び国連, The Millennium Development Goals Progress Report for the Lao PDR 2013

図 3-3-5 ラオスの 5 歳未満児死亡率と乳児死亡率の推移

<sup>20</sup> UNICEF, Levels & Trends in Child Mortality Report 2011 から 2010 年の 5 歳未満児死亡率のデータを

率は 2003 年の 1,000 人当たり 104 人から 2011 年には 68 人と改善しているものの新たな目標値である 45 人にはほど遠い状況である。

ラオス政府と国際社会の取組は、妊産婦の健康の改善にも貢献している。妊産婦死亡率は、2003 年の 1,000 人当たり 433 人から 2009 年には 357 人と逡減してきている(図 3-3-6 参照)。



出所) ラオス政府及び国連, The Millennium Development Goals Progress Report for the Lao PDR 2013 をもとに評価チーム作成

図 3-3-6 ラオスの妊産婦死亡率の推移

#### (ウ) 日本のODAの貢献

開発パートナー全体でラオスの保健分野に対し、2004 年から 2011 年までに 3 億 2,353 万米ドルの貢献をしてきた<sup>21</sup>。その内日本の援助額は 5,187 万米ドルであり、金額面では 16%の貢献をした。保健分野において、日本はグローバルファンド<sup>22</sup> (6,132 万米ドル)に次ぐ援助を行ってきた。

##### a) 母子保健サービス改善

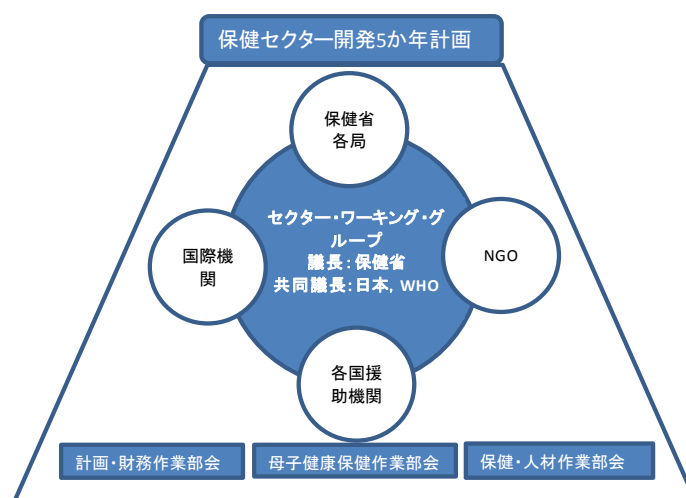
「母子保健サービス改善」の援助方針の下では、病院建設や物理的アクセスの改善を目的とした無償資金協力による「郡病院改善計画」及び「南部地域保健サービスネットワーク強化計画」、母子保健事業の実施支援を行っている技術協力事業「母子保健統合サービス強化プロジェクト」など計 6 件の事業が実施されてきた。

参照

<sup>21</sup> OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System

<sup>22</sup> グローバルファンド: 世界エイズ・結核・マラリア対策基金は、2000 年の G8 九州沖縄サミットで、日本が感染症対策を主要課題とし、追加的資金調達の必要性について G8 諸国が確認したことが、世界基金設立の発端となり 2002 年 1 月にスイスに設立された非営利法人。各国の政府や民間財団、企業など国際社会から大規模な資金を調達し、開発途上国が自ら行う三疾病の予防、治療、感染者支援のための事業に資金を提供している。出所) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金, [http://www.jcie.or.jp/fgfj/03.html#03\\_01](http://www.jcie.or.jp/fgfj/03.html#03_01)

「保健セクター事業調整能力強化プロジェクト」は、関係組織との協力を通してラオス保健省が保健分野全体の調整を行う組織能力を向上させることをプロジェクト目標としていた。ラオス保健分野では、ラオス保健戦略 2020 や保健医療マスタープランなど、2000 年以降立て続けに政策や戦略が策定され、各開発パートナーが個別に事業を実施していた。そのため、ラオス保健省内及び開発パートナー間で事業に関する情報共有や調整が行われず、事業の対象、テーマ、地域などで重複や偏在が起っていた<sup>23</sup>。このような問題を受け、開発パートナーやラオス政府の間で、単一のプログラムに沿った援助の必要性が認識されていた。援助の最大化や効率化のため 2006 年に JICA が支援した「保健セクター事業調整能力強化プロジェクト」を受け、ラオス保健省は効率的・効果的に事業を展開するための調整メカニズムとして「セクターワイド・コーディネーション」を取り入れた(図 3-3-7 参照)。この援助協調の仕組みのもと、セクター共通事業管理ツールを開発し事業調整の進捗をモニタリングしている。また、第 7 次保健セクター開発 5 か年計画をラオス保健省が県保健局、郡保健事務所とのコンサルテーションや開発パートナーとの議論を通じて作成し、それを保健分野の政策の柱とすることが関係者間で合意され、これに依拠して様々な保健制度改革や案件、モニタリングが行われている。この計画作成支援は、ラオス保健省から最も効果の高かった日本の支援の一つとしてあげられていた。



出所) 評価チーム

図 3-3-7 ラオスの保健セクターワイド・コーディネーションの概念

さらに同「保健セクター事業調整能力強化プロジェクト」では、セクター作業部会・技術作業部会を立ち上げた。母子保健・予防接種技術作業部会(現母子保健作業部会)では、ラオス保健省とともに母子保健統合サービスパッケージ戦略・計画(2009年～2015年)や熟練助産者育成計画を策定した。同プロジェクト専門家によれば、保健省はこの母子保健統合サービスパッケージ戦略・計画をMDGsの目標4と5の達

<sup>23</sup> 独立行政法人国立国際医療研究センター国際医療協力局、テクニカルレポート vol.3 ラオスの保健セクターレビュー(2012年7月)



成に向けた枠組みとし、ラオス保健省と開発パートナーが協働する体制が取られているということである。ラオス保健省は同戦略・計画による母子保健分野でのプログラム・アプローチの考え方を県・郡レベルで普及しており<sup>24</sup>、この戦略に沿って開発パートナーが支援を進めた結果、地域的に偏りの生じていた支援が、全国的にバランスが取られるようになってきた(図 3-3-8 参照)。同プロジェクトでは、ラオス保健省がプログラム・アプローチへ移行していく中、母子保健プログラム化を中心に支援し、さらに母子保健の質の向上を図るためのサポーターズスーパービジョン<sup>25</sup>を技術的に支援した。現在では、国費で中央の母子保健指導員が全 17 県を対象に年 2 回サポーターズスーパービジョンを県・郡・保健センターの母子保健担当職員に対して行うようになっている<sup>26</sup>。

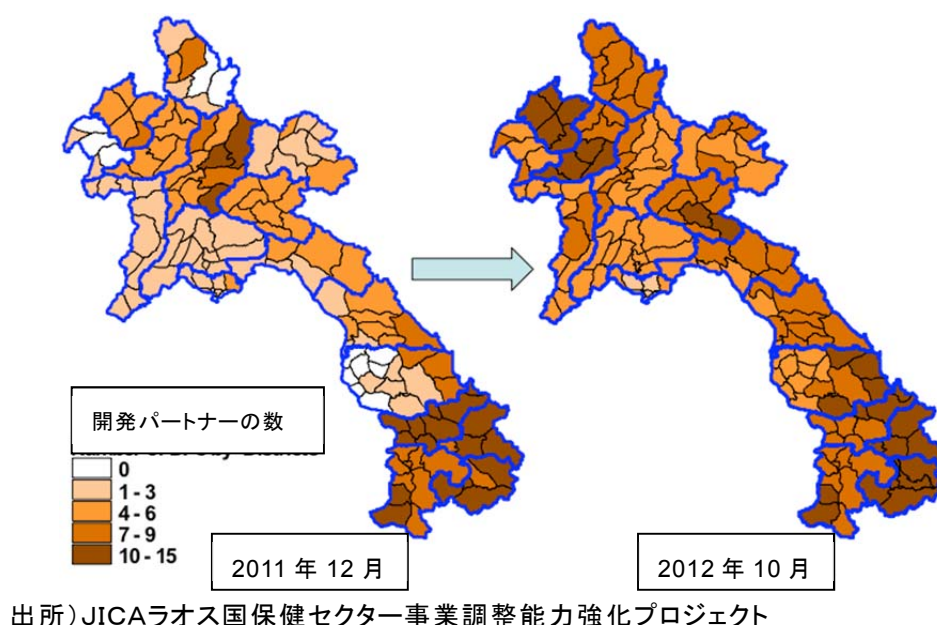


図 3-3-8 ラオスにおける母子保健戦略を支援する開発パートナー数の推移

「郡病院改善計画」は、病院施設と医療機材の整備というハード面を支援する事業である。終了時評価報告書によれば有効性とインパクトは極めて高く、母子保健サービスの提供に関する成果として、事業対象である 10 の郡病院の施設分娩数合計が事業前の 2004 年の 1,328 件から 2011 年は 2,601 件へとおよそ 2 倍に増加した。

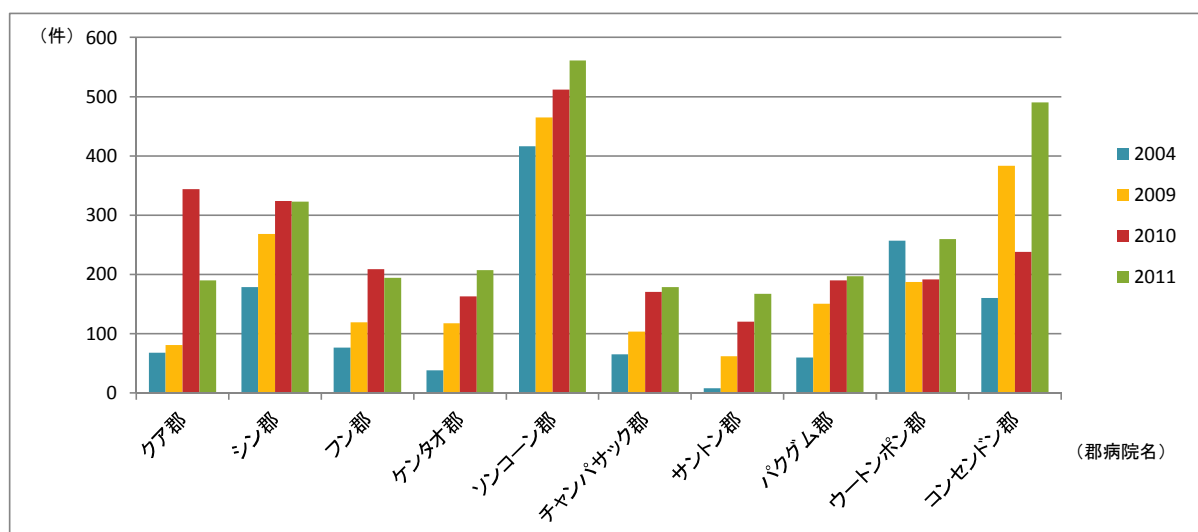
<sup>24</sup> 南部 4 県で実施されている「母子保健統合サービス強化プロジェクト」は、「保健セクター事業調整能力強化プロジェクト」で作成された母子保健統合サービスパッケージ戦略・計画(2009 年～2015 年)を実施するため、1) 県・郡保健局による母子保健事業の管理運営を強化すること、2) 保健医療サービス提供者の母子保健サービスに関する知識・技術の向上させること、3) 地方政府や大衆組織と連携して住民啓発の強化を進めていくことを通じて、より多くの住民が母子保健サービスを受けられるようになることを目指している。

<sup>25</sup> サポーターズスーパービジョンとは、従来の事務的な監督、管理方法ではなく、保健行政が医療施設の課題を把握し、そこで働く医療従事者に助言、指導を行い、共に課題解決を行うことで具体的な改善につなげていくという監督手法である。

<sup>26</sup> JICAラオス国保健セクター事業調整能力強化専門家

妊産婦検診件数も、2004 年の 9,352 件から 2011 年の 15,277 件と約 60%増加した(図 3-3-9 参照)。

「南部地域保健サービスネットワーク強化計画」は、特に妊産婦死亡率や 5 歳未満児死亡率が高い南部 4 県(チャンパサック県、セコン県、サラワン県、アッタプー県)において、母子保健を普及させるための保健医療施設の環境改善及びアクセス改善を図ることを目的としていた。保健センターの新設(22 か所)、改築(29 か所)、補修(4 か所)、職員用宿舍の建設(8 か所)、及び郡病院の母子保健外来の建て替え・増築・補修(計 5 か所)をした。



出所) JICA, 郡病院改善計画 評価報告書,  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011\\_0704400\\_4\\_f.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_0704400_4_f.pdf)

図 3-3-9 ラオスにおけるJICA事業対象病院の施設分娩件数の推移

#### b) 保健医療分野の人材育成、制度構築

現地での聞き取り調査で、ラオス保健省からはMDGs達成のために日本が果たした医療システム改革や保健に関する政策作成による貢献は大きいとの評価を得た。

「看護助産人材育成強化プロジェクト」は、2005 年から 5 年間で実施された。看護・助産行政機能の強化、看護助産規則、各種ガイドラインの策定、そして策定した規則やガイドラインに沿った看護教育を実施するためのトレーナーの育成を行った。このプロジェクトを通じ看護助産人材育成強化に係る法的枠組みは整備されたものの、それらに基づく国家試験制度、看護研修トレーナーの認定制度、中央・地方の連携及び教育機関である保健学校と病院の連携不足という課題が残されていたため、保健人材育成システムの強化を目的とした「母子保健人材開発プロジェクト」が実施された<sup>27</sup>。ラオス保健省からは、「かつて看護師が学校を卒業した後に能力を伸ばすような教育はなかったが、日本の援助のおかげで、能力向上制度が整った。看護資格の

<sup>27</sup> 母子保健人材開発プロジェクトは、事業展開計画において重点分野別援助方針の「母子保健サービス改善」に分類される。

更新のための訓練制度が整った。結果として看護の質が上がった。」との評価を受けた。また、医療システムの改善の一つとして、「保健ロジスティクス強化プロジェクト」がある。この案件で中央及び県レベルにおいて医療品、医療用品、医療機器が効率的かつ適切に管理、活用するための仕組みが構築された。

**BOX 3.3: 幅広い援助スキームを融合的に実施することの強み(保健医療分野)**

保健医療分野の人材育成、制度構築では、JICA技術協力事業、青年海外協力隊、無償資金協力の連携により、日本の優位性である「包括的な援助スキーム」による強みが発揮されている。2006年、対ラオス国別援助計画の策定前は、JICA青年海外協力隊がラオス全国の郡病院に派遣されたが、医師や看護婦の資格制度(法整備)と十分な教育制度がないという制度面に根本的な原因があったため、医療の質がなかなか向上しなかった。これを受け、JICAは看護教育を抜本的に見直す看護教育プロジェクトを立ち上げた。また、ラオス保健省内で教育制度に関する法律を整備し、法に基づいて全国で統一したカリキュラムや教材の開発を開始した。5校ある看護短大も無償資金協力によって整備し、各校に協力隊員を派遣した。地方の郡病院と大学に派遣されたそれぞれの協力隊員が連携すると共に、技術協力事業や無償資金協力事業による支援を通し、中央の法制度から末端の郡病院に至るまで、一体的に看護の質の底上げを図ってきた。さらに、日本は他の開発パートナーと共同で実施するPRSOを通じて、ラオス政府へ人材開発計画などを含んだ財政政策支援を行っている。このように、ラオスの保健医療分野では異なるスキームが融合され、相乗効果を高めながら支援が実施されてきた。

**c) 地域コミュニティの健康管理能力向上**

地域コミュニティの健康管理能力向上は、「対ラオス国別援助方針」の中では前記 a) 及び b) の重点分野別援助方針に内包されており、母子保健サービスの改善、保健医療分野の人材育成、制度構築が地域コミュニティレベルの活動に普及することで実現されてきた。加えて、「郡病院改善計画」は地域への母子保健サービス提供をもたらすインフラ基盤となり、前記のとおり地域住民に質の高い保健医療サービスの提供につながった。

**(3) 重点分野 3: 農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全**

重点分野 3 の「農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全」は、「貧困削減を実現すべく、MDGsの達成に向けた着実な歩み」の援助目標を達成するため、「農村基盤施設・居住環境改善」、「森林資源の持続的活用と生計向上」、「食料安全保障の確保」、「農業・森林保全分野の政策実施・制度構築」を援助方針とした。

**(ア) 日本のODAの実績**

日本がJICAを通じて実施している農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全分野の支援では、技術協力事業や草の根技術協力事業が中心となっている。

2007 年から 2013 年までの間に実施した案件を目標体系図に沿って表 3-3-6 に整理する。

表 3-3-6 ラオスにおける農業の発展と森林の保全分野における日本の援助実績

| 重点分野別<br>援助方針       | プロジェクト名                                         | 実施期間                               | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|---------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------|-------|------------|
| 農村基盤施設・居住環境改善       | 灌漑開発アドバイザー                                      | 2007/06～2010/06                    | 専門家   | -          |
|                     | 南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト                       | 2010/11～2015/11                    | 技プロ   | 3.8        |
|                     | 不発弾・地雷分野に関するラオス・カンボジア南南協力                       | 2012/04～2015/03                    | 国別研修  | -          |
|                     | 不発弾除去に関する研修運営能力強化アドバイザー                         | 2012/04～2015/03                    | 専門家   | -          |
|                     | 幹線道路周辺地区等の安全確保計画                                | 2012/06～2014/06                    | 無償    | 9.02       |
|                     | 地方開発と貧困削減のための不発弾除去の加速化計画                        | 2013/12～                           | 無償    | 8.64       |
| 森林資源の持続的活用と生計向上     | 森林管理・住民支援プロジェクト                                 | 2004/02～2009/03                    | 技プロ   | 6.6        |
|                     | ラオス国ルアンナムター県ナムハー地区における農林業による村おこし                | 2008/06～2011/05                    | 草の根   | 0.1        |
|                     | ラオス国少数民族食糧確保のための支援事業                            | 2009/06～2012/05                    | 草の根   | 0.5        |
|                     | 住民参加による水資源有効利用のための事業                            | 2009/11～2012/03                    | 草の根   | 0.5        |
|                     | ラオス国ホアパン県ホムアン郡での安息香の品質管理による収入向上計画               | 2010/11～2013/11                    | 草の根   | 0.09       |
|                     | 香川らしい国際協力プロジェクト「ラオスビエンチャン県バンビエン郡うちわ産業振興支援プログラム」 | 2012/08～2015/03                    | 草の根   | 0.29       |
| 食料安全保障の確保           | 養殖改善・普及計画プロジェクトフェーズ 2                           | 2005/04～2010/04                    | 技プロ   | 5.5        |
|                     | 気象水文業務改善計画プロジェクト                                | 2006/07～2011/01                    | 技プロ   | 2.9        |
|                     | 食糧援助                                            | 2006/04～2007/03                    | 無償    | 3.2        |
|                     | 稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト                           | 2006/08～2011/07                    | 技プロ   | 3.3        |
|                     | ラオス国北部貧困地区における低投入型稲作技術を利用した米の増収による地域住民の生計向上計画   | 2007/12～2010/06                    | 草の根   | 0.1        |
|                     | ラオス国ルアンプラバン県における SRI 普及を通じたコメの増収及び地域住民の生計向上計画   | 2010/10～2013/09                    | 草の根   | 0.14       |
|                     | 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト                              | 2010/11～2015/11                    | 技プロ   | 3.9        |
|                     | ヴィエンチャン県ファン郡北部における養殖普及                          | 2011/07～2014/07                    | 草の根   | 0.14       |
| 農業・森林保全分野の政策実施・制度構築 | 森林戦略実施促進プロジェクト                                  | 2006/04～2010/09                    | 技プロ   | 0.8        |
|                     | 農業統計能力強化計画プロジェクト                                | 2007/03～2010/03                    | 技プロ   | -          |
|                     | 農業政策アドバイザー                                      | 2008/11～2011/11<br>2011/11～2014/10 | 専門家   | -          |

| 重点分野別<br>援助方針 | プロジェクト名                    | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|---------------|----------------------------|-----------------|-------|------------|
|               | 森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト | 2009/08～2014/08 | 技プロ   | 4.2        |
|               | 森林資源情報センター整備計画             | 2010/03～2010/09 | 無償    | 4.75       |
|               | 森林セクター能力強化プロジェクト           | 2010/10～2014/09 | 技プロ   | 1.9        |

注) \*技プロ:技術協力事業, 無償:無償資金協力, 専門家:専門家派遣, 草の根:草の根技術協力事業  
「金額」欄では, 事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し, 実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については, 承諾額或いは計画額を記載している。

出所) JICAナレッジサイト及び報告書などをもとに評価チーム作成

## (イ) 国際社会全体の成果

本評価対象期間における農業・森林分野での日本以外の主な開発パートナーは, ADB, IFAD, フランス, ドイツ, スウェーデンである。支援金額はADBが一番大きく, 開発パートナー全体の支援額の 14.8%, 続いてフランス 13.5%, IFAD 11.6%, そして日本となっている<sup>28</sup>。表 3-3-7 にラオスの政策に対する開発パートナーの支援をまとめる。

表 3-3-7 ラオスにおける農村地域開発及び森林分野での開発パートナーの取組

| ラオスの政策(NSEDP)                                    | 取り組んでいる主な開発パートナー                         |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 貧困対策国家プログラム(不発弾)(第6次)/労働と社会保障:不発弾問題の解決(第7次)      | 日本, オーストラリア, UNDP, スウェーデン                |
| 自然資源と環境(第6次)/環境保全・自然資源管理と持続可能な開発—土地管理と開発:環境(第7次) | 日本, フランス, ドイツ, 世界銀行グループ                  |
| 農業開発(第6次)/経済分野開発:農業と森林(第7次)                      | 日本, フランス, 韓国, スウェーデン, UNDP               |
| 農村開発(第6次)/農村開発・貧困削減・LDCからの脱却(第7次)                | オーストラリア, ドイツ, 世界銀行グループ, 韓国, スウェーデン, IFAD |

注) 収集資料からわかる範囲の開発パートナー及び支援案件のみ記載。

出所) 各開発パートナーの情報をもとに評価チーム作成

## (ウ) 日本のODAの貢献

開発パートナー全体でラオスの農業・森林分野に対し, 2004 年から 2011 年までに 3 億 3,727 万米ドルの貢献をしてきた<sup>29</sup>。その内日本からの援助額は 3,563 万米ドルであり, 開発パートナー援助額全体の約 11%の貢献をした。これはADB, フランス, IFAD に続く規模である。しかし, 毎年安定的に支援を行っているのは, 日本とフランス, そして近年支援額を増やしているオーストラリア<sup>30</sup>のみである。日本からの農業・

<sup>28</sup> OECD stats: Creditor Reporting System(2005 年から 2011 年)

<sup>29</sup> OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System

<sup>30</sup> オーストラリアは, 国連やADBや世界銀行などへの拠出を通しての支援を行っている。

森林分野における支援は投入額が大きいのみでなく、安定した支援を行っているという点において、フランスに次ぐ貢献を行った。

農業・森林分野におけるラオスの政策と日本の対ラオス援助政策の農村地域開発及び持続的森林資源の活用と保全分野で実施されている案件の内容との関係を表 3-3-8 に示す。

表 3-3-8 農村地域開発及び森林分野のラオスの政策とラオスにおける日本の支援内容の比較

| ラオスの政策                                               | 日本の支援内容                                                              |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 貧困対策国家プログラム(不発弾)(第 6 次)/労働と社会保障:不発弾問題の解決             | ・ 農村基盤施設・居住環境改善:地域住民の脅威である不発弾の処理支援                                   |
| 自然資源と環境(第 6 次)/環境保全・自然資源管理と持続可能な開発—土地管理と開発:環境(第 7 次) | ・ 地域住民の生計向上<br>・ 農業・森林保全分野の政策実施・制度構築                                 |
| 農業開発(第 6 次)/経済分野開発:農業と森林(第 7 次)                      | ・ 農村基盤施設・居住環境改善:小規模かんがいなどの整備<br>・ 食料安全保障の確保<br>・ 農業・森林保全分野の政策実施・制度構築 |
| 農村開発(第 6 次)/農村開発・貧困削減・LDCからの脱却(第 7 次)                | ・ 農村基盤施設・居住環境改善:農村道路, 給水・電化施設                                        |
| ラオスの 2020 年までの森林戦略                                   | ・ 地域住民の生計向上<br>・ 農業・森林保全分野の政策実施・制度構築                                 |

出所) 評価チーム

本評価時に実施済案件 6 件<sup>31</sup>に関する報告書をレビューし、結果の有効性を評価結果から確認した。案件の成果は以下のとおりである。

草の根技術協力事業を通して、NGOの ADRA Japan は「ラオス国少数民族食糧確保のための支援事業」と「住民参加による水資源有効利用のための事業」の 2 つの事業を実施した。北部山岳地帯の住民と共に淡水魚の養殖、畜産支援、かんがい建設、水田開発、水資源有効利用技術の普及などを行う生計支援プロジェクトであり、21 か所の水田開発により東京ドーム 6 個分にあたる 31.2 ヘクタールの水田を新たに増やした。加えて、既存のかんがい施設を修理・補修したことで水供給を安定させた水田が 86.9 ヘクタールとなった。これらのプロジェクトを通して、事業対象地では、住民の水資源管理能力が向上し、ラオス政府により禁止されている焼畑に替わる生計手段を得ることができるようになった。

JICA「稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト」(2006 年 8 月～2011 年 7 月)は、農業分野で最もインパクトが大きかったプロジェクトであると、ラオス農林省が

<sup>31</sup> 森林管理・住民支援プロジェクト、養殖改善・普及計画プロジェクトフェーズ 2、森林戦略実施促進プロジェクト、稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト、ラオス国少数民族食糧確保のための支援事業(草の根技術協力事業)、住民参加による水資源有効利用のための事業(草の根技術協力事業)

らの聞き取り調査では回答を得た。この案件とAusAIDの案件の経験をもとに、世界銀行が2009年から2012年までコメ生産改良プロジェクトを実施したことからも、案件の有効性は高いことが分かった。この案件では、日本がコメの品種改良と普及を支援し、技術支援を通して稲種子増殖・普及の管理システムを地方に確立した。終了時評価報告書によると、対象地において一般種子(R3)採取農家が高品質の種子を生産するための技術や正しい手法を習得した結果、プロジェクトを通しての生産量は450トンを超え、種子採取農家が形成された。採取農家の中には種子を販売することで年収が倍増したケースや、県外に販売するグループが出るなどのインパクトも発現した。ラオス農林省担当官によると、「種子増殖センターと農家グループへの技術指導・訓練のおかげで地域全体の能力が向上した。日本から購入した精米機のスペアパーツを地元で製造できるようになった」とのことであった。

森林分野では、日本はODAを通して森林保全の課題を解決するため90年代から継続的に支援を行っており、森林行政・政策・法律のほぼ全ての面において実質的な貢献をしてきた。例えば、ラオスが世界銀行の森林炭素パートナーシップ基金(FCTF)の参加国になり、途上国の森林減少・劣化に由来する森林からの温室効果ガスの排出削減(REDD+)プロジェクトのため340万米ドルの借款を受けるに当たり、準備提案書の作成に当たり技術的な面から助言をするなど側面支援を行った。

本評価期間対象案件としては、2004年から5年間で実施された「森林管理・住民支援プロジェクト(FORCOM)」からの5案件である。図3-3-10に森林分野での支援の変遷をまとめる。

FORCOMは、1996年から2003年に森林保全と生計向上を目的として実施された「森林保全・普及計画プロジェクト(FORCAP)」の成果を北部6県で普及するとともに、森林減少の原因である焼畑を他の収入手段を得ることで抑制することが目的であった。同案件の終了時評価報告書によれば、焼畑によらない生計手段確立のための住民支援活動の成功事例がみられ、成功のノウハウを住民が共有・伝達し、村落内で普及している状況が把握され、さらに住民支援活動への参加農家が増え生計向上につながっている。さらに、焼畑耕作への依存低減に関しては、参加農家の約半数以上が効果を認識しているとのことであった。

FORCOM終了後は、FORCOMフェーズ2として土地管理と森林利用管理の視点を新たに加えることで森林減少を抑制し劣化を緩和することを目的とした「森林減少抑制のための参加型土地利用森林管理プロジェクト(PAREDD)」が現在実施されている。PAREDDの主な目的は、森林減少抑制システムに適用する住民支援プログラムツールの改善、森林減少・社会経済動向など基礎情報の整備、森林減少抑制システムの現場での試行、その成果の国家レベルのREDD+戦略への反映である。

地域レベルで行ってきた活動形態に加え、2006年の「森林戦略実施促進プロジェクト(FSIP)」以降は、重点分野別援助方針の一つである「農業・森林保全分野の政策実施・制度構築」の下、中央での政策立案及び関係機関との調整を行うようになった。FSIPは、REDD+の担当窓口であり、土地・森林に関する関係省庁参加が省庁

横断的な議論を進めるためのREDD+タスクフォースの事務局でもある農林省林野局の支援を通して、国レベルのREDD+戦略の作成を支援した。

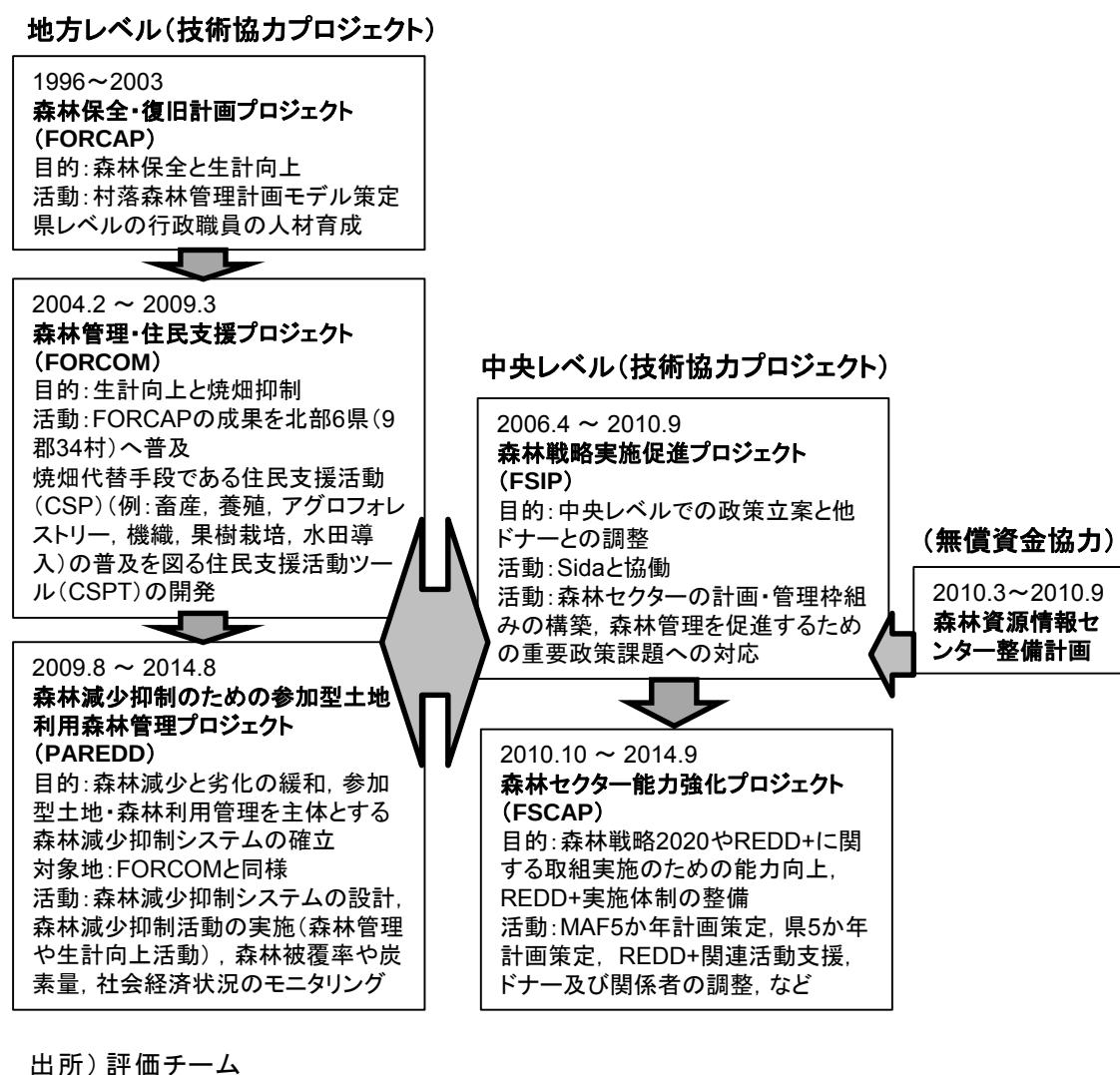


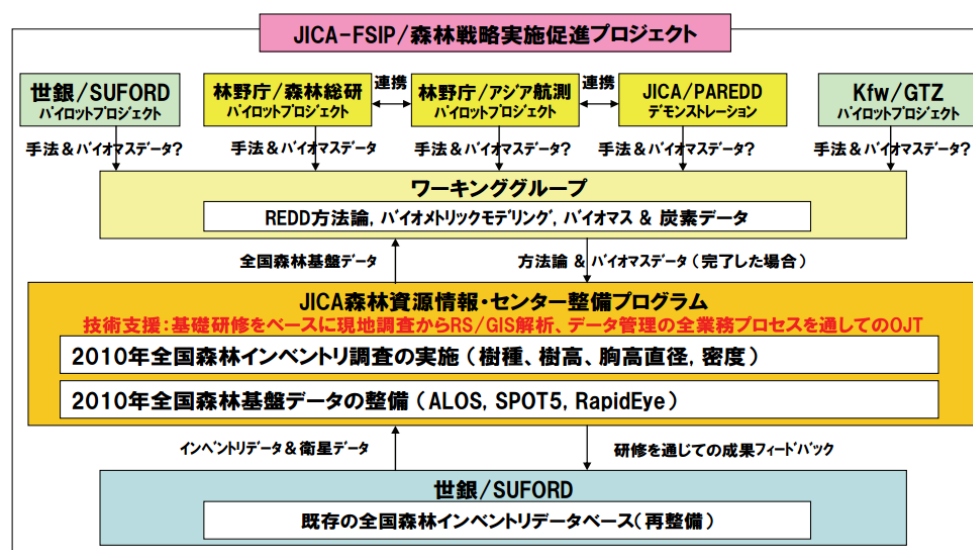
図 3-3-10 ラオスの森林分野における日本の技術協力支援の変遷

日本はREDD+において積極的にリードをし、ラオスの森林保全に努めている(図3-3-11 参照)。FSIPの中で、特にREDD+戦略を構築するため、PAREDDや世界銀行とフィンランドによる持続可能森林管理・地域開発プロジェクト(SUFORD)、ドイツ国際協力公社(GIZ)の森林減少の回避による気候変動防止プロジェクト(CliPAD)などと連携している。この動きを支援するため、さらにREDD+実施に向けて必要な森林資源情報の整備を促進するために、日本はラオス国内の森林資源情報の収集・分析の拠点となる森林資源情報センターを無償資金協力(環境プログラム無償)で建設した。併せて、衛星画像解析・データベース構築用機材や衛星画像処理に必要な森林資源の情報収集・分析用機材(パソコンなど)の調達と林野局の調査・分析能力向上のための研修などの技術支援を実施した。



2010 年に終了したFSIPに引き続き現在は、ラオスの森林戦略 2020 やREDD+に関する取組実施のための行政能力向上を目的とした「森林セクター能力強化プロジェクト(FSCAP)」が実施されている。FSIPと一緒に実施していたスウェーデン国際開発公社(SIDA)がラオスから撤退したことにより、森林セクター能力強化プロジェクト(FSCAP)は森林セクターワーキンググループの中でも唯一、ラオス森林政策の立案と実行への支援を実施しており、他の森林関連のプロジェクトを統括し、けん引する役割を果たしている。

MDGsの7つ目である環境の持続的可能性確保の指標の一つである森林緑被率は、2010年で40.45%と2015年の目標値65%を大きく下回っており、ラオス政府のさらなる取組が必要な分野である。日本はその森林分野での支援の中心であり、前記の森林分野での日本の支援なくしては、ラオス政府が特にREDD+政策を推進することが難しかったであろうことを考慮すると、その貢献は大きく、日本の対ラオス援助政策の目標への有効性は高いことが分かった。2013年8月、日本政府とラオス政府は二国間クレジット協定を結んでおり、現在実施中のJICAプロジェクトがこの協定にも役立つことが期待される。



出所) JICA, ラオス国森林セクター能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

図 3-3-11 ラオスにおける近年の日本のREDD+に関する取組

#### (4) 重点分野 4: 社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用

重点分野 4 の「社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用」は、「経済成長の根幹となる社会経済インフラの整備、民間セクター育成」の援助目標を達成するため、「社会経済インフラの整備(交通・運輸, 都市環境, 電力など)」、「既存インフラの有効活用」を援助方針とした。

(ア) 日本のODAの実績

日本がJICAを通じて実施している社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用分野の支援では、幹線道路・橋梁を中心とする運輸インフラ、電力、上水道施設などの施設整備とその管理のための人材育成を行っている。表 3-3-9 は社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用重点分野の援助実績をまとめたものである。

表 3-3-9 ラオスにおけるインフラ分野における日本の援助実績

| 重点分野別<br>援助方針                | プロジェクト名                   | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|------------------------------|---------------------------|-----------------|-------|------------|
| 社会経済インフラの整備(交通・運輸、都市環境、電力など) | ヒンフープ橋建設計画                | 2006/02～2009/03 | 無償    | 21.71      |
|                              | 気象監視システム整備計画              | 2004/08～2006/03 | 無償    | 7.36       |
|                              | ビエンチャン 1 号線整備計画           | 2005/07～2007/03 | 無償    | 20.92      |
|                              | ビエンチャン市上水道施設拡張計画          | 2006/02～2009/03 | 無償    | 28.75      |
|                              | 全国物流網計画準備調査               | 2009/03～2010/12 | 有償附帯  | -          |
|                              | 首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定     | 2010/01～2011/03 | 開発調査  | -          |
|                              | 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画     | 2010/03～2010/09 | 無償    | 4.8        |
|                              | 首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画       | 2011/03～2013/03 | 無償    | 5.0        |
|                              | 南部地域電力系統整備事業              | 2012/03～2017/06 | 有償    | 41.7       |
|                              | 次世代航空保安システムへの移行のための機材整備計画 | 2013/03～2015/11 | 無償    | 5.3        |
|                              | ビエンチャン国際空港拡張計画            | 2011/08～2013/10 | 無償    | 19.3       |
|                              | 小水力発電計画                   | 2013/03～2016/01 | 無償    | -          |
|                              | タケク上水道拡張計画                | 2013/06～2017/12 | 無償    | 16.0       |
|                              | 国道九号線(メコン地域東西経済回廊)整備計画    | 2011/08～2016/12 | 無償    | 0.8        |
|                              | ナムグム第一水力発電所拡張事業           | 2013/06～2018/06 | 有償    | 55.4       |
|                              | ビエンチャン国際空港ターミナル拡張計画       | 2014/01～2018/06 | 有償    | 90.17      |
| 既存インフラの有効活用                  | 河岸侵食対策技術プロジェクト／フェーズ2      | 2005/01～2007/03 | 技プロ   | 1.0        |
|                              | 電力技術基準促進支援プロジェクト          | 2005/01～2008/01 | 技プロ   | 3.6        |
|                              | 航空交通における安全性向上プロジェクト       | 2006/05～2009/03 | 技プロ   | 1.1        |
|                              | 地方電化(第三国研修)プロジェクト         | 2007/01～2009/03 | 技プロ   | -          |
|                              | ヴィエンチャン特別市総合都市交通計画調査      | 2007/04～2008/09 | 開発調査  | 2.0        |
|                              | ラオス国電力系統計画調査              | 2008/10～2009/11 | 開発調査  | 1.5        |
|                              | ビエンチャン市水環境改善計画調査          | 2009/01～2011/07 | 開発調査  | 3.0        |

| 重点分野別<br>援助方針 | プロジェクト名                       | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|---------------|-------------------------------|-----------------|-------|------------|
|               | 地方水道人材育成                      | 2009/03～2010/03 | 専門家   | -          |
|               | 日本の上水道分野における研修システム            | 2010/05～2010/05 | 国別研修  | -          |
|               | 電力セクター事業管理能力強化プロジェクト          | 2010/08～2013/04 | 技プロ   | 2.9        |
|               | 河岸侵食対策技術プロジェクトフェーズ 2          | 2010/11～2014/09 | 技プロ   | -          |
|               | 道路維持管理能力強化プロジェクト              | 2011/09～2016/09 | 技プロ   | 5.9        |
|               | ビエンチャンバス公社運営能力改善プロジェクト        | 2012/01～2015/01 | 技プロ   | 3.0        |
|               | 電力セクターガバナンス機能向上に向けた技術支援プロジェクト | 2012/06～2013/05 | 有償附帯  | -          |
|               | 水道公社事業管理能力向上プロジェクト            | 2012/08～2017/08 | 技プロ   | -          |
|               | 電力政策アドバイザー                    | 2013/02～2015/03 | 専門家   | -          |
|               | 都市開発管理プロジェクト                  | 2013/09～2016/09 | 技プロ   | 1.89       |
|               | ラオス・ヴィエンチャン都市環境改善事業           | 2013/10～2016    | 草の根   |            |

注) \*技プロ:技術協力事業, 有償:有償資金協力, 無償:無償資金協力, 専門家:専門家派遣, 草の根:草の根技術協力事業, 有償附帯:円借款(有償資金協力)附帯事業, 開発調査:開発調査型技術協力事業

「金額」欄では, 事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し, 実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については, 承諾額或いは計画額を記載している。

出所) JICAナレッジサイト及び報告書などをもとに評価チーム作成

## (イ) 国際社会全体の成果

ラオスの開発パートナーからのODA純受取額に対する社会経済インフラ整備の割合は, 前記表 2-3-2 に示すとおりで, 2008 年を除き 30%～40%と大きな割合を占めている。表 3-2-2 が示すように, 世界銀行, ADBはインフラ開発全般を開発重点分野としている。2010 年にラオスの計画投資省が作成した開発パートナープロフィールによると, インフラ開発の実績がある国は日本, フランス, オーストラリア, アメリカ, ドイツ, 韓国, ノルウェーなどであり, 新興国である中国, タイもこの分野に援助をしていた。2011/2012 年度のインフラ分野の事業数は 45 案件, 支援金額は 1.09 億米ドルで, その約半分は日本のODA額である。

フランスはラオスの最大の観光地であるルアンパバーンの都市計画と整備に長年関わってきた。二国間援助以外では, 世界銀行, ADBが道路, 橋梁の建設と改良, 維持管理のための人材育成や資機材の供与を実施してきている。JICA「道路維持管理能力強化プロジェクト」では, GIZと世界銀行と協力, 補完しあいながら, 国道, 地方道の維持管理能力強化案件を実施している。世界銀行とADBは他にも電力, 地方電化, 水力発電の分野にも重点をおいている。新興ドナーでは, 特に中国はビエンチャン市の道路改修・拡幅, コンベンションセンターの建設や不動産開発なども行っ

ており、援助と民間開発の区分があいまいながら、市内のどこかしらでは中国政府が関与したインフラ開発が行われている<sup>32</sup>。

#### （ウ） 日本のODAの貢献

開発パートナーの間では、インフラ開発の援助は日本と言うイメージが強く、どの開発パートナーで聞いても日本の強みはインフラ開発と言う答えだった。日本は電力（水力発電、配電網など）、道路・橋梁の建設や改修そして維持管理のための能力強化、上水道などの分野で多くの援助を実施している。表 3-3-9 にある援助実績案件のうち、開発調査、国別研修、専門家派遣案件を除き、既に中間、終了時、事後評価報告書のいずれかがあるものについての結果の有効性について検証をした。案件の評価報告書によると、インフラ開発分野における案件の対ラオス援助政策と開発ニーズとの整合性はどれも高く、案件で当初設定した目標及び主要な成果の多くを達成、若しくは達成しつつあることが分かった<sup>33</sup>。

開発パートナー全体でラオスのインフラ分野に対し、2004 年から 2011 年までに 8 億 9,287 万米ドルの貢献をしてきた<sup>34</sup>。その内日本の援助額は 2 億 4,209 万米ドルであり、金額面では 27% の貢献をした。

##### a) 社会経済インフラの整備（交通・運輸、都市環境、電力など）

ラオス空港公団と公共事業・運輸省を事業実施主体として、2011 年から 2013 年の予定で「太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画」を実施した。ビエンチャン市のビエンチャン国際空港において、太陽光発電関連機材を調達し、技術者育成を行い、気候変動対策において日本のイニシアティブを示すとともに、ラオス国民の再生可能エネルギー利用に関する意識啓発を図ることを目的として実施された。意識啓発やイニシアティブについては定性的にしか測れないが、ラオス公共事業・運輸省の中では環境にやさしい交通・運輸計画の策定や電気自動車に高い関心を示すなど、環境面でのアピール効果はあったと言える。

##### b) 既存インフラの有効活用

「航空交通における安全性向上プロジェクト」は、航空管制官などの航空保安職員の人材不足、国内主要空港の整備の遅れなどから、空港の安全性が確保されていない課題を解決するための技術協力事業として実施された。本案件では、航空保安業務が適正に行われ、安全かつ効率的に運用されることを上位目標として、人材育成が実施された。案件の評価は、プロジェクト目標がほぼ達成されていることから、結果の有効性が高いと判断された。人材育成が当初の目標通りに達した以外のインパクトとして、ラオス国の管制官がタイのバンコク・エリア管制センターによって管制され

<sup>32</sup> 中国、ベトナムは相当額の支援をしていると思われるが、国際社会に報告がないことと、ODA開発と民間投資の区別がはっきりしないため、正確な資金供与額は不明である。

<sup>33</sup> 中間評価レビューの場合は、案件途中のため「達成しつつある」となる。

<sup>34</sup> OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System

ていたラオス南部地域の空間管制を行うレーティングを取得でき、ピエンチャン・エリア管制サービスを復活させることができたことが挙げられる<sup>35</sup>。

日本の無償援助の象徴とも言われている「ナムグム第一水力発電所拡張事業」においては、無償資金事業で改修された発電機の設備利用率は事業が完了した2005年時点で目標値を上回り、事後評価を実施した時点では安定的な運転を達成していた。同事業終了後、成果を引き継ぐ形でナムグム第一発電所の技術者への技術移転を目的として本邦研修が実施され、参加した技術者は、訓練センターの指導者となり、水力発電所の技術者の維持管理の技術向上に貢献している。裨益者への貢献においては、中央及び北部の送電・配電網の整備が進められ、電化率が向上した。こうした対象地域向けの電力供給のベース電源であるナムグム第一発電所の発電能力拡張を伴う補修を支援した本事業は、対象地域の電化促進及び電力供給の拡大に貢献したと考えられる<sup>36</sup>。

#### (5) 重点分野5: 民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成

重点分野5の「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」は、「経済成長の根幹となる社会経済インフラの整備、民間セクター育成」の援助目標を達成するため、「投資・輸出促進のための環境整備」、「民間セクター強化のための高等・技術教育の拡充」を援助方針とした。

##### (ア) 日本のODAの実績

日本がJICAを通じて実施している民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成分野の支援では、表3-3-10に示すとおり、東西回廊の観光開発やサバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクトといった地場産業の育成のための案件、日本人材開発センターや教育機関での人材育成、NGOによる職業訓練の支援などがあった。

表 3-3-10 ラオスにおける民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成分野における日本の援助実績

| 重点分野別<br>援助方針           | プロジェクト名                          | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------|-------|------------|
| 投資・輸出<br>促進のため<br>の環境整備 | 鉱業分野投資促進のための地質・鉱物資源<br>情報整備計画調査  | 2006/03～2008/09 | 開発調査  | 1.9        |
|                         | 東西回廊における実践的な観光開発プロジェ<br>クト       | 2008/01～2011/01 | 技プロ   | -          |
|                         | サバナケット県及びサラワン県における一村<br>一品プロジェクト | 2008/12～2012/02 | 技プロ   | 2.9        |
|                         | 貿易促進強化プロジェクト                     | 2009/03～2012/03 | 技プロ   | 1.5        |
|                         | 投資促進アドバイザー                       | 2009/09～2012/01 | 専門家   | -          |

<sup>35</sup> JICA,「ラオス国航空交通における安全性向上プロジェクト終了時評価調査報告書」2009年1月

<sup>36</sup> JICA,「ナムグム第一発電所補修計画事後評価」

| 重点分野別<br>援助方針          | プロジェクト名                        | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|------------------------|--------------------------------|-----------------|-------|------------|
|                        | 南部ラオスにおける地域モデルによる一村一品推進プロジェクト  | 2012/04～2015/12 | 草の根   | 0.99       |
|                        | JICA-ASEAN連携ラオスパイロットプロジェクト     | 2010/10～2015/10 | 技プロ   | 9          |
| 民間セクター強化のための高等・技術教育の拡充 | ラオス日本人材開発センタープロジェクトフェーズ 2      | 2005/09～2010/08 | 技プロ   | 5.3        |
|                        | 起業・就業促進強化のための職業訓練プロジェクト        | 2007/06～2010/05 | 草の根   | 0.39       |
|                        | 国立大学ITサービス産業人材育成プロジェクト         | 2008/12～2013/11 | 技プロ   | 3.8        |
|                        | ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト       | 2010/09～2014/08 | 技プロ   | 4.5        |
|                        | 短期職業訓練トレーナー育成のための職業訓練プロジェクト    | 2011/12～2016/11 | 草の根   | 0.91       |
|                        | サバナケット大学経営・アドミニストレーション学部教員能力強化 | 2012/09～2015/08 | 国別研修  | -          |
|                        | 南部地域産業人材育成アドバイザー               | 2012/11～2015/03 | 専門家   | -          |
|                        | 青少年の収入向上のための木工職業訓練             | 2013～2016       | 草の根   | -          |

注) \*技プロ:技術協力事業, 専門家:専門家派遣, 草の根:草の根技術協力事業, 開発調査:開発調査型技術協力事業  
「金額」欄では, 事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し, 実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については, 承諾額或いは計画額を記載している。

出所) JICAナレッジサイト及び報告書などをもとに評価チーム作成

## (イ) 国際社会全体の成果

ラオス政府は第6次と第7次NSEDPの中で, 貧困削減に焦点を当て, 農村開発, 小規模産業の振興を通じた所得創出, 中小企業振興, そして商品の生産支援に重点的に取り組むことを掲げている。その中で, 民間セクター強化のための人材育成を行うことにより経済成長を促すことで, 雇用を創出し, 社会を安定させることを優先的な課題としている。

2004 年～2012 年までに, 開発パートナー全体として貿易関連分野に実績ベースで約 5,962 万米ドルの貢献をしてきた。国際社会による貿易関連支援は, 世界貿易機構(WTO), 世界銀行, 国際通貨基金(IMF), 国際開発計画(UNDP), 国際貿易センター(ITC), 国連貿易開発会議(UNCTAD)の 6 つの国際機関による拡大統合フレームワークが中心となって進めている。拡大統合フレームワークはLDCの国家開発政策に貿易を取り込むことにより, 貧困削減, 多角的貿易体制参画の促進を目指す枠組みであり, ラオスにおいても貿易診断調査(DTIS)<sup>37</sup>とそれに基づいた行動計画である「アクション・マトリックス」が策定された。また, ラオス政府が貿易と地域統合

<sup>37</sup> 貿易診断調査(DTIS)はLDCが世界経済に統合されるうえで抱える内部的・外部的な制約を診断するための世界銀行による調査。

を改善するためのアクション・マトリックス実施促進のため、世界銀行が多国間の拠出による貿易開発基金(TDF)を立ち上げ、主にオーストラリアと欧州委員会(EC)が拠出した。この他、日本のほかにADB、ドイツ、ベルギー、オランダなどが貿易関連分野での支援を実施してきた。

**表 3-3-11 ラオスにおける民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成分野での開発パートナーの取組**

| サブセクター                                          | 主な開発パートナー                               |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 輸出競争力強化(行政と各業種の能力開発など)                          | 日本, 世界銀行, TDF, UNCTAD, ベルギー             |
| 貿易円滑化(通関手続きの簡素化, 検疫体制整備など)                      | TDF, ADB                                |
| ビジネス環境整備(投資誘致能力開発, 金融セクター開発など)                  | 日本, 世界銀行, TDF                           |
| 貿易政策・協定, 国外の機会(貿易関連政策の策定支援など)                   | ドイツ, TDF                                |
| 貧困層への貿易機会提供(観光, 中小零細企業支援, マイクロファイナンス, 一村一品運動など) | 日本, ADB, ドイツ, オランダ, TDF                 |
| 技術・職業教育訓練                                       | 日本, ドイツ, UNESCO, 韓国, ベルギー, ルクセンブルグ, ADB |

出所) 各開発パートナーの情報をもとに評価チーム作成

日本を含む開発パートナーが実施してきたPRSOでは、ビジネス環境の整備、投資誘致、貿易及び国際・地域間協定の実施に取り組んでおり、世界銀行の報告書より一定の成果が確認できる(表 3-3-12 参照)。

**表 3-3-12 PRSOによるビジネス環境整備と貿易面での成果**

| 政策分野                 | 指標           | 事業開始前<br>(2006 年)      | 事業終了後<br>(最新の値)                   |
|----------------------|--------------|------------------------|-----------------------------------|
| ビジネス環境の整備と質の高い投資の誘致  | 企業の設立日数      | 163 日                  | 92 日<br>(2013 年)                  |
| 貿易の障壁の撤廃と国際・地域間協定の実施 | 輸出入にかかる日数    | 輸出: 66 日<br>輸入: 78 日   | 輸出: 26 日<br>輸入: 26 日<br>(2013 年)  |
|                      | 輸出入書類の数      | 輸出: 12 種類<br>輸入: 16 種類 | 輸出: 9 種類<br>輸入: 10 種類<br>(2013 年) |
|                      | GDPに占める総貿易割合 | 69%                    | 89.5%(2011 年)                     |

出所) 世界銀行, Implementation Completion and Results Report(2012)

以上のような努力もあり、ラオスの輸出額は年々増加し、2007 年の 11.63 億米ドルから 2012 年の 27.25 億米ドルへと倍以上となっている(図 2-1-3 参照)。また、海外直接投資額は年によってばらつきがあるもののおおむね増加傾向にあり、2004 年の 5.33 億米ドルから 2011 年の 35.20 億米ドルへと約 7 倍となっている(図 2-1-9 参照)。

## （ウ） 日本のODAの貢献

開発パートナー全体でラオスの民間セクター強化分野に対し、2004年から2011年までに5,962万米ドルの貢献をしてきた<sup>38</sup>。その内日本の援助額は約551万米ドルであり、金額面では全体額に対し9%の貢献をした。

### a) 投資・輸出促進のための環境整備

「サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト」は、一村一品運動が両県において普及することを上位目標としていた。終了時評価報告書によると、パイロット・プロジェクト実施計画に沿って12の産品が成功裏に開発されており、プロジェクトの目標であった10以上の産品の開発を達成できていた。

JICAはラオス計画投資省に「投資促進アドバイザー」として専門家を派遣してきた。同専門家は、経済特区への投資誘致に関わると共に、投資関連の法制度及び政策が改善され、適切に運用されるための支援を行ってきた。JICAラオス事務所からの聞き取り調査によると、投資環境整備の成果として、中国やタイから生産拠点の移動や拡大を志向する日系企業の増加と相まって、過去5年で日本からラオスへ進出日系企業数が1.8倍に増え、現在94社にのぼっている。

JICAのシニア・ボランティアは、ラオスのコーヒー協会、織物協会、手工業協会、宝石協会、そして家具協会などに日本市場に合った製品デザインの助言などをしてきている。現地での聞き取り調査によれば、ビエンチャン商工会議所は国内446社の企業プロフィールをシニア・ボランティアの支援により作成することができた。また、シニア・ボランティアが持っている実務的な知識や技術移転は、中小企業などの育成に有効であったとのことであった。

### b) 民間セクター強化のための高等・技術教育の拡充

「ラオス日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2」は、主に社会人に対するビジネス・コースの立ち上げを支援し、国際商取引に関する実務知識の習得、品質管理・商品管理能力の向上、ラオス経済の国際化に対応する経済情報などの講義を実施してきた。また、2010年からは、ASEAN経済統合に対応できるビジネス人材が同センターで継続的に育成されることを上位目標として、「ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト」が継続して実施されている。これら2つのプロジェクトを通して、日本センターでは2007年までに16回のコースが提供され、延べ2,000人以上が受講した。2007年1月以降は、JICAより派遣される短期日本人専門家による現場指導も含めた実践ビジネス・コースを開講し、2013年3月までに1,489人が受講した。そして2008年9月より、1年半のMBA(経営学修士)コースを開講し、2013年4月現在、104人が修了し、60名の社会人が受講している。

<sup>38</sup> OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System



草の根技術協力事業を通してNGOの IV-Japan が実施した「起業・就業促進強化のための職業訓練プロジェクト」は、調理・理美容・縫製の 3 分野のコースをビエンチャンの職業訓練校に開設し、カリキュラムや教材を開発した結果、「初級・中級コース」の卒業生の 74%、「上級コース」の卒業生の 88%が関連分野で就業、あるいは起業しているという実績を上げている。事業終了後は、ビエンチャン都教育局が主体的に職業訓練を実施する体制を整え、開発された 21 種類の教科書がラオスの他地域に広まっているなど、地域的な広がりも確認されている。

## (6) 重点分野 6: 行政能力の向上及び制度構築

重点分野 6 の「行政能力の向上及び制度構築」は、「ラオス側の自助努力の前提となる能力開発」の援助目標とを達成するため、「ガバナンス強化（政策実施、公共財政管理など）」、「法制度、社会的弱者支援制度の整備」を援助方針とした。

### (ア) 日本のODAの実績

日本がJICAを通じて実施している「ガバナンス強化（政策実施、公共財政管理など）」分野の支援では、公共投資、公共財政管理、そして地方を含めた行政の人材育成の案件が主である。また、「法制度、社会的弱者支援制度の整備」分野の支援では、NGOが実施する草の根技術協力事業による障害者関連の支援が中心となっている。

表 3-3-13 ラオスにおける行政能力の向上及び制度構築分野における日本の援助実績

| 重点分野別<br>援助方針                          | プロジェクト名                        | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|----------------------------------------|--------------------------------|-----------------|-------|------------|
| ガバナンス<br>強化（政策<br>実施、公共<br>財政管理な<br>ど） | 公共投資プログラム運営監理能力向上プロジェクト        | 2004/11～2007/10 | 技プロ   | 3.4        |
|                                        | 公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト          | 2008/03～2011/08 | 技プロ   | 3.4        |
|                                        | 地方行政                           | 2008/09～2011/09 | 専門家   | -          |
|                                        | 公共財政管理能力強化プロジェクト               | 2009/01～2012/01 | 有償附帯  | 2          |
|                                        | 財政強化支援借款                       | 2008/04～2009/03 | 有償    | 15         |
|                                        | 人材育成奨学計画                       | 2009/05～2013/12 | 無償    | 3.02       |
|                                        | 地方行政及び地方分権                     | 2009/07～2009/08 | 国別研修  | -          |
|                                        | 人材育成奨学計画                       | 2010/05～2014/12 | 無償    | 2.9        |
|                                        | 財務統計・財政政策アドバイザー                | 2010/07～2014/07 | 専門家   | -          |
|                                        | 税関行政実務                         | 2012/01～2013/03 | 専門家   | -          |
|                                        | 国家社会経済開発計画に基づく公共投資計画策定支援プロジェクト | 2012/03～2015/09 | 有償附帯  | 3          |
|                                        | 第 9 次貧困削減支援オペレーション             | 2014/01～2014/03 | 有償    | 5          |
| 法制度、社<br>会的弱者支<br>援制度の整                | 労働社会福祉行政官人材育成研修プロジェクト          | 2007/01～2009/03 | 技プロ   | -          |
|                                        | 労働社会福祉省政策アドバイザー                | 2007/08～2009/08 | 専門家   | -          |

| 重点分野別<br>援助方針 | プロジェクト名                             | 実施期間            | スキーム* | 金額<br>(億円) |
|---------------|-------------------------------------|-----------------|-------|------------|
| 備             | ラオスにおける車椅子サービスの質の向上<br>及び現地への事業運営移管 | 2008/06～2011/05 | 草の根   | 0.42       |
|               | ラオス障害者スポーツ振興プロジェクト                  | 2009/04～2012/03 | 草の根   | 0.98       |
|               | 法律人材育成強化プロジェクト                      | 2010/07～2014/07 | 技プロ   | 3.1        |
|               | 北部ラオスにおける障害者の社会自立のた<br>めの就労支援事業     | 2012/07～2015/06 | 草の根   | 0.32       |

注) \*技プロ:技術協力事業, 有償:有償資金協力, 無償:無償資金協力, 専門家:専門家派遣, 草の根:草の根技術協力事業, 有償附帯:円借款(有償資金協力)附帯事業  
「金額」欄では, 事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し, 実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については, 承諾額或いは計画額を記載している。

出所) JICAナレッジサイト及び報告書などをもとに評価チーム作成

### (イ) 国際社会全体の成果

行政能力の向上及び制度構築に関連して, ラオス政府は第 6 次NSEDПで分野横断的課題として「ガバナンス向上・強化」を掲げている。第 7 次NSEDПでは, 年平均の経済成長率を 8%と達成目標を定め, この目標を達成するにあたっての分野横断的な問題として, 各開発課題を取り扱う政府機関の行政能力の向上及び適切な制度構築を挙げている。また, 第 7 次NSEDПはMDGsを達成するためにも中央, 地方の両レベルにおいて人材育成は必須であるとしている。

行政能力の向上及び制度構築分野における主要な開発パートナーの取組は表 3-3-14 のとおりである。

表 3-3-14 ラオスにおける行政能力の向上及び制度構築分野での開発パートナーの取組

| 分野                                     | 主な開発パートナー                                                                                         |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公共投資プログラム(行政の事業計画・実施能力強化)              | 日本, スイス, 世界銀行, UNDP,                                                                              |
| NSEDП策定・モニタリング支援                       | 日本, UNDP                                                                                          |
| 開発・開発計画への住民参加                          | スイス,<br>貧困削減基金(世界銀行, オーストラリア, スイス)                                                                |
| 公共財政(支出)管理(財政の効率性, 透明性, 職務, 会計基準などの改善) | 日本, 公共財政管理能力強化プログラム(PEMSP)<br>(世界銀行, ADB, UNDP, EC, スウェーデン,<br>フランス), PRSO(世界銀行, 日本, EU, オーストラリア) |
| 人材育成(奨学金留学制度)                          | 日本, オーストラリア                                                                                       |
| 司法制度(法整備, 司法人材育成)                      | 日本, EC, UNDP, UNICRI                                                                              |
| 障害者支援                                  | 日本, ILO                                                                                           |

注) UNICRI:国連犯罪司法研究所, ILO:国際労働機関  
出所) 評価チーム

ラオス政府の行政能力については, 中央政府や地方自治体の計画策定, 予算執行・管理, 事業モニタリング, 評価などの能力不足が挙げられる。本評価の聞き取り調査においても, 多数のラオス政府, 国際機関, JICA, NGO, 企業などの関係者が

ラオス政府の行政能力の不足を指摘していた。JICA ラオス事務所前事務所長からの聞き取り調査によれば、2000 年代中頃は目的通りの成果を出せずに中断してしまうプロジェクトが多かった、とのことであった。しかし、開発パートナーによる支援を受け、ラオス政府は中央・地方政府の事業計画・実施に関する能力向上を目指した法令や政策を整えつつある(表 3-3-15 参照)。

**表 3-3-15 ラオスにおける事業計画・実施能力向上に資する政策・制度**

| 政策・制度名                      | 内容                                                    | 備考                                        |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 公共投資法                       | 2009 年 12 月に制定。公共投資事業の審査を義務化。                         | JICAが公共投資事業運営監理の枠組みの策定、事業審査などの各種手法の開発を支援。 |
| 第 7 次 NSEDP モニタリング・フレームワーク  | NSEDP の各分野の進捗をモニタリングするためのフレームワーク                      | UNDP が策定を支援。                              |
| 国家公共行政改革 (N-GPAR) 2011~2015 | ラオス内務省がガバナンスに関する活動を一括して監督し、国民への行政サービスの向上を目指すという包括的な政策 | UNDP が新たに設置されたラオス内務省を通して改革を支援。            |
| 公共投資中期枠組み                   | NSEDP に準拠した公共投資の中期 (5 年) 計画                           | JICA が策定支援。                               |

出所) 評価チーム

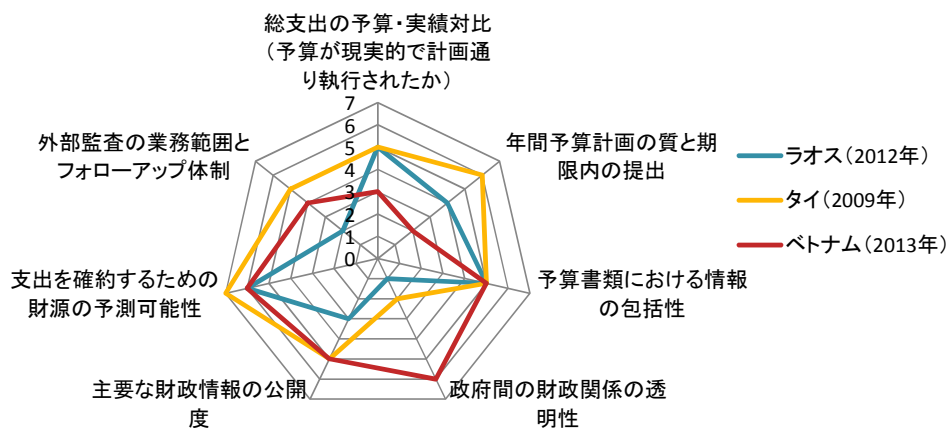
ラオス政府の行政能力を示す指標のひとつとして、PRSO で実際に使用されている Public Expenditure and Financial Accountability (PEFA) パフォーマンス評価を見ると、ラオスにおける公共財政管理に関する評価は表 3-3-16 のように推移している。

**表 3-3-16 ラオスの公共財政管理の評点の推移**

| ラオス政策                               | 主な指標                                | 2006 | 2007 | 2012 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------|------|------|
| 予算計画の信頼性向上及び<br>予算報告の透明性、包括性の<br>強化 | 総支出の予算・実績対比 (予算が現実的で<br>計画通り執行されたか) | -    | C    | B    |
|                                     | 年間予算計画の質と期限内の提出                     | -    | C+   | C+   |
| 政府間の財政関係の透明性<br>の向上と速やかな予算執行        | 予算書類における情報の包括性                      | -    | B    | A    |
|                                     | 政府間の財政関係の透明性                        | -    | D    | D+   |
| 財務監査の適時性と質の改善                       | 主要な財政情報の公開度                         | -    | C    | B    |
|                                     | 支出を確約するための財源の予測可能性                  | -    | B    | B+   |
|                                     | 外部監査の業務範囲とフォローアップ体制                 | -    | D    | D+   |

出所) 世界銀行, Implementation Completion and Results Report (2012)

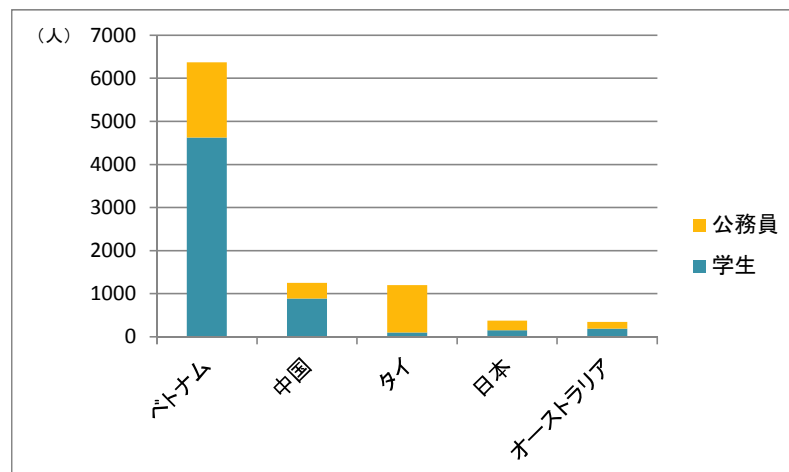
このようにラオスの公共財政管理の能力は徐々に改善しているが、周辺国のタイやベトナムと同じ指標を用いて比較すると、依然として低いことが分かる(表 3-3-12 参照)。



出所) PEFA Assessment Portal, <http://www.pefa.org> をもとに評価チーム作成

図 3-3-12 ラオスと周辺国との公共財政管理の評点の比較

また、行政官の人材育成のため、多数の国が奨学金による留学プログラムをラオス行政官に提供している。特に、公務員の留学で多い留学先はタイ、ベトナム、中国、日本、オーストラリアである(図 3-3-13 参照)。国際機関のラオス事務所からの聞き取り調査によると、留学から帰国した人材は際立って優秀で、スキルとコミュニケーション能力ともに極めて高い、とのことであった。また、留学経験者から数多くの行政組織の局長級の人材が育ってきている、とのことであった。



注) 奨学金による留学生数は 2006 年～2012 年までの間、博士課程、修士課程、学士課程、外交官留学、そして研修へ参加した留学生の累計。

出所) ラオス教育スポーツ省資料

図 3-3-13 留学先上位 5 か国のラオス人留学生数  
(2006 年～2012 年累計)

## (ウ) 日本のODAの貢献

開発パートナー全体でラオスの行政能力の向上及び制度構築分野に対し、2004年～2011年までに実績ベースで約3億1,593万米ドルの貢献をしてきた<sup>39</sup>。その内日本の援助額は約4,763万米ドルであり、金額面では15%の貢献をした。

### a) ガバナンス強化(政策実施、公共財政管理など)

ガバナンス強化(政策実施、公共財政管理など)分野の評価報告書によると、行政能力の向上及び制度構築という課題に及ぼした有効性とインパクトについて効果はある程度高いということが分かった。特に、「公共投資プログラム運営管理能力向上プロジェクト(公共投資プログラムフェーズ 1)」では、ラオス計画投資省において公共投資事業(PIP)の審査・評価がプロジェクトで開発されたマニュアルに沿ってなされるようになった。目標値の公共投資事業全件審査には達しなかったが、マニュアルに沿って審査・評価が行われた公共投資事業の数は2005～2006年の0件から2007～2008年の115件へと増加した。

#### **BOX 3.4: 注目される人材育成奨学金無償(JDS)**

現地聞き取り調査で、ラオス政府や国際機関から「ラオスの開発ニーズに対して、JDSのような日本への留学プログラムが最も効果が高い」という声が最も多く聞かれた。JDSとは人材育成支援無償の略で、「対象国において将来指導者となることが期待される優秀な若手行政官などを日本の大学に留学生として受入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的としている。

1999年の事業開始以来、2013年3月までに合計274名のJDS留学生を送り出しており、帰国留学生も230名を超えている。帰国後の留学生の業績は一律に高く、課長・局長級に昇進する帰国留学生も多いことから、現地聞き取り調査先のラオス政府関係者でのJDSの認知度ならびに評価は非常に高かった。また、事業継続への期待が多く聞かれた。

JDS卒業生で、国会法制局局長は2015年に迫るASEAN経済統合に向け、ラオスの法令をASEANの法令に沿うように改訂するという、国にとって非常に重要な仕事を担っている。JDS第1期生として名古屋大学法学修士課程を卒業し、留学で学んだ法制度の知識を十分に発揮し、仕事で活躍している。同氏によれば、「政府官僚のJDS卒業生は全員、局長か副局長レベルに昇進している」とのことであった。

「JDS卒業生の同窓会のつながりは今もあり、名古屋大学の教授がラオスを訪れる際には必ず会うことにしている」とのことで、日本とのパイプ役も自負している。「日本はアジアにありながら経済発展を遂げた国として勤勉性などを学ぶことができるので、得るものは大きい。また、日本人は親切なので、ラオス人の中では留学先として人気がある」とのことであった。政府の中枢に優れた人材を輩出し、日本とのパイプも作るJDS制度は、ラオスと日本双方にとってますます重要な取組となっている。

<sup>39</sup> OECD, OECD Stats: Creditor Reporting System

#### b) 法制度, 社会的弱者支援制度の整備

草の根技術協力事業を通してNGOの難民を助ける会が実施した「車椅子サービスの質の向上及び現地への維持運営移管」の終了時評価報告書によると, 同案件では国立リハビリテーションセンター(NRC)への技術移転と自立した運営管理というプロジェクト目標を達成しており, 障害者の社会参加と生活の自立が促進されるという上位目標へのインパクトは大きいことが示されていた。同案件は難民を助ける会(AARR)がNRCと共に車椅子の普及支援事業を実施してきたもので, 障害や生活環境に合った車椅子を提供すべく適切な査定システムを導入するとともに, NRC車椅子工房において製造の技術移転を行った。事業を開始した 2000 年から事業をNRCに引き継いだ 2011 年までの約 10 年間でラオスの首都及び地方 16 県に 3,000 台以上の車椅子を製造・引き渡すとともに, 20 名の医学療法士を育成した。

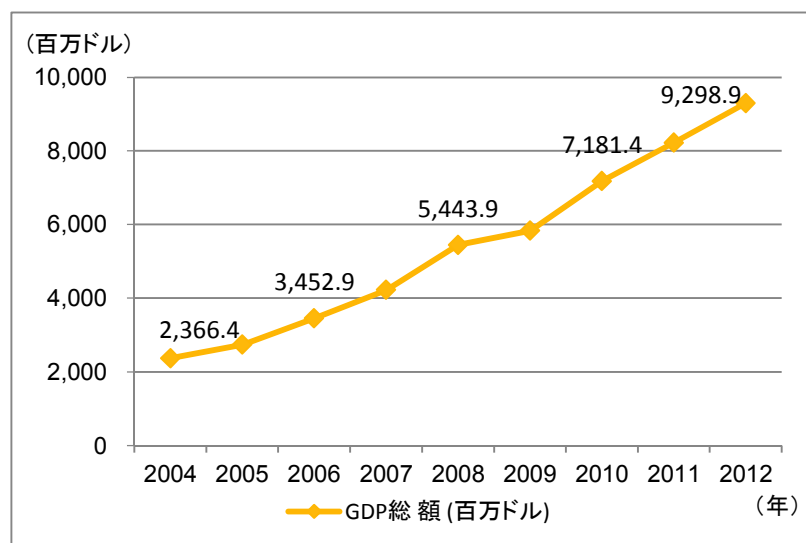
### 3-3-3 ラオスの開発ニーズに対する支援の効果

ラオスの開発ニーズに対する支援の効果は, 第 6 次及び第 7 次NSEDПと援助実績の比較から検証を行った。

第 6 次及び第 7 次NSEDПの目的は, 経済成長やMDGs達成, LDCからの脱却文化・社会の発展, 天然資源の保全, 環境保全を伴う持続的な経済成長の確保, 政治的安定, 平和, 及び社会秩序の維持, 国際社会における役割向上であり, 日本の対ラオス援助もこれらを支援することを目的とし, その達成のために案件の実施を行ってきた。

2004 年から 2012 年までの日本からラオスへの経済協力実績は総額 709 億円であった。日本の援助がGDPや財政に占める割合は, 前記 3-3-1 項に示すように減少している。しかし, 日本はラオスにとって開発パートナーの中で最大の支援を行っていることもあり, 現地での聞き取り調査の際には, ラオス政府職員から多くの謝辞を聞いた。また, 開発パートナーが一堂に会するラウンドテーブル会合などの席においても, 常に日本への感謝が表明されるということが聞き取り調査から判明しており, 日本の貢献がラオスに深く感謝されていることが分かる。

ラオスのGDPは 2004 年の 23 億 6,640 万米ドルから 2012 年の 92 億 9,893 万米ドルへと年平均 19%の成長率で伸びており, 第 6 次及び第 7 次NSEDПの目標値のGDP成長率 7%から 8%を大きく上回っている。



出所) 世界銀行, World Development Indicator 2013

図 3-3-14 ラオスのGDPの推移

また、一人当たりGDPも第6次NSEDPの目標値である500～550米ドルを上回り、ラオスの経済成長が順調であることがうかがえる。GDPにおける貿易赤字の割合やインフレ率も、おおむね達成されている。なお、LDCからの脱却には、一人当たり国民総所得(GNI)が1,086米ドルを超えることが条件の一つとなっており、2020年までの目標達成に向け、引き続き経済成長の確保が必要である(表 2-1-2 参照)。

政府財政に関しては、GDPにおける財政赤字の割合はNSEDPの目標値を達成しているものの、GDPにおける歳入及び公共投資の割合はNSEDPの目標値に達していないため、ラオス政府がさらに取り組む必要のある課題である。

表 3-3-17 NSEDPの目標の進捗

(単位: %)

| 年<br>目標             | 第6次<br>NSEDP<br>目標値 | 第7次<br>NSEDP<br>目標値 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010  | 2011  | 2012  |
|---------------------|---------------------|---------------------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| GDP成長率              | 7-7.5               | >8                  | -    | 15.6 | 26.2 | 22.3 | 28.9 | 7.1  | 23.1  | 14.6  | 13.0  |
| 1人当たりGDP<br>(USD)   | 500-550             | 1,700               | 415  | 472  | 586  | 702  | 887  | 931  | 1,123 | 1,262 | 1,399 |
| GDPにおける貿易<br>赤字の割合* | 6                   | -                   | 14.8 | 12.0 | 5.2  | 3.4  | 5.7  | 7.0  | 4.4   | 2.6   | 2.1   |
| インフレ率               | <10                 | <8                  | 10.5 | 7.2  | 6.8  | 4.5  | 7.6  | 0.0  | 6.0   | 7.6   | 4.3   |
| GDPにおける財<br>政赤字の割合* | 6                   | 3-5                 | 2.7  | 4.8  | 3.3  | 2.5  | 1.9  | 2.7  | 1.7   | 1.5   | 1.1   |
| GDPにおける歳<br>入の割合    | 18                  | 19-21               | -    | -    | 12.2 | 13.2 | 13.5 | 14.2 | 14.4  | 15.2  | -     |

| 年<br>目標             | 第6次<br>NSED<br>目標値 | 第7次<br>NSED<br>目標値 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------------|--------------------|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| GDPにおける公<br>共投資の割合* | 12-14              | 10-12              | 7.5  | 8.9  | 8.5  | 8.0  | 6.6  | 5.9  | 9.1  | 8.9  | 9.5  |
| 貧困率                 | -                  | 19                 | -    | -    | -    | 27.6 | -    | -    | -    | -    | -    |

注) 評価チーム算出

出所) ラオス政府, NSED, 世界銀行, World Development Indicator 2013, ADB, Key Indicators for Asia and the Pacific 2013

### 3-3-4 結果の有効性のまとめ

日本の対ラオス援助政策の結果の有効性について、日本の援助実績がラオスの開発予算に占める割合、日本の対ラオス援助政策の目標体系図(図 3-1-2 参照)のそれぞれの重点課題に対する支援の有効性、ラオスの開発ニーズに対する支援の効果を検証した結果、いずれの観点からも有効性は高いことが分かり、その結果、結果の有効性は高いと評価した。ただし、特に日本の対ラオス援助政策が重点分野別援助方針で示す目標を達成し、かつそれらが重点分野の目標を達成するために有効であったかの観点においては、結果の有効性を的確な定量的情報で示すことのできる資料の収集は難しく、案件の評価報告書を整理し、結果の有効性をとりまとめるにとどまっている。

ラオス現地での聞き取り調査からは、ラオス人は多くの開発支援が日本から行われていることを理解し、非常に感謝しているという声が聞かれた。政府広告でも日本の支援を明示しているということであった。また、それぞれの実績、さらに「貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力及び持続可能な経済成長を実現するための自助努力」という日本の対ラオス援助政策の基本方針が徐々に達成されていることから日本のODAの結果の有効性は高いと評価する。

結果の有効性をよりの確に把握するため、将来的には評価指標、つまり定量的に評価するための何らかの数値目標の設定が望まれる。本評価は政策評価であるため、結果の有効性は案件の対ラオス援助政策への有効性のみならず、日本の対ラオス援助政策の有効性を確認するための政策評価指標に基づく定量的な評価が求められる。定性的な影響については聞き取り調査でも多く集められた一方、定量的な影響については文献調査及び聞き取り調査で確認をしたが、日本の支援だけの結果としてラオスの成長や課題の改善があったわけではないことから日本の支援の効果や影響を定量的に図ることは難しいという理由で、ラオス国別評価の結果の有効性をよりの確に示すための十分なデータを確認することは今回適わなかった。しかし、実際には、在ラオス日本大使館やJICAラオス事務所が政策対話やローリングプランである事業展開計画の更新時などに定期的にラオス政府と、日本のODA事業のモニタリングを行っていることから、将来的には何らかの評価方法が確立されることが期待される。



目標体系図には3つの援助目標があるが、特に2つ目の援助目標である「経済成長の根幹となる社会経済インフラの整備、民間セクター育成」に関しては、メコン地域でのネットワークや連携した取組が必要な分野である。しかし、日本の対ラオス援助政策及び案件の形成には、国レベルの開発ニーズの視点のほうがより強く反映されている。また、案件の予算配分も国別に行われている。JICAカンボジア事務所の提案により、ラオス周辺国のJICA現地事務所間で地域として重点的に支援すべき分野の調整のための会合が2013年に行われたが、ランド・リンク国であることを掲げるラオスの支援にとっては、さらに地域間連携という視点の強化を図ることが肝要である。

### 3-4 プロセスの適切性

プロセスの適切性では、「目標体系図に示された課題への取組やアプローチの適切性(3-4-1 項)」、「ラオスのニーズの理解と継続的な対話の実現への取組とアプローチの適切性(3-4-2 項)」、「現地ODAタスクフォースや国内関連機関の実施体制の適切性(3-4-3 項)」、「政策の実施状況と定期的な把握と支援プロセスの適切性(3-4-4 項)」、「他ドナー・国際機関・民間セクター・NGOなどとの連携の適切性(3-4-5 項)」の5つの観点から政策の妥当性や結果の有効性が確保されるプロセスが適切に取られたかについて検証をした。

#### 3-4-1 目標体系図に示された課題への取組やアプローチの適切性

目標体系図で示した重点分野への取組やアプローチの適切性については、(1)策定プロセスにおける組織及び体制の適切度、(2)対ラオス援助政策が日本側関係者の十分な情報分析を踏まえて策定されたか、(3)政策策定の根拠(策定ニーズ)の明確性、の3つの観点で検証した。対ラオス援助政策策定プロセスを図3-4-1に、対ラオス事業展開計画策定プロセスを図3-4-2に、案件業務実施プロセスを図3-4-4に示す。これらを総合的に評価すると、日本の対ラオス援助政策に示された課題への取組やアプローチは適切であったと判断する。聞き取り調査からは、特に2006年のラオス国別援助計画作成については、上記3つの点が非常によく機能しており、プロセスの適切性が高かったことが分かった。

##### (1) 策定プロセスにおける組織及び体制の適切度

2006年に策定されたラオス国別援助計画は、現地が主体となって作成する初めての対ラオス援助政策であった。2006年の策定プロセスにおける組織及び体制は、現地では在ラオス日本大使館及びJICAラオス事務所、国際協力銀行(JBIC)タイ事務所が現地ODAタスクフォースを、東京では外務省とJICA本部が日本国内でタスクフォースを設立し、図3-4-1に示すプロセスに従い策定作業が行われた。現地ODAタスクフォースは、日本の相手国に対する援助政策の立案や相手国政府との政策協

議,さらには,他ドナーや関連機関,現地で活躍する日本企業・NGOとの連携を強化する目的でつくられている<sup>40</sup>。

2006 年は,ラオス側でも第 6 次NSEDPを策定している時期であったため,その策定作業を支援していたJICA「ラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト(MAPS)」のJICA専門家も現地での協議に参加をした。加えて,東京側でも有識者会議が設けられていた。当時のJICAラオス事務所長によれば,2006 年の策定プロセスにおける組織及び体制は非常によく機能しており,特にラオス政府と一緒に第 6 次NSEDPを策定していたJICA専門家が協議に参加したことは,非常に有意義であったとのことである。

対ラオス援助政策策定プロセスにおけるNGOや日本以外の他ドナーとの意見交換の場は,在ラオス日本大使館が中心となって設けていた。前回の国別評価(2004 年)に記載されていなかったことから,新たに設けられたと考える。

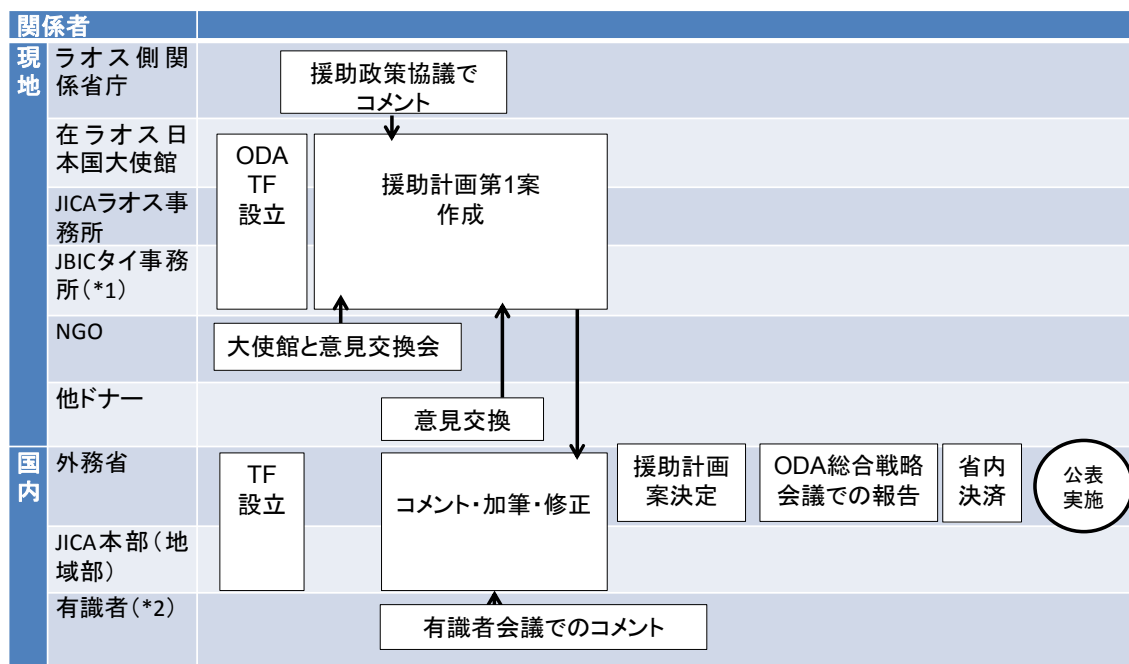
ラオス側関係者との協議は,ラオス計画投資省が主体となって年 1 回開催される援助政策協議の場で,在ラオス大使館からラオス政府へ日本の対ラオス援助計画案の説明が行われていた。また,セミナーを開き,ドラフトの段階の援助計画を各省とも共有し,意見交換が行われていた。

一方,2012 年のラオス国別援助方針作成時には,現地ODAタスクフォースは在ラオス日本大使館(大使・公使・経済協力班)とJICAラオス事務所から構成されていたことが聞き取り調査から確認された。その作成プロセスは,現地及び東京において特に有識者のインプットはなかったほかは,2006 年と同様であった。現地ODAタスクフォースでは,2011 年 11 月から2012 年 3 月までの間ラオス国別援助方針について週 1 回の議論を重ね,必要に応じてJICA専門家やJICA本部地域部などの関係者も議論に加わっていた。

策定プロセスにおける組織及び体制の適切度を検証の結果,組織及び体制は適切であった。

---

<sup>40</sup> 外務省, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taskforce.html> 及びODA中期計画, [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/chuuki/pdfs/seisaku\\_050204.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/chuuki/pdfs/seisaku_050204.pdf)



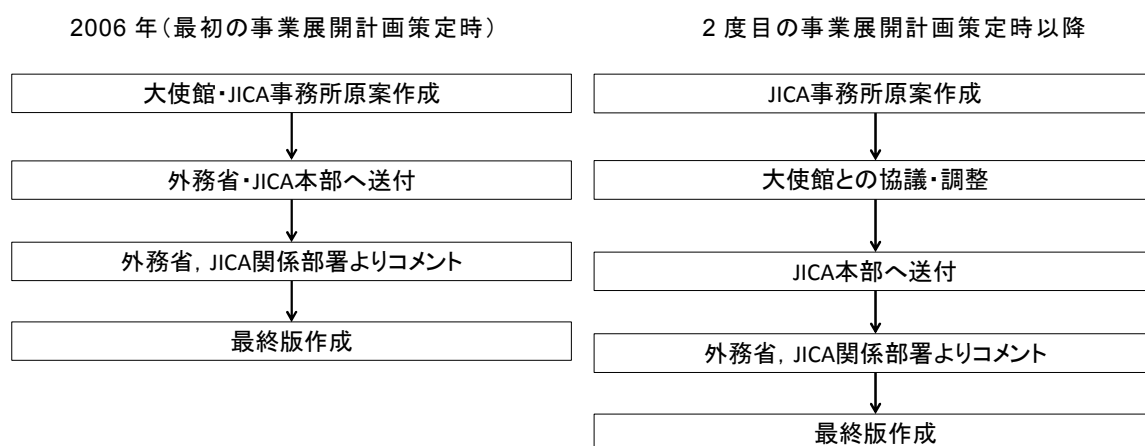
注) \*1: JICA と JBIC は 2008 年に統合した。

\*2: 2012 年の国別援助方針策定の際には有識者からのコメントプロセスはなし。

出所) 聞き取り調査をもとに評価チーム作成

図 3-4-1 対ラオス国別援助政策策定プロセス

事業展開計画策定も 2006 年に初めて現地 ODA タスクフォースで行われた(図 3-4-2 参照)。2006 年の事業展開計画は、在ラオス日本大使館と JICA ラオス事務所が対ラオス援助政策に従い作成する初めての機会であったため、共同で作業を行った。それ以降は JICA ラオス事務所が作成したドラフトを在ラオス日本大使館と協議し、外務省と JICA 本部においてもドラフトを協議・検討するというプロセスとなっている。



出所) 聞き取り調査をもとに評価チーム作成

図 3-4-2 ラオスの事業展開計画策定プロセス

## **(2) 策定時の日本側関係者による十分な情報分析**

前項(1)で述べたとおり、適切な組織体制の設立とプロセスのもと、十分にラオス政府との対話が行われたことで、日本の対ラオス支援に対して、ラオス側の要望や意見は汲み取られてきた。また、これらの一連のプロセスの中で、十分な情報収集と分析も行われてきており、適切であることが分かった。

## **(3) 政策策定の根拠(策定ニーズ)の明確性**

政策策定の根拠(策定ニーズ)は、ラオス政府の政策に寄り添うという点で明確であった。2006年のラオス国別援助計画策定と2012年のラオス国別援助方針策定の2回とも、日本の対ラオス援助政策策定とラオスの開発政策策定期が、タイミングよく重なっていたことから、ラオス政府の政策を汲み取ったものであったと言える。特に、2006年のラオス国別援助計画策定の際は、ラオス政府は2004年6月にすでにPRSPとしての国家成長貧困撲滅戦略(NGPES)を策定していた。さらに第6次NSEDPの策定準備と時期が一致していたため、第6次NSEDP作成支援を担当していたJICA専門家がODAタスクフォースの議論に入ることができ、政策策定時においてその根拠は明確であった。聞き取り調査において、当時のJICAラオス事務所長は、両政策作業が同時期であったということは、日本の援助政策の質を高めるために大きく貢献をしたとコメントをしていた。また、2012年の国別援助方針は、2011年の第7次NSEDPを反映して作成されている。ラオスの開発政策の改定状況に併せ、対ラオス援助政策の策定期を設定することは、ラオス側の政策ニーズを適切に日本が把握するために重要であった。以上から、政策策定のプロセスは明確であったことが分かった。

### **3-4-2 ラオスのニーズの理解と継続的な対話の実現への取組とアプローチの適切性**

ラオス側のニーズの理解と継続的な対話の実現への取組とアプローチの適切性は、(1)援助実施体制とラオス側受入れ諸機関との定期的会合、対話のための仕組みと運用実態、(2)支援計画策定過程におけるラオス側との協議の実態、ニーズの把握、政策への反映、(3)ラオス政府関係者の十分な合意と理解の3つの観点から検証した。

#### **(1) 援助実施体制とラオス側受入れ諸機関との定期的会合、対話のための仕組みと運用実態**

ラオス側関係者とは日本の対ラオス援助政策策定時や毎年の政策対話時のみならず、日常的に頻繁にコミュニケーションをとっていることが、在ラオス日本大使館、JICAラオス事務所、JICA専門家などの関係者からの聞き取り調査において確認された。在ラオス日本大使館やJICAラオス事務所職員は、ラオス政府関係者と必要に応じて協議をしている。それ以外にも、ラオス主要官庁(保健省・財務省・農林省・教育

省・計画投資省・公共事業省)にアドバイザーとして派遣されているJICA個別専門家や技術協力事業のJICA専門家がカウンターパートであるラオス政府職員との日常でのやり取りで把握された内容についてJICAラオス事務所に報告する, という形でニーズの把握に努めていた。3-4-1 項にて前記したとおり, 案件の要望調査の一環として毎年開催される援助政策協議においても, ラオス各省との協議プロセスを通して関係機関のニーズは汲み取られていた。以上から, 援助実施体制とラオス側受入れ諸機関との定期的会合, 対話のための仕組みと運用実態に関する適切性は高いことが分かった。

## **(2) 支援計画策定過程におけるラオス側との協議の実態, ニーズの把握, 政策への反映**

前項(1)のとおり日常的なコミュニケーションや援助政策協議を通してラオスの開発ニーズは汲み取られていることから, ラオス政府関係者の十分な合意と理解のもとに援助政策は策定されたかという点においては, 適切性は高いことが分かった。

## **(3) ラオス政府関係者の十分な合意と理解**

毎年の案件要望調査の準備のために実施される日本とラオス政府による援助政策協議の際には, ラオス各省から上がってきた案件の要望をもとに, ラオス側の窓口である経済投資省と共に, ラオス外務省や財務省の副大臣も一緒に協議し, 日本へ次年次に要望する案件を最終化しているとのことである。また, ラオス各省との現地聞き取り調査を通して, ラオス政府関係者の合意と理解は十分に高いことが分かった。日本はラオス政府と常に協議しながら, 何が必要とされているかよく把握しており, 他の開発パートナーとの重複を避けている, という意見も聞き取り調査では聞かれ, ラオス政府関係者は自分たちのニーズのみならず, 日本の支援の在り方についてもきちんと把握していると感じられた。以上のことから, ラオス政府関係者の十分な合意と理解を得られていることが分かった。

### **3-4-3 現地ODAタスクフォース, 国内関連機関の実施体制の適切性**

現地ODAタスクフォース, 国内関連機関の実施体制の適切性は, (1)援助実施体制(日本国内, 現地日本援助機関, ODAタスクフォースなど)の確立と適切性, (2)ラオス側受入れ体制の確立と適切性の2つの観点から検証した。

#### **(1) 援助実施体制(日本国内, 現地日本援助機関, ODAタスクフォースなど)の確立と適切性**

現地ODAタスクフォースは, 相手国に対する援助政策の立案や相手国政府との政策協議, さらには, 他の開発パートナー, 現地で活躍する日本企業・NGOとの連携を強化する目的でつくり, 在ラオス日本大使館, JICAラオス事務所(JICAとJBIC統合前の2006年の国別援助計画策定時にはJBICタイ事務所もメンバーに含まれた)

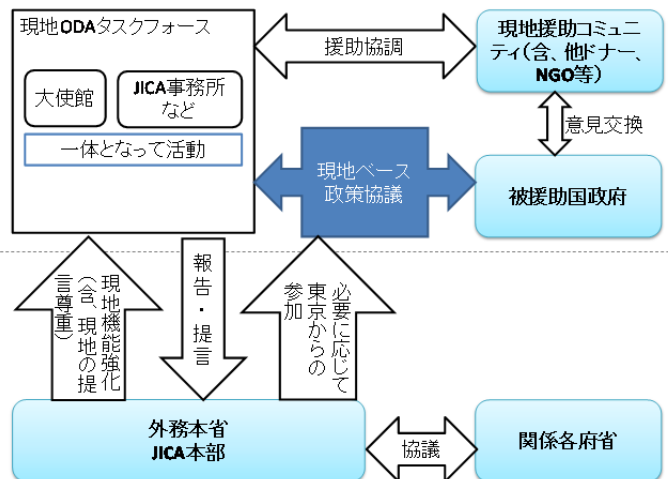
から構成されている(図 3-4-3 参照)。実際の運用では、現地ODAタスクフォースの中で役割が分担され、これらの役割の違いは関係機関内で認識されていた。外務省は国別援助政策を作成し、JICAはその援助政策に基づき、援助事業を実施する機関である。現地ODAタスクフォースにおける在ラオス日本大使館とJICAラオス事務所の役割、さらには現地ODAタスクフォースと外務省本省とJICA本部の役割は実際には異なる。日本国内でのタスクフォースにおいても、対ラオス援助政策策定は外務省、JICAは策定準備に協力、側面支援すると、役割分担されているということであった。このことから、日本側の援助実施体制は確立していることが分かった。

外務省及びJICAそれぞれのラインで、現地(在ラオス日本大使館とJICAラオス事務所)と東京(外務省本省とJICA本部)とで、対ラオス援助政策策定時や案件審査時のみならず、ほぼ毎日のように様々な事柄への協議を含め、頻繁にコミュニケーションをとって意思疎通を図っていることが聞き取り調査から確認された。以上から、援助実施体制(日本国内、現地日本援助機関、ODAタスクフォースなど)の確立と適切性は高いことが分かった。

## (2) ラオス側受入れ体制の確立と適切性

ラオス側の受入れ体制は、ラオス計画投資省を中心として、積極的になってきており、前回 2004 年のラオス国別評価当時と比べ前進したことが分かった。

前回のラオス国別評価ではラオス政府の受け身的な態度が課題として上がっていたが、今回のラオス政府及び日本側関係者からの聞き取り調査では、ラウンドテーブル会合でラオス計画投資省が調整するようになったことや、案件レベルでもポジティブな変化を聞くことができた。例えば、日本センターではラオス人自らが運営を担えるようになっていることや、保健分野において、以前はJICA専門家がドナー会合などを調整し事務局機能を果たしていたが、現在はラオス保健省が関係開発パートナーを召集しており、自分たちでやるという意識に変化している。ラオス農業大臣から案件の対象地の視察を通して現場での課題を知り、今後の在り方を日本側と話し合いたいという要望があった、などの話もあった。さらに、案件の評価の際にはラオス計画投資省の職員がJICAと一緒に評価を行っており、ラオス政府のオーナーシップを感じることもできた。加えて、現地での聞き取り調査のやり取を通して、ラオス職員の自信とやる気を感じることもできた。以上から、ラオス側受入れ体制は確立されており、適切であったことが分かった。



出所) 外務省,  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taskforce/genchi\\_ta.html#3](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taskforce/genchi_ta.html#3)

図 3-4-3 現地ODAタスクフォース体制図

#### 3-4-4 政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスの適切性

政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスの適切性は、(1)政策対話の定期的な実施、(2)政策の実施状況の定期的なモニタリングの状況、(3)案件形成から事業実施プロセスの適切性、(4)支援スキームの選定方法の適切性の4つの観点から検証した。

##### (1) 政策対話の定期的な実施

前項 3-4-2 で述べたとおり、在ラオス日本大使館、JICAラオス事務所職員、JICA専門家、ラオス政府などの関係者からの聞き取り調査を通して、ラオス側関係者とは政策策定時や毎年の政策対話時期のみならず、日常的に頻繁にコミュニケーションをとっていることが確認された。以上から、政策対話の定期的な実施は、適切に行われており、その評価は非常に高いことが分かった。

##### (2) 政策の実施状況の定期的なモニタリングの状況

政策作成は外務省、政策に従う事業実施はJICAと、役割分担されている。外務省、在ラオス日本大使館、JICA本部及び現地事務所への聞き取り調査の回答として挙げられてきた政策から案件までのモニタリング方法は、以下である。

- 外務省ODA評価(第三者評価)
- 案件要望調査時における毎年更新している事業展開計画による案件の進捗状況の確認
- JICAによる案件の事業評価、つまりは案件形成時の詳細計画策定調査(事前評価とも使われている)、中間評価、事業終了6か月前を目途に実施される終了時評価、事業終了後3年を目途に実施される事後評価

- JICA現地事務所による案件実施状況のモニタリングとして、案件ごとにラオス側と日本側関係者が協議する場である合同調整委員会(JCC)
- JICA現地事務所に対して行われるJICA専門家の半年に一度の定期報告書や青年海外協力隊の個別隊員からの赴任中5回の活動報告(派遣3か月目, 6か月目, 1年目, 1年半目, 帰国時)

JICAによる案件のモニタリングは体系的に実施されており、ラオス政府とも複数の場面で実施事業の定期的なモニタリングの状況を共有している。以上から、事業の実施状況の定期的なモニタリングは適切に行われていると考える。一方で、政策の実施状況の定期的なモニタリングの方法は、今後検討していくべきと評価する。

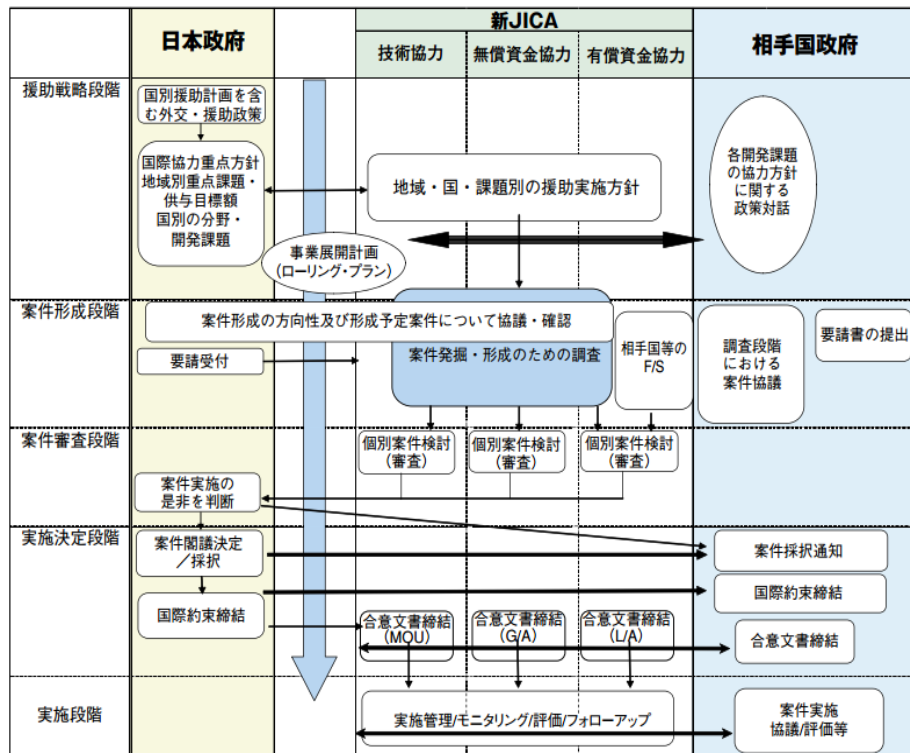
### (3) 案件形成から事業実施プロセスの適切性

案件業務実施プロセスの中で特に重要となるのは、案件形成と案件審査段階である(図 3-4-4 参照)。日本とラオス政府による援助政策協議は、ラオス政府が次年次に日本政府から支援を受けたい案件を要請するために、案件要望調査の準備の時期に併せ、ラオス投資計画省と在ラオス日本大使館の間で行われる。5月もしくは6月の援助政策協議のオープニング会合では、ラオス側からはラオスの現況についての説明、日本側からは国別ODA政策と毎年外務省国際協力局によって策定される国際協力重点方針について説明が行われる。それ以降、8月もしくは9月のクロージング会合までの間にラオス各省との個別協議や、各省から提出された案件リストをもとに、さらにラオス計画投資省内において案件の絞り込みが行われる。クロージング会合にはラオス計画投資省副大臣と日本大使が出席し、ラオス側から提出された案件要望リストを日本側が受領する<sup>41</sup>。現地から要請書が提出されたのち、JICAの中で優先順位を検討・決定し、これを外務省・各省と協議し、日本政府として最終的な実施に向けての優先順位を確定する。これらのことから、案件形成から事業実施プロセスは適切であると考ええる。

ただし、どのスキームにおいても、要望に対して承認が下りるまでの時間が長いというのが現地聞き取り調査の際の訪問省庁の意見であり、日本の援助は時間がかかるという強いイメージが持たれていたことを再認識させられた。

<sup>41</sup> 要望調査の結果については追って日本府内(各省)での協議を経た上で、在ラオス大使館からラオス政府に通報される。





出所) JICA, [http://www.jica.go.jp/publication/pamph/pdf/newjica\\_gaiyou.pdf](http://www.jica.go.jp/publication/pamph/pdf/newjica_gaiyou.pdf)

図 3-4-4 案件業務実施プロセス(2008 年 10 月以降)

#### (4) 支援スキームの選定方法の適切性

支援スキームの選定方法については、十分に日本側との協議がなされ、その中でラオス側の要望を踏まえた最適な支援スキームが選定されているとのラオス政府の認識から、支援スキームの選定方法については適正であると判断した。

#### 3-4-5 他ドナー・国際機関・民間セクター・NGOなどとの連携の適切性

他ドナー・国際機関・民間セクター・NGOなどとの連携の適切性は、(1)他ドナー、民間、NGOとの情報交換、連携、(2)他ドナー、国際機関との援助協調の仕組みと運用実態、(3)他ドナー、NGOなどとの連携による案件形成や事業実施が対ラオス援助政策を効果的かつ効率的に実施するうえで果たした役割とその適切性の3つの観点から検証した。

##### (1) 他ドナー、民間、NGOとの情報交換、連携

ラウンドテーブルプロセス以外で、必要に応じて日本と個別開発パートナーとの協議や調整が行われていた。例えば、JICAラオス事務所は、国連ボランティア(UNV)と協力隊の件で年3回意見交換し、支援内容や対象地の重複がないようにしているということである。ラオスの開発パートナーの中には日本の援助情報が届いていないと指摘する開発パートナーがいる一方、在ラオスの国際機関や二国間援助機関の中

には緊密なコミュニケーションとともに情報共有が十分になされていると指摘する機関も多くあった。

聞き取り調査によれば、日本の民間セクター及びNGOとは、特に定期的に意見交換の場が設定されている訳ではないが、ラオスに駐在する民間企業とNGO共に数が限られているため、非公式に協議がもたれている。NGOとJICA専門家の間では意見交換や協力が個人レベルで行われているとのことである。

対ラオス援助政策策定プロセスにおいては、NGOと在ラオス日本大使館の間で意見交換の場が設けられていた。さらに、民間セクターとは、ラオス政府も含め官民合同対話の場が設けられており、2007年12月の第1回から2011年まで毎年1回開催されていた。引き続き、民間セクターやNGOとの情報交換や連携を続けていくことも肝要である。以上のことから、日本以外の他ドナー、民間、NGOとの情報交換と連携は適切であったと考える。

## **(2) 他ドナー、国際機関との援助協調の仕組みと運用実態**

ラオスでは日本以外の他ドナー及び国際機関との調整は、ドナー協調メカニズムであるラウンドテーブルプロセスを通して行われている。関係者からの聞き取り調査からは、ラウンドテーブルプロセスによるドナー協調メカニズムが非常によく機能しているとの印象を受けた。10分野のセクターワーキンググループは、グループによって活動状況が異なるということであるが、日本がラオス政府と共同議長となっているインフラ分野と保健分野は機能しているとのことである。一方、同様に日本がラオス政府と共同議長を取っている不法薬物対策分野はあまり機能していないと現地聞き取り調査で複数の機関から聞いた。セクターワーキンググループ会議は一般的に関係者が事業の進捗を報告するにとどまり、各組織の戦略や案件の調整は行われていないという意見も現地での聞き取り調査では聞かれた。しかし、JICAラオス事務所が「ビエンチャン都市開発マスタープラン」の成果を受け、優先開発プログラムの実施計画をセクターワーキンググループ会議で共有し、開発パートナー間での役割分担についての協議をするなど、開発パートナーとの調整や連携を協議する場としての活用もされていた。以上のことから、他の開発パートナーとの援助協調の仕組みと運用の適切性が非常に高いことが分かった<sup>42</sup>。

## **(3) 他ドナー、NGOなどとの連携による案件形成や事業実施が対ラオス援助政策を効果的かつ効率的に実施するうえで果たした役割とその適切性**

他の開発パートナーとの連携事業の事例は幾つかあるが、その中の代表的なものの一つとして世界銀行が中心となって協調融資しているPRSOが挙げられる。この案

<sup>42</sup> 現地聞き取り調査において、中国をはじめとする新興国に対し、急速に援助・開発出資の面で存在感を増している一方、何をやっているかわからないので困る、ラウンドテーブルプロセスへの参画を通じての情報公開や対話が必要という意見が多かった。しかし、近年、中国やタイを含む新興ドナーも少しずつではあるが出席をするようになってきたということもあり、現地での聞き取り調査においても新興ドナーからは連携をしてくことへの興味が表明された。

件は、通常のプロジェクト型借款とは異なる政策・制度改革型支援をするプログラム型借款であり、ラオス政府が2004年6月に策定したNGPESを実現するために必要な「政策アクション」を設定し、これらの達成を受けて借款が供与された。日本は、第2次PRSO（PRSO2、世界銀行との協調融資）を通してラオスに対する初めてのプログラム型借款を実施し、続いて第3次PRSO（PRSO3、世界銀行と欧州委員会（EC）との協調融資）と第5次PRSO（PRSO5、世界銀行、オーストラリア、ECとの協調融資）にも拠出した。世界銀行とラオス政府が実施したPRSO1からPRSO3全体の効果としての評価では、「公共支出管理能力の向上や歳入の中央集権化などの財政管理能力が向上し、また、起業法や外国投資法が改正されたことによる投資の促進など、ラオス政策制度改善に大きく改善した」ことが確認されている<sup>43</sup>。

また、森林分野でもSIDAと共同で森林戦略実施事業（FSIP）を実施した。この案件では、JICAは専門家派遣と機材供与、本邦研修員受入れ、事業経費の一部支援（計6千万円の投入）をし、SIDAはその他プロジェクト事業経費（1億1千万円）を負担した。農業分野では、稲種子増殖普及システム改善計画事業での経験をもとに世界銀行がスケールアップをする事業を実施した。さらに、インフラ分野では道路管理案件のようにGIZや世界銀行と密接に情報交換をし、補完関係を保ちながら事業を実施している案件もある。これら事業レベルでの連携をみても、連携により日本の対ラオス援助政策がより効果的かつ効率的に実施されたことが分かった。

また、民間セクター及びNGOとの事業連携として、2002年から実施されている草の根技術協カスキームがあり、ラオスでは2004年から2013年までの間に19件が採択されている（添付資料9参照）。これらの事業の主な事業主体はNGOであるが、さらに民間セクターに特化したスキームとして2010年以降BOPビジネス連携促進事業など様々なスキームがJICAにより実施されるようになった。その中で、ラオスでも4件の案件が採択され、表3-4-1のとおり実施されている。

以上のことから、他ドナーやNGOなどとの連携による案件形成や事業実施が日本の対ラオス援助政策を効果的かつ効率的に実施するうえで果たした役割は大きく、その適切性は高いことが分かった。

表 3-4-1 ラオスでの民間連携関連事業実績

| スキーム名                                     | 年度   | 案件名                    | 提案企業      | 構成員/コンサルティング会社                            | 対象分野      |
|-------------------------------------------|------|------------------------|-----------|-------------------------------------------|-----------|
| ODAを活用した中小企業などの海外展開支援に係る委託事業（途上国政府への普及事業） | 2012 | プレカット工法を用いた木造住宅建築技術の普及 | 株式会社西野工務店 | Development Ex.com, INC.<br>太陽ASG有限責任監査法人 | 職業訓練・産業育成 |

<sup>43</sup> JICA、ラオス国財政強化支援借款事業事前評価表

| スキーム名                               | 年度   | 案件名                                                | 提案企業                           | 構成員/コンサルティング会社                     | 対象分野 |
|-------------------------------------|------|----------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|------|
| ODAを活用した中小企業などの海外展開支援に係る委託事業（ニーズ調査） | 2012 | 農産品加工技術及び物流技術活用による農産品の高付加価値化，都市部への供給確保及び輸出増大のニーズ調査 | みずほ情報総研株式会社，アイ・シー・ネット株式会社共同企業体 | -                                  | 農業   |
| BOPビジネス連携促進                         | 2013 | BOP 訴求型の農林業由来バイオコークス製造販売事業準備調査                     | 王子製紙株式会社                       | 株式会社あらたサステナビリティ認証機構，株式会社ナニワ炉機研究所   | -    |
| PPP インフラ事業                          | 2013 | ビエンチャン・ロジスティクスパーク開発事業準備調査                          | 日本通運株式会社                       | 株式会社日通総合研究所，日通不動産株式会社，株式会社国際開発センター | -    |

出所) JICA, <http://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html> をもとに評価チーム作成

### 3-4-6 プロセスの適切性のまとめ

日本の対ラオス援助政策策定及び実施のためのプロセスの適切性について，目標体系図（図 3-1-2 参照）に示された課題への取組やアプローチの適切性，ラオスのニーズの理解と継続的な対話の実現への取組やアプローチのための適切性，現地ODAタスクフォースや国内関連機関の実施体制の適切性，政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスの適切性，他ドナー・国際機関・民間セクター・NGOなどとの連携の適切性を検証した結果，いずれの観点からも適切性は高いことが分かり，その結果プロセスの適切性は高いと評価した。

日本の対ラオス援助政策はラオスの開発政策に十分に考慮し，案件形成及び採択プロセスにおいてもラオス政府の意向を汲み取るため，日本とラオス政府間で政策協議が毎年実施されるなど，システムが確立していた。このため，日本の対ラオス援助政策に示された課題への取組やアプローチの適切性は高いことが分かった。

ラオス側のニーズの理解と継続的な対話の実現は，ラオス政府と適切にコミュニケーションが取られていることから適切であったと評価できる。ラオス政府のオーナーシップをさらに高めるため，ラオス側が日本のODAを使った事業実施を自らのものとしてNSEDPに沿った形で計画できるような支援を続けていくことも，ラオス側の行政能力の向上とともに将来的に検討していく課題となるだろう。このことは，日本のODAの方針の一つである相手国政府のニーズにあった支援に沿ったものだと考えられる。

現地ODAタスクフォース，国内関連機関の実施体制やそれぞれの役割分担に従って，ラオス政府とも十分に意思疎通をはかりながら援助業務を進めていることが分

かった。その中で、政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスが適切に行われていることが聞き取り調査などを通して分かった。日本以外の他ドナー、国際機関・民間セクター・NGOなどとの連携についても、適宜情報交換・共有を行うなどして連携をしていることが分かったことから、プロセスの適切性は非常に高いことが分かった。

### 3-5 開発の視点からの総合評価

開発の視点からの評価として、日本の対ラオス援助政策について「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の検証を行った結果、総合的に見て日本の対ラオス援助は「満足な結果」であったと評価する。

日本のODAは、ラオス政府や同国の開発パートナーから高く評価されているが、特に結果の有効性とプロセスの適切性の2つの評価項目に関連して、今後政策の実施状況の把握ができるよう改善をすることで、日本のODAの見える化の促進により一層寄与すると考える。

#### (1) 政策の妥当性

日本の対ラオス援助政策は特にラオスの開発政策を十分に反映していることから、政策の妥当性が非常に高く、日本の比較優位性である長年の継続的な支援や日本への信頼感は、日本の意図するODAの在り方に沿っていることが分かった。

#### (2) 結果の有効性

日本の対ラオス援助政策の基本方針である「貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力及び持続可能な経済成長を実現するための自助努力」が徐々に達成されていることや、現地の聞き取り調査で日本の支援に対する評価が高く、感謝されていることから、結果の有効性が高いことが分かった。ただ、定量的なデータに基づく評価には限界があり、日本のODAの貢献度が見えにくいため、日本の対ラオス援助政策の重点分野それぞれの目標及び評価指標の設定の設定により定量的に成果を確認できるようにすることを検討することが望ましい。それにより、結果の有効性をよりの確に把握することができるようになるのではないかと思慮する。

#### (3) プロセスの適切性

日本の対ラオス援助政策では、定期的な政策対話、案件形成から事業実施プロセス、他の開発パートナーや民間セクター、NGOなどとの連携が適切に行われていることから、プロセスの適切性が非常に高いことが分かった。

## 第4章 外交の視点からの評価

本章では、「外交的な重要性」及び「外交的な波及効果」の二つの視点から日本の対ラオス協力と外交との関係を分析した。なお、分析に当たっては、日本の外務省が公表している対ラオス外交に係る各種文書、両国要人の発言、有識者、報道などから得た情報に基づいて分析を行った。

日本とラオスの外交関係は 50 年以上の友好関係の歴史、官民の人的・文化交流、国際会議での理念の共有、そしてラオスが置かれた地政学的位置づけの観点から重要であることが確認された。

### 4-1 外交的な重要性

#### 4-1-1 日本とラオスとの外交関係上の重要性

日本とラオスとの関係においては、1986 年の改革路線採択後、ラオスにおける 1989 年のカイソン首相（当時）訪日から交流が次第に活性化しており、1999 年の秋篠宮同妃両殿下のラオスご訪問、翌 2000 年の小淵総理大臣（当時）のラオス訪問以降、首脳間の往来が頻繁に行われるようになり、2009 年 11 月、日本・メコン地域諸国首脳会議出席のためブアソーン首相（当時）が訪日し、鳩山総理大臣（当時）との間で日ラオス首脳会談を実施した。ラオス首相から日本の投資家の意見に基づく投資環境整備への取組につき言及があった。本件評価の対象期間である 2007 年以降の日本とラオスの要人往来の実績を見ると、2011 年を除いて毎年いずれかの国から要人が往来している。

2005 年の「日本ラオス外交関係樹立 50 周年に際しての駐日ラオス大使メッセージ」の中で、1997 年のラオスの ASEAN 加盟以降は、国連の場などで両国間の緊密な協力関係が築かれており、ラオスは日本の安全保障理事国入りを支持している、と声明している。

安倍総理大臣は 2013 年 11 月に多国間会議の機会を除き、総理大臣としては 13 年ぶりラオスを訪問した。トンシン・ラオス首相との日ラオス首脳会談では、両国の伝統的友好関係を確認するとともに、「包括的パートナーシップ」を一層強化するため、「政治・安全保障」「経済関係・開発協力」「人的・文化交流」「日ラオス外交関係樹立 60 周年」「地域・国際社会における協力」の分野を中心に協力を進めていくとの認識で一致した<sup>44</sup>。また、共同声明の中で、トンシン首相は、政府開発援助を始めとする日本の開発協力に謝意を表明し、協力継続への期待を表明した。

---

<sup>44</sup> [http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3\\_000542.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000542.html)

表 4-1-1 日本・ラオス共同声明(2013 年 11 月)

| 分野               | 協力内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政治・安全保障          | <ul style="list-style-type: none"> <li>トンシン首相は日本の平和国家としての歩みを評価し、日本の一層の貢献を支持し、両国首脳は二国間の協力を一層強化させるべく、外務・防衛当局間の安全保障対話を追求していくことで一致。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 経済関係・開発協力        | <ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ、農業、教育、保健、女性などの分野を含め、ラオスの経済・社会発展に向けた取組を引き続き支援していくことを表明。</li> <li>メコン地域の連結性強化の観点から、日本が支援する東西経済回廊(EWEC)を含め、運輸・交通インフラ整備支援の着実な実施が重要との認識で一致。</li> <li>ラオス全土に残存するインドシナ戦争当時の不発弾が同国の経済・社会の発展の障害となっているとの認識で一致し、不発弾除去についての支援の重要性を確認。</li> <li>保健分野での協力を強化していくことで一致</li> <li>日ラオス官民合同対話などの場を活用したラオスにおける投資環境の一層の改善が重要との認識で一致。</li> </ul>                                                                                                                      |
| 人的・文化交流          | <ul style="list-style-type: none"> <li>JENESYS2.0<sup>45</sup>による青少年交流を含め、今後 5 年間で約 1,500 名の交流を実施する方向である旨表明。</li> <li>両国の相互理解を一層増進させるべく、文化芸術スポーツ分野の交流・協力及び日本語教育を引き続き推進していくことで一致。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 日ラオス外交関係樹立 60 周年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日ラオス外交関係樹立 60 周年にあたる 2015 年に向け、双方が緊密に連携・協力し、ハイレベルの相互の人的交流を含め、両国間の幅広い交流を促進していくことを確認。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 地域・国際社会における協力    | <ul style="list-style-type: none"> <li>世界の平和と安定を維持し、国際協力に適した環境を創出するとのコミットメントを再確認。</li> <li>アジア太平洋地域については、両国首脳は、地域の平和、安定及び繁栄の維持の重要性を強調するとともに、国際法の普遍的な原則及び国連憲章に従って紛争を平和的に解決することを含め、安定と海洋安全保障の重要性を強調。</li> <li>朝鮮半島について、平和、安全及び安定の維持は非常に重要であるとの見解で一致し、両国首脳は、朝鮮半島の非核化を求めた。</li> <li>両国首脳は、拉致問題を含む人道上の懸念に対処することの重要性を強調した。</li> <li>国連安保理は改革されるべきであるとの見解で一致。</li> <li>トンシン首相は、改革された国連安保理における日本の常任理事国入りに対するラオスの支持を改めて表明。</li> <li>国連創設 70 周年を迎える 2015 年を念頭に置き、国連安保理の早期改革を実現すべく、協力することで一致</li> </ul> |

出所) 外務省ホームページ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3\\_000542.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000542.html))

<sup>45</sup> 21 世紀東アジア青年大交流計画(JENESYS Program: Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths)の後継として 3 万人規模でアジア太平洋州国及び地域との間で青少年交流事業を実施するもの。  
(出所: [http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3\\_000069.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3_000069.html))

#### **BOX 4.1: 外交関係樹立 50 周年駐日ラオス大使メッセージ**

(日本ラオス外交関係樹立 50 周年に際して発表された駐日ラオス大使のメッセージ)

「1955 年 3 月 5 日のラオスと日本の外交関係樹立以来、両国間の友好協力関係は、政治、経済、文化などの分野で強化されています。

1965 年に日本は世界で初めて 5 名の青年海外協力隊員をラオスに派遣しました。1975 年のラオス人民民主共和国建設以降、両国の関係は新たな時代に入り、特に、ラオスが対外開放政策を採った 1986 年以降、日本の対ラオス援助額が年々拡大し、1991 年から日本は対ラオストップドナーとなっています。1997 年には JICA ラオス事務所が開設されました。日本政府からの政府開発援助 (ODA) や民間 NGO による支援は、ラオスの経済社会開発への大きな貢献となっています。また、毎年国費留学生などとして高等教育を受けたラオス人の若者達は帰国後多くの分野で活躍しています。

ラオスと日本の間では、秋篠宮同妃両殿下のラオス御訪問を始め、ハイレベルの要人往来が続き、両国の相互理解が深まっています。また、1990 年以降日本企業のラオス進出が続き、最近では、世界遺産に指定されたルアンパバーンやワットプー遺跡への日本人観光客も増加しています。

1997 年のラオスの ASEAN 加盟以降は、国連の場などで両国間の緊密な協力関係が築かれており、ラオスは日本の安全保障理事国入りを支持しています。

最後に、ラオス政府及び国民を代表し、ラオス開発への支援を実施している日本政府及び国民の皆様方に衷心より感謝いたします<sup>46</sup>。」

#### **4-1-2 国際的共通課題に向けた協力の重要性**

人口約 2.5 億人を要するメコン地域の巨大市場の中心にあるラオスの地政学的条件から、「ラオスの安全と繁栄」は「メコン地域の安全と繁栄」の前提条件であり、さらに「東アジア地域全体の安全と繁栄」の前提条件でもあるといえる。また、そのようなラオスの地理的環境は、メコン地域全体の開発において、ラオスの開発が地域全体の経済発展にとって大きな重要性を有していることを示している。さらに、ASEAN が安定し、発展していくためには、ASEAN 加盟国内で比較的遅れているラオスの社会経済開発を底上げし、域内の格差是正を図ることが課題となっている<sup>47</sup>。

#### **4-1-3 要人往来の実績にみる援助の重要性**

本評価調査の対象期間である 2007 年以降のラオス要人の主な訪日を見ると、2011 年を除いてラオスから要人が訪日している。

2010 年は日ラオス外交関係設立 55 周年に相応しい、活発な要人往来が行われ、3 月にはチュンマリイ国家主席兼党書記長が、ラオス国家主席として初の日本への

<sup>46</sup> 「日本ラオス外交関係樹立 50 周年に際しての駐日ラオス大使メッセージ」(全文)  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/j\\_laos\\_50/mess\\_050305.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/j_laos_50/mess_050305.html)

<sup>47</sup> 外務省。ODA 国別データブック ラオス。2006 年



公式訪日を果たし、鳩山総理大臣（当時）との日ラオス首脳会談では経済協力のほか、環境・気候変動や国連安保理改革など、幅広い問題につき協議が行われ、同会談後に両首脳は日ラオス共同声明を発表し、両国関係を「包括的パートナーシップ」として強化していくことに合意した。また、同年 3 月には秋篠宮殿下及び眞子内親王殿下がラオスをご訪問され、5 月にはトンシン国民議会議長（当時）（参議院議長招待）、ブアソーン首相（当時）（日本経済新聞社主催国際交流会議「アジアの未来」）が訪日した。さらに 7 月には岡田外務大臣（当時）がラオスを訪問し、トンルン副首相兼外相（当時）との日ラオス外相会談では「包括的パートナーシップ」のさらなる強化と、投資環境整備、気候変動や地雷・不発弾問題といった国際社会における諸課題に対する協力につき協議が行われ、同会談後、ラオスのWTO加盟に係る日ラオス二国間交渉終結に関する署名式が行われた。近年ではほぼ毎年のように日ラオス外相会談が行われている。2012 年 6 月に皇太子殿下がラオスを訪問され、同年 11 月には野田前総理大臣が第 9 回アジア欧州会合（ASEM）首脳会合出席のためにラオスを訪問している。

表 4-1-2 ラオス要人の主な訪日とコメント

|             |                              |                                                          |                                                                                                                             |
|-------------|------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2006        |                              |                                                          |                                                                                                                             |
| 12/14-12/17 | トンルン・ラオス副首相兼外務大臣             | 意見交換（二国間関係、地域・国際情勢などについて：麻生太郎外務大臣、日本側要人）                 |                                                                                                                             |
| 2007        |                              |                                                          |                                                                                                                             |
| 5/14-5/17   | ブアソーン・ラオス首相                  | 日ラオス首脳会議、日 ASEAN センター主催ラオス投資セミナーへの出席、河野衆議院議長及び扇参議院議長への表敬 | 参議院 ODA 特別委員会への出席（対ラオス援助に謝意を表するスピーチ）、「ヒンフープ橋建設計画」及び「人材育成奨学計画」に関する無償資金協力に係る交換公文署名式                                           |
| 2008        |                              |                                                          |                                                                                                                             |
| 9/19        | ソンポン・モンクン<br>ヴィライ・ラオス国家観光庁長官 | 意見交換（伊藤外務副大臣）                                            | 「東西回廊における実践的な観光促進プロジェクト」や「ラオス日本人材開発センター」を通じた、観光分野への日本の援助に高い評価と深い感謝の表明。                                                      |
| 10/2        | シタヘン・ラスボン・ラオス農林大臣            | 意見交換（御法川信英外務大臣政務官）                                       | ラオスの基幹産業である農業、林業、畜産業、漁業に対する日本からの経済協力（稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト、養殖改善・普及計画フェーズ 2、森林管理・住民支援プロジェクト、灌漑施設の運営・整備など）に対する高い評価と深甚なる謝意の表明。 |
| 10/6・7      | ブントーン・ラオス人民革命党中央組織委員長        | 会談（中曽根外務大臣）、懇談（橋本外務副大臣）                                  | 人材育成を始めとする諸分野における日本の援助に高い評価と深い感謝の表明。                                                                                        |
| 2009        |                              |                                                          |                                                                                                                             |
| 5/20        | ブアソーン・ラオス首相                  | 日ラオス外相会談（麻生総理大臣）                                         | 日本国民に対し、日本の対ラオス支援に深く感謝する、また、日本のメコン地域に対する協力を感謝している旨。                                                                         |

|           |                                  |                                                                                                                                           |                                                                                                                                    |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2010      |                                  |                                                                                                                                           |                                                                                                                                    |
| 3/2-3/6   | チュンマリー・ラオス<br>国家主席兼党書記<br>長      | 天皇皇后両陛下との御会見，<br>日ラオス首脳会議（鳩山総<br>理），日ラオス共同声明署名，<br>表敬（岡田外務大臣），会談<br>（衆参両議院議長），懇談（日<br>本経団連，日本商工会議所及<br>び経済同友会を始めとする経<br>済団体や，緒方 JICA 理事長） | 無償資金協力 4 件への交換公文の署名式<br>（森林資源情報センター整備計画，森林保<br>全計画，気候変動による自然災害対処能力<br>向上計画，太陽光を活用したクリーンエネ<br>ルギー導入計画）                              |
| 5/20      | ブアソーン・ラオス首<br>相                  | 日ラオス首脳会議（鳩山総理）                                                                                                                            | トップドナーとしての日本からの ODA はラ<br>オス国民の生活水準向上に寄与しており，ラ<br>オス政府，国民を代表しての感謝の意。                                                               |
| 2011      |                                  |                                                                                                                                           |                                                                                                                                    |
| 8/1-8/4   | トンルン・ラオス副首<br>相兼外務大臣夫妻           | 皇太子殿下の御引見，表敬<br>（総理），外相会談（松本外務<br>大臣），会合（衆・参両院議長<br>表敬，民主党日ラオス友好議<br>連），訪問（仙台高等専門学校<br>及び宮城県名取市）                                          | ラオス人民民主共和国に対する無償資金協<br>力 2 案件に関する交換公文署名式（国道九<br>号線（メコン地域東西経済回廊）整備計画，<br>ビエンチャン国際空港拡張計画）                                            |
| 11/28     | ソムサワート・レンサ<br>ワット・ラオス副首相         | 会談（玄葉光一郎外務大臣）                                                                                                                             | ビエンチャン空港拡張計画への支援に謝意<br>を述べつつ，国道 9 号線整備といったイン<br>フラ整備に対する日本の支援に謝意を表明す<br>るとともに，日本の支援はラオスの国造りに<br>大きく貢献していることを述べ，今後の支援<br>に対する期待を表明。 |
| 2012      |                                  |                                                                                                                                           |                                                                                                                                    |
| 3/14-3/18 | トンシン・タンマヴォ<br>ン・ラオス人民民主<br>共和国首相 | 日ラオス首脳会談（野田総<br>理），意見交換（国会関係者，<br>民間企業関係者などとの意見<br>交換）                                                                                    | 円借款及び無償資金協力に関する交換公<br>文の署名式                                                                                                        |

出所）外務省ホームページから抜粋

## 4-2 外交的な波及効果

### 4-2-1 二国間関係への効果（友好関係の促進）

2005 年の日ラオス外交関係樹立 50 周年に際し，町村外務大臣（当時）は両国の  
仏教文化と稲作文化といった共通の基盤を背景に常に友好関係を維持・発展させて  
きたことに触れ，豊かな自然資源や素晴らしい伝統文化をもつラオスが着実な国づく  
りを行っていくための経済・産業の振興を支援していくことを表明した。ラオスは，日本  
が 1965 年に初めて青年海外協力隊を派遣した国の一つであり，以来多くの日本の  
若者がラオスで活動が続けている。一方，毎年 50 名以上のラオスの若者が日本政府  
の奨学金によって日本で学んでいる。このような交流を通じて次世代の両国の懸け橋  
となる人材が多く育つとともに，両国民間の相互理解が深まっていくことは<sup>48</sup>，友好関

<sup>48</sup> 「日本ラオス外交関係樹立 50 周年に際しての町村外務大臣発ソムサワート・レンサワット副首相兼外務大  
臣宛祝賀メッセージ」。http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/j\_laos\_50/mess\_machi.html

係の促進に意義あることである。同じ 50 周年の祝賀メッセージの中で、ブンニャン首相(当時)は、「常に日本政府及び国民の皆様からラオス政府及び国民に対する理解と支援を頂いたことは、ラオスの国民生活と経済社会の日々の向上のための貢献となりました。(略)ラオス政府及び国民を代表し、日本政府及び国民の皆様からの多大かつ効果的な援助に対し心からの深い感謝を申し上げます。また、日本政府及び国民の皆様とともに、両国間の友好協力関係を更に緊密化させ、両国国民の利益と地域及び世界の平和、安定、開発協力をもたらすため協力を続けることを確認いたします」と述べた<sup>49</sup>。

2013 年 11 月日ラオス共同声明において、ラオスとの良好な二国間関係を長く築いてきた中での ODA が担ってきたものは小さいものではなく、ODA 援助は、関係強化を推し進める要因のひとつである、「経済関係・開発協力」分野に大きくかかわっている。ラオス政府は日本の協力継続への期待を表明し、日本の開発協力に謝意を表明した。日本は引き続きインフラ、農業、教育、保健、ジェンダーなどの分野を含め、ラオスの経済・社会発展に向けた取組を引き続き支援していくことを表明した。

両国首脳は、日ラオス外交関係樹立 60 周年にあたる 2015 年に向け、双方が緊密に連携・協力し、ハイレベルの相互の人的交流を含め、両国間の幅広い交流を促進していくことを確認しており、引き続き友好関係が促進されることが期待される<sup>50</sup>。

#### BOX 4.2: 東日本大震災被災者への支援

東日本大震災後には、ラオスの人々から様々な形での支援が送られた。ラオス政府からは義援金 10 万ドル、そしてラオス人民革命大会に出席したラオス各地の代表団からは約 9 万ドルの義援金が届けられた。そのほかにも、ラオス人元留学生や国民から義援金や寄せ書きなどが寄せられた。首都ビエンチャンでは首相や大臣をはじめとする政府要人、各国大使が出席し、東日本大震災慰霊式典が開催された。震災一年後、ラオスは約 100 万ドルもの義援金を寄付し、ラオス国民の誠意と悲しみを慰霊式典で表した。

また、ラオスらしい支援として象の貸し出しがあった。ラオスから東日本大震災の被災地にある動物園に 6 頭のゾウが貸し出され、お披露目式が福島県二本松市の東北サファリパークで行われた。同式典にあたり、外務省から、ゾウへ「日本・ラオス親善ゾウ (Japan-Lao Goodwill Elephant)」の名称付与が行われ、ゾウの貸与は、ラオス政府による被災地支援の一環として実現したものとの説明がなされた<sup>51</sup>。

人的交流を見ると、過去 7 年間の留学生数は年 50 人から 70 人程度である。約 4 割から 8 割が人材育成支援無償 (JDS)<sup>52</sup>の留学生受入事業で留学をしている公費

<sup>49</sup> 「日本ラオス外交関係樹立 50 周年に際してのブンニャン首相発小泉総理宛祝賀メッセージ」

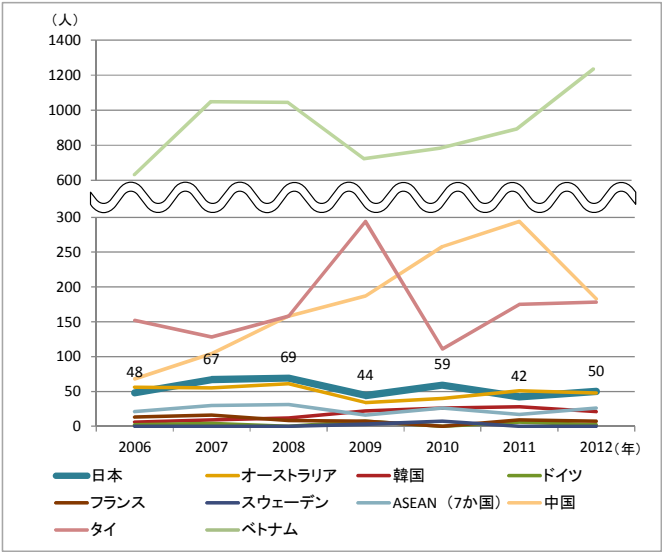
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/j\\_laos\\_50/mess\\_050304a.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/laos/j_laos_50/mess_050304a.html)

<sup>50</sup> 「日ラオス共同声明」 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3\\_000542.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000542.html)

<sup>51</sup> [http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/10/1016\\_02.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/10/1016_02.html)

<sup>52</sup> JDS: Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship

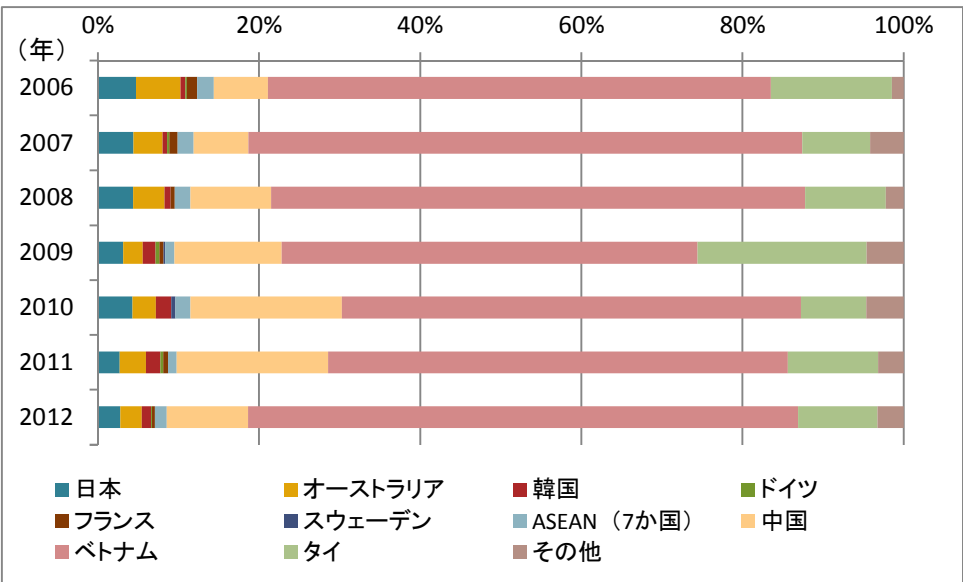
留学生であり、留学生の政府職員に占める割合もほぼ同じで、5割から9割程度である。



出所) ラオス教育・スポーツ省

図 4-2-1 ラオス人留学生の留学先(国別)

図 4-2-2 の国別の留学生の割合をみると、ベトナムが全体の6割を過去7年間は占めていることが分かる。ベトナムへの留学生の特徴はその多くが政府職員以外の留学生であり、公費留学生は全体の2～3割程度である。ただし、政府職員以外の留学生においては、そのほとんどが交換留学と言う形で奨学金を得て留学をしている。

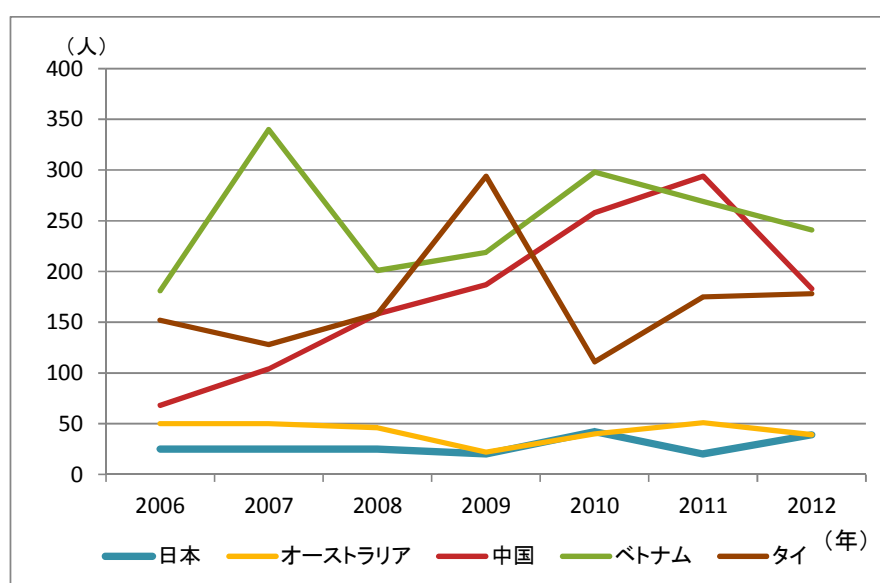


出所) ラオス教育・スポーツ省

図 4-2-2 ラオス人留学生の割合(国別)

図 4-2-3 は政府職員の留学先別の留學生数を示しているが、ラオス近隣 3 か国を除き、主要ドナーの中ではオーストラリアがほぼ日本と同数の政府職員を受け入れている。

ただし、現地での聞き取り調査によると、ラオス帰国後、日本に留学した政府職員のほとんどが元の職場に戻り、留学後の公職への定着率はほぼ 100%ということである。一方、英語圏に留学をした政府職員は、帰国後は元の職場に戻る人達もいるが、在ラオスの国際機関に就職する率が高いということであった。本評価調査の現地調査においても複数の省庁で日本に留学をした政府職員からは、留学組がいない省庁と比べて非常に積極的な協力を受けることができた。



出所) ラオス教育・スポーツ省

図 4-2-3 ラオス政府職員の留學生数

#### 4-2-2 国際社会での理念の共有

2013 年 11 月 17 日ラオス首相会議の共同声明において、アジア太平洋地域の平和、安定及び繁栄の維持の重要性を強調するとともに、国際法の普遍的な原則及び国連憲章に従って紛争を平和的に解決することを含め、安定と海洋安全保障の重要性を強調した。

朝鮮半島について、両国首脳は、平和、安全及び安定の維持は非常に重要であるとの見解で一致した。両国首脳は、関連の国連安保理決議に基づく義務の完全な遵守を支持するとのコミットメントを再確認した。また、両国首脳は、拉致問題を含む人道上の懸念に対処することの重要性を強調した。

両国首脳は、国連安保理は改革されるべきであるとの見解で一致した。トンシン首相は、改革された国連安保理における日本の常任理事国入りに対するラオスの支持

を改めて表明した。両国首脳は、国連創設 70 周年を迎える 2015 年を念頭に置き、国連安保理の早期改革を実現すべく、協力することで一致した<sup>53</sup>。

以上のように、ラオスは日本の地域及び国際社会の平和と安定に積極的に貢献していくとの日本の安全保障政策に対し、日本の平和国家としての歩みを評価し、日本の一層の貢献を支持している。また、国連安保理における日本の常任理事国入りに対しても支持を表明しており、日本の外交政策に支持を得られるパートナー国と言える。

#### 4-2-3 経済関係の強化

ASEAN諸国の中では後発開発途上国ではあるが、ラオスは近年順調な経済発展を遂げている。中国を含む5か国に囲まれた内陸国であるが、東西経済回廊を含め、周辺国を含めた地域全体の繋ぐランドリンク(陸続き／国を繋ぐと言う意味)として、運輸・交通インフラの要でもある。ラオスは豊かな水資源、鉱物資源(金、銅、ボーキサイトなど)、そして森林・農業資源を有している。政治が安定し、経済の潜在能力が高く、近隣国と比較して低い労働コストを提供し得るラオスを海外投資先に含めることにより、リスク低減・分散を通じ、海外投資を安定化し得るのが日系企業や投資家にとってのメリットである。

経済関係の強化の点では、2006 年に「投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とラオス人民民主共和国との間の協定」<sup>54</sup>の交渉が開始され、2008 年 1 月に協定に署名がされた<sup>55</sup>。このことにより、日ラオス両国は、内国民待遇及び最恵国待遇の原則供与並びに特定措置の履行要求の原則禁止などを義務付けられることになり、投資家にとって透明性、法的安定性及び予見可能性が増すとの大きな意義を有する。また、我が国の東アジア地域の経済連携強化に向けた取組の一環として、日本とラオスとの間の投資を促進し、両国間の経済関係を強化する象徴的な第一歩となった<sup>56</sup>。2006 年 12 月末に開通した第 2 友好橋(ラオス・サバナケットとタイ・ムクダハンに架かる国際橋)により、ベトナムの港への陸上輸送時間が短縮されたことから、ラオスをめぐる物流ルートの利便性に期待する企業もある。また、サバナケット県の経済特区(SEZ:Special Economic Zone)には複数の日系企業が進出をしている。近年はラオスに進出している企業数が増加していることから、更なる投資促進のため、ラオスにおける投資環境の一層の改善が求められている。

<sup>53</sup> 「日ラオス共同声明」 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3\\_000542.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000542.html)

<sup>54</sup> 投資協定とは、一方の締約国(日本)の投資家(企業等)が他方の締約国(ラオス)において投資財産(企業、証券、不動産など)の取得・運用などを行う際に最恵国待遇や内国民待遇を保証するとともに、送金の自由や収用の際の補償の条件などを定め、投資家の投資活動を保護・促進することを目的とした協定である。

<sup>55</sup> [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty169\\_10gai.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty169_10gai.html)

<sup>56</sup> [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty169\\_10gai.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty169_10gai.html)

## 第5章 提言と教訓

日本の対ラオス開発援助は、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性が高いことが本評価調査で明らかになった。「包括的パートナーシップ」を一層強化するため、対ラオス援助の政策の策定、援助の有効性、援助実施プロセスに関する提言をまとめるとともに、本評価調査を通じて得られた教訓を示す。

### 5-1 政策の策定に関する提言

#### 5-1-1 MDGs目標達成のための支援

2013 年、ラオスのMDGsの中間評価が発表されたことで、9 つあるMDGs目標のどの分野が達成可能か、そしてどの目標が大きく目標達成から遅れているかが明らかになった。特に達成が難しい目標は、目標 1 の極度の貧困と飢餓の撲滅、目標 2 の初等教育の完全普及の達成、目標 4 の乳幼児死亡率の削減、目標 5 の妊産婦の健康の改善、そして目標 9 の不発弾の影響の軽減である。

日本の対ラオス援助政策の基本方針には、後発開発途上国からの脱却とMDGs実現のための支援がある。現在の国別援助方針もその基本方針に沿って支援をしており、重点分野とともに開発課題への対処方針が策定されている。定期的に実施されているラオス政府との政策対話や事業展開計画の更新時などの機会に、今回の中間評価結果に配慮した今後の案件形成を双方の政府の合意の上、推進することが重要である。

### 5-2 援助の有効性を高めるための提言

#### 5-2-1 リーディングドナーとしての日本の役割

ラオスでのドナー協調は、新興ドナーの参画が十分ではないという意見が他国ドナーや国際機関からあるものの、ほぼ円滑に行われていることがラオス政府とドナー国で一致して認識されている。一方で、ドナー会議では主に支援案件、支援対象地域の調整などが行われているが、開発パートナーからはセクターごとの包括的な開発の議論が十分になされていないとの意見もあった。日本にラオス政府との政策対話のけん引役を期待する他開発パートナーに応える形で、リーディングドナーとしての日本の存在感を一層示していくべきである。例えば、ラオスの将来ビジョンを見据えたセクターごと、保健、教育、森林セクターなど、の包括的な開発をどのように展開するかの議論をラオス政府を促して他ドナー（開発パートナー）と推進することなどが考えられる。ラオス政府から政策アドバイザーの存在は高い評価を受けていることもあり、より積極的な活用も考慮していくべきである。

### **5-2-2 ラオスの開発を進めるための行政官の能力強化に向けた継続的支援**

中央政府の援助担当の行政官の能力は向上してきていることがヒアリングなどでも明らかになったが、ラオスの開発を進めるための行政官の援助受容能力は人材育成のための財源の制限、人材不足などの面からいまだに限定的である。省庁では限られた人材が全ての開発パートナーの窓口となっていることもあり、援助の実施に支障をきたし、援助効果・効率を阻害する要因のひとつにもなり得る状況にある。

日本が継続的に実施してきた人材育成支援は確実に効果を現わしていることが、今回の調査で実感できた。また、日本に留学、研修に来ていたラオス人留学生（行政官）は、ほぼ全員が元の職場に戻っていることも判明した。彼らは省庁内ではキャリア官僚として重要なポストに就いており、日本の援助プロジェクトの窓口として活躍する者も多いため、親日派としてラオス帰国後も日本との関係強化に積極的な貢献をしている。

このように、特に行政官の能力強化に焦点を当てた支援は、援助受容能力の強化のみならず、ラオス政府内に親日派を増やし、日本との良好な関係を維持、発展させる効果も期待できることから継続的に支援していくべきである。

## **5-3 援助実施プロセスに関する提言**

### **5-3-1 ラオス政府や現地日系企業意見の国別援助方針次回改定への反映**

ラオスにおける援助実施プロセスは、ラオス政府との十分な意見交換とラオス政府の理解のもと行われている。引き続き、政策対話や案件形成、実施、モニタリング、評価において親密な関係を維持しながら、より効率的、発展的に進められることが期待される。

また、日系企業数の増加や日本企業からラオスへの更なる投資が近年進んでいる。日系企業の投資促進などの支援のため、現地の日系企業と引き続き情報交換や日ラオス官民合同対話などの場を活用し連携の場を設け、民間からの意見も国別援助方針の次回改定時に参考にしていくことが期待される。

### **5-3-2 開発パートナーへの情報発信と共有**

ラオスの開発パートナーの中には日本の援助情報が届いていないと指摘する開発パートナーがいる一方、在ラオスの国際機関や二国間援助機関の中には緊密なコミュニケーションとともに情報共有が十分になされていると指摘する機関も多くあった。案件では道路管理案件のようにGIZや世界銀行と密接に情報交換をし、補完関係を保ちながら事業を実施している案件もある。引き続き、在ラオス日本大使館、JICA ラオス事務所が定期会合、ドナー協調会議や日常的な交流を通じて情報交換を行うことで、情報発信と共有を今後も継続的に行うことが重要である。



提言の優先度及び想定される提言の対応機関は以下のとおりである。

表 5-3-1 提言と想定される提言の対応機関

|                 | 提言                                   | 対応機関 |       |      | 対応期間 |
|-----------------|--------------------------------------|------|-------|------|------|
|                 |                                      | 外務省  | 日本大使館 | JICA |      |
| 政策の策定に関する提言     | 5-1-1 MDGs 目標達成のための支援                | ◎    | ○     | ○    | 短期   |
| 援助の有効性を高めるための提言 | 5-2-1 リーディングドナーとしての日本の役割             |      | ◎     | ○    | 中期   |
|                 | 5-2-2 ラオスの開発を進めるための行政官の能力強化に向けた継続的支援 | ◎    | ○     | ○    | 中期   |
| 援助実施プロセスに関する提言  | 5-3-1 ラオス政府や現地日系企業意見の国別援助方針次回改定への反映  | ○    | ◎     |      | 中期   |
|                 | 5-3-2 開発パートナーへの情報発信と共有               | ○    | ◎     | ○    | 短期   |

注) ◎:対応機関, ○:支援機関

対応期間: 短期(1~2年), 中期(3~5年)

出所) 評価チーム

## 5-4 教訓

### 5-4-1 事前段階での目標の明確化及び具体的指標の設定の重要性

本ラオス国別評価においては、ラオス国別援助方針などに定量的な目標値及び評価指標が設定されていないため、目標達成度を定量的に評価することができなかった。定性的な影響については、聞き取り調査でも多く集められた一方、定量的な影響については文献調査及び聞き取り調査で確認をしたが、日本の支援だけの結果としてラオスの成長や課題の改善があったわけではないことから日本の支援の効果や影響を定量的に図るのは難しく、定量的なデータが見つけられなかった。本評価調査の教訓として、ODAの政策レベルの成果を適切に評価するためには、国別援助方針などの事前段階での目標をより明確化するとともに、事業展開計画における個別の協力プログラム等において可能な限り具体的指標を設定することが重要であると考え

### 5-4-2 不発弾除去への継続的な支援の重要性

不発弾除去への支援は、日本が国際協調の理念として掲げる「人間の安全保障」の「脅威にさらされ得る、あるいは現に脅威の下にある個人及び地域社会の保護と能

力強化を通じ、各人が尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指す」<sup>57</sup>ことを実現するものであり、隣国カンボジアでの不発弾除去活動とともに、メコン地域の経済・社会開発の礎となる支援である。

日本は「クラスター弾に関する条約」に批准（国際公約）しており、「クラスター弾に関する条約」に批准した国は不発弾除去への支援が義務付けられている。日本の積極的平和外交を推進すると言う脈絡の中で外交政策の意義を考えた場合、不発弾除去支援の一手段としてODAを積極的に活用し、国別援助政策においても継続的に支援することは重要である。

---

<sup>57</sup> 外務省、「2.「人間の安全保障」の視点について」。ODA中期政策（2005年2月）

## 添付資料

添付資料 1 評価の枠組み

添付資料 2 ラオス現地調査日程

添付資料 3 主要面談者リスト(国内調査)

添付資料 4 主要面談者リスト(ラオス現地調査)

添付資料 5 主要参考文献リスト

添付資料 6 ラオスにおけるミレニアム開発目標(MDGs)進捗表

添付資料 7 外務省政策

添付資料 8 日本のメコン政策

添付資料 9 日本の対ラオス援助スキーム別案件実績

添付資料 1 評価の枠組み

| 評価視点       | 評価観点                                  | 評価内容、指標                                                                                                                                                                            | 情報源                                                                                                                                                       | 情報収集先                                                                                  |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 政策の妥当性 | ① ラオスの開発ニーズとの整合性                      | (1) 国家社会経済開発計画(NSEDP)との整合性<br>(第6次/7次社会経済5か年開発計画)<br>(2) 国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)(2004年1月)との整合性(ただし、第6次NSEDPに内容は含まれた。)<br>(3) 8つの国家優先プログラムとの整合性<br>- 対ラオス国別援助計画(方針)がラオス政府の開発戦略・開発ニーズと整合性 | ■文献調査<br>● 第6次/7次社会経済5か年開発計画<br>● ラオス人民革命党大会関連資料(8つの国家優先、国家行動計画、など)<br>● 国家成長・貧困撲滅戦略(NGPES)                                                               | ● ADB, IBRD, IMFなどの国際機関((1)-(3)入手済)<br>● 外務省ホームページ(HP)<br>● ラオス政府機関(財務省・計画省)           |
|            | ② 日本の上位政策との整合性<br>(策定後から評価時点においても妥当か) | (1) ODA大綱とODA中期政策との整合性<br>(2) 外務省政策との整合性<br>(3) 対ラオス外交政策との整合性<br>(4) 対ASEAN・メコン地域開発政策に係る各イニシアティブとの整合性                                                                              | ■文献調査<br>● 政府開発援助(ODA)大綱<br>● 政府開発援助(ODA)中期政策<br>● 国際協力重点方針(H19年度～H24年度)<br>● 外務省政策(H19年度～H24年度)<br>● ODA白書(H19年度～H24年度)<br>● 対ASEAN・メコン地域開発政策に係る各イニシアティブ | ● 外務省 HP<br>● JICA HP                                                                  |
|            | ③ 国際的な優先課題との整合性                       | (1) ASEAN及びメコン地域開発との整合性<br>(2) 国際的(世界及び地域レベル)優先課題への対応と照らしての整合性<br>(3) MDGsとの整合性                                                                                                    | ■文献調査<br>● メコン地域開発政策資料<br>● ASEAN地域統合にむけたコミュニケ、開発指針などの資料<br>● 東西経済回廊開発に係る資料<br>■聞き取り調査<br>● 外務省、在ラオス日本大使館<br>● ラオス政府機関                                    | ● ADB, IBRD, IMFなどの国際機関<br>● ASEAN東京事務局<br>● 外務省 HP<br>● JICA HP<br>● ラオス政府機関(財務省・計画省) |

添付資料 1 評価の枠組み

| 評価視点       | 評価観点                         | 評価内容、指標                                                    | 情報源                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 情報収集先                                                                                                                                                                                                            |
|------------|------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (続き)       | ④ 他ドナーの援助政策との関連性             | (1) 他ドナー、国際機関の援助政策との比較と関連性<br>(2) 他ドナー支援内容との調和性            | <b>■文献調査</b><br><b>【ADB】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Lao PDR Country Strategy and Program (2003-2005)(2007-2011)</li> <li>Lao PDR Country Strategy and Program Update(2006-2008)</li> </ul> <b>【世銀】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Laos Country Assistance Strategy (CAS)</li> <li>Laos Country Report</li> <li>各国ドナー、国際機関の援助政策報告書</li> </ul> <b>■聞き取り調査</b><br>他ドナー、国際機関のラオス事務所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ADB, 世銀, UNDP などの国際機関</li> <li>ラオス政府機関(財務省・計画省)</li> <li>他ドナー HP</li> <li>他ドナー、国際機関のラオス事務所</li> </ul> ※二国間支援ドナーは、支援上位国などとする(オーストラリア, ドイツ, 韓国, フランス, スウェーデン, 中国, ベトナム, タイ) |
|            | ⑤ 日本の比較優位性                   | (1) 日本に比較優位がある分野や手法, スキームとの整合性                             | 他ドナーの対ラオス援助方針, 実績などの文献調査と他ドナー関係者, 日本政府機関, 民間・NGO などの関係者からの聞き取り調査                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>ADB, 世銀, UNDP などの国際機関</li> <li>ラオス政府機関</li> <li>他ドナー HP</li> <li>他ドナー、国際機関のラオス事務所</li> </ul>                                                                              |
| (イ) 結果の有効性 | ① 日本の対ラオス援助実績がラオスの開発予算に占める割合 | (1) 課題解決のための投入<br>(2) 改善状況, インパクト<br>(3) 効果的な課題解決のための投入の実態 | <b>■文献調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラオス開発予算</li> <li>第6次／7次社会経済5か年開発計画</li> <li>個別事業報告書, など</li> </ul> <b>■聞き取り調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省, 在ラオス日本大使館</li> <li>JICA ラオス在外事務所</li> </ul>                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省 HP</li> <li>JICA HP</li> <li>ラオス政府機関(財務省・計画省)</li> <li>日本政府関係機関</li> </ul>                                                                                            |

添付資料 1 評価の枠組み

| 評価視点            | 評価観点                         | 評価内容、指標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 情報源                                                                                                                                                                                                                        | 情報収集先                                                                                                                                      |
|-----------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (ウ)<br>プロセスの適切性 |                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ラオス政府機関</li> </ul>                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                            |
|                 | ② 日本の対ラオス援助政策の重点課題に対する支援の有効性 | (1) 対ラオス援助政策の重点分野毎の支援実績（投入量と分野毎の他ドナーと比較した実績）<br>(2) 個別案件の上位政策やニーズとの整合性 <ul style="list-style-type: none"> <li>個別案件のラオスのニーズとの整合性</li> <li>個別案件の日本の上位政策との整合性</li> <li>個別案件の国際的な優先課題との整合性</li> <li>個別案件の他ドナー個別案件との関連性</li> </ul> (3) 個別事業が当該分野全体の課題解決の程度、進度に及ぼした影響（波及効果）<br>(4) 個別事業がラオス政府や他ドナーの課題解決への意思・取組に及ぼした影響<br>(5) 個別事業の投入量からみた課題解決への貢献度<br>(6) 対東南アジア地域援助における対ラオス援助政策の結果の妥当性<br>対東南アジア援助の推移と対ラオス援助の推移との比較分析 | ■文献調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>ラオス開発予算</li> <li>第6次／7次社会経済5か年開発計画</li> <li>世銀、IMF 年次報告</li> <li>各種統計資料</li> </ul>                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省 HP</li> <li>JICA HP</li> <li>国際機関 HP</li> <li>ラオス政府機関（財務省・計画省、統計局）</li> <li>日本政府関係機関</li> </ul> |
|                 | ③ ラオスの開発ニーズに対する支援の効果         | (1) ラオスの開発ニーズと日本の援助政策、援助実績の比較<br>(2) 個別案件、分野課題別、プログラム別でみる開発ニーズへの支援の貢献<br>(3) 第6次／7次社会経済5か年開発計画と支援方針、実績の比較<br>(4) マクロ経済への貢献度による評価                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ■文献調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>第6次／7次社会経済5か年開発計画</li> <li>各種統計資料</li> <li>個別案件報告書</li> </ul> ■聞き取り調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省、在ラオス日本大使館</li> <li>JICA ラオス在外事務所</li> <li>ラオス政府機関</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省 HP</li> <li>JICA HP</li> <li>ラオス政府機関（財務省・計画省）</li> <li>日本政府関係機関</li> </ul>                      |
|                 | ① 目標体系図に示された課題への取組やアプローチの適切性 | (1) 策定プロセスにおける組織、体制の適切度<br>(2) 策定時の日本側関係者による十分な情報分析の有無<br>(3) 政策策定の根拠（策定ニーズ）の明確性<br>策定プロセスに係るフローチャートの作成（意思決定プロセスの適切性）。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ■文献調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>ODA 白書</li> <li>個別案件報告書</li> </ul> ■聞き取り調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省、在ラオス日本大使館</li> <li>JICA ラオス在外事務所</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省 HP</li> <li>JICA HP</li> <li>ラオス政府機関</li> <li>在ラオス日本大使館</li> <li>JICA ラオス在外事務所</li> </ul>       |

添付資料 1 評価の枠組み

| 評価視点           | 評価観点                                 | 評価内容、指標                                                                                                                                                                       | 情報源                                                                              | 情報収集先                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                |                                      |                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ラオス政府機関</li> </ul>                      |                                                                                                |
|                | ② ラオスのニーズの理解と継続的な対話の実現への取組とアプローチの適切性 | (1) 援助実施体制（日本国内、現地日本援助機関、ODA タスクフォースなど）とラオス側受入れ諸機関との定期的会合、対話のための仕組みと運用実態<br>(2) 支援計画策定過程におけるラオス側との協議の実態、ニーズの把握、政策への反映（適切な意思決定プロセスに従って策定されたか）。<br>(3) 策定時のラオス政府関係者の十分な合意と理解の有無 | ■聞き取り調査<br>● 外務省、在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所<br>● ラオス政府機関                       | ● ラオス政府機関<br>● 在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所                                                    |
|                | ③ 現地 ODA タスクフォース、国内関連機関の実施体制の適切性     | (1) 援助実施体制（日本国内、現地日本援助機関、ODA タスクフォースなど）の適切性<br>(2) ラオス側受入れ体制の確立と適切性                                                                                                           | ■聞き取り調査<br>● 外務省、在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所<br>● ラオス政府機関                       | ● ラオス政府機関<br>● 在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所                                                    |
|                | ④ 政策の実施状況の定期的な把握と支援プロセスの適切性          | (1) 政策対話の定期的な実施<br>(2) 政策の実施状況の定期的なモニタリング状況<br>(3) 案件形成から事業実施プロセスの適切性（ニーズを継続的に把握する努力の有無など）<br>(4) 支援スキームの選定方法の適切性                                                             | ■聞き取り調査<br>● 外務省、在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所<br>● ラオス政府機関                       | ● ラオス政府機関<br>● 在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所                                                    |
|                | ⑤ 他ドナー・国際機関・民間セクター・NGO などとの連携の適切性    | (1) 他ドナー、民間、NGO との情報交換、連携<br>(2) 他ドナー、国際機関との援助協調の仕組みと運用実態<br>(3) 他ドナー、NGO などとの連携による案件形成や事業実施が対ラオス援助政策の効果的、効率的実施に果たした役割とその適切性                                                  | ■聞き取り調査<br>● 外務省、在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所<br>● ラオス政府機関<br>● 他ドナー、国際機関のラオス事務所 | ● ラオス政府機関<br>● 在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所<br>● 他ドナー、国際機関のラオス事務所                              |
| (エ) 外交の視点からの評価 | ① 外交的な重要性                            | (1) 外交関係上の重要性<br>(2) 国際的共通課題に向けた協力の重要性<br>(3) 要人往来の実績にみる援助の重要性                                                                                                                | ■文献調査<br>● 各種報告書<br>● 外務省のラオス外交に関する各種文書、要人発言<br><br>■聞き取り調査<br>● 外務省、在ラオス日本大使館   | ● 外務省 HP<br>● JICA HP<br>● ラオス政府機関<br>● 在ラオス日本大使館<br>● JICA ラオス在外事務所<br>● 友好団体<br>● 日本関係者（経済界） |

添付資料 1 評価の枠組み

| 評価視点 | 評価観点       | 評価内容、指標                                                  | 情報源                                                                                                                                                                                                           | 情報収集先                                                                                                                                                                  |
|------|------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |            |                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>JICA ラオス在外事務所</li> <li>ラオス政府機関</li> </ul>                                                                                                                              |                                                                                                                                                                        |
|      | ② 外交的な波及効果 | (1) 二国間関係への効果(友好関係促進など)<br>(2) 国際社会での理念の共有<br>(3) 経済関係強化 | ■文献調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種報告書</li> <li>外務省のラオス外交に関する各種文書、要人発言</li> </ul> ■聞き取り調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省、在ラオス日本大使館</li> <li>JICA ラオス在外事務所</li> <li>ラオス政府機関</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省 HP</li> <li>JICA HP</li> <li>ラオス政府機関</li> <li>在ラオス日本大使館</li> <li>JICA ラオス在外事務所</li> <li>友好団体</li> <li>日本関係者(経済界)</li> </ul> |



添付資料 2

ラオス現地調査日程

| 日付(2013 年 9 月) | 行程                                                                                           | 宿泊地    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 15 日(日)        | ビエンチャン着                                                                                      | ビエンチャン |
| 16 日(月)        | 在ラオス日本大使館<br>外務省<br>農林省<br>世界銀行                                                              | ビエンチャン |
| 17 日(火)        | 財務省<br>公共事業省<br>ドイツ国際協力公社(GIZ)<br>計画投資省(MPI)                                                 | ビエンチャン |
| 18 日(水)        | 保健省<br>エネルギー鉱業省<br>アジア開発銀行(ADB)<br>JICA<br>(評価主任)ビエンチャン発                                     | ビエンチャン |
| 19 日(木)        | UNDP<br>教育スポーツ省<br>商工省                                                                       | ビエンチャン |
| 20 日(金)        | 韓国国際協力団(KOICA)<br>ベトナム大使館<br>タイ大使館<br>中国大使館<br>(評価アドバイザー)ビエンチャン発                             | ビエンチャン |
| 21 日(土)        |                                                                                              |        |
| 22 日(日)        |                                                                                              |        |
| 23 日(月)        | シニア海外ボランティア隊員<br>オーストラリア国際開発庁(AusAID)<br>ラオス商工会議所<br>ビエンチャン日本人商工会議所<br>母子健康保健プロジェクト JICA 専門家 | ビエンチャン |
| 24 日(火)        | 森林セクター能力強化プロジェクト JICA 専門家<br>人材育成支援無償(JDS)留学経験者<br>ラオス日本センター<br>ビエンチャンバス公社運営能力改善プロジェクト 専門家   | ビエンチャン |
| 25 日(水)        | 道路維持管理能力強化プロジェクト 専門家<br>在ラオス日本大使館<br>(コンサルタント/オブザーバー)ビエンチャン発                                 | ビエンチャン |
| 26 日(木)        | 帰国                                                                                           |        |

## 主要面談者リスト(国内調査)

| 日本政府関係者              |                                  |
|----------------------|----------------------------------|
| 外務省                  | 南部アジア部南東アジア第一課事務官                |
|                      | 国際協力局国別開発協力第一課                   |
| JICA                 | 東南アジア・大洋州部 参事役／計画・ASEAN 連携課 課長   |
|                      | 東南アジア・大洋州部東南アジア第二課 調査役           |
|                      | JICA ラオス事務所前所長                   |
|                      | JICA ラオス事務所元所長                   |
|                      | 国内事業部市民参加推進課 課長                  |
|                      | 国内事業部市民参加推進課                     |
|                      | 青年海外協力隊事務局 アジア・太平洋課 課長           |
|                      | 青年海外協力隊事務局 アジア・太平洋課              |
| NGO                  |                                  |
| 難民を助ける会<br>(AAR)     | 理事・支援事業部長                        |
|                      | ラオス駐在代表                          |
| シャンティ国際ボランティア会 (SVA) | 海外事業課                            |
| ADRA Japan           | 前ラオス事業担当                         |
|                      | プログラム・オフィサー                      |
| 研究機関                 |                                  |
| 日本貿易振興機構<br>(ジェトロ)   | 海外調査部アジア大洋州課 課長代理                |
|                      | アジア経済研究所地域研究センター東南アジアⅡ研究グループ 研究員 |

## 主要面談者リスト(ラオス現地調査)

| 日本政府関係者     |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 在ラオス日本大使館   | 参事官                                                                                                     |
| JICA ラオス事務所 | 事務所長                                                                                                    |
|             | 次長                                                                                                      |
| ラオス政府関係者    |                                                                                                         |
| 外務省         | Deputy Director General, Asia-Pacific and Africa Department                                             |
|             | Japan Desk Officer, North Asia Division                                                                 |
| 農林省         | Deputy Director General, Department of Planning and Cooperation                                         |
|             | Director of Forestry Information Center, Forest Inventory and Planning Division, Department of Forestry |
|             | Director, Division for International Cooperation, Department of Planning and Cooperation                |
|             | Department of Agriculture Extension and Cooperation                                                     |
| 財務省         | Director General, External Finance Department                                                           |
|             | Director of International Finance Cooperation Division, External Finance Department                     |
|             | Officer, External Finance Department                                                                    |
|             | Officer, External Finance Department                                                                    |
| 公共事業省       | Director General, Department of Planning and Cooperation                                                |
|             | Deputy Director General, Railways Department                                                            |
|             | Deputy Director General, Public Works and Transport                                                     |
|             | Director, Division of Planning and Budgeting, Department of Transport                                   |
|             | Assistant Director General, Department of Planning and Cooperation                                      |
|             | Head of Division, Department of Housing and Urban Planning                                              |
| 計画投資省       | Director of Division, Asia-Pacific and Africa Division, Department of International Cooperation         |
|             | Deputy Director, Asia-Pacific and Africa Division, Department of International Cooperation              |
|             | Department of International Cooperation                                                                 |
|             | Department of International Cooperation                                                                 |
| 保健省         | Secretary to Minister/Director of Foreign Relations                                                     |
|             | Deputy Director of Planning and International Cooperation                                               |
|             | Deputy Director of International Cooperation Division                                                   |
|             | Chief of International Cooperation Division                                                             |
|             | JICA 専門家                                                                                                |
| エネルギー鉱業省    | Deputy Director General, Department of Energy Policy and Planning                                       |
|             | Director of Administration Division, Department of Energy Policy and                                    |

添付資料 4

|                              |                                                                                      |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|                              | Planning                                                                             |
|                              | JICA 専門家                                                                             |
| 教育スポーツ省                      | Director General, Department of External Relations                                   |
|                              | Deputy Director, Department of Teacher Training                                      |
|                              | Deputy Director General, Department of Pre School and Primary Education              |
|                              | JICA 専門家                                                                             |
| 商工省                          | Director General, Trade and Product Promotion Department                             |
|                              | Deputy Chief of Marketing Promotion Division, Trade and Product Promotion Department |
|                              | Trade and Product Promotion Department                                               |
|                              | Trade and Product Promotion Department                                               |
|                              | Trade and Product Promotion Department                                               |
| ラオス日本センター                    | Deputy Director                                                                      |
|                              | JICA 専門家                                                                             |
| 国際機関・他ドナー機関関係者               |                                                                                      |
| 世界銀行                         | Country Manager                                                                      |
| ドイツ国際協力公社 (GIZ)              | Country Director                                                                     |
|                              | Assistant to Country Director                                                        |
| アジア開発銀行 (ADB)                | Deputy Country Director, Lao PDR Resident Mission                                    |
|                              | Senior Economics Officer, Lao PDR Resident Mission                                   |
| UNDP                         | Deputy Resident Representative                                                       |
| 韓国国際協力団 (KOICA)              | Resident Representative, Office in Lao PDR                                           |
|                              | Deputy Resident Representative, Office in Lao PDR                                    |
| ベトナム大使館                      | Director General/Minister Counselor                                                  |
|                              | Second Secretary                                                                     |
| タイ大使館                        | First Secretary                                                                      |
| 中国大使館                        | Economic and Commercial Counselor                                                    |
|                              | Attaché (Economic and Commercial)                                                    |
| オーストラリア国際開発庁 (AusAid)        | Head of Development Cooperation                                                      |
| プロジェクト関係者                    |                                                                                      |
| シニア海外ボランティア隊員                | 国立マホソット病院看護師                                                                         |
| JICA「森林セクター能力強化プロジェクト」       | チーフアドバイザー                                                                            |
| JDS 留学経験者                    | Director General, Law Department, National Assembly                                  |
| JICA「ビエンチャンバス公社運営能力改善プロジェクト」 | 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル 開発業務本部 統括部長                                                 |

添付資料 4

|                            |                                                                                                 |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                            | Director, Department of Public Works and Transportation, Vientiane Capital State Bus Enterprise |
| JICA「道路維持管理能力強化プロジェクト 専門家」 | 株式会社国際開発センター 事業開発部主任研究員<br>株式会社オリエンタルコンサルタンツ                                                    |
| JICA「母子保健統合サービス強化プロジェクト」   | チーフアドバイザー<br>コミュニティー保健専門家                                                                       |
| 民間企業関係者                    |                                                                                                 |
| ビエンチャン日本人商工会議所             | アジア・大洋州三井物産株式会社 ビエンチャン事務所 所長                                                                    |
|                            | 独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)                                                                           |
| ラオス商工会議所                   | General Secretary/Consultant of Board Member of Dao Heuang Group                                |

## 主要参考文献リスト

### 1) 日本の政策文書

- 外務省「政府開発援助大綱」, 2003 年  
([http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai\\_kankei/oda\\_chousa/h17/pdf/0-1.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/oda_chousa/h17/pdf/0-1.pdf))
- ——「政府開発援助に関する中期政策」, 2005 年  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/chuuki/pdfs/seisaku\\_050204.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/chuuki/pdfs/seisaku_050204.pdf))
- ——「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き, 平和と繁栄をつくる—」, 2010 年 6 月  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata/pdfs/saisyu\\_honbun.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata/pdfs/saisyu_honbun.pdf))
- ——「国際協力重点方針・地域別重点課題」平成 19 年度～平成 25 年度版(2007 年度～2013 年度版)([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6\\_000383.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000383.html))
- ——「外務省政策評価書」, 平成 17 年度～平成 25 年度(2005 年度～2013 年度)  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html>)
- ——「対ラオス国別援助方針」, 2012 年 4 月  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/hoshin/pdfs/laos.pdf>)
- ——「対ラオス国別援助計画」, 2006 年 9 月  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo/pdfs/laos0609.pdf>)
- ——「ラオス国別評価」, 2005 年 3 月  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/laos/kn04\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/laos/kn04_01_index.html))
- ——「ラオス国別データブック」, 各年度版  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>)
- ——「ODA 白書」, 2005 年～2012 年版  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>)
- ——「目で見える ASEAN—ASEAN 経済統計基礎資料—」  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/sees\\_eye.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/sees_eye.pdf))
- 国際協力事業団(JICA)「国際協力事業団年報」, 2004 年度以降各年度版  
(<http://www.jica.go.jp/about/report/>)

### 2) ラオス政策文書

- Ministry of Planning and Investment, *The Seventh Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015)*  
([http://www.paris21.org/sites/default/files/Abridged\\_version\\_14\\_Oct\\_2010\\_NSEDP\\_VII\\_combined%20\\_Eng\\_PDF.pdf](http://www.paris21.org/sites/default/files/Abridged_version_14_Oct_2010_NSEDP_VII_combined%20_Eng_PDF.pdf))
- ——*National Socio-Economic Development Plan (2006-2010)*  
([http://www.healthresearchweb.org/files/Six\\_national\\_socio\\_economic\\_development\\_plan\\_2006-10.pdf](http://www.healthresearchweb.org/files/Six_national_socio_economic_development_plan_2006-10.pdf))
- The Government of Lao PDR, *Strategy on Climate Change of the Lao PDR*, Mar. 2010  
([http://www.undp.org/content/lao\\_pdr/en/home/library/environment\\_energy/climate\\_chan](http://www.undp.org/content/lao_pdr/en/home/library/environment_energy/climate_chan))

ge\_strategy/)

### 3) 地域開発政策

- ASEAN, *Initiative for ASEAN Integration (IAI) Strategic Framework and IAI Work Plan 2 (2009-2015)* (<http://www.aseansec.org/wp-content/uploads/2013/06/22325.pdf>)
- ———*Roadmap for ASEAN Community 2009-2015*  
(<http://www.asean.org/resources/publications/asean-publications/item/roadmap-for-an-asean-community-2009-2015>)
- ———*Master Plan on ASEAN Connectivity*, 2011  
(<http://www.aseansec.org/wp-content/uploads/2013/06/MPAC.pdf>)
- 西澤信善「メコン地域開発と日本の政府開発援助 (ODA) —強まる日中の競合—」, 2010年10月  
([http://r-cube.ritsumeit.ac.jp/bitstream/10367/2188/1/as32\\_nishizawa.pdf](http://r-cube.ritsumeit.ac.jp/bitstream/10367/2188/1/as32_nishizawa.pdf))
- 日本貿易振興機構 (ジェトロ)「ASEAN・メコン地域の最新物流・通関事情」, 2013 年 6 月  
(<http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07001403>)

### 4) 援助協調関連

- Adam McCarty, Alexander Julian, Mekong Economics Ltd., *The Developmental Effectiveness of Untied Aid: Evaluation of the Implementation of The Paris Declaration and of the 2001 DAC Recommendation on Untying ODA to the LDSs*, Dec., 2009  
(<http://www.oecd.org/development/evaluation/dcdndep/41537529.pdf>)
- Ministry of Planning and Investment, *Round Table Implementation Meeting (RTIM) Vientiane*, Nov. 2012  
(<http://www.rtm.org.la/documents/RTIM%202009/RTIM%202009%20Report%20FINAL%20FINAL%20PDF.pdf>)
- ———*2010 Development Partner Profile*  
(<http://www.rtm.org.la/documents/RTM%202010%20documents/DEVELOPMENT%20PARTNER%20PROFILES%20FINAL%20OCTOBER%202010.pdf>)
- ———*Foreign Aid Implementation Report FY2011/12*
- ———*Foreign Aid Implementation Report (FY2008-2009)*, Sep., 2010  
(<http://www.rtm.org.la/documents/Publication/ForeignAidImplementation09.pdf>)
- ———*Report on the Implementation of the Vientiane Declaration Country Action Plan*, Oct. 2008 (<http://www.rtm.org.la/documents/VDCAP%20Report%202008%20FINAL.pdf>)
- ———*2008 Survey on Monitoring the Paris Declaration*, Mar., 2008  
(<http://www.oecd.org/development/effectiveness/41202121.pdf>)
- Committee for Planning and Investment, *Public Investment Programme to Implement the National Socio-Economic Development Plan (2006-2010)*, Nov. 2006  
(<http://www.google.co.jp/url>)
- The Government of Lao PDR and United Nations, *The Millennium Development Goals—Progress Report for the Lao PDR 2013*

([http://www.undp.org/content/lao\\_pdr/en/home/library/mdg/mdgs-progress-report-lao-pdr-2013/](http://www.undp.org/content/lao_pdr/en/home/library/mdg/mdgs-progress-report-lao-pdr-2013/))

## 5) 案件関連

- World Bank, *Robust Growth amidst Inflationary Concerns—Lao PDR Economic Monitor May 2011-Update*, May 2011  
([http://siteresources.worldbank.org/LAOPRDEXTN/Resources/FINAL\\_LEM\\_English.pdf](http://siteresources.worldbank.org/LAOPRDEXTN/Resources/FINAL_LEM_English.pdf))
- ——— *Lao PDR Public Expenditure Review Integrated Fiduciary Assessment*, May, 2007  
(<http://ideas.repec.org/p/wbk/wboper/7725.html>)
- ——— *Implementation Completion and Results Report, Fourth, Fifth, Sixth, and Seventh Poverty Reduction Support Operations project*, 2012  
([http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSPContentServer/WDSP/IB/2012/12/19/000333037\\_20121219011444/Rendered/PDF/NonAsciiFileName0.pdf](http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSPContentServer/WDSP/IB/2012/12/19/000333037_20121219011444/Rendered/PDF/NonAsciiFileName0.pdf))
- UN-Habitat, *Technical Cooperation for Sustainable Environmental Development in the Asia-Pacific Region 30 September, Fukuoka, Japan*  
(<http://www.fukuoka.unhabitat.org/kcap/activities/egm/2010/pdf/Lao.pdf>)
- ASEAN Food Security Information and Training Center, *ASEAN Agricultural Commodity Outlook*, Jun., 2009 (<http://www.afsisnc.org/sites/default/files/publications/aco-no.7.pdf>)
- International Rice Research Institute (IRRI), *Lao People's Democratic Republic Rice Policy Study*, 2012  
([http://www.fao.org/fileadmin/user\\_upload/tci/docs/1\\_Laos%20document%20low%20resolution.pdf](http://www.fao.org/fileadmin/user_upload/tci/docs/1_Laos%20document%20low%20resolution.pdf))
- European Community, *Lao PDR—European Community Strategy Paper for the Period 2007-2013* ([http://eeas.europa.eu/laos/csp/07\\_13\\_en.pdf](http://eeas.europa.eu/laos/csp/07_13_en.pdf))
- Ministry of Health, *The 7th Five-Year Health Sector Development Plan (2011-2015)*  
([http://www.wpro.who.int/health\\_services/lao\\_pdr\\_nationalhealthplan.pdf](http://www.wpro.who.int/health_services/lao_pdr_nationalhealthplan.pdf))
- ——— *Strategy and Planning Framework for the Integrated Package of Maternal Neonatal and Child Health Services 2009-2015*, May 2009
- Ministry of Industry and Commerce, *Diagnostic Trade Integration Study 2012*, July 2012  
(<http://dangay.files.wordpress.com/2012/10/lao-dtis.pdf>)
- Ministry of Agriculture and Forestry, *REDD+ Situation in Lao PDR –Toward Consistent Approaches-*, Feb., 2013  
([http://www.ffpri.affrc.go.jp/redd-rdc/ja/seminars/schedule/2013/02/07/01/d2\\_s3\\_03\\_phayvanh.pdf](http://www.ffpri.affrc.go.jp/redd-rdc/ja/seminars/schedule/2013/02/07/01/d2_s3_03_phayvanh.pdf))
- ——— *Annual Review of REDD+ Activities in Lao PDR*, Jun., 2012  
(<http://www.forestcarbonasia.org/other-publications/annual-review-redd-activities-lao-pdr-2011/>)
- Lao National Tourism Administration, *2009 Statistical Report on Tourism in Laos*  
([http://www.stdplaos.com/downloads/web-based\\_knowledge\\_center/statistic\\_report/2009](http://www.stdplaos.com/downloads/web-based_knowledge_center/statistic_report/2009))



%20Statistical%20Report%20on%20Tourism%20in%20Laos%20-%20English%20version  
.pdf)

- 国際協力機構(JICA)「ラオス教育セクター概説」, 2012 年 10 月  
([http://jp.imgpartners.com/image/A5E9A5AAA5B9B6B5B0E9A5BBA5AFA5BFA1BCB3B5C0E22012\\_Final.pdf](http://jp.imgpartners.com/image/A5E9A5AAA5B9B6B5B0E9A5BBA5AFA5BFA1BCB3B5C0E22012_Final.pdf))
- ——「電力セクターの概要」, 2012 年
- 国立国際医療研究センター「テクニカル・レポート vol. 03—ラオスの保健セクターレビュー」,  
2012 年 7 月
- 外務省「平成 23 年度外務省ODA評価『貿易のための援助』の評価」, 2012 年 3 月  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/aft/jk11\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/aft/jk11_01_index.html))
- ——「ラオス教育分野の評価」, 2009 年 3 月  
([http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/laos/sect08\\_01\\_index.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/laos/sect08_01_index.html))
- 林薫「公共財政管理と日本の開発援助(Discussion Paper on Development Assistance No. 9)」, 2006 年 3 月
- 国際機関日本アセアンセンター「ラオスの投資ガイド」, 2009 年 9 月  
(<http://www.asean.or.jp/ja/asean/known/country/laos/invest/guide/index.html/>)
- その他各案件の報告書・資料(JICA 図書館, JICA ナレッジサイトより入手, 及び外務省, JICA, 案件関係者提供)
- 海外農業開発コンサルタンツ協会「ラオス人民民主共和国商業化農業開発計画プロジェクト・  
ファインディング調査報告書」, 2010 年 1 月  
([http://www.adca.or.jp/page/pf/info\\_PF\\_H21/21PF09.pdf](http://www.adca.or.jp/page/pf/info_PF_H21/21PF09.pdf))
- 飯田牧代「国境を越える物流インフラ整備について」, 2009 年 9 月  
(<http://www.ipp.hit-u.ac.jp/consultingproject/2009/CP09Iida.pdf>)

## 6) その他資料

- Ministry of Planning and Investment, *Statistical Year Book*, 各年版  
(<http://www.nsc.gov.la/>)
- 国際協力機構(JICA), 「新JICAの概要」, 2008 年 10 月  
([http://www.jica.go.jp/publication/pamph/pdf/newjica\\_gaiyou.pdf](http://www.jica.go.jp/publication/pamph/pdf/newjica_gaiyou.pdf))
- 経済産業研究所「RIETI Discussion Paper Series 11-J-007—中国との関係を模索するラオス」, 2011 年 1 月(<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/11j007.pdf>)
- 山田紀彦「ラオス 政策決定過程における民意反映メカニズムの実態—経済・社会開発年次計画とSEZ計画作成過程の事例から—」, 2008 年 8 月  
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/Ajia/pdf/200808/03yamada.pdf>)
- 日本貿易振興機構(ジェトロ), 山田紀彦: 編「ラオスにおける国民国家建設—理想と現実—」,  
2011 年 10 月

ラオスにおけるミレニアム開発目標(MDGs)進捗表

| MDGs 目標                                                                    | 指標                                                  | ベースライン         | 2003/04 | 2004/05 | 2005/06 | 2006/07 | 2007/08 | 2008/09 | 2009/10 | 2010/11 | 2011/12 | 2013 | 目標値  |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| <b>目標 1: 極度の貧困と飢餓の撲滅</b>                                                   |                                                     |                |         |         |         |         |         |         |         |         |         |      |      |
| ターゲット1.A: 2015年までに1日1.25ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。                  | 1.1 1日1.25ドル(購買力平価)未満で生活する人口の割合(%)                  | 56.9 (1992/93) | -       | -       | -       | -       | 37.4    | -       | -       | -       | -       | -    | 24   |
|                                                                            | 1.2 貧困ギャップ比率(%)                                     | 11.2 (1992/93) | -       | -       | -       | -       | 6.5     | -       | -       | -       | -       | -    | 6    |
|                                                                            | 1.3 国内消費全体のうち、最も貧しい5分の1の人口が占める割合(%)                 | 8.8 (1992/93)  | -       | -       | -       | -       | 7.9     | -       | -       | -       | -       | -    | -    |
| ターゲット1.B: 女性、若者を含むすべての人々に、完全かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワークの提供を実現する。                | 1.4 就業者1人あたりのGDP成長率(%)                              | -              | -       | 65.7    | 3.8     | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -    | -    |
|                                                                            | 1.5 労働年齢人口に占める就業者の割合(%)                             | 84.9 (1995)    | -       | 80.4    | -       | -       | -       | -       | 77.8    | -       | -       | -    | -    |
|                                                                            | 1.6 1日1ドル(購買力平価)未満で生活する就業者の割合(%) (*1)               | 43.2 (2002)    | -       | -       | -       | -       | 31.5    | -       | 37      | -       | -       | -    | -    |
|                                                                            | 1.7 総就業者に占める自営業者と家族労働者の割合(%)                        | 90.1 (1995)    | -       | 91      | -       | -       | -       | -       | 84      | 88.0    | -       | -    | -    |
| ターゲット1.C: 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少                               | 1.8 低体重の5歳未満児の割合(%)                                 | 44 (1993)      | -       | -       | 37      | -       | -       | -       | 31      | 32.3    | -       | -    | 22   |
|                                                                            | 1.9 カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合(%)                     | 32.5 (1997/98) | 34.7    | 33.4    | 32.2    | 30.8    | 24.6    | 28.4    | 28.0    | 27.8    | 38      | -    | 19   |
| <b>目標2: 初等教育の完全普及の達成</b>                                                   |                                                     |                |         |         |         |         |         |         |         |         |         |      |      |
| ターゲット2.A: 2015年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。                      | 2.1 初等教育における純就学率(%)                                 | 58.8 (1992)    | 81.6    | 84      | 83.9    | 86.4    | 89.2    | 91.6    | 92.7    | 94.1    | 95.2    | -    | 98   |
|                                                                            | 2.2 第1学年に就学した生徒のうち初等教育の最終学年まで到達する生徒の割合(%)           | 47.7 (1992)    | 63.3    | 62      | 61.6    | 67      | 67      | 68.4    | 71.1    | 68      | 70      | -    | 95   |
|                                                                            | 2.3 15～24歳の男女の識字率(%)                                | 71.1 (1995)    | -       | 83.9    | -       | -       | -       | -       | -       | 73.1    | -       | -    | 99   |
| <b>目標3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上</b>                                              |                                                     |                |         |         |         |         |         |         |         |         |         |      |      |
| ターゲット3.A: 可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。 | 3.1 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率(男子生徒1人当たり女子生徒の人数) | -              | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -    | -    |
|                                                                            | 初等教育                                                | 0.79 (1990)    | 0.88    | 0.88    | 0.89    | 0.86    | 0.87    | 0.88    | 0.89    | 0.90    | 0.91    | -    | 1.00 |
|                                                                            | 中等教育                                                | 0.70 (1998)    | 0.76    | 0.76    | 0.78    | 0.78    | 0.78    | 0.79    | 0.81    | 0.82    | 0.84    | -    | -    |
|                                                                            | 高等教育                                                | 0.67 (1998)    | 0.62    | 0.70    | 0.62    | 0.66    | 0.71    | 0.74    | 0.70    | 0.69    | 0.77    | -    | -    |
|                                                                            | 3.2 非農業部門における女性賃金労働者の割合(%)                          | 38 (1995)      | -       | 44      | -       | -       | -       | -       | 34      | -       | -       | -    | -    |
| ターゲット3.B: 2015年までに、国会における女性議員の割合(%)                                        | 3.3 国会における女性議員の割合(%)                                | 6.3 (1990)     | 22.9    | 22.9    | 22.9    | 25.2    | 25.2    | 25.2    | 25.2    | 25.2    | 25.0    | 25.0 | -    |
| <b>目標4: 乳幼児死亡率の削減</b>                                                      |                                                     |                |         |         |         |         |         |         |         |         |         |      |      |
| ターゲット4.A: 2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。                            | 4.1 5歳未満児の死亡率(1000人当たり人)                            | 170 (1993)     | 63.4    | 115     | 56.1    | 106     | 49.6    | 88      | 43.9    | 79      | -       | -    | 70   |
|                                                                            | 4.2 乳児死亡率(1000人当たり人)                                | 114 (1993)     | 48.6    | 91      | 43.7    | 87      | 39.2    | 75      | 35.2    | 68      | -       | -    | 45   |
|                                                                            | 4.3 はしかの予防接種を受けた1歳児の割合(%)                           | 42.0 (2000)    | 36      | 41      | 33      | 40      | 52      | 59      | 64      | 69      | 55      | -    | 90   |
| <b>目標5: 妊産婦の健康の改善</b>                                                      |                                                     |                |         |         |         |         |         |         |         |         |         |      |      |
| ターゲット5.A: 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に削減する。                              | 5.1 妊産婦死亡率(100,000人当たり)                             | 796 (1995)     | -       | 405     | -       | -       | -       | 357     | 470     | -       | -       | -    | 260  |
|                                                                            | 5.2 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合(%)                          | 14 (1994)      | -       | 23      | 20.3    | -       | -       | -       | -       | 42      | -       | -    | 50   |
|                                                                            | 5.3 避妊具普及率(%)                                       | 13 (1990)      | -       | 38      | -       | -       | -       | -       | -       | 50      | -       | -    | 55   |
| ターゲット5.B: 2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを実現する。                              | 5.4 青年期女子による出産率(%)                                  | 115 (1992)     | -       | 110     | -       | -       | -       | 110.0   | -       | 94      | -       | -    | -    |
|                                                                            | 5.5 産前ケアの機会                                         | 21 (2000)      | -       | 29      | 35      | -       | -       | -       | 35      | 54      | -       | -    | 60   |
|                                                                            | 5.6 家族計画の必要性が満たされていない割合(%)                          | 40 (2000)      | -       | 27      | -       | -       | -       | -       | -       | 20      | -       | -    | -    |
| <b>目標6: HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止</b>                                      |                                                     |                |         |         |         |         |         |         |         |         |         |      |      |
| ターゲット6.A: HIV／エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。                                | 6.1 15～24歳のHIV感染率(%)                                | 0.1 (2000)     | 0.1     | 0.18    | 0.1     | 0.2     | 0.2     | 0.2     | 0.25    | 0.2     | 0.28    | -    | <1%  |
|                                                                            | 6.2 最後のハイリスクな性交渉におけるコンドーム使用率(%)                     | 91.4 (2000)    | -       | 78      | -       | -       | -       | -       | 95      | -       | 92.5    | -    | 95%  |
|                                                                            | 6.3 HIV／エイズに関する包括的かつ正確な情報を有する15～24歳の割合(男/女:%)       | -              | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | 28/24   | -    | -    |
| ターゲット6.B: 2010年までにHIV／エイズの治療への普遍的アクセスを実現する。                                | 6.4 10～14歳の、エイズ孤児ではない子どもの就学率に対するエイズ孤児の就学率(%)        | -              | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -    | -    |
|                                                                            | 6.5 治療を必要とするHIV感染者のうち、抗レトロウィルス薬へのアクセスを有する者の割合(%)    | -              | -       | 40.8    | -       | -       | -       | 48.2    | 50.8    | 53.0    | 55.4    | -    | >90% |
|                                                                            | 6.6 マラリア有病率及びマラリアによる死亡率(10万人当たり人)                   | 7.1 (2000)     | 1.9     | 1.4     | 0.4     | 0.2     | 0.2     | 0.1     | 0.4     | 0.3     | -       | -    | 0.2  |
| ターゲット6.C: マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。                    | 6.7 殺虫剤処理済みの蚊帳を使用する5歳未満児の割合(%)                      | 82 (2000)      | -       | -       | 87      | -       | -       | -       | -       | 97.9    | -       | -    | 90%  |
|                                                                            | 6.8 マラリアと診断された後、適切な抗マラリア薬により治療を受ける5歳未満児の割合(%)       | 8.7 (2000)     | -       | 8.2     | -       | -       | -       | 98      | 95      | 93      | -       | -    | -    |
|                                                                            | 6.9 結核の有病率及び結核による死亡率(10万人当たり人)                      | 41 (1990)      | 17.0    | 16.0    | 15.0    | 14.0    | 13.0    | 13.0    | 12.0    | 11.0    | -       | -    | -    |
|                                                                            | 6.10 DOTS(短期科学療法を用いた直接監視下治療)の下で発見され、治療された結核患者の割合(%) | 48 (1994)      | 86.0    | 90.0    | 92.0    | 92.0    | 93.0    | 93.0    | 92.0    | -       | -       | -    | 85.0 |

|                                                                                                                                     |                                                                          |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|---|---|----|
| 目標7: 環境の持続可能性確保                                                                                                                     |                                                                          |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
| ターゲット7.A: 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させる。                                                                                | 7.1 森林面積の割合 (%)                                                          | 49.1 (1982)                  | -         | 69.9      | -         | -         | -         | -         | -         | 40.34     | -      | - | - | 65 |
|                                                                                                                                     | 7.2 二酸化炭素の排出量、GDP1ドル(購買力平価)当たり排出量                                        |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 総排出量 (千トン)                                                               | 104,570 (1990)               | 1423      | 1434      | 1580      | 1668      | 1742      | 1811      | 1874      | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 一人当たり排出量 (トン)                                                            | 0.18 (2000)                  | 0.25      | 0.25      | 0.27      | 0.28      | 0.29      | 0.30      | 0.30      | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | GDP1ドル(購買力平価)当たり排出量 (kg)                                                 | 0.13 (2000)                  | 0.16      | 0.15      | 0.15      | 0.15      | 0.14      | 0.14      | 0.13      | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 7.3 オゾン層破壊物質の消費量 (トン)                                                    | 43.3 (1995)                  | 23.3      | 23.3      | 19.4      | 8.0       | 3.6       | 3.0       | 2.5       | 2.7       | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 7.4 魚類保護区の数 (*2)                                                         | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 197       | -      | - | - | -  |
| ターゲット7.B: 生物多様性の損失を2010年までに確実に減少させ、その後も継続的に減少させ続ける。                                                                                 | 7.5 再生可能な国内の水資源が利用された割合 (%) (*3)                                         | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 1.3       | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 7.6 保護対象となっている陸地の割合 (%)                                                  | 16.6 (2000)                  | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 16.68     | 14.2      | 16.68  | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 7.7 絶滅危惧種の数                                                              |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 哺乳類                                                                      |                              |           |           |           |           |           |           |           | 44        |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 爬虫類                                                                      |                              |           |           |           |           |           |           |           | 8         |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 鳥類                                                                       |                              |           |           |           |           |           |           |           | 36        |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 魚類                                                                       |                              |           |           |           |           |           |           |           | 7         |        |   |   |    |
| ターゲット7.C: 2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。                                                                               | 7.9 改良衛生施設を利用できる人口の割合 (%)                                                | 17 (1995)                    | 40        | 45        | 46        | 49        | 59        | 56        | 59        | 57        | -      | - | - | 60 |
|                                                                                                                                     | 都市                                                                       | 58 (1995)                    | 73        | 76        | 77        | 79        | 81        | 83        | 85        | 88        | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 農村                                                                       | 8 (1995)                     | 28        | 33        | 34        | 37        | 40        | 42        | 45        | 46.3      | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 7.8 改良飲料水源を継続して利用できる人口の割合 (%)                                            | 28 (1990)                    | 55        | 57        | 59        | 61        | 63        | 65        | 68        | 70        | -      | - | - | 80 |
|                                                                                                                                     | 都市                                                                       | 75 (2000)                    | 76        | 76        | 78        | 79        | 80        | 81        | 82        | 88        | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 農村                                                                       | 37 (2000)                    | 47        | 50        | 51        | 54        | 56        | 58        | 60        | 64        | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | ターゲット7.D: 2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を改善する。                              | 7.10 不十分な家屋に居住する都市人口の割合 (*4) | -         | -         | 79.3      | -         | -         | -         | -         | -         | 20     | - | - | -  |
| 目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進                                                                                                        |                                                                          |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
| 政府開発援助 (ODA)                                                                                                                        |                                                                          |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
| ターゲット8.A: さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する(良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む)。                                           | 8.1 ODA支出純額(全体および後発開発途上国向け)がOECD開発援助委員会 (DAC)ドナー諸国の国民総所得 (GNI)に占める割合 (%) | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.2 基礎的的社会サービスに対するDACドナーの分野ごとに配分可能な二国間ODAの割合 (基礎教育、基礎医療、栄養、安全な水及び衛生)     | 15.4 (2001)                  | 20.7      | 23.29     | 18.76     | 18.52     | 18.88     | -         | 22.89     | 26.95     | 31.8   | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.3 DACドナー諸国のアンタйд化された二国間ODAの割合 (%)                                      | -                            | -         | 77        | 70        | -         | -         | -         | 71        | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.4 内陸開発途上国のGNIに対するODA受取額の割合 (%)                                         | 20.6 (1995)                  | -         | 13.9      | 11.15     | 9.72      | 9.55      | 9.9       | 6.16      | 8.2       | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.5 小島嶼開発途上国のGNIに対するODA受取額の割合 (%)                                        | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
| ターゲット8.B: 後発開発途上国の特別なニーズに取り組む(後発開発途上国からの輸入品に対する無税・無枠、重債務貧困国 (HIPC)に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、貧困削減にコミットしている国に対するより寛大なODAの供与を含む)。 | 市場アクセス                                                                   |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 8.6 先進国への輸出額のうち無税での輸出割合 (価格ベース。武器を除く。)(%)                                |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 農産品                                                                      | 99.34 (1996)                 | 98.46     | 99.15     | 98.66     | 97.60     | 99.20     | 68.55     | 99.9      | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 衣類                                                                       | 82.65 (1996)                 | 98.69     | 98.28     | 95.3      | 93.5      | 85.49     | 88.58     | 85.7      | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 繊維                                                                       | 95.28 (1996)                 | 92.84     | 90.44     | 95.22     | 35.50     | 25.40     | 74.72     | 89.68     | -         | -      | - | - | -  |
| ターゲット8.C: 内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む(小島嶼開発途上国のための持続可能な開発プログラム及び第22回国連総会特別会合の規定に基づく)。                                             | 8.7 先進国における、開発途上国からの農産品及び繊維・衣料輸入品に対する平均関税率 (%)                           |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | a. 農産品                                                                   | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | b. 繊維                                                                    | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | c. 衣料 (EU/USA)                                                           | 13.1/13.3                    | 11.6/17.6 | 11.7/13.1 | 11.7/14.2 | 11.5/11.9 | 11.4/12.7 | 11.4/12.5 | 11.7/14.1 | 0.0/10.83 | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.8 OECD諸国における国内農業補助金の国内総生産 (GDP) 比                                      | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
| ターゲット8.D: 債務を長期的に持続可能なものとするために、国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取                                                                        | 8.9 貿易キャパシティ育成支援のためのODAの割合 (%)                                           | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | 5.9    | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 債務持続可能性                                                                  |                              |           |           |           |           |           |           |           |           |        |   |   |    |
|                                                                                                                                     | 8.10 HIPCイニシアティブの決定時点及び完了時点に到達した国の数                                      | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.11 HIPCイニシアティブ及びMDRIイニシアティブの下でコミットされた債務救済額                             | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.12 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合 (%)                                        | 8.5 (1990)                   | 22.7      | 17.4      | 16.2      | 15.3      | 13.6      | 14.8      | 13.2      | -         | -      | - | - | -  |
| ターゲット8.E: 製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を手に入れるようにする。                                                                            | 8.13 安価で必要不可欠な医薬品を継続的に入手できる人口の割合 (%)                                     | -                            | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -      | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.14 人口100人当たりの電話回線加入者数                                                  | 0.77 (2000)                  | 1.32      | 1.58      | 1.58      | 1.60      | 2.12      | 1.64      | 1.66      | 1.71      | 1.76   | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.15 人口100人当たりの携帯電話加入者数                                                  | 0.24 (2000)                  | 3.6       | 11.43     | 17.28     | 24.93     | 33.58     | 52.92     | 64.56     | 87.16     | 101.85 | - | - | -  |
|                                                                                                                                     | 8.16 人口100人当たりのインターネット利用者数                                               | 0.11 (2000)                  | 0.36      | 0.85      | 1.17      | 1.64      | 3.55      | 6.00      | 7.00      | 9.00      | 10.75  | - | - | -  |

| 目標9: 不発弾(UXO)に関する国家戦略「安全な道へ向けてII(The Safe Path Forward II)」に沿ったUXOの影響の軽減 |                                  |              |       |        |        |        |        |        |        |        |       |   |   |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|---|
| ターゲット9.A: 2020年までに優先度の高い農地からUXO除去を完遂する。                                  | 9.1 UXO汚染地から指定解除された面積(年当たりヘクタール) | 580.8 (1999) | 939.3 | 1576.0 | 1416.0 | 2557.4 | 5791.0 | 7834.1 | 4050.0 | 6034.0 |       |   |   |
| ターゲット9.B: UXO事故被害者数を大幅に減らす。                                              | 9.2 UXO事故による死傷者数                 | 257 (1999)   | 294   | 258    | 248    | 250    | 302    | 120    | 119.00 | 99.00  | 56.00 |   |   |
| ターゲット9.C: クラスター弾に関する条約に照らし、全てのUXO被害者への医療・リハビリのニーズを満たすことを確実にする。           | 9.3 UXO事故被害者が応急手当を受ける割合(*5)      | -            | -     | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -     | - | - |

注) 下線で示された数値は世界銀行, Millenium Indicators (2013)に基づく。それ以外の数値はラオス政府及び国連, The Millenium Development Goals -Progress Report for the Lao PDR 2013-に基づく。

ラオスの年度は前年10月～9月まで。世界銀行のデータは暦年のため、ラオスの年度の中の終了年に合わせて表示している(例: ラオス年度2007/08 = 暦年2008年)。ベースラインは最初の測定値を示す。

\*1: ラオス政府は購買力平均に関するデータがないため、指標を「就業者のうち最も貧しい5分の2の人口に属する者の割合」に替えている。

\*2: 「安全な生態系限界内での漁獲資源の割合」に替わる指標として、2012年12月17日に開催されたMDGワークショップにおいてラオス政府と国連代表の合意の上で導入された。

\*3: ラオスでは国外の水資源利用が該当しないため、「再生可能な水資源総量(国内・国外)の割合」に替わって導入された指標。

\*4: 「スラムに居住する都市人口の割合」に替わって導入された指標。

\*5: ラオス政府が正式な指標を作成中(2013年12月現在)。

出所) ラオス政府及び国連, The Millenium Development Goals -Progress Report for the Lao PDR 201, 世界銀行, Millenium Indicators (2013)をもとに評価チーム作成

## 外務省政策

|          |                         | 2005                                                                                                                                                                                                  | 2006                                                                                                                                                                                                                | 2007                                                                                                                                                                                                                                  | 2008                                                                                                                                                                                   | 2009                                                                                                                                                                                                                                                        | 2010                           | 2011                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2012                                                               | 2013 |
|----------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|
| 基本目標Ⅰ    | 地域別外交                   | 各地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、望ましい国際環境を確保すること                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                | 各地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、日本にとって望ましい国際環境を確保すること |      |
| 施策目標Ⅰ-1  | 対アジア大洋州外                | アジア地域の安定と繁栄の確保をめざし、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 具体的施策Ⅰ-1 |                         | 1) 東アジアにおける地域協力の強化<br>2) 朝鮮半島の安定に向けた努力<br>3) 未来志向の日韓関係の推進<br>4) 未来志向の日中関係の推進<br>5) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどとの友好関係の強化<br>6) インドネシア及びマレーシアなどとの友好関係の構築強化<br>7) 南西アジア諸国との友好関係の強化<br>8) 太平洋州地域諸国との友好関係の強化 | 1) 東アジアにおける地域協力の強化<br>2) 朝鮮半島の安定に向けた努力<br>3) 未来志向の日韓関係の推進<br>4) 未来志向の日中関係の推進<br>5) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化<br>6) インドネシアおよびマレーシアなどとの友好関係の構築強化並びに東ティモールの国造り支援<br>7) 南西アジア諸国との友好関係の強化<br>8) 太平洋州地域諸国との友好関係の強化 | 1) 東アジアにおける地域協力の強化<br>2) 朝鮮半島の安定に向けた努力<br>3) 未来志向の日韓関係の推進<br>4) 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化など<br>5) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化<br>6) インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化<br>7) 南西アジア諸国との友好関係の強化<br>8) 太平洋州地域諸国との友好関係の強化 |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 基本目標Ⅱ    | 分野別外交                   |                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                     | 国民の安全の確保と繁栄を目指し、望ましい国際環境を確保すること                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 施作目標Ⅱ-1  | 国際の平和と安定に対する取組          | 国際貢献能力を向上し、国際貢献を積極的に推進すること                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             | 国際の平和と安定に寄与し、日本の安全と繁栄の確保に資すること |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 具体的施策Ⅱ-1 |                         | 1) 日本の安全保障政策に関する外交政策<br>2) 国際平和協力の拡充、体制の整備<br>3) 国際テロ対策協力<br>4) 国連における日本の地位向上                                                                                                                         | 1) 中長期的かつ総合的な画工政策の企画立案と対外発信<br>2) 日本の安全保障政策に関する外交政策<br>3) 国際平和協力の拡充、体制の整備<br>4) 国際テロ対策協力<br>5) 国連における日本の地位向上及び望ましい国連の実現<br>6) 国際機関における邦人の参画の促進及び法人職員の増強<br>7) 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進<br>8) 国際組織犯罪への取組     | 1) 中長期的かつ総合的な画工政策の企画立案と対外発信<br>2) 日本の安全保障に係る基本的な外交政策<br>3) 国際平和協力の拡充、体制の整備<br>4) 国際テロ対策協力<br>5) 国連における日本の地位向上及び望ましい国連の実現<br>6) 国際機関における邦人の参画の促進及び法人職員の増強<br>7) 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進<br>8) 国際組織犯罪への取組                      | 1) 中長期的かつ総合的な画工政策の企画立案と対外発信<br>2) 日本の安全保障にかかわる基本的な外交政策<br>3) 国際平和協力の拡充、体制の整備<br>4) 国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組<br>5) 国連を始めとする国際起案における日本の地位向上、望ましい国連の実現<br>6) 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進 | 1) 中長期的かつ総合的な画工政策の企画立案と対外発信<br>2) 日本の安全保障に関わる基本的な外交政策<br>3) 国際平和協力の拡充、体制の整備<br>4) 国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組<br>5) 国連を始めとする国際起案における日本の地位向上、望ましい国連の実現<br>6) 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進<br>7) 軍備管理・軍縮・不拡散への取組<br>8) 原子力の平和的利用のための国際協力の推進<br>9) 科学技術に係る国際協力の推進 |                                | 1) 中長期的かつ総合的な画工政策の企画立案と対外発信<br>2) 日本の安全保障に関わる基本的な外交政策<br>3) 国際平和協力の拡充、体制の整備<br>4) 国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組<br>5) 宇宙に関する取組の強化<br>6) 国連を始めとする国際起案における日本の地位向上、望ましい国連の実現<br>7) 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進<br>8) 軍備管理・軍縮・不拡散への取組<br>9) 原子力の平和的利用のための国際協力の推進<br>10) 科学技術に係る国際協力の推進 |                                                                    |      |
| 施作目標Ⅱ-2  | 軍備管理・軍縮・不拡散への取組         | 大量破壊兵器やテロの脅威への取組を通じ、日本及び国際社会全体の平和と安全を確保すること                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                     | 大量破壊兵器、ミサイル及び通常兵器への取組を通じ、日本及び国際社会全体の平和と安全を確保すること                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 具体的施策Ⅱ-2 |                         | 1) 大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散<br>2) 地雷屋小型武器などの通常兵器に関する取組の強化                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 施作目標Ⅱ-3  | 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力 | 世界規模での原子力平和利用の促進、及び原子力平和利用に関する科学技術の国際的な研究・開発の促進・強化並びに科学技術分野の国際協力の推進                                                                                                                                   | 原子力平和利用を促進し、及び国際的な研究・開発の推進・強化し、及び科学技術分野の国際協力を推進すること                                                                                                                                                                 | 原子力の平和的利用を適切に促進しつつ国際的な研究・開発を推進・強化し、科学技術分野の国際協力を推進すること                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 具体的施策Ⅱ-3 |                         | 1) 原子力の平和的利用のための国際協力の推進<br>2) 科学技術に係る国際協力の推進                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |
| 施作目標Ⅱ-4  | 国際経済に関する取組              | 日本の経済外交における国益を保護・増進すること                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                             |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                    |      |

|           |                                   | 2005                                                                                                                                                                       | 2006                                                                                                                                                                                                           | 2007 | 2008                                                                                                                          | 2009                                                                                                                                        | 2010 | 2011                                                                                          | 2012 | 2013 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 具体的施策II-4 |                                   | 1)多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進<br>2)グローバル化の進展に対応する国際的な取組<br>3)重層的な経済関係の強化<br>4)経済安全保障の強化<br>5)海外の日本企業支援と対日投資の促進                                                                 |                                                                                                                                                                                                                |      | 1)多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進<br>2)グローバル化の進展に対応する国際的な取組<br>3)重層的な経済関係の強化<br>4)経済安全保障の強化<br>5)海外の日本企業支援と対日投資の促進<br>6)北海道洞爺湖サミットの開催 | 1)多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進<br>2)グローバル化の進展に対応する国際的な取組<br>3)重層的な経済関係の強化<br>4)経済安全保障の強化<br>5)海外の日本企業支援と対日投資の促進<br>6)アジア太平洋経済協力(APEC)を通じた経済関係の発展 |      | 1)多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進<br>2)国際経済秩序形成への積極的参画<br>3)重層的な経済関係の強化<br>4)経済安全保障の強化<br>5)海外の日本企業支援 |      |      |
| 施作目標II-5  | 国際法の形成・発展に向けた取組                   | 新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                |      |                                                                                                                               |                                                                                                                                             |      |                                                                                               |      |      |
| 具体的施策II-5 |                                   | 1)国際法規の形成への寄与<br>2)国際法に関する知見の蓄積・活用<br>3)政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施<br>4)経済・社会分野における国際約束の締結・実施                                                                                 | 1)国際法規の形成への寄与と外交実務への活用<br>2)政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施<br>3)経済分野における国際約束の締結・実施<br>4)社会分野における国際約束の締結・実施                                                                                                            |      |                                                                                                                               | 1)国際法規の形成への寄与と外交実務への活用<br>2)政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施<br>3)経済・社会分野における国際約束の締結・実施                                                              |      |                                                                                               |      |      |
| 施作目標II-6  | 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供 | 的確な情報収集及び情勢分析の成果を政策決定ラインに適時に提供することにより、日本の平和の繁栄、及び国民の生命・安全・利益を確保する外交政策の立案・実施に寄与                                                                                             | 情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること                                                                                                                                           |      |                                                                                                                               |                                                                                                                                             |      |                                                                                               |      |      |
| 基本目標VI    | 経済協力                              | 政府開発援助                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                |      | 政府開発援助(二国間)または多国間の支援を通じ、国際社会の平和と安定に貢献し、これにより日本の安全と繁栄を確保すること                                                                   |                                                                                                                                             |      |                                                                                               |      |      |
| 施作目標VI-1  | 経済協力                              | 国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて日本の安全と繁栄を確保すること                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                |      | 二国間協力の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて日本の安全と繁栄を確保すること                                                                     |                                                                                                                                             |      |                                                                                               |      |      |
| 具体的施策VI-1 |                                   | 1)対ケニア国別援助政策<br>2)対セネガル国別援助政策<br>3)対タンザニア国別援助政策<br>4)対カンボジア国別援助政策<br>5)平和の構築に関する日本の援助政策<br>6)貧困削減                                                                          | 1)対ベトナム国別援助政策<br>2)対ブータン国別援助政策<br>3)対モロッコ国別援助政策<br>4)対ザンビア国別援助政策<br>5)対マダガスカル国別援助政策<br>6)農業・農村開発分野に関する日本の援助政策<br>7)地球的規模問題への取組(環境・森林保全)に関する日本の援助政策<br>8)地域協力(中米地域)に関する日本の援助政策<br>9)体制強化による効果的・効率的な国際協力の実施を図ること |      |                                                                                                                               |                                                                                                                                             |      |                                                                                               |      |      |
| 施作目標VI-2  | 地球規模の諸問題への取組                      | グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                |      |                                                                                                                               |                                                                                                                                             |      |                                                                                               |      |      |
| 具体的施策VI-2 |                                   | 1)人間の安全保障の推進<br>2)国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組<br>3)国際社会における人権の保護・促進のための国際協力の推進<br>4)国際組織犯罪への取組<br>5)難民・国内避難民などに対する人道支援を通じた人道問題への取組<br>6)地球環境問題への取組<br>7)国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強 | 1)人間の安全保障の推進<br>2)国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組<br>3)地球環境問題への取組<br>4)難民・国内避難民などに対する人道支援を通じた人道問題への取組                                                                                                                     |      |                                                                                                                               | 1)人間の安全保障の推進と日本の貢献<br>2)環境問題を含む地球規模問題への取組                                                                                                   |      |                                                                                               |      |      |

注) 太字は今回の評価と特に関係があると考える政策  
出所) 外務省、外務省政策評価実施計画(平成17年度～平成26年度)(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/>)をもとに評価チーム作成

## 日本のメコン政策

| 宣言名         | メコン地域開発の新たなコンセプト                                           | 日本のCLV支援<br>の新たなイニシア<br>ティブ                                                                   | 日メコン地域パートナーシップ・プ<br>ログラム                                                                                                                                                           | 日メコン首脳東京宣言＋行動計<br>画63                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 「グリーン・メコンに向<br>けた10年」イニシア<br>ティブに関する行動<br>計画                                                                                        | 日メコン協力のため<br>の東京戦略2012                                                                                         |
|-------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宣言時         | 2003年                                                      | 2005年12月                                                                                      | 2007年1月                                                                                                                                                                            | 2009年11月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2010年10月                                                                                                                            | 2012年4月                                                                                                        |
| コミットメ<br>ント | 2004年から2006年で約15億ドル                                        |                                                                                               | 2007年から2009年の経済協力重<br>点地域としてカンボジア、ラオス、<br>ベトナム各国及び地域全体に対す<br>るODAの拡充<br>日ASEAN経済連携の促進のため<br>総額5,200万ドルの新規拠出（内<br>約4,00万ドルはCLMV、その内<br>2,000万ドルはCLVの国境貧困地<br>帯である「開発の三角地帯」への<br>支援） | 2010年から2012年の間に5,000<br>億円のODA支援                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                     | 主要インフラ案件リ<br>スト:57件<br>3年間(2013年ー<br>2015年)で総事業費<br>約2兆3千億円のフ<br>ラグシップ案件に活<br>用されるものも含<br>め、約6,000億円の<br>ODA支援 |
| 目 標         | メコン地域開発の3つのビジョン<br>1)地域の一体性を強化<br>2)持続的な経済成長を実現<br>3)環境と調和 |                                                                                               | ・日本とメコン地域のパートナー<br>シップのさらなる強化<br>・メコン地域の持続的な経済成長<br>の実現<br>・メコン地域の人々の生存・生活・<br>尊厳の確保とその豊かな可能性<br>の実現                                                                               | (1)メコン地域<br>・ASEAN憲章に規定された普遍<br>的価値に基づき、恒久的な平和<br>と安定を確保し、開かれた地域。<br>・ASEAN統合及び開放性、透明<br>性、包含性、機能的協力の原則<br>に基づく東アジア共同体設立に<br>積極的に貢献する地域。<br>・持続可能な成長実現、人間の<br>尊厳に対する脅威に対応できる<br>地域。<br>(2)日メコン関係<br>・「友愛」の精神に基づく互恵的関<br>係の構築。<br>・ASEAN及び東アジアの平和と<br>繁栄、東アジア共同体設立に貢<br>献。<br>・政治、経済、社会面で互いにこ<br>り重要なパートナー。<br>・様々な地域的枠組みとの協力<br>及び重層的協力。 | (1)森林の減少・劣<br>化。(2)生物多様性<br>の損失、(3)自然災<br>害(巨大台風、干ば<br>つ、洪水など)の激甚<br>化、(4)メコン川の<br>水位低下、及び(5)都<br>市における水・大気<br>汚染、といった課題<br>に真摯に対処。 | メコン地域の包括的<br>でバランスのとれた<br>持続可能な発展に<br>向けた日メコン協力                                                                |
| 協力の柱        | 1)経済協力の充実<br>2)貿易・投資の活性化<br>3)連携の強化                        | 1)「開発の三角<br>地帯」への協力を<br>含む貧困削減策<br>2)鳥インフルエン<br>ザその他感染症<br>対策への支援<br>3)民間による投<br>資・貿易促進支<br>援 | 1)地域経済の統合と連携の促進<br>2)日本とメコン地域との貿易・投資<br>の拡大<br>3)価値観の共有と地域共通の課<br>題への取組                                                                                                            | 1)総合的なメコン地域の発展<br>2)人間の尊厳を重ずる社会の構<br>築<br>3)協力・交流の拡大                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1)森林保全・継続的<br>な森林経営<br>2)メコン川の管理強<br>化・災害予防及び災<br>害への対処<br>3)都市環境の改善<br>4)生物多様性保全<br>5)温室効果ガスの排<br>出抑制・削減                           | 1)メコン連結性の向<br>上<br>2)共に発展:経済成<br>長<br>3)人間の安全保障<br>及び環境の持続可<br>能性の確保                                           |

| 宣言名           | メコン地域開発の新たなコンセプト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 日本のCLV支援の新たなイニシアティブ                                                                                                                                                                           | 日メコン地域パートナーシップ・プログラム                                                                                                                                                                                            | 日メコン首脳東京宣言＋行動計画63                                                                                                                                                                                                                                                                  | 「グリーン・メコンに向けた10年」イニシアティブに関する行動計画 | 日メコン協力のための東京戦略2012                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協力の柱の実現のための道筋 | <p>(1)より充実した経済協力</p> <p>● 日本はメコン地域開発のための経済協力をより一層充実させる。日本は地域開発に効果的な影響ある適切な案件に対し、この3年間に約15億ドルの協力を行うことが想定される。</p> <p>● 当面の経済協力には、次のような事項が含まれる。</p> <p>－「東西回廊」の「経済回廊」化に向けての支援。－カンボジア国道1号線を含む「第2東西回廊」の整備。</p> <p>－道路、橋梁、港湾、鉄道といった運輸インフラ整備。</p> <p>－電力、情報通信技術、水資源管理といった分野における協力。</p> <p>－メコン・インスティテュートなどを通じたCLMV諸国への技術協力。</p> <p>(2)貿易・投資の活性化</p> <p>● 投資金融・輸出金融や貿易保険などを通じた日本企業による新規加盟国への貿易・投融資支援、インフラ・プロジェクトなどへの融資や日本専門家の知的支援などを通じたメコン地域各国の投資環境整備、ASEANに進出している日本企業による新規加盟国へのミッション派遣、日本商工会議所とメコン地域に所在する日本人商工会議所や日系企業のより緊密な連絡、情報通信技術を活用したメコン地域に関する情報流通の整備・促進といった手段により、日本企業のメコン地域における経済活動を促進する。</p> <p>● 日本とASEAN諸国との経済連携を着実に推進すると同時に、メコン地域に所在するASEAN新規加盟国が市場統合に対応し、また、WTOに加盟できるよう、政策立案・制度構築・人材育成など様々な側面の支援を実施する。また、物流促進や国境通過業務改善などによるメコン地域内におけるヒト・モノの移動の円滑化、制度・基準の調和推進といった手段により、メコン地域における市場の統合を推進する。</p> <p>● 中小企業育成・振興のための政策立案能力強化及び基礎技術の向上、新規加盟国のための起業家育成プログラムの策定及び実施、職業能力開発制度の整備支援、国際ビジネス技能及びノウハウ習得のための訓練コース実施、新規加盟国商工会議所の機能強化のための専門家派遣、更に上記の諸手段などにより、メコン地域における民間部門の発展を促進する。これらの手段は地域全体を視野に入れて実施し、国をまたいで相互補完的な支援となるよう留意する。</p> <p>● メコン地域を含むASEAN各国における債券市場育成を目標とするアジア債券市場育成イニシアティブの一環として、ASEAN諸国及び国際機関などとも協力しつつ、メコン地域の新規加盟国に対し、債券市場の市場インフラ整備に係る技術協力なども含め、積極的に技術支援を実施する。</p> <p>(3)連携の強化</p> <p>● メコン地域開発に関しLGMSプログラムを推進するADBとの連携を強化する。その具体策として、ADB「日本特別基金」のメコン地域開発案件への供与など、ADBを通じたメコン地域開発への協力を積極的に実施する。メコン地域における援助の効率的な実施に向けた日本政府とADBとの定期的な政策対話の実施、日本貿易保険(NEXI)や国際協力銀行(JBIC)とADBとの連携などを促進する。</p> <p>● 世銀、UNESCAP、メコン川委員会などの国際組織とも、開発案件への経済協力、民間部門の育成、メコン川の水資源管理など、各々がメコン地域開発に関与している分野で、現地レベルを含め、連携・支援していく。</p> <p>● メコン地域開発に関連したASEANによる取組との連携を強化する。具体的には、「ASEAN統合イニシアティブ」(IAI)やタイの「経済協力戦略」(ECS)との協力を強化するとともに、日タイ・パートナーシップ・プログラム(JTPP)、日星パートナーシップ・プログラム(JSPP)などを活用する。</p> | <p>1) BHN分野を中心に「開発の三角地帯」への協力16件(総額約215億円)、CLV諸国のBHNに対応するためベトナムに3件(総額約215億円)の円借款及びラオスに対する2件(総額約2億円)の無償資金協力</p> <p>2) CLVの鳥インフルエンザ対策に対し15億円以上の支援</p> <p>3) カンボジアにおける経済特別区開発計画に対する円借款(総額3億円)</p> | <p>1) 社会経済基盤整備と制度構築、地域ネットワークの構築と強化、ASEAN及び東アジア経済への統合促進</p> <p>2) 法的枠組みの整備(EPA、投資協定)、民間の声を反映した貿易投資環境整備、産業協力の推進(OOF、経済特区制度、一村一品活動、天然ゴム産業振興)</p> <p>3) 民主主義・法の支配など普遍的価値観の共有、貧困削減、MDGs目標の達成、感染症、環境など地域共通の課題への取組</p> | <p>メコン地域を重点地域としつつ、メコン地域全体及びCLVの各国へのODAの拡充を継続。</p> <p>1) ハード面及びソフト面のインフラ整備(メコン地域内連結性の向上、税関システムの近代化)、官民協力・連携促進、地域横断的な経済面での制度整備支援</p> <p>2) 環境・気候変動「緑あふれるメコンに向けた10年」イニシアティブ、脆弱性の克服(MDGs達成、貧困削減支援)、地域安定のための協力強化、メコン地域諸国に対する日本のODA政策(CLV各国への支援拡充)</p> <p>3) 国民間の交流の推進、観光の促進、文化遺産の保護</p> |                                  | <p>1) 経済回廊に関するインフラ案件の実施、日メコン経済産業協力イニシアティブ、アジア・カーゴ・ハイウェイ構想(貿易円滑化及び税関近代化)、ASEANスマート・ネットワーク(ITCインフラ開発)</p> <p>2) マクロ経済の健全な発展(工業化戦略、市場経済構造の構築支援)、投資環境整備(中小企業支援、電力供給など)、地域内経済連携の促進、官民連携促進、文化交流・環境促進、CLMV/CLV開発の三角地帯支援</p> <p>3) 防災分野(ASEAN防災ネットワーク構築)、環境・気候変動(含水資源管理)、食糧安全保障・食品安全性向上、社会保障制度、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成支援、など</p> |

出所) 外務省ウェブサイト:メコン地域開発の新たなコンセプト([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_koi/asean\\_03/mekon.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean_03/mekon.html))、日本のCLV支援の新たなイニシアティブ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s\\_koi/asean05/clv.ht](http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean05/clv.ht))、日メコン地域パートナーシップ・プログラム([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j\\_clv/pdfs/mekong\\_pp.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j_clv/pdfs/mekong_pp.pdf))、日メコン首脳東京宣言＋行動計画63([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j\\_mekong\\_k/s\\_kaigi/j\\_mekong09\\_63\\_ka.htm](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j_mekong_k/s_kaigi/j_mekong09_63_ka.htm))、「グリーン・メコンに向けた10年」イニシアティブに関する行動計画([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j\\_mekong\\_k/s\\_kaigi02/gm10\\_iap\\_jp.ht](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j_mekong_k/s_kaigi02/gm10_iap_jp.ht))、日メコン協力のための東京戦略2012([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j\\_mekong\\_k/s\\_kaigi04/joint\\_statement\\_jp2.htm](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j_mekong_k/s_kaigi04/joint_statement_jp2.htm))をもとに評価チーム作成



## 添付資料 9

### 日本の対ラオス援助スキーム別案件実績

#### 専門家派遣

|    | 実施期間                | プロジェクト名                                 | プログラム名                | 分野課題・小課題         | 重点分野       | 金額 |
|----|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------|------------------|------------|----|
| 1  | 2006/03～<br>2009/03 | 教育省アドバイザー/教育政策アドバイザー(2009.6～<br>2011.6) | 基礎教育改善プログラム           | 教育行政             | ①基礎教育      | -  |
| 2  | 2007/04～<br>2014/04 | 投資促進アドバイザー/経済政策・投資促進アドバイザー              | ラオス その他プログラム          | 貿易・投資促進          | ⑤民間セクター    | -  |
| 3  | 2007/06～<br>2010/06 | 灌漑開発アドバイザー                              | 農業・農村開発及び農水産行政強化プログラム | 農業開発             | ③農村開発・森林資源 | -  |
| 4  | 2007/07～<br>2009/07 | 学校保健                                    | 基礎教育改善プログラム           | 母子保健・リプロダクティブヘルス | ②保健        | -  |
| 5  | 2007/08～<br>2009/08 | 労働社会福祉省政策アドバイザー                         | ラオス その他プログラム          | 労働・雇用関係          | ⑥行政能力・制度構築 | -  |
| 6  | 2008/09～<br>2011/09 | 地方行政                                    | ラオス その他プログラム          | 地方行政             | ⑥行政能力・制度構築 | -  |
| 7  | 2008/11～<br>2014/10 | 農業政策アドバイザー                              | ラオス その他プログラム          | 農業政策・制度          | ③農村開発・森林資源 | -  |
| 8  | 2009/03～<br>2010/03 | 地方水道人材育成                                | 都市環境整備プログラム           | 都市給水             | ④社会経済インフラ  | -  |
| 9  | 2010/07～<br>2014/07 | 財務統計・財政政策アドバイザー                         | プログラム構成外              | 財政(歳出・公共支出管理)    | ⑥行政能力・制度構築 | -  |
| 10 | 2011/05～<br>2014/05 | 公共事業省官房長付計画アドバイザー                       | 交通・運輸網整備プログラム         | 運輸交通・運輸交通行政      | ④社会経済インフラ  | -  |
| 11 | 2012/01～<br>2013/03 | 税関行政実務                                  | 高等・技術教育改善プログラム        | 財政(歳入)           | ⑥行政能力・制度構築 | -  |
| 12 | 2012/04～<br>2015/03 | 不発弾除去に関する研修運営能力強化アドバイザー                 | プログラム構成外              | 地雷               | ③農村開発・森林資源 | -  |
| 13 | 2012/08～<br>2017/08 | 水道公社事業管理能力向上プロジェクト(チーフアドバイザー)           | 都市環境整備プログラム           | 都市給水             | ④社会経済インフラ  | -  |
| 14 | 2012/11～<br>2015/03 | 南部地域産業人材育成アドバイザー                        | 高等・技術教育改善プログラム        | 高等教育             | ⑤民間セクター    | -  |
| 15 | 2013/02～<br>2015/03 | 電力政策アドバイザー                              |                       |                  | ⑥社会経済インフラ  | -  |

#### 開発調査型技術協力事業

|   | 実施期間                | プロジェクト名                     | プログラム名         | 分野課題・小課題 | 重点分野      | 金額   |
|---|---------------------|-----------------------------|----------------|----------|-----------|------|
| 1 | 2006/03～<br>2008/09 | 鉱業分野投資促進のための地質・鉱物資源情報整備計画調査 | 高等・技術教育改善プログラム | 鉱業       | ⑤民間セクター   | 1.90 |
| 2 | 2007/04～<br>2008/09 | ヴィエンチャン特別市総合都市交通計画調査        | 都市環境整備プログラム    | 都市交通     | ④社会経済インフラ | 2.00 |
| 3 | 2008/10～<br>2009/11 | ラオス国電力系統計画調査                | 電力整備プログラム      | エネルギー供給  | ④社会経済インフラ | 1.50 |
| 4 | 2009/01～<br>2011/07 | ビエンチャン市水環境改善計画調査            | 都市環境整備プログラム    | 都市給水     | ④社会経済インフラ | 3.00 |
| 5 | 2010/01～<br>2011/03 | 首都ビエンチャン都市開発マスタープラン策定プロジェクト | ラオス その他プログラム   | 都市開発     | ④社会経済インフラ | -    |

#### 技術協力事業

|   | 実施期間                | プロジェクト名                 | プログラム名                | 分野課題・小課題     | 重点分野       | 金額   |
|---|---------------------|-------------------------|-----------------------|--------------|------------|------|
| 1 | 2004/02～<br>2009/03 | 森林管理・住民支援プロジェクト         |                       | 森林資源管理/植林(旧) | ③農村開発・森林資源 | 6.60 |
| 2 | 2004/06～<br>2008/06 | 理数科教員養成プロジェクト           | 基礎教育改善プログラム           | 高等教育         | ①基礎教育      | 1.67 |
| 3 | 2004/11～<br>2007/10 | 公共投資プログラム運営監視能力向上プロジェクト | ラオス その他プログラム          | 行政基盤         | ⑥行政能力・制度構築 | 2.80 |
| 4 | 2005/01～<br>2007/03 | 河岸侵食対策技術プロジェクト          | 都市環境整備プログラム           | その他水資源・防災    | ④社会経済インフラ  | 1.54 |
| 5 | 2005/01～<br>2008/01 | 電力技術基準促進支援プロジェクト        | 電力整備プログラム             | エネルギー供給      | ④社会経済インフラ  | 3.95 |
| 6 | 2005/04～<br>2010/04 | 養殖改善・普及計画プロジェクトフェーズ2    | 農業・農村開発及び農水産行政強化プログラム | 水産増養殖        | ③農村開発・森林資源 | 5.50 |

## 添付資料 9

|    | 実施期間                | プロジェクト名                               | プログラム名                | 分野課題・小課題         | 重点分野       | 金額   |
|----|---------------------|---------------------------------------|-----------------------|------------------|------------|------|
| 7  | 2005/05～<br>2008/04 | 保健ロジスティクス強化プロジェクト                     | 母子保健システム改善プロジェクト      | 保健医療システム         | ②保健        | 2.47 |
| 8  | 2005/05～<br>2010/05 | 看護助産人材育成強化プロジェクト                      | (保健人材育成強化プログラム)       | 母子保健・リプロダクティブヘルス | ②保健        | 3.60 |
| 9  | 2005/09～<br>2010/08 | ラオス日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2              | プログラム構成外              | 中小企業育成・裾野産業育成    | ⑤民間セクター    | 6.20 |
| 10 | 2006/04～<br>2010/09 | 森林戦略実施促進プロジェクト                        | 農業・農村開発及び農水産行政強化プログラム | 持続的自然資源利用        | ③農村開発・森林資源 | 1.80 |
| 11 | 2006/05～<br>2009/03 | 航空交通における安全性向上プロジェクト                   | 交通・運輸網整備プログラム         | 全国交通             | ④社会経済インフラ  | 1.13 |
| 12 | 2006/07～<br>2011/01 | 気象水文業務改善計画プロジェクト                      | ラオス その他プログラム          | 気象               | ③農村開発・森林資源 | 2.90 |
| 13 | 2006/08～<br>2010/08 | 保健セクター事業調整能力強化                        | 母子保健システム改善プロジェクト      | 保健医療システム         | ②保健        | 1.60 |
| 14 | 2006/08～<br>2011/07 | 稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト                 | ラオス その他プログラム          | 農業開発             | ③農村開発・森林資源 | 3.30 |
| 15 | 2007/01～<br>2009/03 | 地方電化(第三国研修)プロジェクト                     | ラオス その他プログラム          | エネルギー供給          | ④社会経済インフラ  | -    |
| 16 | 2007/01～<br>2009/03 | 労働社会福祉行政官人材育成研修プロジェクト                 | ラオス その他プログラム          | 労働・雇用関係          | ⑥行政能力・制度構築 | -    |
| 17 | 2007/03～<br>2010/03 | 農業統計能力強化計画プロジェクト                      | 農業・農村開発及び農水産行政強化プログラム | 農業政策・制度          | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 18 | 2007/12～<br>2010/12 | セタティラート大学病院医学教育研究機能強化プロジェクト           | (保健人材育成強化プログラム)       | 保健医療システム         | ②保健        | 2.95 |
| 19 | 2007/12～<br>2011/12 | 南部3県におけるコミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクト | 基礎教育改善プログラム           | 初等教育             | ①基礎教育      | 2.14 |
| 20 | 2008/01～<br>2011/01 | 東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト                | 高等・技術教育改善プログラム        | 観光               | ⑤民間セクター    | -    |
| 21 | 2008/03～<br>2011/08 | 公共投資プログラム運営監視強化プロジェクト                 | ラオス その他プログラム          | 行政基盤             | ⑥行政能力・制度構築 | 3.20 |
| 22 | 2008/11～<br>2012/11 | 上級看護助産師育成プロジェクト                       | (保健人材育成強化プログラム)       | 保健医療システム         | ②保健        | -    |
| 23 | 2008/12～<br>2012/02 | サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト          | 高等・技術教育改善プログラム        | 貿易・投資促進          | ⑤民間セクター    | 2.90 |
| 24 | 2008/12～<br>2013/11 | 国立大学ITサービス産業人材育成プロジェクト                | プログラム構成外              | 情報通信技術           | ⑤民間セクター    | 3.80 |
| 25 | 2009/03～<br>2012/03 | 貿易促進強化プロジェクト                          | 高等・技術教育改善プログラム        | 貿易・投資促進          | ⑤民間セクター    | -    |
| 26 | 2009/08～<br>2014/08 | 森林減少抑制のための参加型土地・森林管理プロジェクト            | 農業・農村開発及び農水産行政強化プログラム | 持続的自然資源利用        | ③農村開発・森林資源 | 4.20 |
| 27 | 2010/02～<br>2013/10 | 理数科現職教員研修改善プロジェクト                     | プログラム構成外              | 初等教育             | ①基礎教育      | 3.90 |
| 28 | 2010/05～<br>2015/05 | 母子保健統合サービス強化プロジェクト                    | 母子保健システム改善プロジェクト      | 母子保健・リプロダクティブヘルス | ②保健        | 4.10 |
| 29 | 2010/07～<br>2014/07 | 法律人材育成強化プロジェクト                        | プログラム構成外              | 法・司法             | ⑥行政能力・制度構築 | 3.10 |
| 30 | 2010/08～<br>2013/04 | 電力セクター事業管理能力強化プロジェクト                  | プログラム構成外              | エネルギー供給          | ④社会経済インフラ  | 2.90 |
| 31 | 2010/09～<br>2014/08 | ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト              | プログラム構成外              | その他民間セクター開発      | ⑤民間セクター    | 4.50 |
| 32 | 2010/10～<br>2014/09 | 森林セクター能力強化プロジェクト                      | プログラム構成外              | 持続的自然資源利用        | ③農村開発・森林資源 | 1.90 |
| 33 | 2010/10～<br>2015/10 | JICA-ASEAN連携ラオスパイロットプロジェクト            | プログラム構成外              | その他援助アプローチ       | ⑤民間セクター    | 9.00 |
| 34 | 2010/11～<br>2014/09 | 河岸侵食対策技術プロジェクトフェーズ2                   | 都市環境整備プログラム           | その他水資源・防災        | ④社会経済インフラ  | -    |
| 35 | 2010/11～<br>2015/11 | 南部メコン川沿岸地域参加型灌漑農業振興プロジェクト             | 農業・農村開発及び農水産行政強化プログラム | 農村開発             | ③農村開発・森林資源 | 3.80 |
| 36 | 2010/11～<br>2015/11 | 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト                    | プログラム構成外              | 農村開発             | ③農村開発・森林資源 | 3.90 |
| 37 | 2010/12～<br>2015/12 | 保健セクター事業調整能力強化 フェーズ2                  | 母子保健システム改善プロジェクト      | 保健医療システム         | ②保健        | -    |
| 38 | 2011/09～<br>2016/09 | 道路維持管理能力強化プロジェクト                      | プログラム構成外              | 国際交通             | ④社会経済インフラ  | 5.90 |
| 39 | 2012/01～<br>2015/01 | ビエンチャンバス公社運営能力改善プロジェクト                | プログラム構成外              | 都市交通             | ④社会経済インフラ  | -    |
| 40 | 2012/02～<br>2016/02 | 母子保健人材開発プロジェクト                        | プログラム構成外              | 母子保健・リプロダクティブヘルス | ②保健        | 3.50 |
| 41 | 2012/08～<br>2017/08 | 水道公社事業管理能力向上プロジェクト                    | 都市環境整備プログラム           | 都市給水             | ④社会経済インフラ  | 3.96 |
| 42 | 2012/09～<br>2016/08 | コミュニティ・イニシアティブによる初等教育改善プロジェクトフェーズ2    | 基礎教育改善プログラム           | 初等教育             | ①基礎教育      | 3.90 |
| 43 | 2013/09～<br>2016/09 | 都市開発管理プロジェクト                          | 都市環境整備プログラム           |                  | ④社会経済インフラ  | 1.89 |

## 添付資料 9

### 円借款(有償資金協力)附帯事業

|   | 実施期間                | プロジェクト名                        | プログラム名       | 分野課題・小課題 | 重点分野       | 金額   |
|---|---------------------|--------------------------------|--------------|----------|------------|------|
| 1 | 2009/01～<br>2012/01 | 公共財政管理能力強化プロジェクト               | ラオス その他プログラム | その他経済政策  | ⑥行政能力・制度構築 | 2.00 |
| 2 | 2009/03～<br>2010/12 | 全国物流網計画準備調査                    | ラオス その他プログラム | 運輸交通行政   | ④社会経済インフラ  | -    |
| 3 | 2012/03～<br>2015/09 | 国家社会経済開発計画に基づく公共投資計画策定支援プロジェクト | プログラム構成外     | 行政基盤     | ⑥行政能力・制度構築 | 3.00 |
| 4 | 2012/06～<br>2013/05 | 電力セクターガバナンス機能向上に向けた技術支援プロジェクト  | 電力整備プログラム    | エネルギー供給  | ④社会経済インフラ  | -    |

### 草の根技術協力事業

|    | 実施期間                | プロジェクト名                                         | プログラム名         | 分野課題・小課題         | 重点分野       | 金額   |
|----|---------------------|-------------------------------------------------|----------------|------------------|------------|------|
| 1  | 2007/06～<br>2010/05 | 起業・就業促進強化のための職業訓練プロジェクト                         | 高等・技術教育改善プログラム | 市民参加             | ⑤民間セクター    | -    |
| 2  | 2007/12～<br>2010/06 | ラオス国北部貧困地区における低投入型稲作技術を利用した米の増収による地域住民の生計向上計画   |                | 農業開発             | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 3  | 2008/06～<br>2011/03 | ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業(歯ブラシ1本から始まるお口の健康) | ラオス その他プログラム   | 保健医療システム         | ②保健        | -    |
| 4  | 2008/06～<br>2011/05 | ラオスにおける車椅子サービスの質の向上及び現地への事業運営移管                 |                | 障害者支援            | ⑥行政能力・制度構築 | -    |
| 5  | 2008/06～<br>2011/05 | ラオス国ルアンナムター県ナムハー地区における農林業による村おこし                | ラオス その他プログラム   | 農村開発             | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 6  | 2008/12～<br>2011/12 | 生き生き健康村づくりプロジェクト                                |                | 母子保健・リプロダクティブヘルス | ②保健        | -    |
| 7  | 2009/04～<br>2012/03 | ラオス障害者スポーツ振興プロジェクト                              | ラオス その他プログラム   | 障害者支援            | ⑥行政能力・制度構築 | -    |
| 8  | 2009/06～<br>2012/05 | ラオス国少数民族食糧確保のための支援事業                            | ラオス その他プログラム   | 農村開発             | ③農村開発・森林資源 | 0.50 |
| 9  | 2009/11～<br>2012/03 | 住民参加による水資源有効利用のための事業                            | ラオス その他プログラム   | 農業開発             | ③農村開発・森林資源 | 0.50 |
| 10 | 2010/03～<br>2012/01 | ラオスにおける読書推進運動の自立的運営の定着化                         | ラオス その他プログラム   | ノンフォーマル教育        | ①基礎教育      | -    |
| 11 | 2010/08～<br>2013/08 | 公共図書館を通じた読書推進活動                                 | ラオス その他プログラム   | ノンフォーマル教育        | ①基礎教育      | -    |
| 12 | 2010/10～<br>2013/09 | ラオス国ルアンブラバン県におけるSRI普及を通じたコメの増収および地域住民の生計向上計画    | プログラム構成外       | 農村開発             | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 13 | 2010/11～<br>2013/11 | ラオス国ホアバン県ホームアン郡での安息香の品質管理による収入向上計画              | プログラム構成外       | 農村開発             | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 14 | 2011/07～<br>2014/07 | ヴィエンチャン県ファン郡北部における養殖普及                          | プログラム構成外       | 水産増養殖            | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 15 | 2011/12～<br>2016/11 | 短期職業訓練トレーナー育成のための職業訓練プロジェクト                     | プログラム構成外       | 職業訓練・産業技術教育      | ⑤民間セクター    | -    |
| 16 | 2012/04～<br>2015/12 | 南部ラオスにおける地域モデルによる一村一品推進プロジェクト                   | プログラム構成外       | 地域開発             | ⑤民間セクター    | -    |
| 17 | 2012/07～<br>2015/06 | 北部ラオスにおける障害者の社会自立のための就労支援事業                     | プログラム構成外       | 障害者支援            | ⑥行政能力・制度構築 | -    |
| 18 | 2012/08～<br>2015/03 | 香川らしい国際協力プロジェクト「ラオスビエンチャンバンビエン郡うちわ産業振興支援プログラム」  | 森林保全・生計向上プログラム | 貧困削減             | ③農村開発・森林資源 | -    |
| 19 | 2013/04～<br>2014/03 | ラオスチャーンガンじゅー学校・地域歯科保健プロジェクト                     | プログラム構成外       | その他保健医療          | ②保健        | -    |
| 20 | 2013/10～<br>2016    | ラオス・ヴィエンチャン都水環境改善事業                             | プログラム構成外       | 環境管理-水質汚濁        | ④社会経済インフラ  | -    |
| 21 | 2013～<br>2016       | 青少年の収入向上のための木工職業訓練                              | -              | -                | ⑤民間セクター    | -    |

### 国別研修

|   | 実施期間                | プロジェクト名                        | プログラム名         | 分野課題・小課題 | 重点分野       | 金額 |
|---|---------------------|--------------------------------|----------------|----------|------------|----|
| 1 | 2009/07～<br>2009/08 | 地方行政及び地方分権                     | ラオス その他プログラム   | 地方行政     | ⑥行政能力・制度構築 | -  |
| 2 | 2010/05～<br>2010/05 | 日本の上水道分野における研修システム             | ラオス その他プログラム   | 都市給水     | ④社会経済インフラ  | -  |
| 3 | 2012/04～<br>2015/03 | 不発弾・地雷分野に関するラオス・カンボジア南南協力      | プログラム構成外       | 地雷       | ③農村開発・森林資源 | -  |
| 4 | 2012/09～<br>2015/08 | サバナケット大学経営・アドミニストレーション学部教員能力強化 | 高等・技術教育改善プログラム | 高等教育     | ⑤民間セクター    | -  |
| 5 | 2013/04～<br>2016/03 | 理数科分野の教科書及び教員指導書の改善            | 基礎教育改善プログラム    | 初等教育     | ①基礎教育      | -  |

## 添付資料 9

### 有償資金協力

|   | 実施期間                | プロジェクト名             | プログラム名 | 分野課題・小課題      | 重点分野       | 金額    |
|---|---------------------|---------------------|--------|---------------|------------|-------|
| 1 | 2008/04～<br>2009/03 | 財政強化支援借款            |        | 財政（歳出・公共支出管理） | ⑥行政能力・制度構築 | 15.00 |
| 2 | 2012/03～<br>2017/06 | 南部地域電力系統整備事業        |        | エネルギー供給       | ④社会経済インフラ  | 41.73 |
| 3 | 2013/6～<br>2018/6   | ナムグム第一水力発電所拡張事業     |        | エネルギー供給       | ④社会経済インフラ  | 55.45 |
| 4 | 2014/1～<br>2018/06  | ビエンチャン国際空港ターミナル拡張計画 |        |               | ④社会経済インフラ  | 90.17 |
| 5 | 2014/1～<br>2014/03  | 第9次貧困削減支援オペレーション    |        |               | ⑥行政能力・制度構築 | 5.00  |

### 無償資金協力

|    | 実施期間                | プロジェクト名                   | プログラム名 | 分野課題・小課題  | 重点分野       | 金額（億円） |
|----|---------------------|---------------------------|--------|-----------|------------|--------|
| 1  | 2004/06～<br>2006/03 | 保健医療訓練施設整備計画              |        |           | ②保健        | 5.46   |
| 2  | 2004/08～<br>2006/03 | 気象監視システム整備計画              |        |           | ③農村開発・森林資源 | 7.36   |
| 3  | 2005/07～<br>2007/03 | ビエンチャン1号線整備計画             |        |           | ④社会経済インフラ  | 20.92  |
| 4  | 2006/02～<br>2008/12 | 郡病院改善計画（第1期～3期）           |        | 保健医療システム  | ②保健        | 11.71  |
| 5  | 2006/02～<br>2009/03 | ヒンフープ橋建設計画                |        |           | ④社会経済インフラ  | 21.71  |
| 6  | 2006/04～<br>2007/03 | 食糧援助                      |        |           | ③農村開発・森林資源 | 3.20   |
| 7  | 2006/06～<br>2009/03 | ビエンチャン市上水道施設拡張計画          |        |           | ④社会経済インフラ  | 28.75  |
| 8  | 2008/12～<br>2010/07 | 第2次日本・ラオス武道館建設計画          |        | その他教育     | その他        | 2.02   |
| 9  | 2009/02～<br>2009/08 | 南部3県学校環境改善計画              |        | 初等教育      | ①基礎教育      | 6.87   |
| 10 | 2009/05～<br>2013/12 | 人材育成奨学計画                  |        | 高等教育      | ⑥行政能力・制度構築 | 3.20   |
| 11 | 2010/03～<br>2010/09 | 森林資源情報センター整備計画            |        | 持続的自然資源利用 | ③農村開発・森林資源 | 4.84   |
| 12 | 2010/03～<br>2010/09 | 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画     |        | 再生可能エネルギー | ④社会経済インフラ  | 4.67   |
| 13 | 2010/05～<br>2014/12 | 人材育成奨学計画                  |        | 高等教育      | ⑥行政能力・制度構築 | 2.90   |
| 14 | 2010/08～<br>2012/3  | チャンバサック県及びサバナケット県学校環境改善計画 |        | 初等教育      | ①基礎教育      | 10.87  |
| 15 | 2011/03～<br>2013/03 | 首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画       |        | 都市交通      | ④社会経済インフラ  | 5.00   |
| 16 | 2011/03～<br>2013/09 | 国営テレビ局番組ソフト整備計画           |        | 放送        | その他        | 0.76   |
| 17 | 2011/08～<br>2013/5  | ビエンチャン国際空港拡張計画            |        | 国際交通      | ④社会経済インフラ  | 19.35  |
| 18 | 2011/08～<br>2016/12 | 国道九号線（メコン地域東西経済回廊）整備計画    |        | 国際交通      | ④社会経済インフラ  | 32.73  |
| 19 | 2012/06～<br>2014/06 | 幹線道路周辺地区等の安全確保計画          |        | 地雷        | ③農村開発・森林資源 | 9.02   |
| 20 | 2013/03～<br>2013/09 | 南部地域保健サービスネットワーク強化計画      |        | 保健医療システム  | ②保健        | -      |
| 21 | 2013/03～<br>2015/11 | 次世代航空保安システムへの移行のための機材整備計画 |        | 全国交通      | ④社会経済インフラ  | 5.33   |
| 22 | 2013/03～<br>2016/01 | 小水力発電計画                   |        | 再生可能エネルギー | ④社会経済インフラ  | 17.75  |
| 23 | 2013/06～<br>2017/12 | タケク上水道拡張計画                |        | 都市給水      | ④社会経済インフラ  | 16.00  |
| 24 | 2013/12～            | 地方開発と貧困削減のための不発弾除去の加速化計画  |        |           | ④農村開発・森林資源 | 8.64   |

注） 「金額」欄では、事後評価報告書などで実績額が公表されている案件については実績額を記載し、実施中の案件若しくは終了したものの実績額が公開されていない案件については、承諾額或いは計画額を記載している。  
小数点 3 位以下四捨五入。

出所） JICA ナレッジサイト及び報告書などの情報をもとに評価チーム作成